

平成27年度

主要施策の成果その他 予算執行実績報告書

和歌山県伊都郡かつらぎ町

地方自治法第233条第5項、同法施行令第166条第2項の規定により平成27年度決算

に係る主要な施策の成果、その他予算の執行の実績について別紙のとおり報告する。

平成 28 年 12 月 6 日

かつらぎ町長 井 本 泰 造

報 告 書 目 次

1. 町 勢 の 概 要	1
2. 主 要 事 業 実 績 報 告 書	19
3. 工 事 費 関 係 調 書	247
4. 公 債 調 書	273
5. 未 収 入 調 書	303
6. 収 入 増 減 調 書	319
7. 不 用 額 調 書	357
8. 財 産 に 関 す る 調 書	403
9. 実 質 収 支 に 関 す る 調 書	431

1 . 町 勢 の 概 要

町 勢 の 概 要

(位置と面積)

・位 置 (H28. 3. 31現在)

東経135° 26' ~135° 36' 、北緯34° 5' ~34° 21' 和歌山県の北東部に位置し、東は橋本市、九度山町、高野町、奈良県野迫川村と接し、北は岸和田市、和泉市、河内長野市、西は紀の川市、南は紀美野町、有田川町と接している。

・広ぼう面積

東西 14. 7Km 南北 29. 3Km 面積 151. 69Km² (H26. 10. 1国土地理院)

(土地と人口)

・土地利用面積 (H27. 1. 1現在)

(Km²)

地 目	田	畑	宅 地	山 林	原 野	鉄道用地	そ の 他	計
面 積	3.30	20.85	4.19	67.85	0.15	0.13	55.22	151.69

・世帯数及び人口

区 分	世 帯 数 (戸)	人 口 (人)			1世帯当り人口 (人)
		総 数	男	女	
国 勢 調 査 (H22.10.1)	6,463	18,230	8,502	9,728	2.8
住 民 基 本 台 帳 (H28.3.31)	7,252	17,624	8,253	9,371	2.4

・人口動態 (住民基本台帳:H27. 4. 1~H28. 3. 31)

自 然 的 (人)			社 会 的 (人)			計 増 減 (人)
出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	増 減	
114	269	△155	372	492	△120	△275

・大字別世帯数及び人口 (住民基本台帳:H28. 3. 31)

区分 大字	世帯数 (戸)	人 口 (人)			区分 大字	世帯数 (戸)	人 口 (人)		
		総 数	男	女			総 数	男	女
高 田	157	303	127	176	星 川	45	99	48	51
移	25	65	36	29	東 浜 田	355	902	421	481
背ノ山	35	90	47	43	宮 本	17	38	22	16
窪	36	99	41	58	平 沼 田	26	87	39	48
萩 原	76	199	88	111	寺 尾	68	162	75	87
笠 田 中	251	654	321	333	兄 井	68	181	87	94
笠 田 東	930	2,156	995	1,161	三 谷	207	513	237	276

区分 大字	世帯数 (戸)	人 口 (人)			区分 大字	世帯数 (戸)	人 口 (人)		
		総 数	男	女			総 数	男	女
佐 野	557	1,295	614	681	教 良 寺	60	143	67	76
広 浦	18	46	19	27	山 崎	49	144	72	72
大 谷	303	774	371	403	志 賀	97	198	96	102
蛭 子	54	132	62	70	上 天 野	28	71	38	33
大 藪	156	446	220	226	下 天 野	84	207	98	109
柏 木	142	344	153	191	神 田	6	16	8	8
丁ノ町	835	1,942	891	1,051	新 城	60	123	58	65
新 田	112	256	121	135	広 口	77	180	77	103
妙 寺	973	2,411	1,122	1,289	滝	56	172	83	89
中飯降	417	1,043	492	551	平	54	150	76	74
西飯降	115	329	155	174	東 谷	44	95	50	45
短 野	73	251	121	130	花園久木	11	15	8	7
大 畑	15	33	16	17	花園中南	16	28	12	16
西 渋 田	258	627	298	329	花園新子	10	16	8	8
島	35	83	36	47	花園池之窪	3	3	0	3
日 高	20	30	13	17	花園北寺	14	35	14	21
星 山	18	48	23	25	花園梁瀬	138	248	111	137
御 所	48	142	66	76	合 計	7,252	17,624	8,253	9,371

(行 政)

・議 会

議会構成は議員定数14名(現員14名)で、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会の2常任委員会と議会運営委員会が設置され、議会広報編集特別委員会、議会活性化特別委員会の2特別委員会が設置されている。

また、平成27年は審議に必要なため、決算審査特別委員会が設置された。

・議会議員(H28. 3. 31現在)

議 長 赤 阪 岩 男

副 議 長 浦 中 隆 男

議会選出監査委員 大 原 清 明

◎委員長 ○副委員長

議席	氏 名	所属党派	所属委員会	議席	氏 名	所属党派	所属委員会
1	福 井 強 太	無 所 属	総務産業	8	氏 岡 誠	無 所 属	○ 厚生文教
2	松 岡 宏 行	無 所 属	厚生文教	9	新 堀 行 雄	無 所 属	◎ 総務産業
3	藤 本 憲 一	無 所 属	総務産業	10	大 原 清 明	無 所 属	○ 総務産業
4	小 林 総 一	無 所 属	総務産業	11	東 芝 弘 明	日本共産党	総務産業
5	溝 北 好 一	無 所 属	厚生文教	12	宮 井 健 次	日本共産党	厚生文教
6	雑 賀 増 己	無 所 属	◎ 厚生文教	13	浦 中 隆 男	無 所 属	厚生文教
7	福 岡 久二子	無 所 属	厚生文教	14	赤 阪 岩 男	無 所 属	

議会運営委員会	委員長 大 原 清 明	副委員長 宮 井 健 次
議会広報編集特別委員会	委員長 福 岡 久二子	副委員長 松 岡 宏 行
議会活性化特別委員会	委員長 宮 井 健 次	副委員長 大 原 清 明
(決算審査特別委員会)	委員長 松 岡 宏 行	副委員長 溝 北 好 一

・執行機関(H28. 3. 31現在)

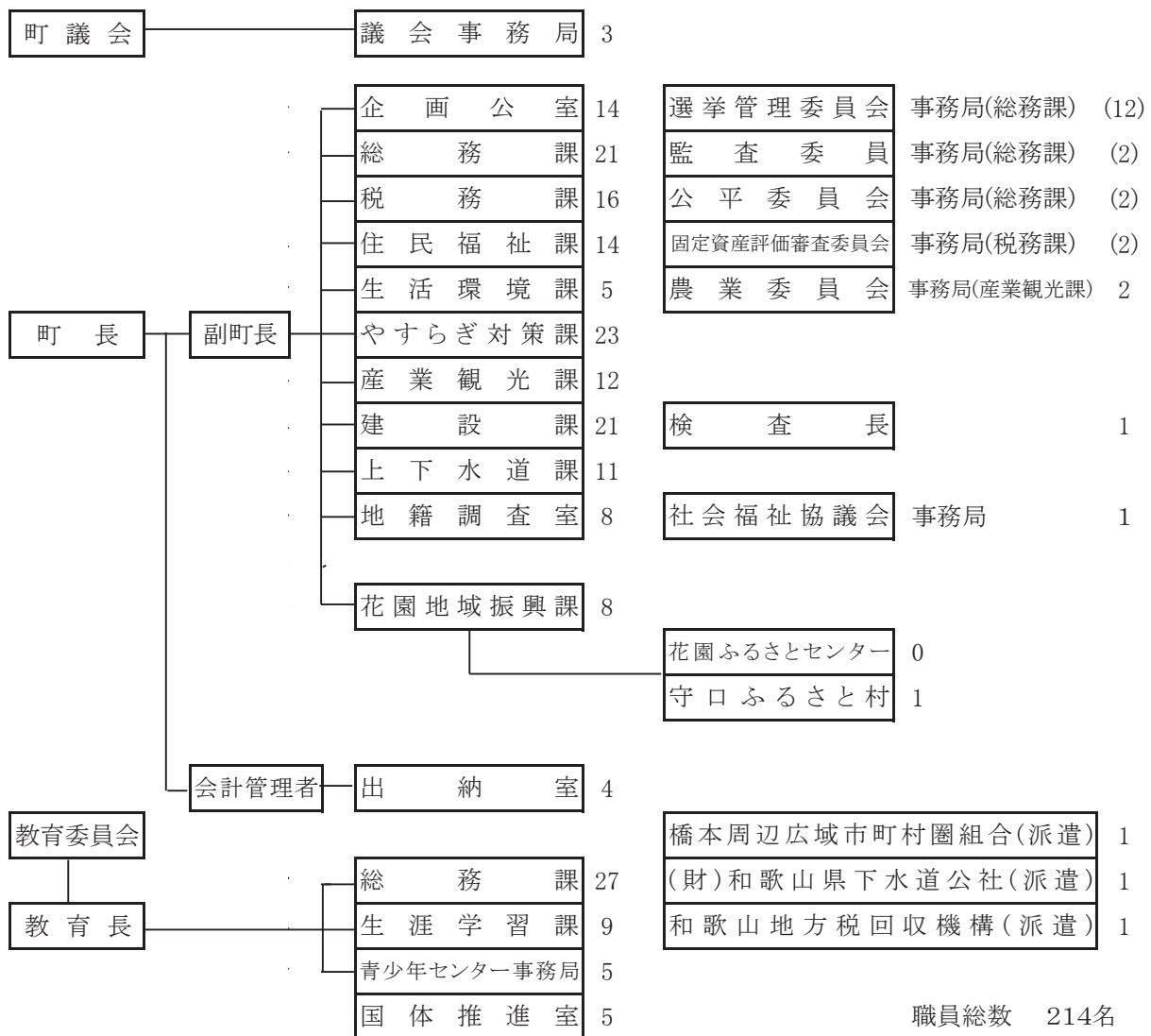
町 長 井 本 泰 造

副 町 長 豊 岡 博 行

委 員 会

名 称	長又は代表者名	人員	名 称	長又は代表者名	人員
教 育 委 員 会	楠 サヨコ	5	監 査 委 員	澤 本 昌 利	2
農 業 委 員 会	表 谷 信 明	27	公 平 委 員 会	松 本 公 望	3
選挙管理委員会	中 川 雅 司	4	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	森 川 幾 生	3

・町機構と職員数 (H27. 4. 1現在)



・自治区と町内会数

(H27. 4. 1現在)

自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数
高田	1	大谷	7	四邑	5	四郷第一	6
笠田西部	4	丁ノ町	19	東渋田	13	四郷第二	7
笠田中	9	新田	4	中央部	4	上花園	6
笠田東第一	10	妙寺	20	三谷	9	下花園	6
笠田東第二	9	中飯降	9	天野	3		
真和	8	短野	2	志賀	3		
佐野	6	西渋田	13	新城	2	計	185

(財務) 平成27年度決算状況

会 計 区 分		歳 入					
		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	
一 般 会 計 A		12,621,286,000	12,023,519,922	11,792,704,469	9,647,549	221,167,904	
特 別 会 計 B	シビックセンター	46,529,000	44,950,226	44,950,226	0	0	
	国民健康保険事業	3,260,228,000	3,426,437,415	3,263,472,044	13,964,869	149,000,502	
	天野診療所事業	10,434,000	10,180,825	10,180,825	0	0	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	504,476,000	506,879,288	505,047,088	384,350	1,447,850	
	介 護 保 険 事 業	2,598,591,000	2,571,546,999	2,559,446,799	2,390,500	9,709,700	
	下 水 道 事 業	691,605,000	638,262,148	591,598,370	0	46,663,778	
	花園地域交流推進 施 設 運 営 事 業	640,877,000	349,046,513	349,046,513	0	0	
	花園守口ふるさと村 運 営 事 業	30,345,000	27,113,577	27,113,577	0	0	
	花 園 梁 瀬 簡 易 水 道 事 業	5,184,000	5,332,821	5,094,491	0	238,330	
	計	7,788,269,000	7,579,749,812	7,355,949,933	16,739,719	207,060,160	
総 合 計 (A + B)		20,409,555,000	19,603,269,734	19,148,654,402	26,387,268	428,228,064	

(単位:円)

		歳 出			繰越金又は	備 考
	予算に対する増減	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	繰上充用金	
	△ 828,581,531	12,621,286,000	11,316,491,938	338,957,062	476,212,531	繰越明許費 965,837,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 97,466,000
	△ 1,578,774	46,529,000	44,875,678	1,653,322	74,548	
	3,244,044	3,260,228,000	3,190,200,143	70,027,857	73,271,901	
	△ 253,175	10,434,000	10,009,442	424,558	171,383	
	571,088	504,476,000	501,804,727	2,671,273	3,242,361	
	△ 39,144,201	2,598,591,000	2,542,592,963	55,998,037	16,853,836	
	△ 100,006,630	691,605,000	581,541,520	17,889,480	10,056,850	繰越明許費 92,174,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 9,469,000
	△ 291,830,487	640,877,000	291,471,843	45,065,157	57,574,670	繰越明許費 304,340,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 52,640,000
	△ 3,231,423	30,345,000	24,943,577	3,231,423	2,170,000	繰越明許費 2,170,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 2,170,000
	△ 89,509	5,184,000	4,030,719	1,153,281	1,063,772	
	△ 432,319,067	7,788,269,000	7,191,470,612	198,114,388	164,479,321	繰越明許費 398,684,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 64,279,000
	△ 1,260,900,598	20,409,555,000	18,507,962,550	537,071,450	640,691,852	繰越明許費 1,364,521,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 161,745,000

・平成27年度町税収入状況

(単位:円)

税 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	未 収 入 額	予 算 に 対 する 増 減	徴収率 (%)	一人当たり 税 負 担
町 税 総 額	1,994,148,000	2,192,811,376	2,028,631,111	9,647,549	154,532,716	34,483,111	92.51	124,422
普 通 税	1,890,954,000	2,066,515,637	1,924,888,608	8,872,248	132,754,781	33,934,608	93.15	117,256
町 民 税	661,468,000	707,362,006	678,367,980	2,323,600	26,670,426	16,899,980	95.90	40,136
固定資産税	1,053,561,000	1,180,165,766	1,071,775,750	5,427,548	102,962,468	18,214,750	90.82	66,964
軽自動車税	55,925,000	60,243,266	56,678,779	442,600	3,121,887	753,779	94.08	3,418
町たばこ税	120,000,000	118,066,099	118,066,099	0	0	△ 1,933,901	100.00	6,699
特 別 土 地 保 有 税	0	678,500	0	678,500	0	0	0.00	38
目 的 税	103,194,000	126,295,739	103,742,503	775,301	21,777,935	548,503	82.14	7,166
都市計画税	101,948,000	124,526,419	101,973,183	775,301	21,777,935	25,183	81.89	7,066
入 湯 税	1,246,000	1,769,320	1,769,320	0	0	523,320	100.00	100

国 民 健 康 保 険 税	534,448,000	685,387,211	522,421,840	13,964,869	149,000,502	△ 12,026,160	76.22	38,889
------------------	-------------	-------------	-------------	------------	-------------	--------------	-------	--------

(産業・経済)

・産業別人口 (平成22年国勢調査)

区 分	就 業 者 口	第1次	第 2 次			第 3 次						その他
		農 林 産 業	鉱 業	建設業	製造業	卸 売 小 業	金融保険 業 不動産業	運輸通 信 業	電 気 ス ガ ス 水道業	サービ ス 業	公 務	
人 員	8,921	2,208	6	556	1,326	1,108	164	419	47	2,612	412	63
構成比	100.0	24.8	0.1	6.2	14.9	12.4	1.8	4.7	0.5	29.3	4.6	0.7

・農地面積および荒廃農地面積等(平成28年3月現在農業委員会調べ)

(単位: m²)

農地面積等と荒廃農地面積等（平成28年度現在農業委員会調べ）（単位：㎡）					
区分 地域名	農地			荒廃農地	荒廃解消農地
		田	畑		
旧笠田町	4,572,133	812,555	3,759,578	485,658	13,988
旧大谷村	2,238,789	193,684	2,045,105	55,100	1,523
旧妙寺町	4,002,704	641,882	3,360,822	185,610	15,115
旧見好村	6,762,869	141,132	6,621,737	1,282,797	17,868
旧天野村	1,876,548	1,200,636	675,912	48,426	0
旧四郷村	2,321,084	128,248	2,192,836	142,141	0
旧花園村	251,130	114,136	136,994	9,044	0
合 計	22,025,257	3,232,273	18,792,984	2,208,776	48,494

・農家戸数 (2015年農林業センサス)

農 家 戸 数	専 業 農 家	兼 業 農 家			果 樹 栽 培 農 家 戸 数
		計	第一種兼業	第二種兼業	
1,025	478	547	187	360	906

・経営規模別農家戸数 (2015年農林業センサス)

総 数	0.3ha未満	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0ha以上
1,025	35	186	338	207	131	98	29	1

・農作物収穫量 (平成26年産) 市町村別統計検討協議会(平成26～27年市町村別統計数値より)

区分	穀 類				野 菜 類				果 樹					
	米	いも	豆 大豆 小豆		果菜	葉菜	根菜	果実野菜	柑橘	柿	桃	梅	すもも	その他
作付面積 ha	162	—	3	—	19	18	13	1	※300	※832	※129	※140	※141	※14
収穫量 t	815	—	3	—	639	446	306	38	4,098	15,200	1,420	768	753	168

※ 果樹の作付面積は、栽培面積

・産業別事業所数及び従業員数（平成26年経済センサス基礎調査）

区 分	総 数	農林 水産業	鉱 業	建設業	製造業	電気ガ ス水道 業	情報 通信業	運輸 通信業	卸小売 業	金融不 動産業	サービ ス業	その他
事業所数	892	11	1	105	106	5	2	18	218	41	370	15
従業員数(人)	7,009	52	5	555	1,600	66	15	420	1,095	152	2,534	515

・事業所数及び販売額（平成26年商業統計）

（単位：百万円）

区 分	卸 売 業	小 売 業	小 売 業 内 訳				計
			織物・衣服	飲食料品	機械器具	その他	
商 店 数	25	158	12	61	14	71	183
従 業 員 数(人)	157	705	24	403	59	219	862
年 間 販 売 額	7,437	10,902	126	5,486	888	4,402	18,339

(教育・文化)

・小学校 (H27. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	児 童 数		
			計	男	女
笠田小学校	23	12	249	133	116
大谷 〃	18	8	90	44	46
妙寺 〃	26	15	329	161	168
洪田 〃	14	7	88	50	38
梁瀬 〃	6	2	6	1	5
計	87	44	762	389	373

・中学校 (H27. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生 徒 数		
			計	男	女
笠田中学校	23	8	162	82	80
妙寺 〃	23	8	185	98	87
計	46	16	347	180	167

・幼稚園 (H27. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	園 児 数		
			計	男	女
笠田幼稚園	5	1	4	4	0
大谷 〃	3	1	5	2	3
妙寺 〃	4	1	3	2	1
聖心 〃 (私立)	6	3	21	16	5
計	18	6	33	24	9

・高等学校 (H27. 5. 1現在) ()は通信教育生

学校名	職員数	学級数	生 徒 数		
			計	男	女
県立笠田高校	52	14	550	185	365
県立紀の川高校	(17) 36	(6) 9	(321) 98	(178) 50	(143) 48
県立紀北農芸高校	55	9	289	200	89
計	(17) 143	(6) 32	(321) 937	(178) 435	(143) 502

・農業大学校 (H27. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生 徒 数		
			計	男	女
県立農業大学校	27	2	48	39	9

・社会教育体育及び文化施設

(H28.3. 31現在)

施 設	箇所数	備 考	施 設	箇所数	備 考
公 民 館	11	かつらぎ町公民館、分館を含む	ちびっ子広場	18	
児 童 館	11		体 育 セ ン タ ー	1	
児 童 公 園	4		公 園	3	かつらぎ公園・河南公園 中飯降公園
文 化 会 館	1	かつらぎ総合文化会館	町 民 プ ー ル	1	
図 書 館	2	かつらぎ町立図書館 〃 花園分館	少年スポーツ広場	1	
川上酒かつらぎ 文化伝承館	1		軽スポーツセンター	1	
野外ステージ広場	1				

(福 祉)

・保育所 (H28. 3. 31現在)

施 設 名	定員数	現員数 ()委託児	職員数 ()臨時職員	施 設 名	定員数	現員数 ()委託児	職員数 ()臨時職員
笠 田 保 育 所	60	57	3(11)	四 郷 保 育 所	20	19	2(4)
中 部 "	60	66	3(12)				
丁ノ町 "	90	110(11)	－				
妙 寺 "	90	107(3)	－				
中飯降 "	45	36	3(7)				
渋 田 "	45	56	3(10)	計 7箇所	410	451(14)	14(44)

・町営住宅 (H28. 3. 31現在)

団 地 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員	団 地 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
妙 寺 団 地	152	113	216	志 賀 団 地	3	3	6
笠 田 団 地	115	104	169	新 城 団 地	2	2	4
渋 田 団 地	49	44	79	妙 寺 東 団 地	6	6	17
新 町 団 地	30	21	32	渋 田 第2 団 地	12	12	37
松 山 団 地	25	25	49	新 城 第2 団 地	2	2	5
丁ノ町 団 地	10	9	17	花 園 団 地	13	10	20
大 谷 団 地	15	15	25	清 滝 団 地	9	6	12
桃 の 木 団 地	10	10	20	北 寺 団 地	12	4	8
丁ノ町 (災害)	1	1	1	白 谷 団 地	4	4	7
緑ヶ丘 (災害)	1	1	1	計	471	392	725

・コミュニティ住宅 (H28. 3. 31現在)

住 宅 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
高 田	16	16	25

・桜ヶ丘定住促進住宅 (H28. 3. 31現在)

住 宅 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
桜ヶ丘1号館	20	19	60
桜ヶ丘2号館	39	26	39
計	59	45	99

他に県営住宅48戸 県職員住宅21戸

・生活保護状況 (H28. 3. 31現在)

被保護世帯数	被保護人員	保護率(‰)
84	99	5.6

・その他福祉施設	老人憩の家	床面積	322.96㎡
	ゆうゆうコミュニティホーム	床面積	291.84㎡
	地域福祉センター	床面積	1, 294.75㎡
	花園老人憩の家 紫翠荘	床面積	308.78㎡
	高齢者生活福祉センター	床面積	712.96㎡

・養護老人ホーム国城寮 (伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合) (H28. 3. 31現在)

かつらぎ町より入寮者17名

(保健・衛生)

・町内医療機関

区 分	総合病院	診療所 (国保直診)	医 院	歯科医院	眼科医院	耳鼻咽喉 科医院	柔整医院	計
医 療 機 関 数	1	1	12	11	1	1	13	40
ベ ッ ト 数	104	0	—	—	—	—	—	104

・福祉医療 (H27年度)

(単位:円)

区 分	給 付 割 合	対 象 年 齢	対 象 者 数	支 給 件 数	支 給 額	受 診 率(%)	1件当り 支 給 額	1人当り 支 給 額	
老 人 医 療 費	2割	67～69才	15	398	1,128,645	2,653	2,836	75,243	
重 度 心 身 障 害 児 (者) 医 療 費	3割～2割	75才未満	167	4,568	27,606,417	2,735	6,043	165,308	
	1割・3割	75才以上 ※	181	5,645	17,959,409	3,119	3,181	99,223	
養 育 医 療 費	保険適用による自己負担分 (自己負担金徴収基準額は除く)		0歳(未熟児)	4	11	1,070,379	275	97,307	267,595
子 ど も 医 療 費	3割～2割	12才未満の児童	1,418	21,725	39,637,672	1,532	1,825	27,953	
ひとり親家庭医療費	3割～2割	ひとり親と18才未満の児童	495	5,040	13,633,447	1,018	2,705	27,542	

※65才以上の一定程度の障害があり、後期高齢者医療制度の資格がある方も含む。

・保健衛生施設

1. し尿処理施設 (S38. 1操業)

施設名 橋本環境管理センター

組合名称 橋本伊都衛生施設組合 1日処理能力 150kℓ

2. ごみ処理施設 (H21. 8操業)

施設名 エコライフ紀北

組合名称 橋本周辺広域市町村圏組合 1日処理能力 101t

3. 不燃物中間処理場

(S53. 4操業 処理をH21. 8よりエコライフ紀北及び大阪湾フェニックス和歌山基地へ)

※生ビン類のみ資源化处理

4. かつらぎ斎場 (S57. 12操業)

火葬炉4基(うち動物火葬炉1基)

5. かつらぎ町保健福祉センター

6. 花園保健センター

7. 花園保健福祉館

・水 道 (H28. 3. 31現在)

区 分	上 水 道	簡 易 水 道	花 園 地 区 簡 易 水 道	飲料水供給施設	計
箇 所 数	2	7	2	2	13
計画給水人口	13,400	4,607	520	196	18,723
給 水 人 口	12,693	3,519	205	114	16,531

(交通・通信)

・鉄道輸送状況 (平成27年度実績) (一日平均)

駅 名	乗 客
	乗 車 人 員
中 飯 降	384
妙 寺	367
大 谷	102
笠 田	789
西 笠 田	51
計	1,693

・交通機関 (H28. 3. 31現在)

種 別	延長	運行回数
鉄 道 (JR和歌山線) 粉河～橋本間	9.2	平日 上り29 下り29 休日 上り28 下り28
バ ス (和歌山橋本線)	9.3	平日 往路2 復路2
コミュニティバス (河北通院コース)	9.6	往 4 帰 4
コミュニティバス (河南コース)	10.5	往 3 帰 3
コミュニティバス (新城・花園コース)	26.8	往 7 帰 7 花園往 5 帰 5
コミュニティバス (天野コース)	10.2	往 6 帰 6
コミュニティバス (四郷コース)	12.2	往 3 帰 3

・道 路 (H28. 4. 1現在) (km:%)

種 別	延長	舗装率
国 道	60.2	100.0
県 道	63.1	94.2
町 道	442.2	87.9
町道の内訳	幅5. 5m以上	59.4
	幅3. 5～5. 5m未満	235.6
	幅3. 5m未満	147.2

・車両保有台数 (H28. 4. 1現在 課税対象台数)

軽 自 動 車		普 通 自 動 車	
原 動 機 付 自 転 車	2,357	小 型 自 動 車 (乗用車)	2,947
二 輪 車	459	〃 (貨物車)	454
三 輪 車	1	三 輪 貨 物 車	0
軽 四 輪 自 動 車 (乗用車)	5,203	普 通 自 動 車 (乗用車)	2,024
〃 (貨物車)	3,834	〃 (貨物車)	363
そ の 他 (農耕作業用)	144	特 殊 自 動 車	242
〃 (その他)	50	バ ス	54
ミ ニ カ ー	21		
小 計	12,069	小 計	6,084
合 計		合 計	18,153

・電話加入状況

有線放送電話 (H28. 3. 31現在農協調)

区 分	妙 寺	大 谷	笠 田	四 郷	見 好	三 谷	天 野	計	公共用	合 計
加入台数	313	162	361	167	234	150	55	1,442	465	1,907

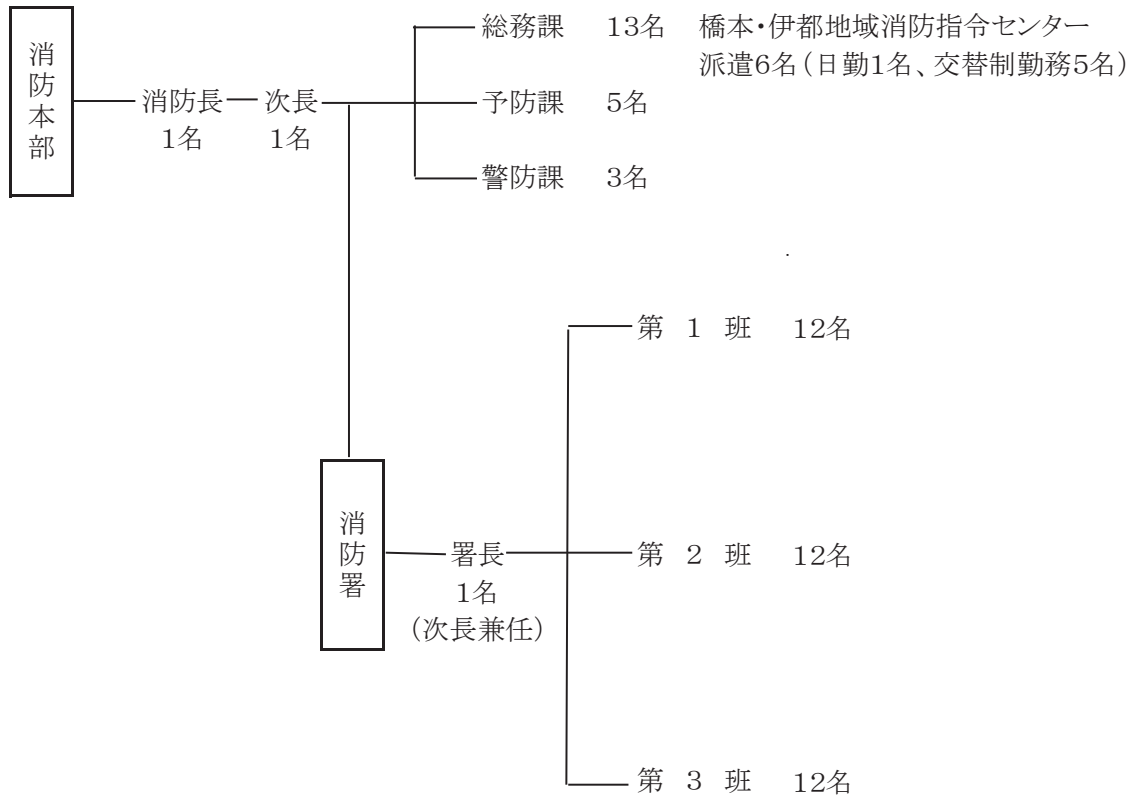
(公安関係)

消防力の現況 (H28. 3. 31現在)

(1) 伊都消防組合(消防本部、消防署)の現況

① 組織及び人員配置等

現在消防吏員数59名 (条例定数61名)



消防本部 計17名

消防署 計42名

② 消防車両等の配置

車両総数 14台

水槽付消防ポンプ自動車	2台
化学消防自動車	1台
高規格救急車	2台
救急車予備	1台
可搬ポンプ積載車	1台
救助工作車	1台
指令車	1台
予防査察車	1台
防火広報車	1台
搬送車	1台
普通乗用車	2台

(2) 消防団等の現況

消防力 所 属	団 員 数	消 防 ポ ン プ 自 動 車 等	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	小 型 動 力 ポ ン プ	備 考
本 団	6	指令車 1	1		消防水利 防火水槽 40m ³ 以上137基 40m ³ 未満 48基 その他 26基 消火栓 150mm以上 80基 150mm未満419基 その他 91基 階級別団員数 団 長 1 副 団 長 4 分 団 長 9 副 分 団 長 16 部 長 61 班 長 111 団 員 237 計 439
第1分団	88	1	8	1	
第2分団	30	1	1	1	
第3分団	78	1	4		
第4分団	48	1	3		
第5分団	46	1	4		
第6分団	49	1	3		
第7分団	40	1	2		
第8分団	54	1	5		
計	439	9	31	2	

(町立以外の町内所在官公庁) (H28. 3. 31現在)

区 分	名 称	所 在 地
国	国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所かつらぎ出張所	妙 寺
〃	妙寺簡易裁判所・和歌山家庭裁判所妙寺出張所	〃
〃	妙寺区検察庁	〃
〃	三国山航空路監視レーダー	東 谷
県	伊都農村青少年センター	丁 ノ 町
〃	和歌山県立医科大学附属病院紀北分院	妙 寺
〃	かつらぎ警察署	中 飯 降
〃	笠田交番	笠 田 東
〃	渋田警察官駐在所	東 渋 田
〃	三谷警察官駐在所	三 谷
〃	花園警察官駐在所	花園梁瀬
〃	紀北青少年の家	中 飯 降
〃	農業大学校	〃
〃	笠田高等学校	笠 田 東
〃	紀の川高等学校	新 田
〃	紀北農芸高等学校	妙 寺
〃	紀の川流域下水道伊都浄化センター	萩 原
事務組合	伊都消防組合消防本部(伊都消防署)	妙 寺
〃	和歌山北部農業共済組合伊都支部	丁 ノ 町

2. 主 要 事 業 実 績 報 告 書

【議会構成】

議 長 赤 阪 岩 男

副 議 長 浦 中 隆 男

議会選出監査委員 大 原 清 明

平成28年3月31日現在

構 成 \ 委員会名	総務産業常任委員会	厚生文教常任委員会
委 員 長	新 堀 行 雄	雑 賀 増 己
副 委 員 長	大 原 清 明	氏 岡 誠
委 員	東 芝 弘 明	浦 中 隆 男
〃	小 林 総 一	宮 井 健 次
〃	藤 本 憲 一	福 岡 久二子
〃	福 井 強 太	溝 北 好 一
〃		松 岡 宏 行

上記改選は平成26年7月30日
議員定数14名(現在議員数14名)

【議会関係】(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

1. 開催状況

	会 議 名	会 議 日 程	延 日 数	本会議日数
定例会	1月会議(第1回)	1月 7日～1月 7日	1日	1日
	2月会議(〃)	2月17日～2月17日	1日	1日
	3月会議(〃)	3月 3日～3月30日	28日	7日
	6月会議(〃)	6月 5日～6月23日	19日	4日
	7月会議(〃)	7月13日～7月13日	1日	1日
	9月会議(〃)	8月26日～9月11日	17日	4日
	10月会議(〃)	10月21日～10月26日	6日	2日
	12月会議(〃)	12月 4日～12月24日	21日	4日
計			94日	24日

(※会期…第1回定例会:1月7日～12月24日)

2. 付議事件

区 分	審 議 案 件										選 挙	議 決 結 果							
	条 例	予 算	決 算	事 件 議 決	専 決 処 分 〔法 180 条〕	専 決 処 分 〔法 179 条〕	意 見 書	決 議	規 則 ・ そ の 他	計 〔延 件 数〕		原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	原 案 認 定	報 告 済 み	審 議 未 了	原 案 撤 回	翌 年 へ 継 続
定例月	33	48	2	11	7		6		3	110		101			2	7			110
定例月以外	3	2		16					1	22		22							22
計	36	50	2	27	7		6		4	132		123			2	7			132

3. 一般質問・請願・陳情

区 分	一 般 質 問		請 願 ・ 陳 情						
	延人数	実人数	受 理 件 数	審 議 件 数	採 択	不採択	審 議 未 了	取り下 げ 等	翌年へ 継 続
定例月	37	12	7	7	6	1			

4. 意 見 書

件 名	審査結果
社会保障制度改革に関する意見書	原案可決
安全保障関連法案に関する意見書	原案可決
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書	原案可決
後期高齢者医療保険料の抑制をはかることを求める意見書	原案可決
後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書	原案可決
かつらぎ町中飯降地域における産業廃棄物埋め立て反対に関する意見書	原案可決

5. 決 議

件 名	審査結果

【委員会活動状況】(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

1. 常任委員会

委 員 会 名	開 催 日 数	付 記 事 項 (現場調査含)
総務産業常任委員会	6	請願・陳情審査 所管事務調査
厚生文教常任委員会	7	請願・陳情審査 所管事務調査

2. 議会運営委員会

委 員 会 名	開 催 日 数	付 記 事 項
議会運営委員会	18	所管事務審査及び調査

3. 特別委員会

委 員 会 名	開催日数
議会広報編集特別委員会	24
議会活性化特別委員会	7
決算審査特別委員会	9

4. 研修(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

内 容	場 所	備 考
デマンドバスによる地域公共交通について	群馬県「前橋市」	総務産業常任委員会
「邑南町子育て支援ガイド」について	島根県「邑南町」	厚生文教常任委員会
議会基本条例について	神奈川県「湯河原町」	議会運営委員会 議会活性化特別委員会
議会広報の編集について	鳥取県「大山町」 京都府「精華町」	議会広報編集特別委員会

【主な議会活動】(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1. 大会等

名 称	場 所	備 考
和歌山県町村議会議長会総会	和歌山市	
伊都郡町村議会議長副議長会総会	高野町	
第59回町村議会議長全国大会	東京都	

2. 研 修

内 容	場 所	備 考
町村議会議長・副議長研修 「地方自治の母国に負けない我が国の町村議会」 「これからの町村議会を考える」 「日本の健康の鍵は“農山・漁村”が握る」 「地方創生と政治・経済の展望」	東京都	議長・副議長
和歌山県町村議会全議員研修 「尊厳を保持して暮らせる社会の実現」	串本町	全 議 員
和歌山県町村議会委員長・副委員長研修 「委員会の運営等について」	和歌山市	各 委員長・副委員長
和歌山県町村議会議長・副議長・事務局長研修 「日本の針路を考える」 「2015年WAZA・JAZA問題 ―太地イルカ追込み漁とエコテロリズムの現状―」	那智勝浦町	議長・副議長 事 務 局 長

3. 陳 情

目 的	場 所
京奈和自動車道紀北東道路残事業に関する要望陳情	国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
紀の川左岸広域農道の整備促進に関する要望陳情	和 歌 山 県 庁
一般国道480号(有田高野間)の整備並びに有田川河川改修促進に関する 要望陳情	和 歌 山 県 庁
一般国道370号・480号並びに県道堺かつらぎ線の整備促進に関する要望 陳情	衆・参議院議員会館
中飯降地区における産業廃棄物埋立てに関する要望陳情	和 歌 山 県 庁

《財政関係》

1. 収支の状況

平成27年度一般会計の決算は、歳入11,792,705千円(前年度比111.3%)、歳出11,316,492千円(前年度比111.0%)、歳入歳出差引476,213千円となり、繰越明許費にかかる繰越財源97,466千円を控除した実質収支については378,747千円の黒字、単年度収支については72,263千円の黒字決算となった。

なお、建設事業等において965,837千円を翌年度へ繰り越した。

本年度の財政調整基金への積立金は155,557千円、取り崩し額は138,600千円で、年度末の現在高は1,316,036千円となり、前年度より16,957千円増加した。

本年度の主な財政指標は、基準財政収入額1,863,008千円、基準財政需要額5,066,535千円、財政力指数0.370、標準財政規模6,138,211千円である。

一般会計における本年度中の町債借入額は、起債前借分を含め2,448,400千円で、年度末現在高は15,724,641千円となり、前年度より1,134,554千円増加した。

また、財政構造の弾力性を測定する比率である経常収支比率については、橋本伊都衛生施設組合などの一部事務組合への負担金、保育所運営委託料の増加などにより経常経費が増加したが、地方消費税交付金及び普通交付税などの経常一般財源が大きく増加した結果、前年度より改善し、92.7%(△1.9ポイント)となった。

行政改革大綱及び財政健全化計画に基づく財政健全化対策と合併特例債の発行など合併による財政効果等により、実質収支は黒字を保っている。本年度については、地方創生に伴う人口減少等特別対策事業費の新設による普通交付税の増加が大きく、単年度収支についても黒字となっている。

なお、平成27年度の地方交付税及び臨時財政対策債には、普通交付税の合併算定替による増加額220,559千円が含まれており、この額は前年度より55,061千円減少している。

合併算定替による増加額を除いて算出した単年度収支は、平成23年度から5年連続の赤字となっている。

2. 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は次のとおりである。

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度増減
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	13.1	12.5	11.6	△ 0.9
将 来 負 担 比 率	124.0	113.0	115.2	2.2

※増減の要因

(1)実質公債費比率

公債費が平成21年度をピークに減少してきたことにより、平成24年度決算から比率が減少しており、平成26年度決算では前年度より0.9ポイント減少した。

(2)将来負担比率

過疎対策事業債、臨時財政対策債の発行により地方債現在高が増加するとともに、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の減少により標準財政規模が減少したため、比率は前年度より2.2ポイント増加した。

3. 目的税の使途状況

(1)都市計画税

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるため、課税することができるものとされている。

平成27年度決算における都市計画税の収入済額101,973千円は、下水道事業の財源及び都市計画事業に係る地方債償還の財源として使用した。

(2)入湯税

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため、課税するものとされている。

平成27年度決算における入湯税の収入済額1,770千円は、観光パンフレット印刷の財源として使用した。

都市計画税の使途 (単位:千円)

事業内容		決算額
下水道事業		135,132
地方債償還金		484,162
合 計		619,294
財源内訳	国庫支出金	40,515
	県支出金	0
	地方債	142,200
	その他	2,935
	一般財源	433,644
	うち都市計画税	101,973

入湯税の使途 (単位:千円)

事業内容		決算額
観光パンフレット印刷		2,231
合 計		2,231
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	2,231
	うち入湯税	1,770

《企画係》

【国土利用計画法】

1. 目的・概要

「和歌山県の事務処理の特例に関する条例」第2条第1項の表51項の規定により、国土利用計画法に基づく事務のうち、土地の売買等の契約に係る届出の受理及び利用目的の審査などの事務を処理する。

国土利用計画法に基づく土地売買等届出は2件、無届土地取引は3件であった。

また、森林法などの個別規制法と連携を図り、届出者に対し土地の有効活用及び適正利用について助言・勧告を行っている。

2. 成果等

国土利用計画法は大規模な土地取引を届出対象としているため、一般住民の方には周知徹底できていない現状がある。また契約後の届出であり、契約を無効とするような効力もないため忘れられることが多い。

そのため、制度の周知を図るとともに土地の利用目的の審査を通して適切な土地利用を推進していく必要がある。

【過疎地域自立・活性化支援事業】

1. 目的・概要

(1) 新城地域

平成27年度より3か年計画で事業計画を策定し、実施している。主な内容としては、地域へ人を呼び込むきっかけづくりとして、体験交流事業、山村留学卒業生や移住希望者との地域交流イベント実施事業、地域の魅力アップとして、地元食材を活かした産品づくり事業、遊休農地・耕作放棄地の整備事業、移住につなげるための空き家調査・斡旋の実施、事業継続のための地域情報発信、地域産品販売となっており、交流人口の増加による地域の活性化を目指して事業に取り組んでいる。

(2) 四郷地域

平成25年度より3か年計画で事業計画を策定し、実施している。主な内容としては、交流人口の増加対策として、語り部育成事業や体験プログラム実施事業、世代間交流対策として、地域の伝統文化である太鼓を核とした交流事業、地元食材を活かした食材加工研究事業となっており、交流人口の増加による地域の活性化を目指して事業に取り組んでいる。

2. 成果等

(1) 新城地域

3か年計画の1年目にあたる本年は、事業を実施するための準備期間としての活動や、田舎暮らしに関心がある方との現地交流イベント、耕作放棄地の整備を行った。

交流イベント:1回 農業体験イベント:1回

(2) 四郷地域

高野山開創1200年記念大法会やわかやま国体など、大きなイベントを契機として、交流人口の拡大と地域の活性化を図るため、千両太鼓体験、串柿作り体験、串柿の里語り部ツアーを実施した。四郷地域を訪れる観光客に対して、地域の魅力をPRすることができた。

県補助を受けられる3年間の計画期間は終了したが、この活動が継続し広がっていくよう、地域と連携・協力し取り組んでいくことが必要である。

《まちづくり推進係》

【ふるさとかつらぎ寄附金】

1. 目的・概要

ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者（寄附者）に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行うことを目的に、地元事業者からの協賛を増やし、さらなる品目・数量の拡充を図った。

平成27年度 寄附金受領件数 5,011 人(61,987,309 円)

特産品送付者 5,009 人

2. 成果等

ふるさと寄附金（納税）の認知度向上及び税法改正等により、寄附金額が昨年と比較して約 1.6 倍となった。

また、インターネットや雑誌などでPRを行ったことにより、『かつらぎ町＝フルーツの町』として地元特産品とともに全国的に知名度を上げることができた。

今後も、国の制度変更等の動向を注視しつつ、ふるさとかつらぎ寄附金を推進していくため、寄附手続の簡素化、寄附件数・金額増加に対応できる体制の整備、また地元事業者より協賛を募り魅力ある特産品を全国にPRすることにより、かつらぎ町の産業及び地域の振興を図る。

【住民参加のまちづくり支援事業】

1. 目的・概要

住民の連帯の強化及び協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民自らが企画し、実施する住民主体によるまちづくり活動に対して交付した。

・HOTARU LIVE 2015	500,000 円
・渋田夏まつり	500,000 円
(計 2 件)	1,000,000 円

2. 成果等

自主運営を行う財源が確保できない団体に対する支援内容についての検討を行った結果、要綱を一部改正し「広域交流を目的としたイベント事業」については、補助期間の制限を廃止し、補助額の計算方法等の見直しを行った。見直した内容については、平成 28 年度申請事業より適用となる。

【若者交流促進事業】

1. 目的・概要

少子化対策、定住促進対策、農業をはじめとする地場産業の後継者確保対策を目的に、かつらぎ婚活推進実行委員会に委託し、「婚活応援プロジェクト 婚活♡ラギ 2015」を実施。また、今回初めての取り組みとして独身の子を持つ親向けセミナーを実施した。

若者交流促進事業委託料 530,595 円

2. 成果等

初めて実施した親向けセミナーは、参加者の満足度は高かったが、参加者数が少なかったため、さらなる検討が必要である。また、新たに結婚祝金を制定し、対象となる過去の参加者に通知した結果、結婚報告が 1 件

寄せられた。今後も、イベント内容を工夫し、独身者の結婚への意識・意欲向上を図り、かつらぎ町への移住・定住者人口の増加に繋げたい。

【次代のまちづくりプロジェクトチーム】

1. 目的・概要

中堅・若手職員から町政に対する斬新なアイデアの提案を行い、住民ニーズに合った行政運営に寄与するとともに、職員の町政に対する参加意識を醸成することを目的に、視察研修及び提案内容の調査・研修を行った。

(1) チームメンバー数 12 名(事務局 2 名含む)

(2) 主な活動内容

徳島県への視察研修

移住・定住者人口が増加している活気ある町に、地域活性化についての新しい発想と見識を深めるため、視察研修を実施。視察研修の内容については、平成 28 年 3 月 24 日の職員一般研修において発表を行った。

① 上勝町

・葉っぱビジネス(彩事業)…葉っぱが町を変えた、上勝町の ビジネス舞台裏について

・インターンシップ事業…4 年間で 400 人以上の若者が訪れ、うち 30 名以上が定住・就業している。人口の社会動態増に繋がっている仕組みについて

・上勝町役場…行政から見たまちづくりについて

② 神山町

・サテライトオフィス誘致、移住支援、神山アーティスト・イン・レジデンスなど、まちづくりや創造的過疎について

2. 成果等

ブレインストーミングにより提案テーマを定め、グループに分かれ調査・研究し、11 事業について提案発表を行った。年度内に提案から実施に至った事業はなかったが、かつらぎ 100 選ブランディング推進事業につながった。今後も、町政に若者の意見を反映させるため将来に向けた斬新なアイデアを提案していく。

【かつらぎ町イメージキャラクターの活用】

1. 目的・概要

主な活動内容

かつらぎ町イメージキャラクター使用許可 18 件(町内 14 件、町外 4 件)

かつらぎ町を PR し、魅力あるかつらぎ町のまちづくり、地域振興を図るため、イメージキャラクターの使用を許可した。

2. 成果等

昨年と比べ使用申請数だけでなく、キャラクターに関する問い合わせも減少し、全国的なゆるキャラブームが落ち着いたように感じる。今後も様々な機会・媒体を活用しながらかつらぎ町を PR していく。

【町民農園】

1. 目的・概要

野菜や花などを栽培し、自然にふれあい、農業に対する理解を深めていただくため、かつらぎ町町民農園を開設している。

農園名	面積(m ²)	区画数	1区画面積(m ²)	年間使用料(円)
丁ノ町第2町民農園	1,916	40	20	1,200
丁ノ町第3町民農園	1,133	6	100	5,700
丁ノ町第4町民農園	1,661	14	50	3,000

2. 成果等

使用者数は毎年増えており、丁ノ町第3町民農園の整備・活用などについて検討が必要である。

【定住支援】

1. 目的・概要

町民の定住と人口の増加を願い、町勢の発展と福祉の向上並びに住みよい活力ある町づくりに寄与することを目的として交付した。

・民間賃貸住宅補助金_____1世帯あたり年間最高12万円を3年間補助。

1年目申請件数	22件	補助金	2,580,000円
2年目申請件数	22件	補助金	2,640,000円
3年目申請件数	19件	補助金	2,060,000円
(計)	63件	(計)	7,280,000円

・定住促進住宅補助金_____1世帯あたり年間最高12万円を3年間補助。(1号館)

1年目申請件数	1件	補助金	60,000円
(計)	1件	(計)	60,000円

1世帯あたり年間最高6万円を3年間補助。(2号館)

1年目申請件数	4件	補助金	240,000円
2年目申請件数	1件	補助金	60,000円
3年目申請件数	1件	補助金	5,000円
(計)	6件	(計)	305,000円

2. 成果等

定住支援条例は、平成27年3月31日限りで失効したが、同日以前に補助対象となる者は最長3年間交付申請が可能。引き続き人口減少に歯止めをかける実効性のある定住施策を検討する必要がある。

【田舎暮らし体験施設整備事業】

1. 目的・概要

かつらぎ町への移住・定住を促進することを目的として、かつらぎ町へ移住を希望する者が本町の気候・風土・生活を体験できる施設を整備する。

2. 成果等

町内3地域(天野・新城・広口)において、地域から推薦いただいた物件について、所有者と交渉を行い、合意を得たうえで、所有権移転手続きを行い物件を確保した。地域での生活を体験できる施設として、改修設計・改修工事を行う必要がある。

【地方版総合戦略策定事業】

1. 目的・概要

「雇用の確保・充実」「安全・安心な定住環境」「交流人口の拡大」により若年層等の人口流出抑制、新たな定住人口の拡大、交流人口の拡大による活性化を図るため、かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。

2. 成果等

第4次かつらぎ町長期総合計画を基礎として、住民アンケート調査、地域懇談会、各種団体に対するヒアリング内容を取り入れながら、まち・ひと・しごと創生法に基づく「かつらぎ町人口ビジョン」及び「かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

第4次かつらぎ町長期総合計画及びかつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられている目標達成のため、PDCAサイクルの活用等による効果的な施策の実施により地方創生の実現を目指していく必要がある。

【定住促進PRビデオ制作事業】

1. 目的・概要

自然環境の豊かさ、良質な生活環境など、地域の住みやすさなどをPRするビデオを制作し、本町の知名度を高め、交流人口の増加、移住・定住人口の増加を図る。

2. 成果等

かつらぎ町の魅力を伝える内容とするため、風景等の撮影、町民の方への出演依頼、インタビューを行い、複数のテーマにまとめたPRビデオを制作した。

《契約係》

【平成27年度指名競争入札参加資格登録件数】

- | | |
|----------------------|--------|
| ・建設業登録業者数 | 461 件 |
| (うち 町内業者数 59 件・町外業者数 | 402 件) |
| ・建設コンサルタント登録業者数 | 290 件 |
| ・物品登録業者数 | 469 件 |

【契約の状況】

・建設工事	随意契約分	300 件	1 億 3,576 万 4,880 円
	入札分	92 件	24 億 3,305 万 6,400 円
・業務委託	入札分	43 件	2 億 7,464 万 8,320 円

《情報推進係》

【基幹系電算システムのクラウド化と電子決裁システムの運用開始】

1. 目的・概要

電算システムに係る経費低減を目的とし、平成 27 年 4 月より庁内 50 業務の自庁管理型行政システムをクラウドシステムに切り替え、運用を開始した。また、職員の事務効率の向上とペーパーレスによる予算削減を図るため電子決裁システムの運用を開始した。

2. 成果等

クラウドシステムへの切り替えにより、電算システム経費が平成 26 年度決算額と比較し、20.7%削減することができた。また、クラウドシステム共同利用団体である湯浅町および広川町と、災害時における基幹系電算システムの相互支援体制に関する協定と各種証明書の交付等に係る事務委託に関する協議書を締結し、大規模災害時の住民サービスに係る電算システムの業務継続や住民票、印鑑登録証明書および所得証明書の広域交付が可能となった。今後は住民サービスの拡充と電算経費の低減を図るため、更なるクラウドシステム共同利用団体の増加に努める。

【総合行政システムの改修】

1. 目的・概要

子ども医療費の給付対象年齢引き上げや平成 27 年度臨時福祉給付金事業への対応と平成 26 年度から継続している社会保障・税番号制度へ対応するため、当該システムの改修を行うとともに、マイナンバーによる各種団体との情報連携のため自治体内中間サーバー・プラットフォームの構築とネットワークの改修を行った。

2. 成果等

子ども医療費システムおよび臨時福祉給付金システムの改修により、制度改正に問題なく対応することができた。

マイナンバー制度に関するシステム改修により、国が整備する情報連携用中間サーバー・プラットフォームとの連携が可能となった。LGWAN 認証局の取得や総合運用連携テストを国が示すスケジュールに遅滞なく完了させ、平成 29 年 7 月から情報連携開始に向けることと、個人番号情報の適正な取扱いと漏えい防止に努める必要がある。

【情報系システム機器の更改事業】

1. 目的・概要

情報セキュリティ強化の観点から導入しているパソコン使用者認証システム管理サーバー機器のOS(オペレーションシステム)サポート保守の終了および機器保守の対応期間終了により、機器入替を行った。また、LGWAN システム管理サーバー機器の保守終了に伴い、サーバー機器の入替を行なった。

社会保障・税番号制度へ対応するため LGWAN ネットワークの構成の見直しを行なった。またオンサイト保守終了に伴い、職員が使用する事務用パソコン50台とレーザープリンタ6台の入替を行った。

2. 成果等

LGWAN ネットワークの構成見直しにより、情報系ネットワークパソコンで LGWAN メールを送受信や LGWAN ポータルサイトの閲覧が可能となり、事務の効率化を行なうことができた。サーバーやパソコン、プリンタ機器の入替により安全で安定した業務継続を行なえるようになった。

《監査関係》

監査業務については、例月出納検査及び決算審査等の定期的な監査と、上下水道課所管の水道事業及び下水道事業について、運営状況を主眼として事務監査を行った。

《人事関係》

1. 特別職

職 名	氏 名	就退任等異動日
教 育 委 員 会 委 員	草 田 蒼 太	(再)就任 H27. 12. 22
人 権 擁 護 委 員	西 畑 菊 子	(再)就任 H27. 4. 1
	志 富 田 和 代	(再)就任 H27. 4. 1
	中 谷 容 子	(再)就任 H27. 4. 1
	浦 中 み つ る	(再)就任 H27. 10. 1

2. 一般職員

当該年度当初における職員数は214名で、うち採用者は新規採用10名、再任用2名。当該年度の退職者は定年退職5名、定年前早期退職7名、普通退職1名、公務外死亡退職1名、再任用任期満了が2名であり、条例定数231名に対し、年度末における職員数は198名となった。

《職員研修》

職員の能力及び資質の向上を図り、効率的な行政推進、心身の健康保持増進を目途に次の研修を実施するとともに、自己啓発を推奨した。

1. 一般研修

全職員対象

年月日	テ ー マ	講 師
H28. 3. 24	「職場におけるメンタルヘルス対策について」	上田神経科クリニック 上田英樹先生
	視察研修報告(徳島県神山町、上勝町)	次代のまちづくりプロジェクトチーム

2. 職場研修

各職場の年間計画に基づく他、日常の執務を通じ専門知識、技術の向上と職員相互間の効果的な関連を図ることを主眼とした研修を実施した。

3. 特別研修

ア. 新規採用職員研修

研 修 種 目	回数	日数	開 催 場 所	受講者数	内 容
新規採用職員研修	3	5	かつらぎ町役場及び町内施設	10	各課・室等の業務概要及び町関係施設の視察
		1	議場	10	議会傍聴
		2	伊都消防組合	10	消火、救急訓練他

イ. 県市町村職員研修協議会等が主催する研修実施状況

研 修 種 目	回 数	日 数	開 催 場 所	受 講 者 数	内 容
新規採用職員研修	1	3	和歌山県自治会館	6	公務員としての自覚と意識確立を図り、執務に必要な基礎知識を習得することにより、職場への適応能力を養う。
一般職員基礎研修	1	3	和歌山県自治会館	6	執務上必要な一般知識を習得し、事務に関する判断能力を養う。
一般職員一次研修	2	4	和歌山県自治会館	4	組織における対人関係のあり方、公務員としての本旨を全うするための心構え、行政需要への対応等の習得を図る。
一般職員二次研修	1	2	和歌山県自治会館	6	中堅職員としての役割と責任を認識し、仕事の効率的な進め方や問題解決の技法等の習得を図る。
監督者一次研修	2	4	和歌山県自治会館	9	監督者として直面している諸問題や行政需要の変化等を的確に把握し、適切に対応できる能力の習得を図る。
監督者二次研修	1	2	和歌山県自治会館	1	行政管理の手法を習得するとともに行政環境の変化に即した問題解決の能力を養う。
管理者研修	1	2	和歌山県自治会館	6	管理者として必要な基本的知識を習得し時代に即した行政対応力の向上を図る。
法制執務研修 (基本編)	1	2	和歌山県自治会館	5	法制執務の知識と技術を学び、条例・規則の制定改廃に関する事務を適正かつ円滑に処理する能力を高める。
法制執務研修 (実務編)	1	2	和歌山県自治会館	2	条例関係事務において基礎的な知識を持つ職員に対する実務研修
政策法務研修	1	2	和歌山県職員研修所	1	法例規の解釈・運用を政策実現のための手段と捉え、基本的な知識やルールを習得する。また、政策課題の明確化と法令化のための立法的視点を養成する。

わがまちツーリズム 創造研修	1	2	和歌山県自治会館	2	地域観光の創造、創出のための、基本的な知識を習得する。
ビジネス文書研修	1	1	和歌山県自治会館	7	公用文書作成上のルール等基礎的な事項を身につけ、わかりやすい文書（文章）作成のスキルの向上を図る。
地方創生研修	1	1	和歌山県自治会館	2	民間企業のマーケティング戦略を学ぶことにより、地域活性化施策に必要な知識や手法について研修する。
ディベート研修	1	1	和歌山県自治会館	1	ディベートの手法を習得することにより、冷静で論理的な議論を深める能力を養う。
クレーム対応研修 （ヘビークレーム編）	1	1	和歌山県自治会館	4	困難なヘビークレームへの対応や処理の技法について習得する。

ウ．特別職研修

研 修 種 目	回数	日数	開 催 場 所	受講者数
伊都郡町長研修会	1	2	宮城県仙台市・石巻市	1
県町村長研修会	1	2	全国町村会館	1
県副町村長研修会	1	1	和歌山県自治会館	1
橋本伊都副市町長研修会	1	2	長野県東御市	1

《給与・福利厚生関係》

1. 職員の福利厚生関係については、法定健康診断のほか総合検診等による成人病検診、夏季における職員の心身の健康維持・増進等に努めた。
2. 公平委員会関係については、団体職員の登録事項の変更にとどまり、不服申し立て等の訴願関係は生じなかった。

《例規関係》

平成27年度中の例規の制定改廃公布件数

条例 34件

規則 49件

規程 11件

要綱 106件

《広報関係》

毎月28日、年12回発行している町広報「かつらぎ」は、年度末で685号となり、1回の発行部数は約7,000部となっている。

紙面はA4判表裏のみカラー、ページ数は16～24ページで、内容は町施策実績、町民生活関

連記事、町行事催し物等を掲載し、わかりやすく、親しまれる広報紙面づくりに努めた。事業所等への広報配布方法については引き続き課題となっている。

また、従来別々に扱っていた町広報と町ホームページ等の企画編集について、一元化することにより情報発信をさらに充実強化し戦略的に展開するため、かつらぎ町情報発信企画編集委員会を7月に設置した。今年度から町ホームページのリニューアルについて検討を開始し、今後も企画編集会議において検討を重ねながら広報活動及び情報発信の強化に取り組む。

また、地上デジタル放送を活用したテレビ和歌山市町村お知らせ情報による広報を実施し、今年度の実績は27件となっている。併せて、農協有線放送による委託広報を引き続き実施した。

《町政モニター関係》

町政モニターについては、平成27年度に委嘱した26名で、町政について幅広い意見の集約をするとともに、モニターからの提案内容についての研修や話し合いが行われた。

《選挙関係》

当該年度における選挙の管理執行は、平成27年4月12日執行の和歌山県議会議員一般選挙、平成27年9月20日執行のかつらぎ町長選挙、平成27年12月24日執行の小田井土地改良区総代選挙であった。

《庶務関係》

1. 庁舎管理

冷暖房使用時における室温管理に注意を払うとともに、昼休み時間の消灯の励行など節電に努め、5月から10月にかけてはCO₂削減や経費節減のためクールビズを実施した。

また、例年実施しているデマンド監視装置によるピーク時の消費電力の抑制を図り、電気代の削減に努めた。その他、庁舎南別館(商工会館)トイレ改修及び床の改修・庁舎敷地内道路整備工事を実施した。

2. 自治区長会

年8回の自治区長会(定例会及び役員会)を開催し、運営事項を協議するとともに、町提案事項の依頼及び視察研修、人権研修会を実施した。

11月に和泉市町会連合会と本町自治区長会との第28回交流会を和泉市で実施した。

【庁舎整備事業】

老朽化した庁舎の改築について、庁舎建設検討委員会を設置し、調査・検討を行い、新庁舎の建設場所を、野外ステージ西側の土地に決定し、この用地について用地造成測量設計を実施した。

また、現庁舎の耐震診断を実施し、近い将来想定されている、南海トラフを震源とする地震に対する耐震強度の診断を実施した。

【窪ふるさと館駐車場設置事業】

平成26年4月に寄附を受けた、窪ふるさと館に隣接する土地(500 m²)を当館の駐車場として整備を行い利用者の利便性の向上を図った。

【花いっぱい運動推進事業】

ふるさとかつらぎ寄附金を財源とし、花壇の設置及び苗木の植栽をし、美しいまちづくりを推進する活動を行う団体に対して補助金を交付した。また、補助金の補助率の見直しを行ったが、利用者が伸びないことから、今後補助金制度の周知を行い活用の推進を図りたい。

6団体 補助金額合計 503,982 円

【かつらぎ町コミュニティバス運行事業】

コミュニティバスについては、公共交通空白地域の解消と、交通手段を持たない交通弱者のための交通手段として位置づけ運行を実施した。また、和歌山バス那賀が運行している和歌山・橋本線の大幅な減便が行われたため、これを補完し住民の移動手段を確保するためにコミュニティバス運営委員会及び地域公共交通会議において検討を重ね、平成27年10月1日に再編を行った。

○河北通院コースについて、和歌山バス那賀が運行している和歌山・橋本線の大幅な減便が行われたため、これを補完し住民の移動手段を確保するために新たに、JR 笠田駅から高田までを延長し、JR 笠田駅から紀北分院までの既存のコースについて一部運行経路を変更し、国道については和歌山バス那賀のバス停を供用し運行。

○河南コースは「三谷橋北詰」・「かつらぎ体育センター前」のバス停を新設。

○四郷コースについては、JR との接続を考慮しダイヤ変更を行った。

○天野コースについては、丹生都比売神社や天野地域への観光客の利用のためダイヤ改正を行った。

○平成26年4月に寄附を受けた笠田駅前の土地の一部について、コミュニティバスのターミナルとして整備を行い、利用者の利便性の向上を図った。

今後は、見直し後の運行について、各コースの各便について利用実績に注視し分析を行い、必要な見直しを行うとともに、デマンドバスやデマンドタクシー等の新たな運行方法や地域公共交通の研究を引き続き行う。

【かつらぎ町夏まつり実施事業】

かつらぎ町夏まつりは、花火大会と盆踊りを中心として実施し、子どもからお年寄りまでが楽しみ、集うイベントとして2会場で開催した。また、観光振興によるまちづくりを推進するための町外へのアピールする機会にもなった。

8月15日 星空の集い(金剛緑地広場)

8月22日 かつらぎ夏まつり(かつらぎ公園グラウンド)

(4) 研修会等

6月22日、伊都地方交通指導員会連絡協議会通常総会が県伊都総合庁舎で開催され、席上において、本町交通指導員7名が交通指導員功労者として会長表彰を受賞した。

(5) その他の交通指導

夏祭り等の各種行事の指導に出動し、交通事故の防止に努めた。

(6) 交通事故発生状況(かつらぎ警察署管内)

概 況

区分 \ 年別	平成27年	平成26年	前年対比	
			増減数	比率(%)
発生件数	89	101	△12	△11.9
死者	1	2	△1	△50
傷者	122	141	△19	△13.5

町別発生状況(平成27年1月1日～12月31日)

区分 \ 町別	かつらぎ町	旧高野口町	計
発生件数	53	36	89
死者	1	0	1
傷者	81	41	122

4.地域交流センター

(1) かつらぎ町地域交流センター

地域住民相互の交流を推進することにより、連帯意識を深め、もって生活文化の向上に資することを目的として各種団体や自治区・町内会活動に開放し、コミュニティ活動の活性化を図った。また、四郷地域交流センターについては、公民館・児童館としての機能や地域の交流、体験学習、創作活動などの拠点となる複合施設として活用された。

大谷地域交流センター	かつらぎ町大字大谷 868 番地の 1
丁ノ町地域交流センター	かつらぎ町大字丁ノ町 459 番地の 1
中飯降地域交流センター	かつらぎ町大字中飯降 1448 番地の 1
河南地域交流センター	かつらぎ町大字東渋田 667 番地の 1
四郷地域交流センター	かつらぎ町大字広口 1197 番地

【天野地域交流センター整備事業】

旧天野小学校を跡地利用基本構想に基づき、簡易宿泊施設を備えた、地域のコミュニティセンターとして整備を実施した。都市と農村部の交流の場として、また、天野地域の活性化を目的として今後活発な施設活用を行う。

【旧新城小学校跡地利用耐震診断及び基本構想作成事業】

平成24年3月に廃校後、建物が木造で老朽化が著しいこともあり、耐震診断を実施した。

また、跡地活用については、新城自治区と協議を行い、都市住民との交流及び地域コミュニティ活動の拠点となるよう「地域交流センター」として基本構想を策定した。

《統計調査関係》

1. 平成27年国勢調査

平成27年10月1日現在で、町内に住んでいるすべての人と世帯を対象として実施。

2. 教育統計調査

毎年実施。平成27年5月1日現在で、町内の幼・小・中学校を対象として実施。

3. 労働力調査

全国から抽出した町内62世帯で実施。

《文書関係》

1. 文書管理

公文書は、町の諸活動や歴史的事実の記録であり、住民の知的資源である。

また、意思決定に至る過程（経緯）、事務事業の実績等の記録により住民への説明責任を果たす役割を担う。

公文書の適正管理を行うため、作成及び取得、整理、保存、廃棄、点検とかつらぎ町文書取扱規程に基づき文書の集中管理を実施。

廃棄文書の処理については、古紙と機密文書に分別し、リサイクルに努めた。機密文書は、リサイクル業者（持込み無料）に依頼し、溶解処理としたためゴミの減量及び経費削減が図れた。

文書の発送については、県庁、伊都振興局あては、月、水、金の週3回にまとめて郵送するとともに、職員の出張時必ず携行することに努めた。

その他の発送分についても、各課庁内分をまとめ、特別料金扱いを利用し、節減を行った。

2. 情報公開・個人情報保護についての運用状況

	実 施 機 関			
	町 長	議 会	教育委員会	選挙管理委員会
公文書開示請求件数	12件	1件	8件	1件
（内訳） 全部開示	5件	0件	0件	1件
部分開示	7件	1件	7件	0件
文書不存在	0件	0件	1件	0件
個人情報開示請求件数	0件	0件	1件	0件
（内訳） 全部開示	0件	0件	1件	0件

3. 特定個人情報保護評価の実施及び公表

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）により義務付けられている特定個人情報保護評価の実施及び公表を行った。

特定個人情報保護評価とは、特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。

町のホームページ及び国の特定個人情報保護委員会のホームページにて公表。

平成27年度評価実施事務

住民基本台帳に関する事務

個人町民税・県民税の賦課徴収に関する事務

固定資産税の賦課徴収に関する事務

軽自動車税の賦課徴収に関する事務
 国民健康保険税の賦課徴収に関する事務
 地方税の徴収に関する事務
 国民健康保険の資格者管理及び保険給付に関する事務
 後期高齢者医療保険に関する事務
 介護保険に関する事務
 予防接種法による定期の予防接種に関する事務
 母子保健に関する事務
 国民年金に関する事務
 児童手当に関する事務
 ひとり親家庭医療費の給付に関する事務
 子ども医療費の給付に関する事務
 重度心身障害児者医療費の支給に関する事務

《町史編集関係》

1. 町史頒布状況及び在庫状況(平成28年3月末現在)

第1回配本「古代・中世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	2,199	220	4	2,423	577	
本年度中	1	1	0	2	△2	
累 計	2,200	221	4	2,425	575	

第2回配本「近世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	1,283	272	7	1,562	1,438	
本年度中	1	1	0	2	△2	
累 計	1,284	273	7	1,564	1,436	

第3回配本「近代史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	747	242	5	994	2,006	
本年度中	1	1	0	2	△2	
累 計	748	243	5	996	2,004	

第4回配本「通史編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	344	208	0	552	1,948	
本年度中	3	1	0	4	△4	
累 計	347	209	0	556	1,944	

- 町史については、先人が営々として築いてきた歴史の足跡を詳しく正確に伝え、本町の今後の発展に寄与する書物であり、頒布の促進のため割引頒布を実施した。
- 町史の保管場所について、適切な場所の検討が必要である。

《消防関係》

【1. 火災、救助出動及び救急出動の発生状況（H27. 1. 1～H27. 12. 31）】

（1）かつらぎ町内の火災

火災 種別 区分	発生 件数	焼損面積 建物／㎡ 林野／a	損害 見積額 （千円）	罹災状況		死傷者数	
				世帯数	人員	死者	負傷者
建物	2	341.71	7,591				
林野							
車両							
その他	1		0				
合計	3		7,591				

火災 種別 区分	消防車両出動台数		出動人員		焼失程度（棟）			
	消防署	消防団	消防署	消防団	全焼	半焼	部分焼	ぼや
建物	8	29	24	252	1	1		
林野								
車両								
その他	3	10	9	68				
合計	11	39	33	320	1	1		

（2）救助出動（H27. 1. 1～H27. 12. 31）

事故 種別 区分	伊都消防本部総出動件数				かつらぎ町内出動件数			
	出動 件数	出動 台数	出動 人員	救助 人員	出動 件数	出動 台数	出動 人員	救助 人員
交通事故	12	28	73	5	7	17	44	3
機械事故	1	2	7	0				
火災事故								
水難事故	1	3	7	1				
建物事故	1	1	4	0				
ガス及び酸欠事故								
爆発事故								
自然災害 事故								
その他の事故	6	10	31	4	3	6	18	3
合計	21	44	122	10	10	23	62	6

(3)救急出動

事故種別区分	伊都消防本部総出動件数		かつらぎ町内出動件数	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
火災	5	1	2	1
自然災害				
水難事故	1	0		
交通事故	147	146	81	83
労働災害	12	11	5	4
運動競技	5	6	3	3
一般負傷	294	272	150	137
加害事故				
自損行為	9	5	4	3
急病	1,030	948	523	478
その他	179	171	87	82
合計	1,682	1,560	855	791

【2. 消防力、消防施設等の整備状況】

(消防団制服購入事業) 644,328円

「消防団員服制基準」に基づく消防団員38名分の盛夏服を購入した。

(消防団無線デジタル化事業) 44,874,000円

平成28年5月より消防無線がデジタル化されることに伴い消防用無線をアナログからデジタルに変更した。今後は、各分団で取り扱い方法についての訓練を行い有事に備える。

(小型動力ポンプ積載車購入事業) 5,346,372円

配備後25年が経過し老朽化した1分団、2分団、3分団の小型動力ポンプ積載車について各1台(計3台)の買い替えを行った。今後も老朽化した車両の買い替えを計画的に行う必要がある。

(防火水槽設置工事) 15,589,800円

笠田中・丁ノ町・兄井地区に耐震性防火水槽(40t)を設置した。今後も順次、耐震性防火水槽の設置を行っていく。

(消火栓設置) 6,584,760円

今年度は、3基の新設及び12基の布設替を行った。

(備蓄食糧購入事業) 584,550円

今年度2,000食の非常食を購入し現在の備蓄量は6,000食となった。今後も順次非常食を購入し11,000食の備蓄を目指していく。賞味期限切れとなった非常食の有効活用及び水の備蓄等が今後の課題である。

(救助資機材購入補助金) 550,000円

大災害に備え、自主防災組織単位において救助資機材等の整備費の補助を行った。今後も各自主防災組織への補助事業の周知活動を行い防災力の向上に努める。

【3. 消防団の活動状況】

- (1) 紀の川水系樋門等操作訓練及び講習会参加(平成27年5月21日)
町内各樋門担当者が15か所の樋門所在地において、操作訓練及び情報伝達訓練を実施。
また、同日開催された樋門講習会に参加した。
- (2) 新入団員訓練実施(平成27年6月6日)
伊都消防署において、新入団員訓練を実施した。
新入団員12名が受講した。
- (3) 町慰霊祭参加(平成27年8月15日)
かつらぎ総合文化会館で開催された、町慰霊祭に団員38名が参加した。
- (4) かつらぎ町防災訓練(平成27年8月30日)
かつらぎ町防災訓練を三谷公民館で開催する予定であったが、雨天のため中止となった。
- (5) 秋季全国火災予防運動の実施
平成27年11月9日から一週間全国一斉に展開され、団本部及び分団において、防火啓発並びに巡回を実施した。
- (6) 年末夜警特別警戒の実施(平成27年12月26日～12月30日)
平成27年12月26日から、町内全消防団において、防火啓発並びに夜警を実施した。
- (7) 平成28年消防出初式の開催(平成28年1月10日)
かつらぎ町消防出初式がかつらぎ総合文化会館において挙行され、消防団員439名、各自主防災組織が参加し、式典終了後放水訓練を行った。
- (8) 消防団幹部団員の県消防学校幹部教育指揮幹部科派遣(平成28年1月16日～17日)
和歌山県消防学校へ団幹部2名を派遣し、幹部にふさわしい技術を習得した。
- (9) 無線通信訓練の実施(平成28年1月23日)
災害時において孤立の可能性がある地域と、防災センター及び県総合防災課との被害状況等情報伝達通信訓練を行った。
- (10) 春季全国火災予防運動の実施
平成28年3月1日から一週間全国一斉に展開され、団本部及び分団において、防火啓発、消防水利の点検、各家庭の消火器点検、防火広報並びに巡回を実施した。
- (11) 平成27年度和歌山県消防功労者定例表彰式並びに町伝達式(平成28年3月18日)
和歌山市において開催された和歌山県消防功労者定例表彰式において、消防団員が消防功労表彰を受章(8名)した後、町消防功労者定例表彰伝達式に参加した。

【4. 自主防災組織の活動状況】

町内に69の自主防災組織があり、平成27年度事業として、平成27年7月3日に自主防災組織連絡協議会総会を行い、前年度の事業報告及び27年度の事業計画について協議を行った。また、平成28年1月17日に自主防災組織連絡協議会の防災研修会を開催した。研修会の内容は地震についての基礎講座、家具固定に関する講座等である。当日は各自主防災組織から32名の参加者があった。今後は、自主防災組織の組織力を高めるための研修会や訓練等の更なる取り組みが必要である。

(1)町民税

個人町民税の現年課税分に対する収納額は、普通徴収分 10,706 千円の減、特別徴収分 856 千円の減で、11,562 千円の減収となった。

法人町民税の現年課税分は、均等割額 501 千円の増となったが、法人税割額は、営業収益の減少と税率の変更(12.3%→9.7%)により、18,389 千円の減となり、合わせて 17,888 千円の減となった。

(2)固定資産税

土地については、宅地等の地価下落などにより、2,152 千円の減収となった。

家屋については、前年中に新・増築された家屋と取り壊された家屋の税額の差し引き及び評価替えに伴う減価により、20,030 千円の減収となった。

償却資産については、新規の設備投資が減少したため、12,772 千円の減収となった。

以上、現年課税分では、34,954 千円の減収となった。滞納繰越分については、5,814 千円の増収となり、固定資産税全体では、29,140 千円の減収となった。

(3)軽自動車税

課税台数は、軽四輪乗用車等が増となり、原付1種・2種、軽四輪貨物等が減となったが、収納額は軽四輪自動車の税率が高いことから、1,494 千円の増収となった。

(4)特別土地保有税

税法改正に伴い、平成15年度から課税は停止となっていた。滞納分 687,500 円については、平成 27 年に不納欠損処理を行った。

(5)都市計画税

都市計画区域内において、土地及び家屋の固定資産評価額に連動する都市計画税は、現年課税分で 3,649 千円の減収となった。また、滞納繰越分については、819 千円の増収となり、都市計画税全体では、2,830 千円の減収となった。

(6)入湯税

課税対象施設が 1 か所増え(計 3 か所)たため、1,769 千円の収入となり、608 千円の増収となった。

(7)徴 収

平成 27 年度は徴収嘱託員を雇用せず、職員による滞納税に対する徴収強化に努めた。

また、前年度同様、地方税法48条による県への徴収移管及び和歌山地方税回収機構に滞納整理困難な事案を移管した。結果、現年・滞納繰越分全体で 92.51%の徴収率となり前年度と比較して 0.48 ポイント上回った。

現年課税分の徴収率は、町税全体で 98.82%と前年度に比べ 0.03 ポイント上回った。

税目別現年課税分徴収率は、町民税については 98.81%と前年度と比較して 0.07 ポイントの減、固定資産税については 98.85%となり 0.14 ポイントの増、都市計画税については 96.58%となり 0.44 ポイントの減、軽自動車税については 98.40%となり 0.24 ポイントの増となった。

滞納繰越分の徴収率は、町税全体で 16.53%と前年度と比較して 5.33 ポイントの増となった。

《地籍調査事業》

戦後の経済再建を図るため、昭和26年6月1日法律第180号をもって国土調査法が制定されました。国土調査は「国土の基礎調査」であり、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分類され、国土の実態を科学的かつ総合的に明らかにし、国土をより高度にかつ合理的に利用するための基礎資料を整備することを目的とするものです。

地籍調査とは、一筆毎の土地の所有者、地番、地目の調査とともに境界及び地積に関する調査測量を行いその結果を地籍図及び地籍簿として作成するものです。結果、土地の実態が明確となり、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として広範囲にわたり利活用されています。

近年の行政事務のOA化の進展に伴い、地籍調査に関しても地籍図及び地籍簿を数値情報化することにより調査成果の維持管理を図り、ますます多方面で利活用されているところです。しかしながら、土地に関する最も根本的な情報源は、地籍調査の成果をおいて他にないと確信し、地籍調査事業の円滑な推進に努めたく思っています。

◎ 本年度の地籍調査業務

(1) 地籍調査の成果の認証完了地区

・平成25年度着手事業

(20133034101) 大字平の一部

(20133034102) 大字志賀の一部

(20133034103) 大字星川の一部

(20133034104) 大字上天野・下天野
の各一部

・平成26年度着手事業

(20143034105) 大字花園新子の一部

(20143034106) 大字花園久木の一部

(2) 一筆測量実施地区 平成26年度着手事業

(20143034101) 大字平の一部

(20143034102) 大字広口の一部

(20143034103) 大字星川・東渋田の各一部

(20143034104) 大字上天野・下天野
の各一部

(3) 一筆調査実施地区 平成27年度着手事業

(20153034101) 大字平の一部

(20153034102) 大字広口の一部

(20153034103) 大字星川・星山の各一部

(20153034104) 大字下天野の一部

(4) 一筆調査及び測量実施地区 平成27年度着手事業

(20153034105) 大字花園新子の一部

(20153034106) 大字花園久木の一部

平成25年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字平の一部 20133034101)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	64	1.56	3	0.20
畑	368	15.28	237	18.53
宅 地	82	1.85	69	2.92
塩 田				
鉦 泉 地				
池 沼	3	0.08	3	0.08
山 林	228	39.57	162	45.51
牧 場				
原 野				
墓 地	19	0.09	21	0.15
境 内 地	2	0.08	2	0.08
運 河 用 地				
水 道 用 地			1	0.03
用 悪 水 路			17	0.04
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林	21	2.73	31	2.23
公 衆 用 道 路	1	0.02	116	1.44
公 園				
雑 種 地			5	0.10
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
官 林				
そ の 他				
長 狭 物				2.92
				道
				2.52
				水
				0.40
筆 界 未 定 地				0.36
合 計	788	61.26	667	74.59

平成25年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字志賀の一部 20133034102)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	4	0.58	4	0.41
畑	4	0.09	1	0.06
宅 地			1	0.01
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	107	35.56	93	67.02
牧 場				
原 野				
墓 地	1	(0.001)	1	(0.001)
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路				
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林				
公 衆 用 道 路			10	1.92
公 園				
雑 種 地	13	0.56	16	0.73
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				0.98
				道 0.35
				水 0.63
筆 界 未 定 地				0.02
合 計	129	36.79	126	71.13

平成25年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字星川の一部 20133034103)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	92	6.57		
畑	97	11.64	102	22.42
宅 地	28	0.97	30	1.15
塩 田				
鉦 泉 地				
池 沼				
山 林	186	43.13	163	45.88
牧 場				
原 野				
墓 地	1	0.05	9	0.11
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地			1	〃 (0.0028)
用 悪 水 路			12	0.05
た め 池	2	0.03	1	0.03
堤	2	0.02		
井 溝				
保 安 林				
公 衆 用 道 路	14	0.23	72	1.99
公 園				
雑 種 地			8	0.31
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				3.45
				道 1.33
				水 0.69
				河川 1.43
筆 界 未 定 地				
合 計	422	62.64	398	75.39

平成25年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字上天野・下天野の各一部 20133034104)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	24	2.23	2	0.20
畑	102	5.13	52	6.01
宅 地	30	1.21	37	2.46
塩 田				
鉦 泉 地				
池 沼	1	0.02		
山 林	193	48.67	140	53.64
牧 場				
原 野				
墓 地	19	0.17	22	0.64
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路				
た め 池	16	0.35	13	0.53
堤	1	0.01		
井 溝				
保 安 林				
公 衆 用 道 路	14	0.09	22	0.12
公 園				
雑 種 地	1	0.05	3	0.22
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				0.45
				道 0.41
				水 0.04
筆 界 未 定 地				0.23
合 計	401	57.93	291	64.50

平成26年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字花園新子 20143034105)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	8	0.59		
畑				
宅 地	1	〃(0.003)		
塩 田				
鉦 泉 地				
池 沼				
山 林	23	48.65	20	28.02
牧 場				
原 野				
墓 地				
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路				
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林	50	103.32	37	81.51
公 衆 用 道 路				
公 園			1	0.93
雑 種 地	3	0.74		
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				4.14
				水 4.14
筆 界 未 定 地				10.36
合 計	85	153.30	58	124.96

平成26年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字花園久木の一部 20143034106)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	17	0.60	1	0.03
畑	96	3.58	11	0.35
宅 地	31	0.92	24	0.88
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	176	98.22	137	101.27
牧 場				
原 野				
墓 地	1	0.03		
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路				
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林	31	13.93	16	14.61
公 衆 用 道 路	2	0.01	57	1.81
公 園				
雑 種 地	1	0.06	9	0.27
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				5.52
				道 0.56
				水 4.96
筆 界 未 定 地				3.61
合 計	355	117.35	255	128.35

◇ 平成26年度着手事業一筆地測量実施地区

(1) 調査区域 かつらぎ町大字平の一部(20143034101)

調査面積 1.07km²

字 名	筆数	字 名	筆数		筆数
背後	17	松尾	159	合 計	199
蛭子堂	23				

(2) 調査区域 かつらぎ町大字広口の一部(20143034102)

調査面積 0.54km²

字 名	筆数	字 名	筆数	字 名	筆数
堺谷	121	霧谷	84	合 計	819
庄司垣内	95	捨谷	126		
中峯	60	中ノ尾	87		
西ノ尾	74	大林	172		

(3) 調査区域 かつらぎ町大字星川・東渋田の各一部(20143034103)

調査面積 0.78km²

字 名	筆数	字 名	筆数	字 名	筆数
石戸	138	茶屋原	42	合 計	402
東原	60				
上之原	80				
不動	82				

(4) 調査区域 かつらぎ町大字上天野・下天野の各一部(20143034104)

調査面積 0.79km²

字 名	筆数	字 名	筆数		筆数
澤之奥	1	五反田	7	合 計	755
宮之奥	77	尾花	42		
古峠	30	日置土	18		
二ツ鳥居	5	舳頭尾	37		
奥殿	48	尾崎	47		
常盤	7	八幡前	43		
中之澤	26	中竿	54		
南出	77	塚原	63		
杉之尾	27	峯	126		
呉服	20				

◇ 平成27年度着手事業一筆地調査実施地区

(1) 調査区域 かつらぎ町大字平の一部(20153034101)

調査面積 0.94km²

字 名	筆数	字 名	筆数		筆数
内所	103	峯窪	143	合 計	354
黒垣内	49	萩尾	59		

(2) 調査区域 かつらぎ町大字広口の一部(20153034102)

調査面積 0.71km²

字 名	筆数	字 名	筆数		筆数
栗木尾	94	薄月	147	合 計	749
東ノ尾	86	八王子浦	31		
島田	80	林	105		
中出	206				

(3) 調査区域 かつらぎ町大字星川・星山の各一部(20153034103)

調査面積 0.91km²

字 名	筆数	字 名	筆数		筆数
松之澤	48	北山	148	合 計	380
岡原	55				
芦ヶ谷	129				

(4) 調査区域 かつらぎ町大字下天野の一部(20153034104)

調査面積 0.80km²

字 名	筆数	字 名	筆数		筆数
尾岡	37	田中	59	合 計	515
二浦尾	39	花月谷	28		
皆見尾	12	杖之跡	36		
櫻木	44	土免記	56		
茶屋	21	横手	51		
八王子	32	汐見ヶ原	49		
野添	51				

◇ 平成27年度着手事業一筆地調査及び測量実施地区

(1) 調査区域 かつらぎ町大字花園新子の一部(20153034105)

調査面積 0.89km²

字 名	筆数	字 名	筆数		筆数
フイテ谷	11	タンボ	66	合 計	105
大号	28				

(2) 調査区域 かつらぎ町大字花園久木の一部(20153034106)

調査面積 0.80km²

字 名	筆数	字 名	筆数		筆数
上ミ浴	127	上ミ手	77	合 計	331
尾白	78	丸尾	49		

《 窓口事務関係 》

1. 戸籍事務

(1) 本籍数、本籍人口数

区 分	平成 27.3.31	平成 28.3.31	増減
本 籍 数	11,666	11,550	△ 116
本 籍 人 口 数	27,565	27,236	△ 329

(2) 平成 27 年度届出事件数

事 件 の 種 類		総 数	届 出			他市町 村から 送 付
			計	本籍人 届 出	非本籍 人届出	
1	出 生	233	115	82	33	118
2	国 籍 留 保	1				1
3	認 知	2				2
4	養 子 縁 組	18	9	8	1	9
5	養 子 離 縁	7	2	2		5
6	法 7 3 条 の 2 6 9 条 の 2	1				1
7	婚 姻	251	53	49	4	198
8	離 婚	64	31	29	2	33
9	法 7 5 条 の 2 7 7 条 の 2	17	9	9		8
10	親 権 見 監 督 保 後 後 見 保	① 届 出	2	2	2	
		② イ 甲類審判				
		ロ 保全処分				
		③ 計	2	2	2	
11	死 亡	388	275	247	28	113
12	失 踪					
13	復 氏	1				1
14	姻 族 関 係 終 了					
15	相 続 人 廃 除					
16	入 籍	59	37	37		22
17	分 籍	4	1	1		3
18	国 籍 取 得					

	事 件 の 種 類		総 数	届 出			他市町 村から 送 付
				計	本籍人 届 出	非本籍 人届出	
19	帰 化						
20	国 籍 喪 失						
21	国 籍 選 択						
22	外 国 国 籍 喪 失						
23	氏 の 変 更	① 法 1 0 7 条 1 項	2	2	2		
		② 法 1 0 7 条 2 項					
		③ 法 1 0 7 条 3 項					
		④ 法 1 0 7 条 4 項					
		⑤ 計	2	2	2		
24	名 の 変 更		1	1	1		
25	転 籍		77	25	25		52
26	就 籍						
27	① 市 町 村 長 職 権		28	27	27		1
	② 法 2 4 条 2 項		5	5	5		
	③ 法 1 1 3 ・ 1 1 4 条						
	④ 法 1 1 6 条		1				1
	⑤ 続柄の記載更正(申出)						
	⑥ 計		34	32	32		2
28	追 完						
29	そ の 他		1				1
30	不 受 理 申 出		3	2	2		1
31	不 受 理 申 出 取 下 げ		3	3	3		
32	計		1,169	599	531	68	570

(3) 処理事件数

1	新 戸 籍 編 製	124	4	戸籍の再製・補完	2
2	戸 籍 全 部 消 除	240	5	そ の 他	
3	違 反 通 知		6	計	366

2. 住民基本台帳事務

(1) 住民基本台帳ネットワークシステム

・広域住民票、住民基本台帳カード、個人番号カードの交付

(2) 公的個人認証サービス

・電子証明書の発行

(3) 平成 27 年度中世帯数及び人口動態
ア 世帯数

区 分	平成27. 3. 31	平成 27 年 度 中		平成28. 3. 31
		増	減	
世 帯 数	7,269	233	250	7,252

イ 人口動態

区分	平成27. 3. 31	自 然 動 態			社会動態(職権を含む)			平成28. 3. 31
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
男	8,376	62	123	△ 61	187	249	△ 62	8,253
女	9,523	52	146	△ 94	185	243	△ 58	9,371
計	17,899	114	269	△ 155	372	492	△ 120	17,624

(4) 住民票関係事務処理件数

区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数
転 入 届	276	世帯主変更	138	職 権 訂 正	
転 出 届	406	職 権 記 載		そ の 他	319
転 居 届	130	職 権 消 除	2	回復(転出取消)	
出 生 届	114	国 保 取 得	621		
死 亡 届	269	国 保 喪 失	802	計	3,077

(5) 戸籍の附票事務処理件数

記 載 件 数	消 除 件 数	計
2,759	650	3,409

3. 在留関連等事務

国 籍	平成27.3.31	自 然 的		社 会 的			平成28.3.31	備 考
		出生	死亡	転入	転出	国籍変更		
韓 国	33	1		1	1		34	(男13 , 女21)
朝 鮮	10						10	(男 5 , 女 5)
タ イ	4			1			5	(男 1 , 女 4)
ベルギー	1						1	(男 1 , 女 0)
中 国	13			1	7		7	(男 0 , 女 7)
フィリピン	7			2			9	(男 0 , 女 9)
ブラジル	1						1	(男 0 , 女 1)
スウェーデン	1						1	(男 1 , 女 0)
ベトナム	5			2			7	(男 0 , 女 7)
インド	2			2	2		2	(男 2 , 女 0)
米 国	1						1	(男 1 , 女 0)
バングラデシュ	0			1			1	(男 1 , 女 0)
カナダ	0			2	2		0	(男 0 , 女 0)
計	78	1	0	12	12	0	79	(男25 , 女54)

4. 印鑑登録事務

平成27年度	登録件数	485件
〃	登録抹消廃止件数	649件
〃	実登録件数	12,432件

5. 戸籍及び住民基本台帳にかかる取扱処理件数

区 分		件 数	区 分		件 数
戸 籍	戸籍の全部事項証明	(1,386) 3,208	印 鑑	印 鑑 登 録	188
	戸籍の個人事項証明	(32) 1,217		印 鑑 証 明	(115) 4,873
	戸 籍 謄 本	1	諸 証 明	死体埋火葬許可証	271
	戸 籍 抄 本			臨時運行許可証	126
	戸籍記載事項証明			そ の 他 諸 証 明	(8) 106
	除籍の全部事項証明	(104) 486		身 分 証 明	325
	除籍の個人事項証明	(2) 32	個 人 番 号	通知カード(再交付)	38
	除 籍 謄 本	(2,505) 3,306		個 人 番 号 カ ー ド	583
	除 籍 抄 本	13			
	一部事項証明				
	届出・受理証明	26			
住 民 票	住 民 票 謄 本	(455) 3,525			
	広 域 交 付	4			
	住 民 票 抄 本	(341) 4,492			
	広 域 交 付	7			
	戸籍の附票謄本	(1,372) 332			
	戸籍の附票抄本	(17) 154			
	住 民 票 閲 覧	(165) 20			
	記 載 事 項 証 明	182			
	住民基本台帳カード	10			
	公 的 個 人 認 証	10			
			合 計		(6,502) 23,535

() 数字 …… 公用(下段数字の内数ではない)

《年金関係》

【国民年金】

国民年金などの社会保障制度は「老後の時間の長い社会」になりつつある現在に老後を笑い豊かなものにするため、国民生活にとってなくてはならないものである。

急速な少子高齢化が進む中、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占め、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっている。

このため、社会保障制度への関心は一層高まり、また、世代間の不公平の是正や持続可能性を確保することが重要になってきている。

公的年金制度は、社会全体で高齢者を支える「社会的扶養」を基本とした仕組みであり、若者が将来を展望でき、高齢者も安心できる社会保障制度の構築が不可欠である。

平成27年度は、前年度に引き続き年金制度不信などによる未納問題等に対し、国との協力・連携の下、納付の必要性等を年金相談や広報活動を通じ啓発に努めた。

また、納付困難な場合には、保険料の免除制度の活用を促し、住民一人ひとりの年金受給権の確保並びに年金制度の信頼回復に努めた。

公的年金の年金額は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改定されることになっており、平成27年度の改定率は、プラス2.3%となりました。

しかし、現在の年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも高い水準で支払われていることから、平成24年の法律改正により段階的に特例水準を解消することになっています。

このため、平成27年4月分としてお支払する年金額から、平成27年度の改定率(プラス2.3%)に特例水準解消分(マイナス0.5%)とマクロ経済スライド(マイナス0.9%)が合算調整され平成27年3月分比で、プラス0.9%の改定が行われました。

なお、保険料については平成26年度より月340円の引上げとなりました。

(平成27年度保険料 月額15,590円)

1. 国民年金事業状況(拠出)

(1)被保険者数	3,435 人
第1号被保険者(強制)	2,460 人
〃 (任意)	18 人
第3号被保険者	957 人
(2)付加年金加入被保険者数	118 人
強制加入者(農年)	17 人
任意加入者	101 人
(3)保険料免除(猶予)者数	945 人
法定免除者	170 人
申請免除者(全額免除)	412 人
〃 (半額免除)	15 人
〃 (4分の1免除)	7 人
〃 (4分の3免除)	55 人
学生納付特例者	229 人
若年者納付猶予者	57 人

《福祉関係》 【老人福祉】

1. 敬老事業

9月の敬老の日に、多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、町内で満80歳を迎えた高齢者203名、満百歳を迎えた高齢者13名及び町内特別養護老人ホーム愛光園等入所者に祝品を贈り長寿を祝う。

祝品代 1,191,911 円

2. 介護予防・地域支え合い事業

要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者等に対し、要介護状態に陥らないための介護予防施策や生活支援サービスを提供することにより、自立と生活の質の確保を図るとともに、在宅の高齢者に対する生きがいや健康づくり活動及び寝たきり予防のための知識の普及啓発により、健やかで活力ある地域づくりを推進し、要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等、総合的な保健福祉の向上に資することを目的とする。

(1) 軽度生活援助事業

ア 目的

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的とする。

イ 利用対象者

おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方。

ウ 事業内容

○生活必需品の買い物等 ○家屋内の掃除、整理整頓等 ○衣類等の洗濯、日干し

○関係機関等との連絡 ○その他必要な家事

かつらぎ町社会福祉協議会花園支所	実人数	4 人	72 時間
------------------	-----	-----	-------

紀北川上農業協同組合	実人数	0 人	0 時間
------------	-----	-----	------

(2) 老人クラブ助成

ア 目的

高齢者の生活を健康で豊かなものにし、高齢者の福祉増進を図ることを目的とする。

イ 補助対象

老人クラブ数	44 クラブ	人員	1,856 人
--------	--------	----	---------

補助金交付額	2,236,920 円
--------	-------------

ウ 成果

各老人クラブの活動に対して補助金を助成する事により、当該活動を支えることができた。

(3) 高齢者生活福祉センター

地域の高齢者に対して、介護及び地域支え合い機能、住居機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上等を図り、高齢者が安心して健康で明るい生活を営めるよう支援する。(本事業については、かつらぎ町社会福祉協議会に委託)

3. 老人(身障)福祉電話

おおむね65歳以上の低所得の一人暮らしの方等に対し貸与する。

基本料金分	8 台	支払額	196,667 円
-------	-----	-----	-----------

4. ねたきり老人介護扶助

低所得世帯で65歳以上のねたきり老人を介護されている方に支給する。

1人につき	10,000 円	18 人	扶助額	180,000 円
-------	----------	------	-----	-----------

5. 老人憩いの家利用状況

公共団体	33 件		
その他	1 件	計	34 件

6. ゆうゆうコミュニティホーム利用状況

公共団体	30 件		
その他	215 件	計	245 件

7. 老人ホーム入所措置事業

身体上若しくは精神上、又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の方を入所させ養護することにより、福祉向上に資する。

・養護老人ホーム

原則として、65歳以上の方で、養護者がいないか、又は養護者があっても身体的精神的環境的状況及び経済的理由により、自宅での養護を受けることが困難な方を入所措置する。

・老人保護措置費 30,446,397 円

養 護	
施 設 名	金 額 (円)
国 城 寮	22,989,703
白 水 園	4,148,560
喜 望 園	3,169,610
橘 寮	138,524

・老人保護措置費個人負担金

養護	4,299,725 円
本人分	4,264,025 円
扶養義務者分	35,700 円

・入所状況(平成28年3月末)

養護 20 人

施 設 名	定 員	措置人員	所 在 地
国 城 寮	100	17	橋本市隅田町河瀬907
白 水 園	50	2	紀の川市粉河2513
喜 望 園	70	1	和歌山市楠本266

8. 緊急通報システム事業

ア 目的

一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、当該高齢者等の急病及び災害等の緊急時に、あらかじめ組織された地域支援体制等により、迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資する。

イ 設置状況(平成28年3月末)

設 置 者	委託料(円)
216	3,307,304

ウ 成果

装置を設置することにより、急病等の緊急時に迅速に対応することで重症化を防ぐことができた等、高齢者等の見守りを強化することができた。

9. 在宅高齢者等訪問理髪サービス事業

外出して理髪を受けることが困難な在宅の寝たきり高齢者に対し、訪問理髪サービスを実施することにより、保健衛生の向上及び福祉の増進を図るとともに、在宅の寝たきり高齢者を抱える家庭の介護負担及び経済的負担の軽減を図る。1回当たり2,000円を上限とし、訪問理髪費用の1/2の額を補助する。

利 用 延 件 数	補助額(円)
1	2,000

【障害者(児)福祉】

1. 障害者に対する更生援助と更生のための必要な保護につとめる。

(1) 身体障害者手帳 平成28年3月末所持者数 1,100 人
(1級 197人 2級 177人 3級 236人 4級 318人 5級 84人 6級 88人)

(2) 療育手帳 平成28年3月末所持者数 163 人
(A 1人 A1 26人 A2 32人 B1 40人 B2 64人)

(3) 精神障害者保健福祉手帳 平成28年3月末所持者数 106 人
(1級 19人 2級 59人 3級 28人)

2. 福祉支援金

(1) 身体障害者手帳1～3級所持者及び療育手帳所持者で、20歳以上の方に対し、激励の一助として福祉支援金を支給する。

該当者 600 人 支給額 2,700,500 円

・身障手帳

1級	5,000 円 ×	221 人 =	1,105,000 円
2級	4,500 円 ×	130 人 =	585,000 円
3級	4,000 円 ×	175 人 =	700,000 円
計		526 人	2,390,000 円

・療育手帳

A1	5,000 円 ×	7 人 =	35,000 円
A2	4,500 円 ×	15 人 =	67,500 円
B1・B2	4,000 円 ×	52 人 =	208,000 円
計		74 人	310,500 円

(2) 身体障害者手帳所持者若しくは療育手帳所持者で、20歳未満の児童又は特別児童扶養手当対象児童に対し、激励の一助として福祉支援金を支給する。

3,000 円 × 48 人 = 144,000 円

3. 心身障害児扶助

保護者が町内に住所を有する満20歳未満の障害児を対象とし、扶助費を支給することにより障害児の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図る。

・心身障害児扶助	48 人	1,728,000 円	(一人あたり 36,000 円)
・施設寄宿舍等入所扶助	0 人	0 円	(一人あたり 21,600 円)
・通学通園扶助	33 人	1,188,000 円	(一人あたり 36,000 円)
・通学通園付添扶助	0 人	0 円	(一人あたり 36,000 円)

4. 心身障害者扶養共済掛金補助

障害者扶養共済制度の掛金(免除後)の1/2の補助金を支給することにより障害者の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図り障害者等の福祉の増進を目的とする。

2 人 補助額 84,000 円

5. 障害者外出支援事業

重度心身障害者(児)の生活行動の拡大と社会経済文化・その他あらゆる分野の活動における参加の促進を図るため、本町に居住し、障害程度が身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B2又は精神障害者保健福祉手帳1、2級の認定を受けた方及び障害児にタクシーの利用料金の一部又は自動車燃料費の一部を助成する。

対象者数 832人

交付人数 (自動車燃料券)	409人	利用枚数	3,821枚	助成額	1,910,500円
(タクシー券)	219人	利用枚数	3,327枚	助成額	1,663,500円

6. 障害者総合支援

自立支援給付と地域生活支援事業で構成され、障害のある人々が障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害・難病等）にかかわらずサービスを利用できるよう、さまざまな福祉サービスを提供し、障害者の日常生活と社会生活を総合的に支援することを目的とする。

(1) 居宅介護

居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助を行う。

利 用 延 人 数	利 用 延 日 数	金 額(円)
464	4,734	29,899,074

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助、外出時における移動中の介護を総合的に行う。

利 用 延 人 数	利 用 延 日 数	金 額(円)
7	39	417,795

(3) 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や介助などの援助を行う。

利 用 延 人 数	利 用 延 日 数	金 額(円)
91	555	2,902,774

(4) 療養介護

医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う。

利 用 延 人 数	利 用 延 日 数	金 額(円)
39	1,180	10,219,500

(5) 生活介護

昼間、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

利 用 延 人 数	利 用 延 日 数	金 額(円)
436	8,715	89,014,290

(6) 短期入所

居宅においてその介護を行う者が、疾病等、社会的理由や私的理由によって介護できない場合、一時的に施設に短期間入所することにより、必要な介護等を行う。

利 用 延 人 数	利 用 延 日 数	金 額(円)
53	652	8,091,612

(7) 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。

利 用 延 人 数	利 用 延 日 数	金 額(円)
216	7,066	30,155,632

(8) 共同生活援助

入浴、排泄、食事等、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談・助言等必要な支援を行う。

利 用 延 人 数	利 用 延 日 数	金 額(円)
191	5,613	25,247,311

(9) 自立訓練

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定の期間、生活能力の向上のために必要な訓練などを行う。

利 用 延 人 数	利 用 延 日 数	金 額(円)
69	701	5,118,955

(10) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

利 用 延 人 数	利 用 延 日 数	金 額(円)
55	1,272	8,754,288

(11) 就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

利 用 延 人 数	利 用 延 日 数	金 額(円)
649	10,972	70,926,364

(12) 特定障害者特別給付費

施設入所者の低所得者にかかる食費・光熱水費の実費負担を軽減するため、特定障害者特別給付費を支給する。

利 用 延 人 数	利 用 延 日 数	金 額(円)
408	7,167	3,985,020

(13) 地域相談支援給付費

入所施設の入所者や精神科病院の入院患者の地域生活への移行を促進するため、地域で生活するための相談や住居の確保などを行う(地域移行支援)。また、居宅で生活する障害者に対し、家族等による緊急時の支援が困難な状況である場合に、緊急の事態に備え常時の連絡体制を確保する(地域定着支援)。

利 用 延 人 数	金 額(円)
4	14,104

(14) 計画相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、すべての利用者について指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行う。

利 用 延 人 数	金 額(円)
253	4,324,248

(15) 身体障害者(児)補装具給付事業

補装具の給付により、身体障害者(児)の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補い、日常生活及び社会生活の向上を図る。

・ 給付事業費

5,676,662 円

交 付 4,358,154 円 (内個人負担金 113,576 円)

修 理 1,447,181 円 (内個人負担金 15,097 円)

計 5,805,335 円 - 128,673 円 = 5,676,662 円

・ 給付件数

62 件

内 訳

補 装 具	交 付 件 数	修 理 件 数
義 肢 ・ 装 具	4	7
補 聴 器	15	11
車 い す	3	10
そ の 他	8	4

(16) 自立支援医療費(更生医療)

身体障害者で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のために必要な医療費の支給を行う。

レセプト枚数	831 枚
受給者数	79 人
給付事業費	20,858,797 円

(17) 自立支援医療費(育成医療)

身体障害児で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。

レセプト枚数	66 枚
受給者数	13 人
給付事業費	1,116,289 円

(18) 療養介護医療給付費

療養介護のうち医療にかかるものを提供する。

レセプト枚数	36 枚
受給者数	3 人
給付事業費	2,572,367 円

(19) 地域生活支援事業

障害者及び障害児が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的かつ効果的に実施する。

ア 相談支援事業

障害のある人、その家族などが抱えるさまざまな悩み、困りごとについて相談に応じ、必要な情報提供を行う。

相 談 事 業 所	相 談 内 容
社会福祉法人ゆたか会	主に身体障害のある方に関する相談
特定非営利活動法人よつ葉福祉会	主に知的障害のある方に関する相談
社会福祉法人筍憩会	主に精神障害のある方に関する相談

イ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能及び音声機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人に対して、手話通訳又は要約筆記等を行う者を派遣し、意思疎通を支援する。

・ 手話通訳者設置事業

事業費	3,343,000 円
-----	-------------

・ 要約筆記派遣事業

派遣件数	0 件	事業費	0 円
------	-----	-----	-----

・ 手話通訳派遣事業

派遣件数	103 件	事業費	250,000 円
------	-------	-----	-----------

・ 手話奉仕員養成講座開催

開催回数	46 回	受講者数	22 名
------	------	------	------

ウ 身体障害者日常生活用具給付事業

在宅の重度身体障害者等に対し特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り福祉の増進に資することを目的とする。

・ 給付事業費

総 額	6,477,189 円
自 己 負 担 金	230,345 円
公 費 負 担 分	6,246,844 円

内 訳

	件 数	日 常 生 活 用 具 名
介護・訓練支援用具	3	特殊寝台等
自立生活支援用具	11	入浴補助用具、障害者用屋内信号装置等
在宅療養等支援用具	5	電気式たん吸引器、透析液加湿器等
情報・意思疎通支援用具	7	聴覚障害者用通信装置、盲人用時計等
排泄管理支援用具	481	ストーマ装具、紙おむつ等
住宅改修費	1	居宅生活動作補助用具等

エ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行う。

	実人数	時間	金額(円)
身 体 障 害 者	14	857.5	2,260,690
知 的 障 害 者	10	1,144.5	2,093,785
精 神 障 害 者	2	38.0	57,000
障 害 児	3	267.5	631,640
合 計	29	2307.5	5,043,115

オ 日中一時支援事業

障害者等を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行うことを目的とする。

実利用者数	9 人
総利用回数	638 回
総事業費	1,608,017 円

カ 訪問入浴サービス事業

身体障害者等の生活を支援するため、訪問により居宅での入浴サービスを提供し、身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。

実利用者数	2 人
総利用回数	44 回
総事業費	511,533 円

キ 身体障害者自動車改造助成事業

就労等社会活動に参加することに伴い、自動車を改造する重度身体障害者に対し助成金を交付し、重度身体障害者の社会参加を促進することを目的とする。

申請件数	1 件	事業費	36,500 円
------	-----	-----	----------

7. 障害児通所支援

障害児を対象とした施設・事業は、施設系は児童福祉法、事業系は障害者自立支援法(児童デイサービスのみに)に基づき実施されてきましたが、平成24年度から改正法施行に伴い、児童福祉法に根拠規定が一本化。児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の4種類のサービスがある。

(1) 障害児通所給付費

上記4つの障害児通所支援サービスを利用した場合国保連合会を通じて給付する。

利用延人数	761 人
給付総額	77,866,603 円

(2) 障害児相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行う。

利用延人数	24 人
給付総額	439,860 円

8. 特別障害者手当(進達のみ)

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳以上の方に対し支給される。

平成28年3月末 受給者数 28 人 月額 26,620 円

9. 障害児福祉手当(進達のみ)

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳未満の方に対し支給される。

平成28年3月末 受給者数 7 人 月額 14,480 円

10. 福祉手当(進達のみ)

障害基礎年金及び特別障害者手当の創設に伴い廃止となるが、従来の受給資格者のうち特別障害者手当及び障害基礎年金のどちらにも該当しない方に対し、経過措置として支給される。

平成28年3月末 受給者数 1 人 月額 14,480 円

11. 特別児童扶養手当(進達のみ)

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童(20歳未満)を家庭において監護している父若しくは母等へ支給される。

平成28年3月末 受給者数 1級 13 人 月額 51,100 円
2級 16 人 月額 34,030 円

【児 童 福 祉】

1. 児童手当

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校修了までの児童を養育する親等へ支給される。平成24年6月分より所得制限あり。所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給される。

・ 児童手当 受給者数(平成28年2月末)

受 給 者 数		被用者	非被用者
支給対象 児 童 数	0歳から3歳未満	210 人	89 人
	3歳以上小学校修了前	761 人	294 人
	うち第3子以降	120 人	52 人
	小学校修了後中学校修了前	251 人	90 人
	施設等受給者	0 人	2 人

・ 特例給付 受給者数(平成28年2月末)

受 給 者 数		被用者	非被用者
支給対象 児 童 数	0歳から3歳未満	2 人	1 人
	3歳以上小学校修了前	8 人	5 人
	うち第3子以降	2 人	0 人
	小学校修了後中学校修了前	8 人	3 人

0歳～3歳未満 15,000 円
3歳以上小学校修了前(第1・2子) 10,000 円
3歳以上小学校修了前(第3子以降) 15,000 円
中学校修了前 10,000 円
特例給付(平成24年6月～) 5,000 円

2. 児童扶養手当(進達のみ)

父(又は母)のいない家庭、父(又は母)が重度の障害の状態にある家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、当該家庭の児童を養育している方に支給される。これまで公的年金を受給する方は、当該手当を受給する事ができなかったが、「児童扶養手当法」の一部改正(平成26年12月1日施行)に伴い、年金額が当該手当より低い方は、その差額分の手当を受給できることとなった。

- ・ 受給者数(平成28年3月末) 187 人

- ・ 支給月額

1人目の児童	42,000 円
2人目の児童	5,000 円加算
3人目以降の児童	3,000 円加算
支給制限を受ける場合の1人目の児童(2人目以降の加算額は同じ)	41,990 円 ～ 9,910 円

3. 出産奨励金

(1) 目的

第3子以降の出産に対し、出産奨励金を支給することにより出産を奨励祝福し、次代を担う児童の確保及び健やかな成長を図ることを目的とし、町内に引き続き1年以上居住し、第3子以降の出生を行い、かつ6ヶ月以上児童を養育している親権者若しくは未成年後見人に支給する。

(2) 成果

子育てに伴う家計の負担軽減を図り、かつらぎ町に住む意欲を高め、町の活性化を促すことができた。

- ・ 支給件数 16 件 (対象児童16人)
- ・ 支給額 1,600,000 円 (1人当たり100,000円)

4. 子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、児童手当を受給している方に、対象児童1人につき3,000円が支給される。

ただし、児童手当における特例給付対象児童、「臨時福祉給付金」の対象児童、生活保護制度の被保護者にあたる児童は対象外。

支給総額 5,556,000 円

	一般(人)	公務員(人)
受 給 者	929	130
児 童 数	1,625	227

【そ の 他】

1. 臨時福祉給付金

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、低所得者の負担を軽減するため、平成27年度市町村住民税(均等割)が課税されていない人に対して、対象者1人につき、6,000円が支給される。

支給総額 25,632,000円

	受給者数(人)	支給額(円)
受 給 者	4,272	25,632,000

2. ひきこもり講演会開催

ひきこもり状態にある人の支援として、ひきこもりについての正しい理解を住民に広め、地域住民が支えあうことで安心して暮らせるまちづくりを目指す。また、正しい理解が広まることで、引きこもり状態にある人が、社会へ出ていくことができるまちづくりを推進することが目的である。

講演会実施日	平成28年1月16日	
参加人数	50人	
講師派遣回数	1回	事業費 100,000 円

3. 地域福祉センター改修工事設計業務

平成5年度に完成し、平成6年度よりかつらぎ町社会福祉協議会が使用している地域福祉センターについて、建物の劣化調査を行い、改修箇所を特定した上で、改修工事の設計を委託する。

事業費 3,456,000 円

【老人医療費支給事業】

老人福祉施策の一環として、老人医療費の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図るため町内に在住する、満年齢67才～69才の高齢者で一定収入以下の方を対象に、2割を限度として医療費の支給を実施した。
(県費補助1／2)

診療月	国民健康保険		被用者保険		合 計	
	件 数 (件)	支 給 額 (円)	件 数 (件)	支 給 額 (円)	件 数 (件)	支 給 額 (円)
平成27年3月	40	115,164	0	0	40	115,164
4月	34	91,267	0	0	34	91,267
5月	35	162,706	0	0	35	162,706
6月	37	120,106	0	0	37	120,106
7月	33	150,657	0	0	33	150,657
8月	32	62,923	0	0	32	62,923
9月	25	71,250	0	0	25	71,250
10月	42	38,781	0	0	42	38,781
11月	30	99,930	0	0	30	99,930
12月	28	31,076	0	0	28	31,076
平成28年1月	39	147,405	0	0	39	147,405
2月	23	37,380	0	0	23	37,380
計	398	1,128,645	0	0	398	1,128,645

[参 考]

	対 象 者 数 (人)	1件当り支給額 (円)	1人当り支給額 (円)
国民健康保険	15	2,836	75,243
被用者保険	0	0	0
計	15	2,836	75,243

[財 源 内 容]

支給額	収入額	補 助 額 対 象	国 費	県 費	町 費	県 費 内 訳		
						補 助 金 受 入 額	補 助 金 所 要 額	不足額
1,128,645	0	1,128,645	—	564,322	564,323	583,635	564,322	19,313

【重度心身障害児者医療費支給事業】

障害児者福祉事業の一環として、重度心身障害児者医療費の一部を支給することにより、重度心身障害児者の健康の保持及び増進に寄与し、福祉の向上を図ることを目的として、町内に在住する重度心身障害児者（身障1・2・3級、療育A1・A2、特別児童扶養手当1級）で一定収入以下の方を対象として、1割～3割の医療費の支給を実施した。（県費補助1／2）

また、訪問看護療養費（本人負担1割）の支給を実施した。（町単）

※訪問看護療養費については、平成27年8月1日より県費補助の対象となる。

診 療 月	国民健康保険		被用者保険		後期高齢者医療保険		合 計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成27年2月	24	210,723	7	20,725	3	8,116	34	239,564
3月	239	1,723,050	144	792,458	513	1,673,173	896	4,188,681
4月	262	1,433,623	128	720,767	493	1,361,355	883	3,515,745
5月	225	1,308,514	115	775,927	501	1,288,031	841	3,372,472
6月	270	1,677,097	107	809,571	465	1,314,371	842	3,801,039
7月	268	1,767,731	148	1,037,684	495	1,477,388	911	4,282,803
8月	240	1,417,513	120	723,783	464	1,806,874	824	3,948,170
9月	258	1,474,608	117	629,381	486	1,540,988	861	3,644,977
10月	264	1,745,410	136	812,529	467	1,380,139	867	3,938,078
11月	251	1,527,252	128	667,793	457	1,497,298	836	3,692,343
12月	256	1,317,610	128	655,357	466	1,629,716	850	3,602,683
平成28年1月	270	1,601,696	127	875,433	437	1,647,655	834	4,124,784
2月	226	1,372,257	110	507,925	398	1,334,305	734	3,214,487
合 計	3,053	18,577,084	1,515	9,029,333	5,645	17,959,409	10,213	45,565,826

[参 考]

	重度心身障害児者医療費		
	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	112	6,085	165,867
被用者保険	55	5,960	164,170
後期高齢者医療保険	181	3,181	99,223
計	348	4,462	130,936

[財源内訳]

支給額	収入額	補助対象額	国 費	県 費	町 費	県 費 内 訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
45,565,826	4,445,736	40,782,762	—	20,391,381	25,174,445	20,806,853	20,391,381	415,472

【養育医療給付事業】

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、必要な医療の費用を支給する。

給付実人員 4人
 給付延件数 11件
 給付延日数 210日
 給付事業費 1,070,379円

【子ども医療費支給事業】

児童福祉施策の一環として、子どもの医療費を助成することにより、疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成及び子どもを生み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、町内に在住する12歳到達後最初の3月31日までの子どもを対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施した。

平成27年度は、乳幼児対象者759人・受診件数13,283件・支給額21,825,678円となった。また、小学生では、対象者659人・受診件数8,442件・支給額17,811,994円となった。

(県費補助1/2:就学前一定収入以下、町単:就学前県費対象外、小学生)

支 払 月	区 分	国民健康保険		被用者保険		合 計	
		件数(件)	支 給 額(円)	件数(件)	支 給 額(円)	件数(件)	支 給 額(円)
平成27年4月	県補助対象事業	276	514,873	877	1,291,429	1,153	1,806,302
	町 単 独 事 業	121	228,916	614	1,250,059	735	1,478,975
	計	397	743,789	1,491	2,541,488	1,888	3,285,277
平成27年5月	県補助対象事業	269	600,829	959	1,608,366	1,228	2,209,195
	町 単 独 事 業	159	342,292	756	1,868,957	915	2,211,249
	計	428	943,121	1,715	3,477,323	2,143	4,420,444
平成27年6月	県補助対象事業	237	568,397	864	1,458,060	1,101	2,026,457
	町 単 独 事 業	148	295,523	617	1,363,283	765	1,658,806
	計	385	863,920	1,481	2,821,343	1,866	3,685,263
平成27年7月	県補助対象事業	211	364,728	839	1,463,893	1,050	1,828,621
	町 単 独 事 業	121	211,075	636	1,252,947	757	1,464,022
	計	332	575,803	1,475	2,716,840	1,807	3,292,643
平成27年8月	県補助対象事業	228	356,330	800	1,104,501	1,028	1,460,831
	町 単 独 事 業	142	283,771	682	1,356,595	824	1,640,366
	計	370	640,101	1,482	2,461,096	1,852	3,101,197
平成27年9月	県補助対象事業	186	288,604	942	1,176,416	1,128	1,465,020
	町 単 独 事 業	118	214,883	613	1,298,978	731	1,513,861
	計	304	503,487	1,555	2,475,394	1,859	2,978,881
平成27年10月	県補助対象事業	190	256,574	785	1,094,700	975	1,351,274
	町 単 独 事 業	109	222,403	551	1,206,041	660	1,428,444
	計	299	478,977	1,336	2,300,741	1,635	2,779,718
平成27年11月	県補助対象事業	202	324,358	861	1,280,736	1,063	1,605,094
	町 単 独 事 業	125	220,329	572	1,183,488	697	1,403,817
	計	327	544,687	1,433	2,464,224	1,760	3,008,911

支 払 月	区 分	国民健康保険		被用者保険		合 計	
		件数(件)	支 給 額(円)	件数(件)	支 給 額(円)	件数(件)	支 給 額(円)
平成27年12月	県補助対象事業	192	293,468	775	1,372,792	967	1,666,260
	町 単 独 事 業	103	188,614	523	1,089,394	626	1,278,008
	計	295	482,082	1,298	2,462,186	1,593	2,944,268
平成28年1月	県補助対象事業	220	291,618	860	1,563,761	1,080	1,855,379
	町 単 独 事 業	129	206,933	503	1,076,658	632	1,283,591
	計	349	498,551	1,363	2,640,419	1,712	3,138,970
平成28年2月	県補助対象事業	239	404,596	1,036	1,945,539	1,275	2,350,135
	町 単 独 事 業	124	231,407	553	1,231,993	677	1,463,400
	計	363	636,003	1,589	3,177,532	1,952	3,813,535
平成28年3月	県補助対象事業	181	308,254	852	1,630,240	1,033	1,938,494
	町 単 独 事 業	103	208,979	522	1,041,092	625	1,250,071
	計	284	517,233	1,374	2,671,332	1,658	3,188,565
計	県補助対象事業	2,631	4,572,629	10,450	16,990,433	13,081	21,563,062
	町 単 独 事 業	1,502	2,855,125	7,142	15,219,485	8,644	18,074,610
	計	4,133	7,427,754	17,592	32,209,918	21,725	39,637,672

[参 考]

区 分		対 象 者 数 (人)	1件当たり支給額 (円)	1人当たり支給額 (円)
国民健康保険	県補助対象事業	157	1,738	29,125
	町 単 独 事 業	137	1,901	20,840
	計	294	1,797	25,264
被用者保険	県補助対象事業	589	1,626	28,846
	町 単 独 事 業	535	2,131	28,448
	計	1,124	1,831	28,657
計	県補助対象事業	746	1,648	28,905
	町 単 独 事 業	672	2,091	26,897
	計	1,418	1,825	27,953

[財 源 内 容]

(単位:円)

支 給 額	収 入 額	補 助 対 象 額	国 費	県 費	町 費	県 費 内 訳		
						補 助 金 受 入 額	補 助 金 所 要 額	超 過 額
39,637,672	1,428	21,561,634	—	10,780,800	28,856,872	11,086,500	10,780,800	305,700

【ひとり親家庭医療費支給事業】

福祉施策の一環として、ひとり親家庭に医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を目的として、18歳到達後最初の3月31日までの子をもつ父又は母と子等で、一定収入以下の方を対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施した。

(県費補助1/2)

診 療 月	国民健康保険		被用者保険		合 計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成27年 4月	222	672,291	214	549,825	436	1,222,116
平成27年 5月	242	731,908	218	531,190	460	1,263,098
平成27年 6月	207	633,555	155	477,617	362	1,111,172
平成27年 7月	222	586,905	191	519,057	413	1,105,962
平成27年 8月	225	638,638	196	478,712	421	1,117,350
平成27年 9月	196	549,421	210	569,980	406	1,119,401
平成27年10月	198	531,259	155	355,415	353	886,674
平成27年11月	223	695,147	212	451,223	435	1,146,370
平成27年12月	220	697,824	181	388,303	401	1,086,127
平成28年 1月	225	673,999	205	504,700	430	1,178,699
平成28年 2月	232	676,689	241	542,736	473	1,219,425
平成28年 3月	222	625,167	228	551,886	450	1,177,053
計	2,634	7,712,803	2,406	5,920,644	5,040	13,633,447

[参 考]

	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	218	2,928	35,380
被用者保険	277	2,461	21,374
計	495	2,705	27,542

[財 源 内 訳]

支給額	収 入 額	補助対象額	国 費	県 費	町 費	県 費 内 訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
13,633,447	0	13,633,447	-	6,816,700	6,816,747	6,938,800	6,816,700	122,100

《衛 生 関 係》

【保健衛生事業】

1. 母子保健事業

(1) 妊娠出産支援事業関係

成果と課題:妊婦の健康管理の為母子健康手帳の発行と妊婦健康診査助成事業を実施。妊娠届時保健指導によりハイリスク者の早期把握と切れ目のない対応を目的に実施。(95.7%)多様な状況下での妊娠ケースがみられ今後も早期把握し関係を築き対応するため継続が必要。

ア) 妊娠届	・ 母子手帳発行件数	108 件
	・ 妊婦健診補助券発行数(転入含む)	115 件
	・ 保健師による窓口指導	110 件
イ) 妊婦健康診査費助成事業		104 件
ウ) 一般不妊治療費助成事業		9 件

(2) 乳幼児健診事業関係

成果と課題:乳幼児期は疾病等の早期発見、育児支援を目的に4か月・6か月児健診、10か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児相談、3歳6か月児健診を実施。個別通知連絡等受診率向上に努めたが95.3%にとどまった。6か月児と10か月児の受診率が前年度に比して低下していることから、今後の検討が必要。乳児期の未受診者は、状況を確認し、把握もれ、対応もれのないようにフォローを行った。

ア) 保健師による訪問指導

妊婦	13名	産婦	106名
乳児	130名	幼児	47名
乳児全戸訪問事業	96件	その他	15名

イ) 助産師による訪問指導

産婦	24名	新生児	6名	乳児	18名
----	-----	-----	----	----	-----

ウ) 乳児(4か月・6か月児)健康診査

・ 4か月児健康診査			
受診者数	115 名	(受診率	97.5 %)
健康管理上注意すべきもの	50 名		
・ 6か月児健康診査			
受診者数	112 名	(受診率	96.6 %)
健康管理上注意すべきもの	58 名		

エ) 1歳6か月児健康診査

受診者数	107 名	(受診率	95.5 %)
健康管理上注意すべきもの	83 名		

オ) 3歳6か月児健康診査

受診者数	108 名	(受診率	88.5 %)
健康管理上注意すべきもの	89 名		

カ) 10か月児健康相談

受診者数	105 名	(受診率	94.6 %)
健康管理上注意すべきもの	66 名		

キ) 2歳児健康相談

受診者数	115 名	(受診率	99.1 %)
健康管理上注意すべきもの	83 名		

ク) 股関節検診	実施回数	6 回	203 名
ケ) 歯科指導	実施回数	33 回	369 名
コ) 離乳食指導	実施回数	24 回	333 名
サ) 食事指導	実施回数	24 回	331 名

(3) 母子及び思春期健康教育・発達支援

成果と課題:子育ての各年齢に応じた健康支援の教室を実施。7か月児・11か月児教室はふれ合い遊びを通じて子どもと向き合う機会となり、子育ての楽しさや喜びの共感を得ることができた。育児不安を持ちやすい保護のために今後も継続が必要。また、思春期教室は笠田・妙寺中学校3年生に性と命の大切さについて考える機会として実施。乳児抱っこや母との交流・妊婦体験を行い母の子育ての理解も深めた。自分と人の命の大切さと、10代の妊娠の問題や高齢出産・不妊の問題にも触れ将来の生活設計のために、今後も継続して進める必要がある。

ア) 子育て教室	実施回数	6 回	48 名
イ) 7か月児教室	実施回数	24 回	347 名
ウ) 11か月児教室	実施回数	12 回	203 名
エ) 子育て講演会	実施回数	1 回	37 名
オ) 育児サークル	実施回数	71 回	927 名
カ) 子育て親の会	実施回数	18 回	94 名
キ) 子どものための健康教室	実施回数	3 回	161 名
ク) 思春期教室	実施回数	5 回	144 名
ケ) 発達相談	実施回数	60 回	100 名

成果と課題:未就園児・自立支援療育中の未就学児に対して、教育総務課、つくしんぼ園と共に発達相談等発達支援の相談を実施。個々の発達の課題を明らかにすることで早期療育に結び付いている。しかし発達相談に対する誤った理解で相談を拒否するケースもあり、今後進め方の検討が必要。

コ) 運動発達相談	実施回数	10 回	34 名
サ) 理学療法士による運動指導(20歳未満)	実施回数	31 回	39 名
シ) 母子保健推進員活動			
・ 母子保健活動	個別	209 件	集団 152 回
・ 成人保健活動	個別	819 件	集団 127 回

2. 献血に関すること

献血実施日数	8 日
献血者数(200cc)	9 名
〃 (400cc)	378 名

3. 狂犬病予防事業

(1) 畜犬登録数	58 頭(前年度比較	+10)
(2) 予防注射頭数	701 頭(前年度比較	-13)

4. 犬・猫避妊、去勢補助事業

(1) 犬の避妊補助件数	8件	(2) 犬の去勢補助件数	5 件
(3) 猫の避妊補助件数	74件	(4) 猫の去勢補助件数	42 件

5. 地域衛生組合活動(啓蒙活動)

衛生自治会	25組織	衛生自治分会	185組織
-------	------	--------	-------

【予防衛生事業】

1. 予防接種事業

成果と課題:近年、医療・介護の範囲が拡大し、県外医療機関等で予防接種を希望する住民が増加したため、平成27年度は予防接種費の償還払制度を開始した。依頼件数は14件あり、うち6件償還払の申請があった。今後も制度活用に向けて啓発を行い予防接種を推進していく。

(1) 集団接種(予防接種法に基づく)

ア) 麻しん風しん混合	実施日数 4日	実施者数 37 名
イ) 高齢者インフルエンザ(花園地区)	実施日数 3日	実施者数 124 名

(2) 個別接種(医療機関実施:予防接種法に基づく)

ア) 四種混合	実施者数 461 名
イ) 三種混合	実施者数 0 名

ウ)二種混合	実施者数	123 名
エ)麻しん風しん混合	実施者数	181 名
オ)日本脳炎	実施者数	446 名
カ)不活化ポリオ	実施者数	27 名
キ)BCG	実施者数	117 名
ク)ヒブ	実施者数	472 名
ケ)小児用肺炎球菌	実施者数	469 名
コ)子宮頸がん	実施者数	0 名
サ)水痘	実施者数	243 名
シ)高齢者インフルエンザ(H27年10月1日～H28年1月末日)	実施者数	3,204 名
ス)高齢者肺炎球菌ワクチン	実施者数	331 名
(3)予防接種助成事業		
ア)高齢者肺炎球菌ワクチン	実施者数	145 名
イ)風しんワクチン(H27年4月1日～H28年3月末日)	実施者数	47 名
(4)予防接種償還払制度		
ア)高齢者インフルエンザ	申請者数	6 名

2. 生活習慣病予防事業

(1)健康相談	実施回数	38 回	78名
(2)健康教育	実施回数	15 回	32名
(3)家庭訪問	実施延件数	206 件	
(4)糖尿病フォローアップ教室	実施回数	11 回	124名
(5)生活習慣病フォロー教室			

平成27年度健診受診者の中で、健康のために生活改善が望まれる方に対して、糖尿病予防教室、健康セミナー「動脈硬化」(高血圧・脂質異常症予防)、健康セミナー「脂肪燃焼アップ教室」(肥満予防)を実施し、ハイリスク者には、地区担当の保健師が訪問等で個別指導を行った。

成果と課題:各教室3～4回で1クールとなっているので、テーマについてより深く学ぶことができた。課題としては、教室の回を重ねるごとに人数が減る傾向にあるので、教室内容の見直しが必要である。

教室名	講師	月日	参加者
糖尿病予防教室1回目	前田医院院長	1月19日	28名
糖尿病予防教室2回目	健康運動指導士	1月26日	19名
糖尿病予防教室3回目	町管理栄養士・保健師	2月2日	18名
糖尿病予防教室4回目(調理実習)	町管理栄養士	2月16日	17名
健康セミナー「血液サラサラ」1回目	紀北分院長有田教授	2月5日	31名
健康セミナー「血液サラサラ」2回目	健康運動指導士	2月22日	23名
健康セミナー「血液サラサラ」3回目	町管理栄養士・保健師	3月2日	21名
健康セミナー「脂肪燃焼アップ教室ダイエット」1回目	町管理栄養士・保健師	2月8日	23名
健康セミナー「脂肪燃焼アップ教室ダイエット」2回目	健康運動指導士	2月22日	15名
健康セミナー「脂肪燃焼アップ教室ダイエット」3回目(調理実習)	町管理栄養士	3月8日	13名
健康セミナー「脂肪燃焼アップ教室ダイエット」4回目	町管理栄養士・保健師	4月22日	10名

(6) 食生活に重点をおいた健康教室

高血圧予防や動脈硬化の予防、正しい食習慣についてなど、健康でよりよい生活を送るため、食生活を中心とした講義を行った。

対象者	回数	延べ人数
各地区高齢者学級	5	99
各婦人学級	2	17
各地区サロン	1	42
乳幼児の保護者	4	55
ボランティア団体	1	80
合計	13	293

(7) 重症化予防事業

動脈硬化検診受診者の高血圧重症化予防教室では、2グループに分かれメディカルリンク自動血圧計・減塩モニタ測定を毎日家庭で実施。教室時は、尿中Na/K比測定、塩分チェックシート調査を行った。医師の講演、減塩調理実習、運動指導、保健指導を実施。四邑地区にて高血圧予防の取り組みとして検診受診者高血圧者指導と同内容の指導を行った。

	回数	延べ人数
四邑地区高血圧予防教室	3	62
動脈硬化検診受診者 高血圧フォロー教室	10	173

成果と課題:高血圧重症化予防教室受講者のうち食事指導を行ったグループは1年後の健診で有意に血圧は下降していた。食事指導の効果を広め、国保受診者の60%に見られる高血圧治療者の重症化予防を進めていくため継続が必要。

3. 健康増進事業

(1) 町民ウォーキング

月 日	事 業 名	内 容	参 加 者
5月10日	かつらぎ町民ウォーキング 紀の川の堤防を歩こうinかつらぎ	ウォーキング（往復 約6.2km） 保健センター→紀の川堤防→ 三谷橋→丹生酒殿神社	85名
11月12日	H27年度 第2回かつらぎ町民ウォーキング	糖尿病フォローアップ教室と 同時開催	37名

(2) 健康講座

町民の健康意識を高めるため、紀北分院や町医師会、町歯科医師会の協力を得て、健康講座を実施し健康知識の普及と健診受診の啓発を行った。

月 日	講 師	場 所	参 加 者
5月24日	町医師会前田医師	四郷地域交流センター	31
5月26日	紀北分院佐々木教授	大谷公民館	48
6月 1日	紀北分院佐々木教授	西洪田児童館	19
6月16日	紀北分院小河医師	中飯降児童館	21
6月16日	紀北分院佐々木教授	笠田東コミュニティセンター	44
6月17日	町医師会永野医師	中佐野集会所	33
6月20日	島根大学塩飽教授	花園保健センター	49
6月23日	歯科衛生士	見好公民館	15
6月27日	町医師会上田英樹医師	新田区民会館	49
6月29日	町医師会上田和樹医師	笠田東児童館	29
6月29日	町医師会黒岩医師	広野集会所	28
6月30日	紀北分院大岩医師	新規作物地域ブランド定着施設	44
6月12日～末日	町保健師	消防団1～8分団	439
7月14日	町医師会米田医師	妙寺公民館	34
7月17日	町保健師	広垣内集会所	30
7月30日	紀北分院有田教授	山崎児童館	27
2月10日	町医師会横手医師	三谷公民館	22
2月19日	紀北分院有田教授	山崎児童館	23
2月22日	紀北分院佐々木教授	寺尾集会所	26
2月23日	紀北分院石元医師	兄井集会所	25
2月26日	紀北分院佐々木教授	河南地域交流センター	40
2月29日	町医師会阪中医師	教良寺集会所	15
合計	町内29か所		1091

成果と課題：講座で健診の申込みを66名受けた。前年度まで夏の集団健診前の啓発として実施していたが繁忙時期を避けた地域でも次年度に向けて健康づくりに取り組む内容として実施。町内会単位や団体では出席率は高く、今後町内会の単位で健康づくりに取り組んでいく方法を検討していく。

(3) 平成27年度死因別死亡者数及び年齢別死亡者数(別紙)

(4) 理学療法士による個別相談 実施回数 174 回 342名

(5) 体力づくりフロアに関すること

新規登録者数 244 名 (男126名、女118名)
利用延人員 11,738 名 (男6,724名、女5,014名)

(6) 健康推進員

地域住民の健康向上を図るため、健康寿命日本一かつらぎの実現に向け、健康推進員の養成を行い、地域に根付いた健康づくりを推進することを目的とし、健康推進員を委嘱した。

	H26養成講座受講者	H27委嘱	H27養成講座受講者
人数	35名	28名	25名

成果と課題：健康推進員からの健診受診の勧めや健康づくりの声掛け等の活動がはじまった。今後町内各地域に偏りなく推進員を増やし地域からの健康づくりを進める。

(7) かつらぎ町在宅医療推進協議会

かつらぎ町において高齢化率が35%となり、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、さらに高年齢化が進んでいる。また、多くの住民が自宅等住み慣れた環境での療養を望んでおり、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい療養生活を送りたいという希望を実現するため、医療介護・施設関係者等が顔の見える関係づくりを図り、関係機関のネットワークを構築し、在宅医療に係る課題解決を図るために関係者が共に取り組んでいく。

月 日	事 業 名	内 容
2月25日	在宅医療推進協議会	・課題の抽出及びその解決策に関する事 ・在宅医療に携わる専門職種間の連携に関する事 ・地域住民への普及啓発に関する事 ・その他協議会の目的を達成するために必要な事

成果と課題：在宅療養生活を支える多職種間で意見を交換することができた。会議に参加者の意見のみでなく、実態を把握し連携を進め今後は在宅医療の検討課題を明らかにしていく。

4. 精神衛生に関する事業

- | | | |
|--------------|-------|-------|
| (1) 家庭訪問 | 実施延人員 | 183 名 |
| (2) こころの健康調査 | | |

成果と課題：「こころの健康」に関する調査を実施することにより、青年期・壮年期のこころの問題を把握した。15歳～60歳の全町民8,197人を対象として実施。回答1,875人(回収率22.9%)。今回の調査の結果メンタルヘルス上多くの課題と向き合う年代やそれぞれの課題の事実があった。今後、メンタルヘルス課題に対し具体的な対策を検討していく。

「健康寿命日本一宣言」 平成25年9月6日

◇宣言要旨

- ・健康は、町民みんなの願いであり、高齢化が急速にすすむなか、いつまでもいきいきと元気に暮らせるために、健康寿命を延ばし町民一人ひとりの生き方や質を豊かにする。
- ・健康寿命の延伸は、単に平均寿命との差を少なくするのではなく、町民のそれぞれのライフステージの質を高め豊かにする。
- ・健康対策は、まちづくりの根幹として主役である町民と行政との協働で取り組む。
- ・健康寿命に取り組む人づくりと地域社会の健康づくりをすすめる。

平均寿命 (平成22年市区町村生命表)

かつらぎ町	男性	78.8歳	女性	84.8歳
和歌山県	男性	79.1歳	女性	85.7歳

5. 健診事業

成果と課題：集団健診（集団ミニドック）と動脈硬化検査の同時実施及び1月にも2日間、集団健診を実施。また、紀北分院で健診事業を開始し医療機関受診者が増加したが、集団健診のがん検診受診者は減少した。今後集団健診の受診増加の検討が必要。

(1) 動脈硬化検査

和歌山県立医科大学附属病院の協力を得て、動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のための動脈硬化検査を集団健診と同時に実施し、669名が受診した。

また、健診後のフォローとして町民公開講座開催時に結果説明会を3日間にかけて実施し、464名が参加した。

(2) 町民公開講座及び動脈硬化検査説明会

月 日	事業名	場所	参加者	内 容
11月20日	町民公開講座	総合文化会館	170	「健康長寿は高血圧予防から」 有田 幹雄 和歌山県立医科大学名誉教授 ジェンダーメディカル(BDHQ) 宮原氏(薬剤師)
11月27日	町民公開講座	総合文化会館	166	「健やかに暮らす5つの技」 塩飽 邦憲 島根大学名誉教授
3月18日	動脈硬化のまとめ (説明会)	保健福祉センター	128	講師：和医大各専門分野より

成果と課題：個人の結果説明会と町民公開講座を同時に行ったことで3回とも多数の参加者を得て、参加者は健康について考える機会とすることができた。しかし、3回とも平日の開催となったため出席できないとの声もあり、今後の開催については、参加できない住民にどう伝えるかも検討に加える。

(3) 健康増進事業に伴う健康診査受診者（生活保護世帯及び保険未加入者） 5名

(4) 胃がん検診実施状況（別紙）

(5) 子宮頸がん検診実施状況（別紙）

(6) 乳がん検診実施状況（別紙）

(7) 肺がん検診実施状況（別紙）

(8) 大腸がん検診実施状況（別紙）

(9) 前立腺がん検診実施状況（別紙）

(10) 歯周疾患検診受診者 32名

(11) 肝炎ウイルス検診受診者 C型肝炎 209名

B型肝炎 209名

(節目検診 C型肝炎 23名

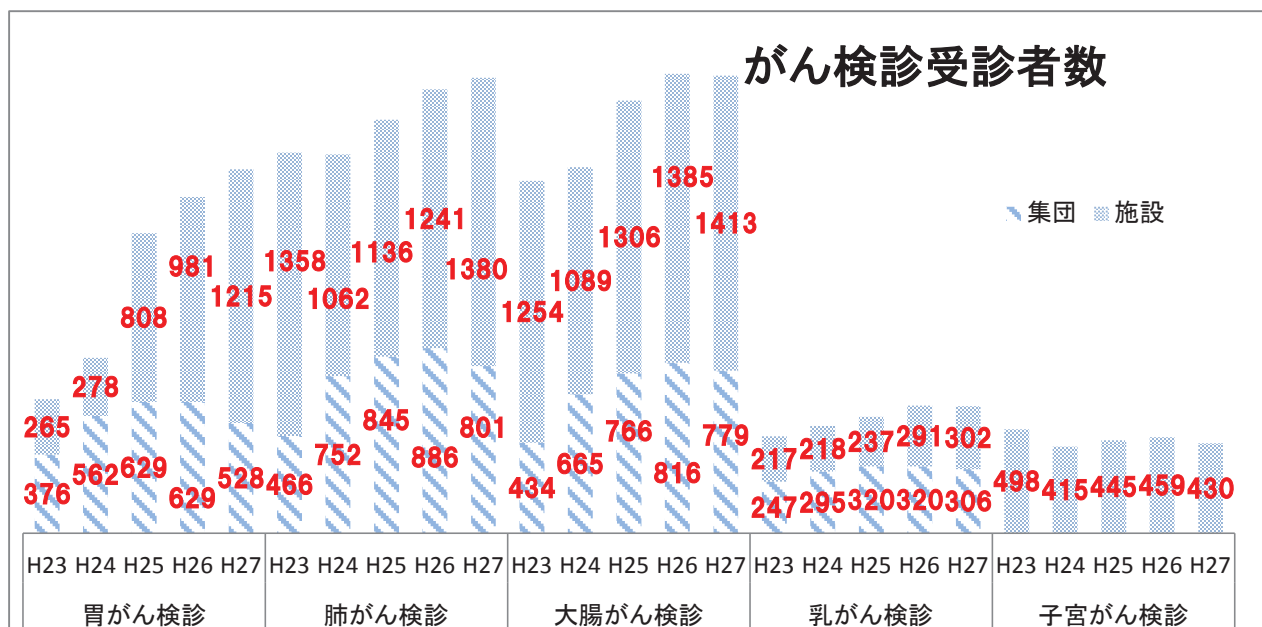
B型肝炎 23名)

(節目外検診 C型肝炎 186名

B型肝炎 186名)

(12) ピロリ菌検査受検者

212 名



(別紙)

平成27年度 死因別死亡者数及び年齢別死亡者数(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

死因別 年齢	悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	高血圧 性疾患	肺炎気 管支炎	肝硬変	腎炎等	老 衰	糖尿病	不慮の 事 故	自殺	その他	計	%
男 0～39歳		1								1			2	1.6
40歳～44歳														
45歳～49歳											1		1	0.8
50歳～54歳						1						1	2	1.6
55歳～59歳	1												1	0.8
60歳～64歳	2	1											3	2.4
65歳～69歳	6	1	1	1	1	2							12	9.7
70歳以上	16	18	9		29	5	3	2		3		18	103	83.1
計	25	21	10	1	30	8	3	2		4	1	19	124	100.0
%	20.2	16.9	8.1	0.8	24.2	6.5	2.4	1.6		3.2	0.8	15.3	100.0	

三大成人病45.2%

女 0～39歳														
40歳～44歳	1												1	0.7
45歳～49歳														
50歳～54歳														
55歳～59歳	1												1	0.7
60歳～64歳	1												1	0.7
65歳～69歳	2		1			1						1	5	3.5
70歳以上	21	35	9	1	23		7	6	4	1	1	28	136	94.4
計	26	35	10	1	23	1	7	6	4	1	1	29	144	100.0
%	18.1	24.3	6.9	0.7	16.0	0.7	4.9	4.2	2.8	0.7	0.7	20.1	100.0	

三大成人病 49.3%

総計 0～39歳		1								1			2	0.7
40歳～44歳	1												1	0.4
45歳～49歳											1		1	0.4
50歳～54歳						1						1	2	0.7
55歳～59歳	2												2	0.7
60歳～64歳	3	1											4	1.5
65歳～69歳	8	1	2	1	1	3						1	17	6.3
70歳以上	37	53	18	1	52	5	10	8	4	4	1	46	239	89.2
計	51	56	20	2	53	9	10	8	4	5	2	48	268	100.0
%	19.0	20.9	7.5	0.7	19.8	3.4	3.7	3.0	1.5	1.9	0.7	17.9	100.0	

三大成人病 47.4%

(別紙)

平成27年度 胃がん検診実施状況

区 分	人口	対象者数	受 診 者 数			受 診 率 (%)	要 精 密 検 査 者 数			要 精 検 率 (%)	精 検 受 診 者 数				精 受 診 率 (%)		
			集団検診	医療機関			計	集団検診	医療機関		計	集団検診	医療機関			計	
				再掲(内カメラ)					再掲(内カメラ)				再掲(内カメラ)				
40歳～44歳	515	79	24	16	13	40	50.6		2	2	2	2	2	2	100.0		
45歳～49歳	490	96	15	19	19	34	35.4	2	9	9	11	1	9	9	90.9		
50歳～54歳	531	99	17	24	23	41	41.4	3	7	7	10	3	7	7	100.0		
55歳～59歳	575	176	21	21	20	42	23.9	1	5	5	6		5	5	83.3		
60歳～64歳	742	426	45	65	60	110	25.8	1	19	18	20		19	18	95.0		
65歳～69歳	742	476	65	120	117	185	38.9	10	45	45	55	9	43	43	94.5		
70歳～74歳	619	459	40	115	112	155	33.8	8	35	35	43	7	35	35	97.7		
75歳～79歳	517	479	16	63	60	79	16.5	2	22	22	24	2	22	22	100.0		
80歳以上	814	529	14	73	67	87	16.4	3	20	18	23	3	20	18	100.0		
合 計	5,545	2,819	257	516	491	773	27.4	30	164	161	194	25	162	159	96.4		

女														
40歳～44歳	521	162	34	23	20	57	35.2		5	5	5	5	5	100.0
45歳～49歳	520	207	14	30	29	44	21.3		8	8		8	8	100.0
50歳～54歳	566	237	25	33	30	58	24.5	2	7	9	2	6	6	88.9
55歳～59歳	592	366	28	52	48	80	21.9	4	17	21	4	17	17	100.0
60歳～64歳	791	595	48	79	77	127	21.3	7	26	33	7	25	25	97.0
65歳～69歳	817	626	57	149	145	206	32.9	6	48	54	5	48	48	98.1
70歳～74歳	729	640	40	127	125	167	26.1	8	39	47	8	37	37	95.7
75歳～79歳	689	687	18	113	104	131	19.1	5	34	39	5	33	33	97.4
80歳以上	1,597	1,003	7	93	87	100	10.0	2	26	28	2	25	24	100.0
合 計	6,822	4,523	271	699	665	970	21.4	34	210	244	33	204	203	97.1

男 女 計	12,367	7,342	528	1,215	1,156	1,743	23.7	64	374	370	58	366	362	424	96.8
-------	--------	-------	-----	-------	-------	-------	------	----	-----	-----	----	-----	-----	-----	------

◎集団検診での受診者は101名減少しているが、医療機関での受診者が234名増加、全体として前年度1,610名から1,743名に増えた。受診率の伸びは1.8%となった。

(別紙)

平成27年度 胃がん検診精密検査結果

区 分	受 診 者 数 (再掲) ①	精 密 検 査 結 果 別 人 員													未受診者等 ⑧	が ん 発見率 (%) ④+ ⑥)/① ×100			
		異 常 認めず ②	が ん 以 外 の 疾 患						胃 が ん										
			実人員 ③	胃 ポリープ	胃潰瘍 (癒痕を 含む)	胃炎	胃・十二 指腸潰瘍 (癒痕を 含む)	その他の 疾 患	小 計	進行がん		早期がん		小 計 ④			胃がんの疑い ⑤	胃以外 のがん ⑥	計 ②+③ +④+ ⑤+⑥ = ⑦
										集団	医療機関 (内訳あり)	集団	医療機関 (内訳あり)						
40歳～44歳	40		2				2									2		-	
45歳～49歳	34		10	4		5	1	10								10	1	-	
50歳～54歳	41		9	2		5	2	9			1					10		2.4	
55歳～59歳	42		5	1	1	3		5								5	1	-	
60歳～64歳	110	1	18	6	1	10	1	18								19	1	-	
65歳～69歳	185	2	49	9	8	30	2	49				1	1	1		52	3	0.5	
70歳～74歳	155	2	39	12	3	21	3	39				1	1	1		42		0.6	
75歳～79歳	79		22	7	2	10	3	22				2	2	2		24	1	2.5	
80歳以上	87		22	4	3	15		22						1		23		1.1	
合 計	773	5	176	45	18	101	12	176			2	4	4	6		187	7	0.8	

男

40歳～44歳	57		5	3		2		5			5
45歳～49歳	44	1	6	3		2		6	1	1	8
50歳～54歳	58		8	2		6		8			8
55歳～59歳	80	1	20	9	1	10		20			21
60歳～64歳	127	3	29	9		19		29			32
65歳～69歳	206		52	18	3	28		52	1	1	53
70歳～74歳	167		45	16	4	23		45			45
75歳～79歳	131	2	36	10	3	20		36			38
80歳以上	100	1	23	13		8		23			27
合 計	970	8	224	83	11	118		224	1	1	237

女

男 女 計	1,743	13	400	128	29	219		400	1	1	424
								24			14
											0.5

(別紙)

平成27年度 子宮頸がん検診実施状況

区 分	人口	対 象 者 数	受 診 受 診 者			前年度 受診者	2年 連続 受診者	受診率 (%)	異常 なし	要精密 検 査 者 数	要精密検査率 (%)	要精密検査者			精密受診者数			精 検 受診率 (%)
			集 団 検 査	医 療 機 関	計 ①							集 団 検 査	医 療 機 関	計	集 団 検 査	医 療 機 関	計	
20歳～24歳	445	159		13	13	26	1	23.9	26	1	-		1	1	1	1	1	-
25歳～29歳	423	122		24	24	42	6	49.2	41		-							-
30歳～34歳	396	141		27	27	56	5	55.3	55	2	-		2	2		2	2	100.0
35歳～39歳	439	189		45	45	55	8	48.7	55	1	-		1	1				0
40歳～44歳	521	162		54	54	58	4	66.7	56		-							-
45歳～49歳	520	207		41	41	45		41.5	45		-							-
50歳～54歳	566	237		51	51	53		43.9	52	1	2.0		1	1	1	1	1	100.0
55歳～59歳	592	366		40	40	34		20.2	34		-							-
60歳～64歳	791	595		33	33	29		10.4	29		-							-
65歳～69歳	817	626		44	44	36		12.8	36		-							-
70歳～74歳	729	640		37	37	17		8.4	17		-							-
75歳～79歳	689	687		18	18	6		3.5	6		-							-
80歳以上	1,597	1,003		3	3	2		0.5	2		-							-
合 計	8,525	5,134		430	430	459	24	16.8	454	5	1.2		5	5		4	4	80.0

◎受診者数は29名減少。受診者数で見ると、20～34歳の年齢層で減少している。分母となる人口が減少していることもあるが、何らかの受診勧奨が必要である。

区 分	受診者数 (再掲) ①	精 検 結 果 別 人 員														未受診者等 ⑩	がん発見率 (%) (⑦)＋ (⑧)/(①)× 100
		異常 認めず ③	経過 観察 ④	がん 以外の 疾患 ⑤	異 形 上 皮			子 宮 頸 がん で あ っ た 者				その他のがん ⑧		計④ ③＋④＋ ⑤＋⑥＋ ⑦＋⑧			
					軽 度	中 等 度	高 度	小 計 ⑥	上皮内がん 集 団 等	微小浸潤がん 集 団 等	浸潤がん 集 団 等				進行期不明 集 団 等		
												医 療 機 関	医 療 機 関				
20歳～24歳	13				1									1		－	
25歳～29歳	24															－	
30歳～34歳	27		1	1										2		－	
35歳～39歳	45														1	－	
40歳～44歳	54															－	
45歳～49歳	41															－	
50歳～54歳	51			1										1		－	
55歳～59歳	40															－	
60歳～64歳	33															－	
65歳～69歳	44															－	
70歳～74歳	37															－	
75歳～79歳	18															－	
80歳以上	3															－	
合 計	430		1	2	1			1						4	1	－	

(別紙)

平成27年度 乳がん検診実施状況

区分	人口	対象者数	受診者数		前年度 受診者	2年連続 受診者	受診率 (%)	異常なし		要精密検査者数			要精検率 (%)
			集団検診	医療機関				集団検診	医療機関	計	集団検診	医療機関	計②
40歳～44歳	521	162	32	49	81	73	7	30	47	77	2	2	4
45歳～49歳	520	207	20	48	68	69	6	16	46	62	4	2	6
50歳～54歳	566	237	27	47	74	70	15	24	46	70	3	1	4
55歳～59歳	592	366	36	41	77	84	14	35	39	74	1	2	3
60歳～64歳	791	595	55	32	87	107	18	54	31	85	1	1	2
65歳～69歳	817	626	71	42	113	103	1	66	42	108	5		5
70歳～74歳	729	640	42	25	67	67	1	38	25	63	4		4
75歳～79歳	689	687	19	15	34	25	1	17	14	31	2	1	3
80歳以上	1,597	1,003	4	3	7	13		4	2	6		1	1
合 計	6,822	4,523	306	302	608	611	63	284	292	576	22	10	32

区 分	精検受診者数			精検 受診率 (%)	精 密 検 査 結 果 別 人 員										未受診 者等 ⑩	がん 発見率 (%) + (⑦) + (⑧) / ⑩ × 100						
	集団検診	医療機関	計 ③		がん以外の疾患のある者				がんの 疑いのある者⑥		原 発 性 乳 が ん で あ っ た 者								その他 のがん ⑧	計 ④～⑨		
					実人員 ⑤	乳腺線 維線腫	乳腺症	乳腺 のう胞	その他 小 計	TIS	I 期	II 期	IIIa 期	IIIb 期			IV 期	病期不明 小 計 ⑦				
																		医療 集団			医療 集団	医療 集団
40歳～44歳	2	2	4	100.0	3	1	1			1									4		-	
45歳～49歳		4	1	83.3	4	1	1			1									5	1	-	
50歳～54歳	3	1	4	100.0	2	2	1	1	2										4		-	
55歳～59歳	1	2	3	100.0	3														3		-	
60歳～64歳	1	1	2	100.0	2														2		-	
65歳～69歳	5		5	100.0	4						1							1	5		0.9	
70歳～74歳	4		4	100.0	3	1	1		1										4		-	
75歳～79歳	2	1	3	100.0	2													1	3		-	
80歳以上																				1	-	
合 計	22	8	30	93.8	23	5	3	1	1	5		1						1	2	30	2	0.3

◎ 受診者数で3名（医療機関で受診者11名の増加し、集団では14名減少）減少している。医療機関での受診者の増加は、紀北分院が実施医療機関となったことが要因と見込まれる。

(別紙)

平成27年度 肺がん検診実施状況 総括表

区 分	人 口	対 象 者 数	受 診 者 数				受診率 (%)	要 精 検 査 者 数								精検査 受診率 (%)					
			集団検診	医 療 機 関		計		X線のみ	喀 痰 の み		X線＋喀痰		計	X線のみ	喀 痰 の み		X線＋喀痰		計		
				医療機関	計				医療機関	集団等	医療機関	集団等			医療機関		集団等	医療機関		集団等	
40歳～44歳	515	79	28	10		38	48.1	1	2										2	66.7	
45歳～49歳	490	96	17	17		34	35.4		1											1	100.0
50歳～54歳	531	99	19	22		41	41.4		3											2	66.7
55歳～59歳	575	176	27	24	4	51	29.0	1												1	100.0
60歳～64歳	742	426	56	75	14	131	30.8	1	2											2	75.0
65歳～69歳	742	476	89	148	17	237	49.8	1	6											5	80.0
70歳～74歳	619	459	66	123		189	41.2	2	8											4	66.7
75歳～79歳	517	479	28	75		103	21.5	2	1											2	75.0
80歳以上	814	529	23	77		100	18.9		3											3	100.0
合 計	5,545	2,819	353	571	35	924	32.8	8	26											7	76.2

男

40歳～44歳	521	162	39	26		65	40.1		2					2	3.1		2			2	100.0
45歳～49歳	520	207	22	27		49	23.7		1					1	2.0		1			1	100.0
50歳～54歳	566	237	35	32		67	28.3		1					1	1.5		1			1	100.0
55歳～59歳	592	366	44	56	12	100	27.3	1	3					4	4.0	1	3			4	100.0
60歳～64歳	791	595	78	96	14	174	29.2		5					5	2.9		4			4	80.0
65歳～69歳	817	626	97	176	15	273	43.6	2	8				1	11	4.0	2	7			9	81.8
70歳～74歳	729	640	81	152		233	36.4	2	4					6	2.6	2	4			6	100.0
75歳～79歳	689	687	31	132		163	23.7	1	2					3	1.8	1	1			2	66.7
80歳以上	1,597	1,003	21	112		133	13.3	1	3					4	3.0	1	1			2	50.0
合 計	6,822	4,523	448	809	41	1,257	27.8	7	29				1	37	2.9	7	24			31	83.8

女

男女計	12,367	7,342	801	1,380	76	2,181	29.7	15	55				9	79	3.6	14	43		6	63	79.7
-----	--------	-------	-----	-------	----	-------	------	----	----	--	--	--	---	----	-----	----	----	--	---	----	------

* 肺CT検査及び腹部CT検査の対象者は、50、55、60歳です。

◎ 受診者数で54名増加、受診率は0.7%の増となった。

(別紙)

平成27年度 肺がん(X線)精密検査結果

男

区 分	精 密 検 査 結 果										人 員	切 除 数	未受診者等	
	異常認めず	が ん 以 外 の 疾 患			肺 が ん の 疑 い		肺 が ん			計				
		肺 結 核	そ の 他	小 計	集 団 等	医 療 機 関	原 発 性 肺 が ん		転 移 性 肺 が ん					
							集 団 等	医 療 機 関	集 団 等					医 療 機 関
40歳～44歳	2										2		1	
45歳～49歳	1											1		
50歳～54歳	1		1	1								2		
55歳～59歳					1							1		
60歳～64歳	3											3	2	
65歳～69歳	5	1	2	3								8	2	
70歳～74歳	4		3	3			1				1	8	4	
75歳～79歳	2		1	1								3	1	
80歳以上	3		1	1								4		
合 計	21	1	8	9	1		1				1	32	10	

女	40歳～44歳	2										2	
	45歳～49歳	1										1	
	50歳～54歳	1										1	
	55歳～59歳	1		3	3							4	
	60歳～64歳	1		3	3							4	1
	65歳～69歳	6		2	2			1			1	9	2
	70歳～74歳			6	6							6	
	75歳～79歳	1		1	1							2	1
	80歳以上	1		1	1							2	2
合 計	14		16	16				1			1	31	6

男 女 計	35	1	24	25	1		1				2	63	16
-------	----	---	----	----	---	--	---	--	--	--	---	----	----

(別紙)

平成27年度 肺CT検査結果

区分	人口	対象者数	受診者数		受診率（％）	肺CT判定区分					要精検者数	要精検率（％）	精検受診者数	精検受診率（％）	精密検査結果					別人員			未受診者等			
			医療機関	計		A	B	C	D	E					計	がん以外の疾患	小計	がん		転移性肺がん	小計	切除数				
																		異常認めず	小計					肺がん	その他のがん	
55歳	88	88	4	4	4.5		1	3																		
60歳	130	130	14	14	10.8		2	12																		
65歳	154	154	17	17	11.0		4	10	1	2	17	3	17.6	3	100.0		2	2	1					3		
合 計	372	372	35	35	9.4		7	25	1	2	35	3	8.6	3	100.0		2	2	1					3		
女																										
55歳	122	122	12	12	9.8		1	11			12		-		-											
60歳	118	118	14	14	11.9		2	12			14				-											
65歳	162	162	15	15	9.3		7	6	1	1	15	2	13.3	2	100.0				1	1	2			2		
合 計	402	402	41	41	10.2		10	29	1	1	41	2	4.9	2	100.0				1	1	2			2		
男 女 計	774	774	76	76	9.8		17	54	2	3	76	5	6.6	5	100.0		2	2	2	1	3			5		

平成27年度 腹部CT検査統計結果

区分	人口	対象者数	受診者数		受診率（％）	腹部判定区分					要精検者数	要精検率（％）	精検受診者数	精検受診率（％）	精密検査結果別人員				未受診者等		
			医療機関	計		A	B	C	D	E					計	異常認めず	がん以外の疾患	小計		がんの疑い	計
55歳	88	88	1	1	1.1				1		1	100.0	1	100.0		1	1				
60歳	130	130	4	4	3.1		1	1	1	1	4	50.0	2	100.0		1	1	1	2		
65歳	154	154	2	2	1.3			2			2			-							
合計	372	372	7	7	1.9		1	3	2	1	7	42.9	3	100.0		2	2	1	3		
男																					
55歳	122	122	5	5	4.1		3	1		1	5	-	1	100.0				1	1		
60歳	118	118	3	3	2.5			3			3			-							
65歳	162	162	2	2	1.2			1	1		2	50.0	1	100.0		1	1		1		
合計	402	402	10	10	2.5		3	5	1	1	10	20.0	2	100.0		1	1	1	2		
女																					
男女計	774	774	17	17	2.2		4	8	3	2	17	29.4	5	100.0		3	3	2	5		

(別紙)

喀痰細胞診結果

区 分	X線検査受診者数中	高危険群所属者数	受診者数	喀痰細胞診判定区分						要精検者数①	要精検率（％）	精検受診者数②	精検受診率（％）	精 密 検 査 結 果 別 人 員								未受診者等①②			
				判定不能	異常なし	異形扁平上皮		悪性腫瘍	計					がん以外の疾患			肺がんの疑い⑤		肺 が ん				計③④⑤⑥⑥=②	切除数	
						中高度	高度							肺結核	その他	小計④	集団等	医療機関	原発性肺がん	集団等	転移性肺がん				医療機関
40歳～44歳					1				1		-	-									-				
45歳～49歳					3				3		-	-									-				
50歳～54歳	16	16	5		5				5		-	-									-				
55歳～59歳	25	25	8		8				8		-	-									-				
60歳～64歳	47	47	16		16				16		-	-									-				
65歳～69歳	95	95	29		29				29		-	-									-				
70歳～74歳	76	76	19		19				19		-	-									-				
75歳～79歳	29	29	6		6				6		-	-									-				
80歳以上	16	16	4		4				4		-	-									-				
合 計	304	304	87	91					91			-									-				

女

40歳～44歳											-	-	-								-
45歳～49歳											-	-	-								-
50歳～54歳	4	4	1		3				3		-	-	-								-
55歳～59歳	5	5	1		1				1		-	-	-								-
60歳～64歳	5	5	2		4				4		-	-	-								-
65歳～69歳	8	8	4		7				7		-	-	-								-
70歳～74歳	6	6	2		4				4		-	-	-								-
75歳～79歳	1	1	2		2				2		-	-	-								-
80歳以上	3	3	1		3				3		-	-	-								-
合計	32	32	13	24					24		-	-	-								-

男女計	336	100	115						115												-
-----	-----	-----	-----	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

(別紙)

平成27年度 大腸がん検診実施状況

区 分	人 口	対象者数	受 診 者 数			受診率 (%)	要 精 検 者 数			要精検率 (%)	精 検 受 診 者 数			精 検 受診率 (%)
			集団検診	医療機関	計		集団検診	医療機関	計		集団検診	医療機関	計	
40歳～44歳	515	79	29	11	40	50.6	2	1	3	7.5	1		1	33.3
45歳～49歳	490	96	15	20	35	36.5								-
50歳～54歳	531	99	22	19	41	41.4	4		4	9.8	4		4	100.0
55歳～59歳	575	176	28	24	52	29.5	2	4	6	11.5	2	4	6	100.0
60歳～64歳	742	426	62	71	133	31.2	2	8	10	7.5	1	6	7	70.0
65歳～69歳	742	476	87	128	215	45.2	2	14	16	7.4	2	14	16	100.0
70歳～74歳	619	459	60	124	184	40.1	5	16	21	11.4	3	16	19	90.5
75歳～79歳	517	479	28	76	104	21.7	4	12	16	15.4	4	11	15	93.8
80歳以上	814	529	19	93	112	21.2	3	12	15	13.4	1	9	10	66.7
合 計	5,545	2,819	350	566	916	32.5	24	67	91	9.9	18	60	78	85.7

男

40歳～44歳	521	162	40	25	65	40.1	1	1	2	3.1	1	1	2	100.0
45歳～49歳	520	207	18	29	47	22.7		3	3	6.4		2	2	66.7
50歳～54歳	566	237	32	32	64	27.0	2	3	5	7.8	2	3	5	100.0
55歳～59歳	592	366	44	44	88	24.0	2	1	3	3.4	2	1	3	100.0
60歳～64歳	791	595	75	80	155	26.1	2	5	7	4.5	1	5	6	85.7
65歳～69歳	817	626	92	181	273	43.6	3	7	10	3.7	3	6	9	90.0
70歳～74歳	729	640	79	153	232	36.3	2	11	13	5.6	2	9	11	84.6
75歳～79歳	689	687	33	139	172	25.0		12	12	7.0		11	11	91.7
80歳以上	1,597	1,003	16	164	180	17.9	2	26	28	15.6	2	17	19	67.9
合 計	6,822	4,523	429	847	1,276	28.2	14	69	83	6.5	13	55	68	81.9

女

男 女 計	12,367	7,342	779	1,413	2,192	29.9	38	136	174	7.9	31	115	146	83.9
-------	--------	-------	-----	-------	-------	------	----	-----	-----	-----	----	-----	-----	------

◎受診者数9名減、受診率0.1%減と横ばいであった。

(別紙)

平成27年度 大腸がん検診精密検査結果

区 分	受 診 者 数 (再掲) ①	精 密 検 査 結 果 別 人 員													未 受 診 者 等 ⑦	が ん 発 見 率 (%) ④/① ×100		
		異 常 認 め ず ②	実 人 員 ③	が ん 以 外 の 疾 患					胃 が ん	大 腸 が ん							計 ②+③ +④+ ⑤ ⑥	
				大腸ポリープ		大腸憩室	大 腸			小 計	大 腸 が ん	の 大 疑 腸 がん ⑤	集 団 医 療					
				腺 腫	過 剰 形 成 ポリープ		大潰瘍 腸炎性	病 クロールン						大虚腸血 炎性				炎
40歳～44歳	40	1												1	2			
45歳～49歳	35																	
50歳～54歳	41		4	3		1			4					4				
55歳～59歳	52		5	3		1			5	1			1	6		1.9		
60歳～64歳	133	2	3	2		1			3			1	2	7	3	1.5		
65歳～69歳	215	4	10	7	1	1			10			2	2	16		0.9		
70歳～74歳	184	8	8	6					8	1	1	1	3	19	2	1.6		
75歳～79歳	104	7	8	5		1			8			2		15	1			
80歳以上	112	4	6	5		1			6					10	5			
合 計	916	26	44	31	1	6			44	4	2	1	1	78	13	0.9		

男

40歳～44歳	65	2														2	
45歳～49歳	47	1	1						1							2	1
50歳～54歳	64	3	2						2							5	
55歳～59歳	88	1	2						2							3	
60歳～64歳	155	2	4						4							6	1
65歳～69歳	273	2	7	3	1			1	7							9	1
70歳～74歳	232	4	7	6				1	7							11	2
75歳～79歳	172	4	7	5				2	7							11	
80歳以上	180	7	11	8	1				11				1			19	9
合 計	1,276	26	41	27	2			6	41				1	1		68	14

女

男 女 計	2,192	52	85	58	3		10		10		4	2	2			146	27	0.4
-------	-------	----	----	----	---	--	----	--	----	--	---	---	---	--	--	-----	----	-----

(別紙)

平成27年度 大腸がん精密診断方法内訳

区 分	精密検査 受診者数 (再掲)	精 密 診 断 方 法 内 訳											
		注 腸 透 視			大 腸			視 鏡			生 検 病 理 組 織 検 査		
		内大腸がん			全 大 腸			S状結腸まで			腺腫		
		腺腫	早期	進行	腺腫	早期	進行	腺腫	早期	進行	腺腫	早期	進行
40歳～44歳	1												
45歳～49歳													
50歳～54歳	4												
55歳～59歳	6			1									
60歳～64歳	7				1		1						
65歳～69歳	16				2								
70歳～74歳	19				1	2							
75歳～79歳	15												
80歳以上	10												
合 計	78				4	3	1						

男

40歳～44歳	2												
45歳～49歳	2												
50歳～54歳	5												
55歳～59歳	3												
60歳～64歳	6												
65歳～69歳	9												
70歳～74歳	11												
75歳～79歳	11												
80歳以上	19			1									
合 計	68			1									

女

男 女 計	146				4	4	1						
-------	-----	--	--	--	---	---	---	--	--	--	--	--	--

(別紙)

平成27年度 前立腺がん検診実施状況

区 分	人 口	対象者数	受 診 者 数		受診率 (%)	要 精 検 者 数		要精検率 (%)	精 検 受 診 者 数		精検 受診率 (%)
			集団検診	計		集団検診	計		集団検診	計	
50歳～54歳	531	99	35	35	35.4						-
55歳～59歳	575	176	31	31	17.6						-
60歳～64歳	742	426	73	73	17.1	4	4	5.5	3	3	75.0
65歳～69歳	742	476	96	96	20.2	10	10	10.4	10	10	100.0
70歳～74歳	619	459	74	74	16.1	2	2	2.7	2	2	100.0
75歳～79歳	517	479	36	36	7.5	3	3	8.3	1	1	33.3
80歳以上	814	529	21	21	4.0	2	2	9.5	1	1	50.0
合 計	4,540	2,644	366	366	13.8	21	21	5.7	17	17	81.0

区 分	受診者数 (再掲) ①	精 密 検 査 結 果 別 人 員										未受診 者等 ⑦	が ん 発見率 (%) ⑤/① ×100	
		異常 認めず ②	要経過 観 察 ③	が ん 以 外 の 疾 患		前 立 腺 が ん				計 ②+③ +④+⑤ ⑥				
				実人員 ④	前立腺 肥大	その他の 疾患	小計	早期がん			進行がん			病期D
								病期A	病期B					
50歳～54歳	35												-	
55歳～59歳	31												-	
60歳～64歳	73	1	1					1			1	3	1.4	
65歳～69歳	96	1	2	3	1	4	3				3	6	3.1	
70歳～74歳	74	1	1									2	-	
75歳～79歳	36			1		1							2	-
80歳以上	21	1										1	1	-
合 計	366	4	4	4	1	5	3			1	4	12	4	1.1

【高齢者サロン事業】

・平成27年度に2団体が新規加入した。

サロン名 (活動地域)	活動回数	参加人数 (延べ)	参加人数 (平均)	活動内容
まほろばサロン (笠田西部)	16	289	18	レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、歌、塩分講習、交通安全講習、大正琴鑑賞
サロン仲よし会 (笠田中)	9	167	19	茶話会、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、作品づくり、火災予防講習、手品鑑賞
サロン赤とんぼ (笠田東Ⅰ)	5	219	44	茶話会、軽度の運動、歌、作品づくり、介護予防講習、フラダンス・大正琴鑑賞
コスモス会 (笠田東Ⅱ)	7	221	32	茶話会、軽度の運動、歌、交流会、作品づくり、熱中症予防講習、音楽鑑賞、調理実習
あじさい会 (真和)	15	187	12	茶話会、食事会、レクリエーション、歌
中佐野ふれあい会 (真和)	12	300	25	軽度の運動、歌、食事会、作品づくり、介護予防講習、脳トレーニング、落語・手品・大正琴鑑賞
佐野すみれ会 (佐野)	13	343	26	レクリエーション、脳トレーニング、交流会、作品づくり、食事会、音楽・手品鑑賞、歌・童謡
蛭子いきいきサロン (大谷)	8	130	16	茶話会、レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、歌
東柏木サロン会 (大谷)	4	73	18	脳トレーニング、食事会、軽度の運動、歌
丁ノ町あしたば会 (丁ノ町)	16	375	23	茶話会、軽度の運動、脳トレーニング、作品づくり、健康講座、レクリエーション、お手玉遊び
三ツ葉会 (丁ノ町)	17	438	26	茶話会、レクリエーション、脳トレーニング、歌、作品づくり、園芸講習、調理実習、軽度の運動
市の会 (丁ノ町)	4	126	32	茶話会、軽度の運動、レクリエーション、手品鑑賞
新田すみれの会 (新田)	16	559	35	茶話会、レクリエーション、軽度の運動、食事会、交流会、作品づくり、脳トレーニング
幸の会 (妙寺)	19	408	21	レクリエーション、食事会、交流会、作品づくり、歌、楽器演奏
幸の会・西 (妙寺)	19	310	16	レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、交流会、作品づくり、楽器演奏
妙寺茶屋出友愛会 (妙寺)	4	93	23	軽度の運動、脳トレーニング、腹話術・手品・落語鑑賞
妙寺団地サロン会 (妙寺)	5	183	37	レクリエーション、脳トレーニング、講習、ビデオ鑑賞、食事会、歌
中飯降ひまわりの会 (中飯降)	7	177	25	レクリエーション、軽度の運動、交流会、作品づくり、講習、お手玉遊び、歌
嵯峨谷ふじの会 (中飯降)	7	127	18	レクリエーション、軽度の運動、食事会、作品づくり、お手玉遊び、認知症・介護予防講座
秋桜の会 (中飯降)	13	183	14	レクリエーション、歌、茶話会、軽度の運動、詐欺予防講座、作品づくり、音楽鑑賞
西飯降あやめ会 (中飯降)	9	147	16	茶話会、軽度の運動、脳トレーニング、歌、食事会
東渋田サロンつくし (渋田)	7	171	24	レクリエーション、茶話会、歌、音楽・落語鑑賞、軽度の運動
山崎にこにこサロン (三谷)	3	74	25	茶話会、落語・三味線・手品鑑賞、レクリエーション、歌
天ちゃん会 (天野)	3	129	43	軽度の運動、脳トレーニング、歌、食事会、講習、レクリエーション、
新城区民のつどい (新城)	14	245	18	茶話会、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、作品づくり、講習、腹話術・手品鑑賞
合計	252	5,674	606	

《介護保険関係》

【社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業】

低所得者で生計が困難である者に、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担の軽減による介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援する。

介護保険事業 利用者負担軽減措置費(公費負担額)

(円)

法人名	サービス種別	利用者 延べ人数	支払額
社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会	訪問介護	102 人	63,400
	通所介護	38 人	
	予防訪問介護	23 人	
	予防通所介護	16 人	
社会福祉法人愛光園	訪問介護	34 人	1,254,698
	通所介護	45 人	
	短期入所生活介護	57 人	
	介護福祉施設サービス	230 人	
社会福祉法人博寿会	通所介護	12 人	32,632
	短期入所生活介護	19 人	
	介護福祉施設サービス	4 人	
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	介護福祉施設サービス	54 人	130,288
社会福祉法人聖アンナ福祉会	短期入所生活介護	9 人	16,991
計			1,498,009

《墓地に関すること》

かつらぎ霊園墓地区画

団地名	墓地区画数	永代使用 総区画数	平成26年 度末残 区画数	平成27年 度返還 区画数	平成27年 度永代使 用許可 区画数	平成27年 度末残 区画数
A 団地	219.0	219.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B 団地	174.0	173.0	1.0	3.0	3.0	1.0
C 団地	165.0	162.0	3.0	2.0	2.0	3.0
D 団地	42.0	39.5	2.5	1.5	1.5	2.5
E 団地	152.0	151.0	1.0	1.0	1.0	1.0
F 団地	207.0	200.5	5.5	1.0	0.0	6.5
G 団地	267.0	260.0	7.0	1.0	1.0	7.0
H 団地	68.0	67.0	0.0	1.0	0.0	1.0
I 団地	38.0	36.0	1.0	1.0	0.0	2.0
合 計	1,332.0	1,308.0	21.0	11.5	8.5	24.0

墓地区画総数 1,332.0 区画

永代使用総区画数 1,308.0 区画

平成27年度返還区画数 11.5 区画

平成27年度永代使用区画数 8.5 区画 墓地返還金 1,948,786 円

平成27年度末残区画数 24.0 区画 永代使用料 3,080,000 円

霊園内の墓地や法面の変形など状況に応じて改修・補強の工事を実施してきた。

平成21年11月11日E団地法面がF団地へ崩落し、平成22年度において大改修した。その後、霊園全般に亘って耐震と補強が必要な個所の調査と災害防止のため、平成23年に防止計画を策定し、平成24年度に同計画に基づく耐水、排水工事並びに安全確保のための転落防止柵の設置工事を実施した。

今後も、霊園の安全管理及び安心墓参に資するため必要な修繕施工を実施する。

《斎場に関すること》

社会生活の変遷に伴い、町民の要望もあり、平成11年8月より斎場に祭壇を設置し、平成14年4月1日より、斎場の改修及び和室、控室、炊事室を備えた休憩棟を増築し、お通夜、告別式をより行いやすくした。平成26年7月より式場の一時利用(密葬)ができるよう使用料を改定した。

平成15年度から小動物類の火葬を行えるように小動物用の告別室と納骨堂を設置した。

火葬炉については、昭和57年12月に斎場業務を開始して約30年を経過し、経年劣化に伴う全面改修が必要になった為、斎場業務(火葬含む)を実施しながら全火葬炉4基を順次に入替施工を実施した。

また、式場の改修工事、建物の耐震工事、屋根の補修工事、休憩棟の一部改修、シャワー室の設置を計画し、平成24年度に設計(斎場の耐震診断含む)を、平成25年度に全計画工事を完了し、安心安全の斎場業務の確保と利便性の向上を図った。

【斎場利用状況】

斎場使用 269件 11,382,530円 (平成27年4月1日～平成28年3月31日の利用分)

	男	女	その他	合計	再掲	合計金額
火葬(12歳以上)	118	141		259		5,200,000
〃 町外	5	1		6		720,000
火葬(12歳未満)				0		0
〃 町外				0		0
死・流産				0		0
〃 町外				0		0
その他の火葬	3	1		4		16,000
〃 町外				0		0
火葬合計	126	143	0	269		5,936,000
通夜～告別式利用	17	26			43	4,650,000
〃 町外					0	0
告別式のみ利用	1	1			2	100,000
〃 町外					0	0
密葬(一時利用)					0	0
〃 町外	1				1	20,000
その他	遺体安置	3	7		10	74,130
	〃 町外	1			1	10,500
	エアコン					66,600
減免措置	全額免除				0	
	町内扱	1	6		7	
その他の計						4,921,230
斎場使用料						10,857,230
動物火葬料			79	79		513,000
自動販売機						12,300
総合計						11,382,530

火葬計 269件

内訳 町内 263件(男 118件 女 141件 その他 4件)

町外 6件(男 5件 女 1件 その他 0件)

高野町 4件、有田川町 1件、奈良県 1件

埋葬計 0件

火葬率 100.0% (町内)

斎場利用率 17.1%

通夜～告別式利用件数 43件 (町内 43件)

告別式利用件数 2件 (町内 2件)

密葬(式場一時利用) 1件 (町内 0件)

斎場利用 46件 ÷ 火葬 269件 = 0.1710

【斎場使用料決算内訳】

①	平成27年度斎場使用料	10,617,230 円	
②	平成27年度調定（平成28年度使用分）	240,000 円	火葬2件
③	平成27年度決算額 ① + ②	10,857,230 円	

④	平成27年度動物火葬料	513,000 円	
---	-------------	-----------	--

⑤	自動販売機	12,300 円	
---	-------	----------	--

⑥	平成27年度決算合計 ③ + ④ + ⑤	11,382,530 円	
---	----------------------	--------------	--

《廃棄物の処理に関すること》

橋本周辺広域ごみ処理場（エコライフ紀北）は、平成11年に一部事務組合が設立され、橋本市高野口町大野地内に平成21年に建設され、同年8月からごみの全量受入が始まり、11月から本格稼働した。

エコライフ紀北は焼却施設とリサイクル施設を配置し、循環型社会の時代に即応した整備がされている。焼却施設は、ストーカ方式を採用し、焼却による熱エネルギーの回収、有効利用を推進し、リサイクル施設は、資源ごみの分別収集を実施し、ごみ減量化と環境を保全するために3Rを推進する拠点となっている。

町においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物の収集、運搬、処分を実施した。

ごみの排出抑制、ごみの減量化、ひいては資源循環型社会の形成を目指し、可燃性ごみ9種類（一般可燃ごみ、粗大ごみ、ペットボトル、プラスチック類、新聞紙、雑誌類、段ボール、牛乳パック、古布類）、不燃性ごみ12種類（カン類2種、ビン類3種、破碎選別ごみ、有害危険ごみ4種、陶器・ガラス類、粗大）合計21種類の分別収集を実施し、中間処理場で手選別により生びんを分別した。

なお、処分は前年度に引き続き、一般廃棄物処理業許可業者、容器包装リサイクル協会及び再商品化処理業者に委託した。

かつらぎ町一般廃棄物処理基本計画を平成24年3月に策定した。平成10年、平成14年の策定に次ぐ計画で、広域ごみ処理場の稼働に伴う処理方法の変更などを重点的に見直した。計画内容には、住民と二人三脚によりダイオキシン対策、ごみ処理経費の抑制、資源化によるごみ減量を進めてきた経過を盛込んでおり、このことを今後とも生活環境行政の発展と推進の理念として引き継ぎ、道標としていくものである。

【ごみ処理について】

不燃物処理

(単位:kg)

不燃物	エコライフ 紀北分	町契約分		処理料
	処理量	処理量	収入(円)	
分別不燃性資源ごみ (スチール缶)	28,420			
分別不燃性資源ごみ (アルミ缶)	25,860			
分別不燃性資源ごみ (びん類)	151,380			
分別不燃性資源ごみ (生びん)		9,856	102,120	
有害危険ごみ	20,390			
破砕選別	120,910			
粗大(破砕)	72,750			
埋立ゴミ(ガラス・陶器等)		52,000		471,744
不燃物処理合計	419,710	61,856	102,120	471,744

可燃物処理

(単位:kg)

可燃物	エコライフ 紀北分	町契約分		処理料
	処理量	処理量	収入(円)	
可燃ごみ	3,020,190			
粗大(可燃)	172,800			
プラスチック類	125,670			
ペットボトル	31,930			
古紙	19,740			
分別可燃性資源ごみ (段ボール)		128,835	644,175	
分別可燃性資源ごみ (新聞紙)		210,280	1,261,680	
分別可燃性資源ごみ (牛乳パック)		10	80	
分別可燃性資源ごみ (雑誌)		124,290	621,450	
分別可燃性資源ごみ (ウエス)		42,748	42,748	
シュレッダー・雑品		15,459	77,295	
可燃物処理合計	3,370,330	521,622	2,647,428	0

不燃物 可燃物 合計	3,790,040	583,478	2,749,548	471,744
------------	-----------	---------	-----------	---------

エコライフ紀北受入分の資源ごみについては、平成27年度で精算となる。

橋本周辺広域市町村圏組合負担金についても、焼却施設建設に伴う計画ごみ処理量による算出額のため、平成27年度で精算となる。

(1) ごみ排出量

・年間ごみ排出量 (4,373,518 kg)

不燃物処理量 481,566 kg + 可燃物処理量 3,891,952 kg = 4,373,518 kg

・一人一日平均排出量 (0.68 kg/日)

ごみ排出量 4,373,518 kg ÷ 17,624 人 ÷ 365 日 = 0.680 kg

・一人平均排出量 (248.2kg/年)

ごみ排出量 4,373,518 kg ÷ 17,624 人 = 248.157 kg

(2) 収集人口

全人口 17,624 人

(3) 古紙等資源ごみ回収量 521,622 kg

段ボール	128,835 kg	ウエス	42,748 kg	雑誌	124,290 kg
新聞紙	210,280 kg	牛乳パック	10 kg	シュレッダー・他	15,459 kg

(4) 一人年間ごみ処理経費 (15,340 円 / 年)

ごみ処理経費

支 出	収 入
清掃総務費 232,195,866 円	ごみ袋手数料 22,859,250 円
<u>じん芥処理費 77,724,159 円</u>	事業所ごみ収集手数料 1,815,900 円
計 309,920,025 円	可燃粗大ごみ 140,100 円
	資源ごみ 2,708,198 円
	コンテナ 169,000 円
	橋本周辺広域ごみ処理場直接搬入手 数料還付金 3,410,520 円
	橋本周辺広域ごみ処理場売却益精算 金 8,268,889 円
	橋本周辺広域ごみ処理場再商品化合 理化抛出金返還金 192,305 円
	<u>計 39,564,162 円</u>

(ごみ処理経費 309,920,025 円 - 収入 39,564,162 円) ÷ 人口 17,624 人 = 15,340 円

(5) リサイクル率 (22.4 %)

(不燃物、可燃物合計) 978,978 kg ÷ (年間ごみ排出量) 4,373,518 kg = リサイクル率 0.2238

不燃物	処理量(kg)	可燃物	処理量(kg)
分別不燃性資源ごみ (スチール缶)	25,700	プラスチック類	100,970
分別不燃性資源ごみ (アルミ缶)	25,470	ペットボトル	17,990
分別不燃性資源ごみ (びん類)	158,210	古紙	10,250
分別不燃性資源ごみ (金属類)	86,910	古布	3,370
分別不燃性資源ごみ (有害危険)	11,530	段ボール	7,100
エコライフ紀北分	307,820		139,680
分別不燃性資源ごみ (生びん)	9,856	分別可燃性資源ごみ (段ボール)	128,835
		分別可燃性資源ごみ (新聞紙)	210,280
		分別可燃性資源ごみ (牛乳パック)	10
		分別可燃性資源ごみ (雑誌)	124,290
		分別可燃性資源ごみ (ウエス)	42,748
		シュレッダー・雑品	15,459
町 契 約 分	9,856		521,622
不燃物処理合計	317,676	可燃物処理合計	661,302

不燃物計 (317,676 kg) + 可燃物計 (661,302 kg) = 978,978 kg

リサイクルの搬出量が搬入より多くなっている品目があるが、住民及び事業者がエコライフ紀北へ直接搬入する場合は最も多いごみ種別を選んで計量作業を行うためである。

(6) リサイクル補助制度の実施

平成9年から分別収集を実施し、資源の有効利用、ごみ処理経費の節減に努めてきたが、更に環境にやさしい取り組みを実施し、生ごみの減量と堆肥化、古紙類、古布類の資源化を町の重要施策とし補助制度を平成17年5月に創設し、以後平成20年4月、平成23年4月に制度を更新しながら、リサイクルの推進を図っている。

・生ごみ処理機器購入補助金交付額	195,300 円
内訳 電気式生ごみ処理機 7 基	181,200 円
コンポスト 5 基	14,100 円
・資源ごみ集団回収奨励金交付額	
24 自治区 527,512 kg	2,636,600 円

(7) ごみ集積施設設置補助金の実施

集積施設周辺の環境美化を図るため、自治区や町内会が行うごみ集積施設の設置に要する経費を補助した。

2 町内会	2 件	83,000 円
-------	-----	----------

(8) かつらぎ町「もったいない運動」推進協議会

ごみ減量やリサイクル分別回収を「もったいない運動」と位置づけ、3R(リデュース＝減量・リユース＝再利用・リサイクル＝再資源化)の啓発推進に努め資源の有効利用と自然環境を守ることを目的とし、現在会員73名をもって物を大切に粗末にしない、資源の有効利用をするなど「もったいない」の心を地域で啓発。

産業まつりで、再利用できるものを参加者にもらっていただき、ごみの減量・リサイクルに努め、啓発推進を実施した。

関西電力(株)堺太陽光発電所、火力発電所、堺市役所を訪問し視察研修を行った。

(9) 生ごみ堆肥化事業「生ごみ0作戦」の実施

平成18年度兄井地区61世帯、平成19年度寺尾地区47世帯、平成20年度平沼田地区22世帯、上平沼田地区17世帯、平成21年度移地区32世帯、背ノ山地区26世帯、平成23年度萩原地区55世帯、平成24年度丁五地区20世帯、西浜田区(島、西山、東和、西ノ五の各地区)30世帯、平成25年度は西柏木地区32世帯、東柏木地区8世帯、平成26年度広野地区20世帯、丁ノ町区(丁通、千間、昭和、三星、共進、丁三、丁五、市原、井上の各地区)55世帯、東浜田区(大橋、同友、共和の各地区)11世帯にコンポストを貸与し、生ごみの堆肥化を推進しごみ減量、資源の有効利用にむけ「生ごみ0」を目指し、地域ぐるみの取組みを支援した。

(10) 出前授業・出前講座等の実施

子ども達に、身の回りから出るゴミが分別によりリサイクルが推進され製品の原料に再生資源化されることや物を大切にする心がごみ減量につながり、CO2排出抑制等の環境を守る取り組みになることから、小学校1校へ出前授業を実施した。

(11) 可燃粗大ごみの収集実施

家庭から出る可燃粗大ごみを自治区別に予約制で個別収集を実施。

件数	点数	重 量	手 数 料
118	467	9, 500 kg	140, 100 円

(12) 動物死体収集

イヌ・ネコなど 140件

(13) その他啓発事業

・みんなで節電アクション

各家庭・事業所へ節電の呼びかけ

・分別用ごみ袋(プラスチック・ペットボトル)の無料配布

(14) ごみの分別種類

ごみ処理施設エコライフ紀北が平成21年8月 操業開始したことに伴う分別種類

可燃性ごみ9種類

- | | |
|---|--------------|
| 1 | 一般可燃ごみ |
| 2 | 粗大(可燃)ごみ |
| 3 | ペットボトル |
| 4 | プラスチック製容器包装類 |
| 5 | 新聞紙 |
| 6 | 雑誌類、カタログ |
| 7 | ダンボール |
| 8 | 牛乳パック |
| 9 | 古布類、シーツ、毛布 |

不燃性ごみ12種類

- | | |
|----|-----------------------|
| 1 | アルミ缶 |
| 2 | スチール缶 |
| 3 | 茶色ビン |
| 4 | 無色ビン |
| 5 | その他の色のビン |
| 6 | 破碎選別ごみ |
| 7 | 有害危険ごみ(蛍光灯・電球・水銀体温計) |
| 8 | 有害危険ごみ(乾電池) |
| 9 | 有害危険ごみ(ライター) |
| 10 | 有害危険ごみ(カセットボンベ・スプレー缶) |
| 11 | 陶器、ガラス類 |
| 12 | 粗大(破碎選別)ごみ |

(中間処理場にて、手選別により生ビンを選別している。)

【し尿処理について】

年間し尿排出量(浄化槽含む) (8,303t)

生し尿 4,959t + 浄化槽汚泥 3,344t = 8,303t

一人一日平均排出量 (1.95kg/日)

$8,302,830\text{kg} / \text{年} \div 11,328 \text{人} \div 365\text{日} = 2.00\text{kg}$

し尿収集対象人口 11,328人 (人口 17,624人 - 下水道供用開始人口 6,296人)

し尿収集対象戸数 5,661戸 (7,252戸 - 下水道使用開始戸数 1,591戸)

年間生し尿収集量 4,959,140 kg

年間浄化槽汚泥収集量 3,343,690 kg

年間プラント投入量 8,302,830 kg

《浄化槽設置整備事業に関すること》

近年、海や川、湖などの汚染が深刻な社会問題となっており、これには私たち一般家庭から排出される生活排水による水質汚濁が大きな原因といわれている。これらを解決していくひとつの手段として定着してきたのが合併処理浄化槽であり、下水道の終末処理施設と同じ性能を有していることから、生活排水処理のエキスパートとして文化的生活水準の向上に寄与している。

かつらぎ町では、町民の健康と快適な生活環境を確保するため、合併処理浄化槽を設置する家庭に対し下記の補助金を交付することとした。

(1) 補助金交付額

公共下水道認可区域外

32基	11,906,000円	
内訳	5人槽 18基	5,976,000円
	6～7人槽 13基	5,382,000円
	8～10人槽 1基	548,000円
平成27年度実施事業費内訳		
浄化槽国庫補助金		3,968,000円
浄化槽県費補助金		3,968,000円
浄化槽町費補助金		3,970,000円
(年度間調整内訳)		
浄化槽国庫補助金平成27年度交付額		2,227,000円
浄化槽国庫補助金過年度調整額(既受入済額)		2,000,000円
浄化槽国庫補助金本年度調整額(合計調整額)		259,000円

公共下水道認可区域内

11基	4,114,000円	
内訳	5人槽 7基	2,324,000円
	6～7人槽 3基	1,242,000円
	8～10人槽 1基	548,000円

都市計画区域内

42基	7,844,000円	
内訳	5人槽 24基	3,984,000円
	6～7人槽 16基	3,312,000円
	8～10人槽 2基	548,000円

※浄化槽町費補助金 11,958,000円 (4,114,000円 + 7,844,000円)

(2) 浄化槽台帳の整備

地方分権による平成22年度に県から事務権限が移譲された頃は、管理者等の変更が反映されていない状況にあったため早急な台帳整備が必要であった。そのため、平成23年度に戸別訪問を実施し、県から引き継いだ浄化槽台帳の整備を行った。

浄化槽設置基数

2,734基(合併浄化槽 1,482基、単独浄化槽 1,252基)

		平成26 年度末	平成27年度				平成27 年度末
			新 設	廃 止	単独→ 合併	下水道接続	
合 併 浄化槽	一般世帯	1,338	43	△ 1	4	△ 1	1,383
	事業所等	87	16	△ 5	1		99
単 独 浄化槽	一般世帯	1,212		△ 3	△ 4	△ 3	1,202
	事業所等	53		△ 2	△ 1		50

《農業委員会関係》

急傾斜地での果樹栽培が多い本町の立地条件や農家の高齢化により遊休農地が増加しており、所有者の貸付希望があっても借り手が見つからず、一度遊休農地になると農地への復元が困難となる状況である。

平成27年度は農業委員会委員の農地パトロールにより、遊休化する農地を早期に発見し、担い手へのあっせんを行った。

今後も農地パトロールを行い、また、町広報等の活用や比較的復旧しやすい遊休農地の集積を図り、農地あっせん活動を行う。

【1. 農業委員会委員構成(平成28年3月現在)】

[任期 平成26年7月20日～平成29年7月19日]

会 長 表 谷 信 明

副 会 長 高 木 道 雄

議 席	氏 名	選 出	選挙区	議 席	氏 名	選 出	選挙区
1	北 浦 比 左 志	選挙	2	15	木 村 恵 一	選挙	2
2	森 田 悦 央	選任	-	16	高 木 道 雄	選挙	1
3	山 田 善 彦	選任	-	17	谷 澤 一 男	選任	-
4	西 正 広	選挙	3	18	岡 村 利 晴	選挙	2
5	上 田 晴 久	選任	-	19	里 神 賢 幸	選挙	3
6	大 浦 秀 樹	選挙	1	20	井 上 孝 久	選挙	2
7	曾 和 延 行	選挙	1	21	森 田 敏 一	選任	-
8	辻 本 正 雄	選任	-	22	阪 中 祥 晃	選挙	3
9	西 浦 昭	選挙	1	23	山 本 馨 三	選任	-
10	森 本 恭 三	選挙	2	24	中 谷 賢 司	選挙	3
12	恩 地 英 行	選挙	2	25	中 岡 勝 之	選挙	1
13	浦 富 一	選挙	3	26	長 岡 和 恵	選挙	3
14	小 迫 清 廣	選挙	3	27	表 谷 信 明	選挙	3

定数27名（11番委員が平成27年3月29日死亡により1名欠員）

【2. 平成27年度における農業委員会が処理した農地等の件数、筆数、面積等】

区分	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計		
														件数 (回・件)	筆数(筆)	面積(m ²)
委 員 会 議		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	—	—
農 地 法 第 2 条		2					1		1	2	2	1		9	10	15,237.00
〃 第 3 条		1	6	2	1	9	6	5	5	5	4	4	5	53	172	133,126.41
〃 第3条の3		7		3	3	3	3	1	8	5	3	4	3	43	302	344,349.00
〃 第 4 条		1			1			1	2			1		6	9	2,193.03
〃 第 5 条		4	2		4	5	6	4	6	3	2	2	2	40	72	39,557.65
〃 第 18 条					1				2		1		1	5	6	4,864.00
農用地利用集積		13	7	11	7	9	10	6	8	7	20	24	16	138	291	326,632.00
農用地区域除外							6				5	1		12	14	18,410.11
事業計画変更						1			2	1				4	10	7,112.00
転 用 協 議											1			1	1	281.16
適 格 者 証 明								1	1					2	23	15,406.21
農地転用届出												1	1	2	2	235.79
農地売買のあっせん		1						1						2	16	11,506.00

【3. 運営委員会活動状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)】

(1)開催日数 5日

(2)会議事項

定例会協議事項について、事前に調査及び協議を行った。

- ・ 農地法に関する申請等について
- ・ 農業委員会激励賞について
- ・ その他

【4. 農地パトロール(平成27年4月1日～平成28年3月31日)】

区 分	備 考
農業委員及び事務局による農地パトロール(町内全域)	

【5. 農地銀行(平成27年4月1日～平成28年3月31日)】

区 分	備 考
担い手への農地利用集積に向けたあっせん活動	貸し手希望(21件) 借り手希望(12件)

【6. 委員研修】

区 分	備 考
伊都・那賀地方農業委員会委員等研修会(かつらぎ町)	平成27年9月

【7. その他委員会活動(平成27年4月1日～平成28年3月31日)】

区 分	備 考
平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画策定	平成27年5月
担い手激励式(かつらぎ町産業まつり)	平成27年11月
和歌山県農業会議常任会議員会議出席	平成27年4月～ 平成28年3月

【8. 農業者年金関係】

(1)平成27年度における農業者年金関係取扱件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
政策支援加入													0
通常加入		1									1		2
資格喪失						2							2
経営移譲年金(旧)		1		2	2	1	1	1	3	1	3	1	16
農業者老齢年金(旧)		1	1	3	1	2	1	5	3		4	1	22
特例付加年金(新)													0
農業者老齢年金(新)										2	2		4
死亡届			1	3	2	2	1	5	3	1	5	1	24

(2)農業者年金加入者数

政策支援加入者	2人
通常加入者	21人
計	23人

(3)農業者年金受給者数

経営移譲年金(旧)	163人
農業者老齢年金(旧)	126人
特例付加年金(新)	3人
農業者老齢年金(新)	34人
計	326人

(4)農業者年金加入推進活動

区 分	備 考
全戸へ農業者年金リーフレット回覧	平成28年2月
農業委員による農業者年金加入推進の戸別訪問	平成28年2月～ 平成28年3月

《農業関係》

平成28年1月1日現在の耕作放棄地面積は、約216万㎡あり、前年比0.7%の増となっている。小規模経営農家の高齢化に伴う離農や耕作面積の縮小が主な要因である。

平成27年度は、農産物の販売先確保に向けた地域振興施設の整備や後継者確保に向けた青年就農給付金制度の活用、町農業の担い手の基盤育成に向けた担い手交流会の開催などに努めた。

今後は、引き続き販路の拡大や担い手の育成に努めるとともに、遊休農地の解消や有害鳥獣への対策により農業における収益の向上などを図っていく。

【1. 柿の消費拡大PR活動】

[事業目的] かつらぎ町の特産である「柿」のPRのため、学校教育と連携し、栽培方法や加工・流通等の学習を通して、子どもたちの地域農業に対する理解を深め、体験を通して「柿」のおいしさやすばらしさを実感してもらい、地産地消の推進や「柿」の消費拡大につなげる。

また、「柿」の消費拡大を図るため、県職員、町職員及び農協等とともにPR活動を実施する。

[事業内容] 柿のお話、渋抜き体験、吊るし柿作り体験活動及び柿の試食

[実施日時・場所等]

第1回 平成27年10月20日(火)11:00～ 守口市金田小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学4年生73名、先生2名、町職員4名、伊都振興局1名

第2回 平成27年10月29日(木)9:30～ 守口市梶小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学3年生100名、先生3名、町職員4名、伊都振興局1名、JA紀北川上1名

第3回 平成27年10月29日(木)13:45～ 守口市庭窪小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学4年生79名、先生2名、町職員4名、伊都振興局1名、JA紀北川上1名

第4回 平成27年11月5日(木)13:30～ 梁瀬小学校

吊るし柿作り体験活動

参加者 全校生徒5名、先生4名、教育実習生2名、町職員2名

第5回 平成27年11月6日(金)13:30～ 笠田小学校

吊るし柿作り体験活動

参加者 小学3年生37名、先生3名、町職員4名、伊都振興局1名

第6回 平成27年11月10日(火)13:30～ 大谷小学校

吊るし柿作り体験活動

参加者 小学3年生15名、先生2名、町職員3名

第7回 平成27年11月13日(金)13:30～ 妙寺小学校

吊るし柿作り体験活動

参加者 小学4年生62名、先生4名、町職員4名、伊都振興局1名、JA紀北川上1名

【2. 農業資金融資にかかる利子補給金】

(1)生活営農資金(9号資金 平成22年3月の低温による農作物被害に係る知事特認)

[事業目的] 農業経営の維持や施設整備等に必要な資金を融通するため、生活営農資金を借り入れた第二種兼業農家等の金利負担の軽減を図る措置として、町予算の範囲内において生活営農資金利子補給金を交付する。

[件数] 8件

[期間] 平成27年4月1日～平成28年3月31日

[利子補給率] 0.85%

[利子補給額] 11,895円

(2) 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)

[事業目的] 農業者が農業経営基盤強化促進法に基づく認定にかかる農業経営改善計画を達成するため、農業経営基盤強化資金を日本政策金融公庫から借り入れる場合にその金利負担の軽減を図る措置として、町予算の範囲内において農業経営基盤強化資金利子補給金を交付する。

[件数] 3 件

[期間] 平成27年4月1日～平成28年3月31日

[利子補給率] 0.06%～0.075%

[利子補給額] 11,941円

【3. 地域振興施設整備事業】

[事業目的] 京奈和自動車道上り線のかつらぎ西 PA 内並びに国道480号沿道地内に地域振興施設を整備し、地域農産物、農産物加工品などの物産販売を行うとともに、町内の体験型観光農園や世界遺産である丹生都比売神社、高野山町石道などの豊富な観光資源について、県内外の利用者に対し積極的にPRし、交流人口の増加による地域活性化を図る。

[事業内容] かつらぎ西 PA 内地域振興施設

・平成27年度には、施設が完成した。

国道480号沿地域振興交流施設

・平成27年度には、施設の建築に着手した。

(1) 平成26年度繰越事業 かつらぎ西 PA 内地域振興施設新築工事

[事業費] 63,510,000円(全体 105,840,000円)

[国費] 30,352,000円(全体 50,581,000円)

[町費] 33,158,000円(全体 55,259,000円)

(2) 平成27年度事業 国道480号沿地域振興交流施設新築工事

①国道480号沿地域振興交流施設建築工事

[事業費] 50,000,000円(全体 361,800,000円)

[国費] 20,073,000円(全体 145,248,500円)

[町費] 29,927,000円(全体 216,551,500円)

②国道480号沿地域振興交流施設電気設備工事

[事業費] 30,520,000円(全体 76,302,000円)

[国費] 12,795,000円(全体 31,989,500円)

[町費] 17,725,000円(全体 44,312,500円)

③国道480号沿地域振興交流施設機械設備工事

[事業費] 27,120,000円(全体 67,802,400円)

[国費] 11,532,000円(全体 28,833,000円)

[町費] 15,588,000円(全体 38,969,400円)

【4. 農業者団体の活動】

(1) かつらぎ町認定農業者協議会活動

本町認定農業者が相互の連携・連帯を強化し、認定農業者の農業経営の向上を図るとともに、地域の特性を生かした農業、地域の活性化並びに地域の生活環境の改善と福祉の向上に資することを目的として活動した。

[設立] 平成9年8月22日

[会 員 数] 77人(平成28年3月31日現在)
 [町補助金] 500,000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成27年4月27日	平成27年度総会	12人
平成27年10月15日	守口市学校給食に柿2,000個を提供	2人
平成27年10月28日	守口市学校給食に柿2,000個を提供	2人
平成27年11月25日	守口市学校給食にみかん7,300個を提供	2人
平成28年3月7日～8日	視察研修(福岡県農林総合研究所)	7人

専門部会の組織及び活動

専 門 部 会 名	加入者数	活動回数	参加延べ人数
パソコン部会	21人	1回	4人
基盤整備部会	27人	1回	11人
観光農業部会	19人	2回	10人
グリーンツーリズム部会	9人	1回	4人

(2)かつらぎ町有機栽培実践グループ活動

かつらぎ町内の有機農業実践農家が相互の連携、連帯を強化し、消費者ニーズに応えられる安全で、美味しい農産物を提供することにより、本町の農業の活性化並びに実践農家の所得向上に資することを目的として活動した。

[設 立] 平成11年3月11日
 [会 員 数] 18人(平成28年3月31日現在)
 [町補助金] 210,000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成27年5月1日	平成27年度総会	17人
平成27年11月21・22日	かつらぎ町産業まつりへの参加	8人
平成28年1月27日	有機栽培特別栽培等制度説明会の開催	16人
平成27年度中	基礎化学学習会の開催(計3回)	延べ40人

有機栽培認証農産物の概要

作 目	認証農家数	生産面積(a)	生産量(t)
柿	2	48	7.6
キウイフルーツ	1	30	0.4
梅	9	434.6	29.8

(3)かつらぎ町農業担い手交流会活動

町内に従事している生産者同士の交流や意見交換、情報共有の場を作ることで、農繁期の農業労働力の確保や新しい販路の開拓、農業技術の向上、農業経営の合理化など、町農業の担い手の基盤育成を目的として活動した。

[設 立] 平成26年4月23日
 [会 員 数] 29人(平成28年3月31日現在)
 [町補助金] 500,000円

主な活動内容

開催日	活動内容	参加者人数
平成27年4月15日	総会	22人
平成27年8月20・21日	視察研修(三重県・愛知県)	13人
平成27年11月21日	かつらぎ町産業まつりへの参加	9人
平成27年度中	交流会(計3回)	延べ46人
平成27年度中	軽トラ市(計3回)	延べ17人

【5. 食育推進委託事業】

[町委託金] 100,000円

[実施主体] かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会

[事業目的] 子どもたちの豊かな人間性と生きる力、健全な心と体を育むためには、何よりも「食」が大切であること、そして、「食」を生きる上での基礎となるべきものと位置付けをし、実習を通して子どもたちに理解を深めてもらう。また、柿料理を家庭料理として普及定着することと郷土料理の再認識を図る。

[事業内容] かつらぎ町生活研究グループ員が学校に出向き、かつらぎ町の特産である「柿」を使用した「柿」料理の調理実習を出前授業として実施した。また、柿料理と郷土料理の作り方を研究し伝承した。

(1) 食育学習

[メニュー] 炊き込みご飯、野菜たっぷりの豚汁、柿と海藻のサラダ、柿の包み揚げ

[実施校] 第1回 平成28年1月19日(火)10:00～

参加者 大谷小学校6年生22名、生活研究グループ7名

第2回 平成28年2月16日(火)10:30～

参加者 笠田小学校6年生56名、生活研究グループ10名

(2) 伝えたい柿料理と郷土料理の伝承

[メニュー] 柿の生ハム巻き、柿入り酢豚、柿ジャム、柿と季節野菜の即席漬け、柿シフォンケーキ、柿プリン、柿の葉ずし、柿と海藻のサラダ、小麦もち、豆腐焼き、柿カレー、うち豆腐入りみそ汁、いのこもち、柿の包み揚げ

[実施日時] 平成28年2月24日(水)9:00～

[実施場所] 総合文化会館3階調理実習室、研修室

[参加者] 11名

【6. 園芸振興】

(1) 農業共済加入促進事業

[事業目的] 異常気象などによる災害により被災した場合に備え、農業共済制度を活用し災害時における農業経営の早期再建を図るため、和歌山北部農業共済組合が実施する農業共済事業掛金を支出した農業者に対し、予算の範囲内において当該共済掛金の一部を補助する。

共済種別	果樹共済	農機具共済	園芸施設共済
町費	4,865,134円	161,273円	661,079円
農家数	335件	74件	77件
補助対象	17,754a	194台	306棟

(2) 果樹産地競争力強化総合支援事業

[事業目的] 果樹産地の振興を図るため、果樹園における優良園地化を進めるための環境整備等を行った農業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

[事業費] 10,044,612円
[県費] 2,321,000円(直接交付)
[町費] 2,233,000円
[その他] 5,490,612円
[実施件数] 9件(10事業)
[事業実績]

改植	園内道整備	かん水施設	U字溝設置	防霜・防風設備	園地の平坦化
	7事業	3事業			

(3) かつらぎ町地域活性化アグリビジネス支援事業

[事業目的] 町内の都市と農村の交流を通じたアグリビジネスのモデル的な組織を育成するとともに、新たな販路開拓による農家所得の拡大及び地域内における雇用の場の創出等を支援するため、都市と農村の交流活動を実施する農業者団体等に対して、予算の範囲内で事業費の一部を補助する。

[事業内容] 交流・体験施設整備(農産物の試食、休憩、着替えのための設備の整備)
[事業費] 2,331,405円
[県費] 1,000,000円
[町費] 250,000円
[その他] 1,081,405円
[実施件数] 1団体(葡萄ふぁーむ)

【7. 耕作放棄地対策】

(1) 有害鳥獣対策事業

猟友会員及び鳥獣保護員の協力により、カラス・イノシシ・ニホンジカ・サル等の有害鳥獣被害発生時にはその都度、駆除した。

[委託料] 300,000円(委託先 かつらぎ町猟友会)
[町費] 300,000円

(2) 農作物鳥獣害防止対策事業(町単事業)

① 狩猟免許取得支援事業

[事業目的] 鳥獣被害防止対策として、かつらぎ町に在住する、第一種銃猟免許取得者かつ有害鳥獣捕獲者もしくは、農業者、県鳥獣被害対策アドバイザー受講者、市町村職員に対し、wana猟免許を取得するための講習会(和歌山県猟友会主催に限る。)に係る経費に対して補助金を交付する。

[事業費] 60,400円
[町費] 51,300円
[その他] 9,100円
[事業実績] 第一種銃猟免許受験者数 2名

② 防護柵設置支援事業

[事業目的] 県単事業では対象とならない野生鳥獣の被害の深刻な地域における対策として電気柵及び防護柵を設置する農業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、対象作物である水稻・果樹等をイノシシ等の被害から防止し、安定生産を図る。

[事業費] 5,682,828円
[町費] 2,270,800円
[その他] 3,412,028円

[事業実績]

実施農家数	受益面積 (ha)	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
61	15. 15	61	水稻 果樹 野菜等	イノシシ シカ アライグマ	電気柵延長 1,700m 防護柵延長 12,935m 総延長 14,635m

③わな設置支援事業

[事業目的] 県単事業では対象とならない2戸以上の農家のイノシシ・アライグマ捕獲用箱わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

[事業費] 1, 780, 960円

[町 費] 1, 335, 670円

[その他] 445, 290円

[事業実績]

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
8	イノシシ・シカ アライグマ	○イノシシ・シカ用箱わな : 21基 ○アライグマ用箱わな : 5基

(3)農作物鳥獣害防止対策事業(県単事業)

①狩猟免許取得支援事業

[事業目的] 鳥獣被害防止対策として、野生鳥獣の捕獲に取り組む者が、わな猟・第一種銃猟免許を取得するための講習会(和歌山県猟友会主催及び知事が認めるもの。)に参加する経費、第一種銃猟免許及び猟銃所持許可を受けるための射撃教習に参加する経費に対して支援する。

[事業費] 176, 200円

[県 費] 126, 800円

[その他] 49, 400円

[事業実績] わな猟免許取得者数 10名

②防護柵設置支援事業

[事業目的] 2戸以上の農家が、鳥獣被害の深刻な地域において、農地及び農作物を守るために設置する防護柵の資材費を、予算の範囲内で交付し農作物の安定生産を図る。

[事業費] 788, 299円

[県 費] 229, 800円

[町 費] 229, 988円

[その他] 328, 511円

[事業実績]

実施組合数	受益面積 (ha)	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
3	1. 29	6	水稻 野菜等	イノシシ シカ	防護柵延長 972m 総延長 972m

③わな設置支援事業

[事業目的] かつらぎ町鳥獣被害対策協議会のイノシシ・シカによる農作物被害の深刻な地域における捕獲用わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

[事業費] 4, 147, 200円

[県 費] 3, 000, 000円

[町 費] 1, 147, 200円

[事業実績]

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
1	イノシシ シカ	○イノシシ・シカ用捕獲檻 : 40基

④有害鳥獣捕獲支援事業

ア 有害捕獲許可

[事業目的] イノシシ・ニホンジカ・サル・カラス・カワウ・サギ等が農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲、追い払いに対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

[事業費] 10,910,000円(補助先 かつらぎ町猟友会)

[国費] 3,528,000円

[県費] 3,144,000円

[町費] 4,238,000円

[事業実績] イノシシ 622頭 ニホンジカ 91頭 サル 9頭 それぞれ捕獲
カラス・カワウ・サギ等追い払い

イ ニホンジカ管理捕獲

[事業目的] ニホンジカの個体数を適正に管理する必要があるため捕獲業務を行う。

[事業費] 690,000円(委託先 かつらぎ町猟友会)

[県費] 636,000円

[町費] 54,000円

[事業実績] ニホンジカ 46頭 捕獲

ウ 特定外来生物防除計画

[事業目的] 特定外来生物であるアライグマが農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

[事業費] 298,000円(補助先 わな猟免許保持者・捕獲従事者講習会受講者)

[県費] 149,000円

[町費] 149,000円

[事業実績] アライグマ 149頭 捕獲

(4)かつらぎ町農地活用総合支援事業

[事業目的] 町内における農業者の高齢化とともに耕作放棄地が増加する中、担い手への農地の利用集積を促進することにより、果樹産地の維持・発展及び耕作放棄地の発生防止を図るため、かつらぎ町農地活用総合支援事業を実施する担い手農業者に対して支援する。

[事業費] 1,543,700円

(長期活用促進事業)

・県費 1,096,700円

・実施件数 14件

・実施面積 511a

(遊休農地解消促進事業)

・町費 447,000円

・実施件数 5件

・実施面積 149a

【8. 中山間地域等直接支払事業】

[事業目的]	耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、急傾斜等による生産条件の不利な農地を集落で協力し、担い手の育成等を通じて農業生産を維持し、多面的機能を確保するため協定を締結した申請集落に対して、直接支払交付金を交付する。
[交付額]	59,341,232円
[国費]	29,670,599円
[県費]	14,835,279円
[町費]	14,835,354円
[協定面積]	5,107,659㎡(田:454,768㎡ / 畑:4,652,891㎡)
[集落協定]	68集落
[参加農家]	599戸

【9. 多面的機能支払交付金事業】

[事業目的]	過疎化、高齢化する地域において地域資源が適切に保全管理され、多面的機能が適切に維持・発揮される活動を実施するために協定を締結した活動集落に対して、交付金を交付する。
[交付額]	15,891,492円
[国費]	7,945,746円
[県費]	3,972,873円
[町費]	3,972,873円
[協定面積]	39,261a(田:7,790a / 畑:31,471a)
[集落協定]	17集落
[参加農家]	567戸

【10. 経営所得安定対策】

[事業目的]	食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域の再生、農業経営の安定を目的とし、経営所得安定対策を実施する。
[交付者数]	158名 (米の直接支払交付金交付者数143名、水田活用の直接支払交付金交付者数48名)
[交付額]	米の直接支払交付金 4,432,500円(国直接交付) 水田活用の直接支払交付金 3,137,653円(国直接交付)
[事務費]	かつらぎ町農業再生協議会業務委託料 887,302円

【11. 環境保全型農業直接支払事業】

[事業目的]	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の増進を図るため、特別栽培及び有機栽培等に取り組む農業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
[交付額]	480,000円
[国費]	240,000円
[県費]	120,000円
[町費]	120,000円
[実施団体]	2団体
[対象面積]	600a

【12. 農業振興地域における町整備計画の管理】

[事業目的] 農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項の規定に基づき策定された農業振興地域整備計画は、農業の振興を図るべき地域において土地の農業上の有効利用と農業近代化のため、施策を計画的に推進することを目的として策定されたものであり、この整備計画の達成を図り、定められた内容を保全し、計画的に実施を行うとともに整備計画の管理を図る。

農業振興地域整備計画の変更(平成27年1月5日～平成27年12月25日同意分)

27年中における農用地区域からの除外件数 9件

除外面積 5,001.24㎡

畑 5,001.24㎡

【13. 遊休農地解消相談事業】

[事業目的] 専任担当の配置により、遊休農地化する農地を次の担い手耕作者へ紹介・斡旋することを進め、遊休農地の発生を抑制する。

[相談件数] 貸し手 21件 借り手 12件

[利用権設定成立件数] 11件

[遊休農地発生防止園地面積] 20,137㎡

【14. 無料職業紹介事業】

[事業目的] 紹介所が取り扱う職業の範囲を農業以外に広げ、農家を含む町内すべての事業所を求人对象者とし、求職者の紹介・あっせんを行うことで、多様な就業・雇用機会の拡大を図る。

[求人登録者延人数] 15人

[求職登録者延人数] 8人

[雇用契約成立件数] 2件

【15. 青年就農給付金給付事業】

[事業目的] 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を給付する。

[給付額] 16,000,000円(国費)

[給付者数] 32名(内 夫婦受給型 1組)

【16. 野菜・花き産地総合支援事業】

[事業目的] 野菜花き産地の拡大と活性化を図るため、野菜花き産地総合支援事業を実施する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

[事業費] 2,822,966円

[県費] 833,000円(直接交付)

[町費] 833,000円

[その他] 1,156,966円

[実施件数] 1団体(1戸)

【17. 都市と農村の交流施設を活用した社会参加支援事業補助金】

[事業目的] 都市と農村の交流施設を活用し、さまざまな要因によって就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われた状態にある若者などが、社会体験活動が行えるような場所作りを行う団体に対し、補助金を交付する。

[交付額] 2,400,000円

【18. 海外農産物PR活動事業】

- [事業目的] かつらぎ町や農産物の紹介、観光PRを図り、農産物の販路拡大、観光の振興につなげる。
- [事業内容] インドネシア国内雑誌農産物等PR記事取材受入れ業務
- [事業費] 90,000円
- [実施日時] 平成27年4月3日～6日
- [実施場所] かつらぎ町内各農園、丹生都比売神社、高野山、和歌山城等
- [参加者] インドネシア国内女性雑誌「NOOR(ヌール)」取材編集者、記者及びカメラマン

【19. 移住・交流推進事業】

- [事業目的] かつらぎ町への移住・交流の推進を図り、また地域で取り組むことにより、地域活力を高める。
- [事業内容] 移住フェア等でのPR用パンフレット、ポスター作製、移住推進地域の特産品等の購入
- [事業費] 502,000円
- [県費] 250,000円
- [町費] 252,000円

《林業関係》

平成27年度における、かつらぎ町内山林での間伐施業実施面積は、161.51ヘクタールであり、前年度比21.1パーセントの増加となっている。森林経営計画の認定面積が323.80ヘクタール増加したことが、要因として考えられる。

今後の展望としては、間伐施業等の面積を確保し、町内森林環境の保全を図り、引き続き山林災害の予防に努めていく。

1. 林業総務費

【(1) 林業労働者就労促進施設整備事業】

林業労働者の就労促進施設の維持管理に対して補助金を交付した。

林業労働者就労促進施設整備事業補助金 420,000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	420,000円
町 費	420,000円

【(2) 林業社会保険加入促進事業】

①林業担い手社会保障制度等充実対策事業(林業社会保険制度加入促進事業)

林業事業体の体質強化を図るとともに、林業労働者の社会保障の充実、新規参入者の確保や長期雇用定着を促進させるため、補助金を交付した。

林業社会保険加入促進事業補助金 2,058,046円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	5,145,116円
県 費	1,029,023円
町 費	2,058,046円
その他	2,058,047円

②中小企業退職金共済事業

中小企業退職金共済事業補助金 1,152,000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	3,840,000円
県 費	432,000円
町 費	1,152,000円
その他	2,256,000円

③林業労働者任意災害補償保険助成事業

林業労働者に対する労災補償のより一層の充実を図るため、林業事業体の任意災害補償保険への加入を促進させるため、補助金を交付した。

林業労働者任意災害補償保険助成事業補助金 380,520円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	761,040円
県 費	190,260円
町 費	380,520円
その他	190,260円

【(3) 間伐材流通支援事業】

かつらぎ町産間伐材の販売量を向上させ、間伐を促進することにより山林の荒廃を解消し、地球温暖化防止及び災害防止を図るため、かつらぎ町内の山林からの間伐材搬出に対して補助金を交付した。

間伐材流通支援事業補助金 5,000,000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費 5,000,000円

町 費 5,000,000円

搬出材積 4052.301m³

【(4) 切り捨て間伐支援補助金】

水源林等奥地林などにおいて、搬出間伐が困難な森林の切り捨て間伐を行い、下層植生が豊かな森林へ誘導し、洪水及び渇水を緩和し、並びに山地災害等に強い森林をつくるため、切り捨て間伐に対して補助金を交付した。

切り捨て間伐支援補助金 3,000,000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費 3,000,000円

町 費 3,000,000円

【(5) 森林環境保全整備事業補助金】

森林の総合的機能の発揮と山村社会の発展に資するため、森林整備事業に対して補助金を交付した。

森林環境保全整備事業補助金 8,520,673円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費 85,206,972円

県 費 34,082,767円

町 費 8,520,673円

その他 42,603,532円

2. 森林整備地域活動支援推進事業費

森林整備地域活動支援交付金制度は、森林の有する多面的機能(国土保全、水源かん養、地球温暖化防止等)の持続的な発揮の確保を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な森林現況調査等の地域活動を確保することを目的とした支援策であり、この交付で地域活動が積極的に実施され、適切な森林施業が行われることにより、森林整備が促進された。

森林整備地域活動支援交付金 3,456,000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

【(1) 森林経営計画作成促進】

事業費 1,056,000円

県 費 792,000円

(うち国補助 528,000円)

町 費 264,000円

【(2) 施業集約化の促進】

事業費 2,400,000円

県 費 1,800,000円

(うち国補助	1, 200, 000円)
町 費	600, 000円

3. 「山の恵み」活用事業費

【生産・加工・販売等整備支援事業】

特用林産物等山村資源を活用した産業振興と担い手の育成・確保を図るとともに、山村小規模集落を含めた複数の集落での広域的な取組を促進し、地域活力を向上させるため、生産・加工・販売等を整備する事業に対して補助金を交付した。

「山の恵み」活用事業補助金 1, 014, 000円(補助先 町内農業者1団体)

事業費	1, 522, 000円
町 費	1, 014, 000円
(うち1／2県補助	507, 000円)
その他	508, 000円

<<商工関係>>

平成27年度では町内に店舗のある商店等にて使用可能なプレミアム付商品券を発行したことで、町内の消費需要を喚起し、消費者の生活支援を図るとともに、地域経済の活力の向上に努めた。また、起業支援事業補助金、雇用奨励金交付事業を実施したことにより、町内居住者及び移住者に対する町内への定住・定着を図り、雇用の創出・雇用の場の確保の促進となった。

今後も商工会との連携を図り、町内各分野の産業振興について、さらなる現状把握につとめ、町内産業の活性化につながる施策を検討し、取り組んでいく。

【1. 商工振興】

(1) かつらぎ町商工会に対して、商工振興のため次の補助金を交付した。

① 商工会補助金 10,250,000 円

平成27年度商工会決算額 302,567,642 円

平成27年度商工会の主な支出内訳

指導事業費	指導事業費	2,967,263 円	講習会・金融指導・記帳指導
	施策普及費	189,440 円	中小企業施策のチラシポスター等広報費
地域総合振興事業費	総合振興費	1,030,042 円	地域活性化等総合振興に係る費用
	商業振興費	253,123 円	売り出し助成等商業振興に係る費用
	工業振興費	44,040 円	研修等工業振興に係る費用
	観光振興費	946,628 円	産業まつり各種イベント等
	金融対策費	55,080 円	金融審査会等費用
	青年部女性部対策費	650,000 円	青年部・女性部後継者等育成
	共同販売拠点販路開拓疎遠事業	201,382,625 円	アンテナショップ開業・運営事業
	情報対策費	596,090 円	会報発行・情報関連HP維持費
	プレミアム付商品券事業費	43,666,259 円	プレミアム付商品券販売事業
管理費	管理旅費	269,840 円	役員職員旅費
	管理事務費	3,039,264 円	事務費
	家屋費	983,252 円	光熱費等
	会議費	614,264 円	総代会・役員会

② 商工会会員数

(業種別会員数)

区 分	会員数	比率%	区 分	会員数	比率%
建設業	112	22.2	飲食・宿泊業	32	6.3
製造業	93	18.4	サービス業	82	16.2
卸小売業	157	31.1	その他	29	5.8
			合 計	505	100.0

(地区別組織別会員数)

地区名	個人	法人	会員数	増	減	比率%
妙 寺	138	52	190	5	10	37.6
大 谷	37	3	40	5	1	7.9
笠 田	105	37	142	6	7	28.1
見 好	79	21	100	5	3	19.8
四 郷	13	3	16	2	0	3.2
花 園	14	3	17	0	2	3.4
合 計	386	119	505	23	23	100.0

(2) プレミアム付商品券発行事業

地元消費の拡大、地域経済の活性化を図るため、かつらぎ町商工会に業務委託し、町内の商品券取扱登録店に限り使用可能なプレミアム付商品券を発行した。

- ・1,000円×13枚綴(プレミアム率30%)の商品券を発行
- ・取扱登録店 : 111店(商工会会員 : 96店 非会員 : 15店)
- ・販売枚数 : 12,298冊
- 当初販売(8月3日～8月31日) : 9,697冊
- 追加販売(10月10日) : 2,601冊
- ・販売金額 : 122,980,000円
- (販売利用額 : 159,874,000円)
- (換金済額 : 159,488,000円 未換金額 : 386,000円)
- ・利用率 : 99.7%

(3) 起業支援事業補助金

起業支援事業の実施により、起業者の町内への定住・定着を図り、雇用の創出・雇用の場の確保をすることで、産業の活性化を目指し、町内での起業を考えて町内に移住・定住する個人(20歳～50歳)又は町内に事業所等を設置する法人を対象とし、申請を受理した者に対して審査委員会を開催し、交付決定者に最長3年間で上限500万円(補助対象経費の4分の3以内)の補助金を交付した。

交付決定 3件(11,739,250円)

(4) 地元住民及び若年層の町内企業への雇用推進

町内企業を訪問し、地元住民及び若年層の雇用の増大・推進を依頼した。

① 誘致企業フォローアップ訪問

タカラスタンダード(株)、松阪興産(株)、クトク工業(株)を訪問した。

② 町内企業訪問

築野食品工業(株)、溝端紙工印刷(株)、紀州食品(株)、日進化学(株)、サカイキャニング(株)、サンミック(株)、(株)寿精密、大谷食品(株)を訪問した。

③雇用奨励金

町内に事業所を有する事業主に雇用奨励金を交付することで、町内居住者に対する雇用の機会の創出とともに町内への定住・定着を図ることを目的とし、対象労働者を正社員として雇い入れた申請者に対して、審査を行った上、交付決定した事業所に対象労働者1人につき30万円(限度額150万円)の奨励金を交付した。

300,000円×13名(6社)=3,900,000円

【2. 第27回産業まつり】

各種団体・企業等により構成された産業まつり実行委員会の主催により、かつらぎ町の各種産業並びに商店等の振興を図るため、事業者の活動や町内物産を広く町内外に宣伝紹介し、販路の開拓に資することを目的に産業まつりを実施した。

開催日 平成27年11月21日、22日

産業まつり実行委員会委託料 3,000,000 円

実行委員会(4回)開催 平成27年6月2日、7月31日、11月2日、平成28年2月1日

イベント内容

- ・農産物・加工品販売、海産物販売
- ・かつらぎ農産物ウェルカム市場
- ・北海道物産販売
- ・かつらぎ町赤十字奉仕団 豚汁ふるまい
- ・もったいない運動推進協議会 リサイクル市
- ・木工製品展示・販売
- ・林業資機材、刃物類の展示・販売
- ・木工教室
- ・はし作り体験
- ・みかん盛り放題
- ・三輪車4時間耐久レース
- ・フリーマーケット
- ・消防車展示(タンク車・救助工作車)
- ・消防化学車試乗体験
- ・ミニSL、ふわふわ、バルーンアート実演
- ・農業委員会 担い手激励賞表彰
- ・笠田高等学校吹奏楽部による演奏
- ・ミニライブ、キッズダンス、フラダンス
- ・フルーツご当地キャラ大会
- ・もちまき大会

【3. 中小企業信用保険法の認定(セーフティネット(5号)保証の認定)】

中小企業者が、金融機関から事業資金を借り入れようとする際に、信用保証協会の債務保証を受けることで、融資を受けやすくするための制度で、町では対象事業者であることの認定を行った。

また、東日本大震災の発生に伴う震災の影響により売上高等が激減した中小企業者であることの認定(震災枠)について、適用期間が平成29年3月31日まで延長されているが、申請はなかった。

認定件数 合計 13 件

①月別認定件数

	セーフティネット	震災枠		セーフティネット	震災枠		セーフティネット	震災枠
4月	0 件	0 件	8月	2 件	0 件	12月	2 件	0 件
5月	3 件	0 件	9月	0 件	0 件	1月	0 件	0 件
6月	0 件	0 件	10月	1 件	0 件	2月	2 件	0 件
7月	2 件	0 件	11月	1 件	0 件	3月	0 件	0 件

	セーフティネット	震災枠	合計
年間合計	13 件	0 件	13 件

②業種別認定件数

セーフティネット認定		震災枠認定	
土木工事業	1 件	—	0 件
一般管工事業	1 件		
網製造業	1 件		
一般製材業	1 件		
他に分類されないプラスチック製品製造業	1 件		
一般貨物自動車運送業	3 件		
木材・竹材卸売業	1 件		
肥料・飼料卸売業	1 件		
燃料小売業	1 件		
自動車一般整備業	2 件		
合 計	13 件	合 計	0 件

【4. 消費者行政】

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を受け、消費生活センター等と連携しながら、消費者被害の防止に努めた。

また、消費者行政推進交付金を活用し、啓発用パンフレット(カレンダー)の全戸配布を行った。

相談件数 23 件

(相談内容)

自動車保険対応トラブル	1 件	(平成27年4月)
住宅リフォーム関係相談	3 件	(平成27年4月、5月、9月)
ワンクリック不正請求	1 件	(平成27年5月)
健康食品購入トラブル	2 件	(平成27年6月、平成28年3月)
不審な電話	1 件	(平成27年6月)
着物レンタル契約トラブル	1 件	(平成27年7月)
通信販売商品購入相談	1 件	(平成27年8月)
訪問販売契約トラブル	1 件	(平成27年9月)
株式投資取引相談	1 件	(平成27年11月)
プロバイダ変更契約相談	1 件	(平成28年2月)
チケット斡旋相談	1 件	(平成28年1月)
その他(電気料金支払い等)	9 件	(平成27年6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、平成28年2月、3月)

【5. 生活学校】

かつらぎ町生活学校連絡会に対して次の補助金を交付した。

女性を中心となり住み良い地域づくりを目指すため、生活学校が連携し、花いっぱい町づくり運動・環境問題など課題に取り組み、成果をあげている。(35,000円×3校＝105,000円)

【6. 高齢社会対策】

少子高齢化を伴う人口減少社会が進行する中で、高齢者が生涯現役として、多様な形で社会参加することが求められている。

かつらぎ町シルバー人材センターでは、60歳以上の健康な高齢者がこれまでの経験や豊かな知識、技術を生かして働くことにより、生きがいの充実と健康の増進を図り、社会参加を図ることを目指して活動。

かつらぎ町シルバー人材センター運営補助金 7,280,000 円

平成27年度シルバー人材センター決算額 74,267,919 円

平成27年度シルバー人材センターの支出内訳

事業費	72,330,069 円
管理費	1,937,850 円
支出合計	74,267,919 円

平成27年度シルバー人材センターの活動内容

(1)会員数	166 名
(2)受注件数	905 件
(3)就業延実人員	2,747 人
(4)就業率	91.0 %
(5)契約金額	60,582,402 円

就業開拓事業(職群別)契約金額

区 分	金 額	比率%
技 術 群 (経理事務)	957,441 円	1.58
技 能 群 (植木剪定)	7,219,559 円	11.92
事 務 整 理 群 (伝票整理)	85,107 円	0.14
管 理 群 (やすらぎ体力フローア)	682,677 円	1.13
折 衝 外 交 群 (店番)	5,235,260 円	8.64
一 般 作 業 群 (農作業・草刈り・草引き・選果場)	46,339,438 円	76.49
サ ー ビ ス 群 (斎場)	62,920 円	0.10
合 計	60,582,402 円	100.00

《観 光 関 係》

平成27年のかつらぎ町への観光客入込状況は前年比6.7パーセントの増加となっている。高野山開創1200年記念大法会の影響もあり、高野山へ向かう途中で、農産物直売所や社寺仏閣に立ち寄る観光客が増加した。

平成27年度は町の地域イベントの他、増えてきている外国人観光客の対応を学ぶ研修会を開催した。また、和歌山県観光施設整備補助金を活用し、トイレの新設や改修、観光看板、Wi-Fiの設置など、観光客の受け入れ体制を図るための施設整備に努めた。

今後は、町内の観光資源の掘り起こしや受け入れ体制の充実に力を入れるとともに、PR活動を行っていく。

【1. 観光振興】

- ・かつらぎ町観光パンフレットを、内容を更新して増刷した。70,000部
- ・「フルーツの里 かつらぎ」パンフレット平成27年度版を作成した。7,000部
- ・「高野山町石道をたずねて」パンフレットを、内容を更新して増刷した。18,500部

【2. 観光客数】

(1) 宿泊・日帰り別

・ 宿 泊	34,931人	(対前年比 99.4%)
・ 日 帰 り	843,702人	(対前年比107.1%)
・ 合 計	878,633人	(対前年比106.7%)

(2) 観光客の主たる目的別種別内訳

・ 農産物直売所	427,294人	(対前年比100.6%)
・ 温泉、休養	143,859人	(対前年比117.8%)
・ スポーツ、ハイキング等	148,082人	(対前年比116.2%)
・ 世界遺産関連	72,760人	(対前年比119.9%)
・ まつり、イベント	33,070人	(対前年比115.1%)
・ 観光農園	22,052人	(対前年比 96.2%)
・ その他	31,516人	(対前年比 86.3%)

【3. 観光イベントなどでのPR活動】

- ・ 道の駅「紀の川万葉の里」、笠田駅観光案内所、柿の茶屋等、各直売所等でのパンフレット配布
- ・ 観光情報誌広告掲載、テレビ・ラジオ等での宣伝活動
- ・ 観光イベントでのPR活動
- ・ パンフレット配布冊数 約53,400部

【4. 観光地所在市町・関連団体との連携】

(1) 紀の川みち広域観光連絡協議会

真田祭りでのPR活動

九度山町

平成27年5月5日

(2) 橋本・伊都広域観光協議会

ファムツアーの受け入れ(16社)	高野町	平成27年5月21日
イオンモール堺北花田店「和歌山フェア」	堺市	平成27年5月29日～31日
駅頭プロモーション	南海電鉄難波駅 中央改札口前	平成27年7月11日、12日
なにわの日 2015	大阪市	平成27年7月26日
橋本・伊都観光情報サイトの立上げ		平成27年8月
ふるさと全国県人会まつり	名古屋市	平成27年9月12日、13日
車内吊広告・ポスターの作成		平成27年10月
マスコミ訪問 朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、サンケイスポーツ、スポーツ報知、大阪日日新聞社	大阪市	平成27年10月16日
南海沿線ええもんうまいもんカーニバル	大阪市	平成27年10月31日、11月1日
名古屋旅まつり	名古屋市	平成28年3月19日、20日
橋本・伊都地域観光フリーペーパーの作成		平成28年3月(印刷は次年度)

(3) かつらぎ町観光協会

・地域イベントとして2つの事業を実施した。

事業名	実施日	参加人数(町外)
四郷串柿の里語り部ツアー	11月7日(土)	20人(19人)
かつらぎ自転車散歩	10月19日(日)	18人(12人)

・外国人に対する接客基礎研修(県おもてなしアドバイザー派遣事業活用)を実施した。

平成28年2月8日開催、26名参加。

【5. 観光施設の整備及び維持管理】

(1) 公園・トイレ等の維持管理

道の駅「紀の川万葉の里」・紀の川万葉の里公園・柿の茶屋公衆トイレ・堀越公衆トイレ・町石道神田公衆トイレ・天野自然休養村管理センター・船岡山駐車場等について、管理委託して実施した。

(2) 観光トイレ等新築及び改修工事

平成27年度事業 15,404,656円

平成26年度繰越事業 125,534,764円

かつらぎ町を訪れる観光客等の利便性を向上させ、観光振興につなげるため、中飯降駅前広場及び公衆トイレ、宝来山神社駐車場及び観光トイレ、中飯降公園公衆トイレ、河南公衆トイレ、ふれあい会館公衆トイレ、天野公衆トイレの新設、花園林間広場公衆トイレの改修を行った。

(3) 観光看板設置工事

平成27年度事業 2, 639, 913円

かつらぎ町を訪れる観光客等の利便性を向上させるため、京奈和自動車道、宝来山神社、串柿の里四郷への誘導看板の設置工事を行った。

(4) Wi-Fi 環境整備事業

平成27年度事業 1, 040, 501円

笠田駅前観光案内所、四郷地域交流センター、天野地域交流センターに Wi-Fi を設置した。

【6. 観光振興補助】

かつらぎ町観光協会等の団体に対して、観光振興のために補助金を交付した。

・ かつらぎ町観光協会	540, 000円
・ かつらぎ町観光農園連絡協議会	70, 000円
・ かつらぎ町平和祈念協会	140, 000円

【7. 守口市アンテナショップ(守口友好市場)】

- ・ 観光名勝等の「大型パネル」「写真」の展示
- ・ 各種観光パンフレットの設置
- ・ 各種観光イベント情報の発信

【8. NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社補助】

法人設立4年目となる27年度は、県内外の直売所等への販売、りんご狩りツアーの実施、町産フルーツを使ったアイスクャンディーの試作の製造、県内外のイベントでの観光PR及び販路開拓等の事業を実施した。それらの運営に対して補助金を交付した。

14, 950, 000円

平成27年度 事業概要報告書

〈農林業施設関係事業〉

農林業施設関係事業を下記のとおり施行した。

なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事業名	件数	事業費
	件	円
国営造成施設管理体制整備促進事業(負担金)	1	958,000
広域営農団地農道整備事業(負担金)	1	94,177,000
農林業基盤整備単独事業(資材補助)	22	12,000,000
農林業基盤整備単独事業(維持補修)	3	1,525,608
林道維持管理単独事業	10	5,999,400
機能回復整備事業	1	38,335,142
現年発生林道補助災害復旧事業	3	14,244,599
現年発生林道単独災害復旧事業	2	132,840
合 計	43	167,372,589

【事業別明細】

【国営造成施設管理体制整備促進事業(負担金)】

事業の目的

農業水利施設の持つ多面的機能の発揮について、地域の適切な取組を促進する観点から、県が市町村と連携し、国営造成施設等を管理する土地改良区及び土地改良区連合を対象に、管理体制の整備を図る。

事業主体 和歌山県

・平成27年度事業費負担金 958千円

・補助率 国 50% 県 25% 町 25%(関係市町村の受益面積割合)

紀の川連合地区

事業費 10,761千円

内かつらぎ町負担金 646千円

紀の川用水地区

事業費 2,100千円

内かつらぎ町負担金 312千円

【高野山麓フルーツの里再生計画(広域農道紀の川左岸地区)】

事業の目的

本事業地域は、南北間の幹線道路は整備されているが、東西には主要地方道と歌山橋本線のみで、集出荷体系に支障をきたしている。更に地域内の道路が狭小であるために、生産～生活についても利便性が欠けている状況である。

よって、南北間道路と接続する基幹農道を計画し、流通体系の整備と近代農業経営の確立と地域生活の利便性の向上を図る。

・施工年度 平成23年度～平成27年度

・全体計画延長 6,977m 全幅 6.5～7.0m(有効幅員 5.5m)

・全体事業費 7,576,088千円

・平成27年度事業費 1,661,650千円

・かつらぎ町負担率 全体事業費の51.524%(他市町工区との延長割)

・かつらぎ町負担額(工事費の11%)

94,177千円

【農林業基盤整備単独事業】

1. 各地区農道等工事(資材補助)

事業の目的

農林業基盤の整備、災害の防止、農林業生産性の向上等を図るため、町内で受益者が共同又は団体で行う土地基盤整備事業(受益戸数2戸以上の農林業道路で概ね幅員2m以上の新設改良及びかんがい排水施設の新設改良)経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

農道	8件	3,619,000円
水路	11件	6,700,000円
ため池	3件	1,681,000円
計	22件	12,000,000円

2. 各地区農道等維持補修工事(一定要件農道等の維持補修)

農道	3件	1, 525, 608円
計	3件	1, 525, 608円

【林道維持管理単独事業】

事業の目的

森林の健全な育成を図るため、林道等の維持管理を行い、林業振興及び林道周辺の自然環境の保全に資する。

林道舗装補修・崩土除去等工事	10件	5, 999, 400円
----------------	-----	--------------

【機能回復整備事業】

事業の目的

林道区域内の森林施業を適切・計画的に行うため、林道改良(法面保護)を実施し、林道関係者の通行の安全、法面崩壊の未然防止を図る。

- ・施工年度 平成23年度～平成27年度
- ・施工箇所 林道瀬ノ谷線(L=4, 281m W=3. 6～4. 0m)
- ・全体事業費 101, 200千円
- ・平成27年度事業費 23, 600, 160円
- 〃 町単独分 14, 734, 982円(人件費等)
- ・補助率 国 50% 県 5% 町 45%

【災害復旧事業】

事業の目的

異常な天然現象によって被災した農地、農業用施設、林道施設等を原形に復旧する。

・平成27年度事業

27年災 林道(補助分)	12, 722, 400円(工事費)
(町単分)	1, 522, 199円(需用費等)
施工箇所	3件(道路)
補助率	90. 3% 84. 8%

27年災 林道(町単分)	132, 840円(工事費)
施工箇所	2件(道路)

<土木建設関係事業>

土木建設関係事業を下記のとおり施行した。

なお、事業別明細は次のとおりです。

事業名	件数	事業費
	件	円
道路・橋梁維持修繕事業	70	52,453,198
長寿命化修繕事業	2	79,014,640
道路新設改良事業	12	36,423,010
辺地対策事業	2	35,739,400
過疎対策事業	2	68,106,583
合併特例道路整備事業	4	87,273,181
住宅市街地総合整備事業	8	102,089,537
下排水路整備事業	3	2,999,160
河川整備事業	10	33,458,320
公園事業	1	11,361,032
かつらぎ西部公園整備事業	1	24,630,384
公営住宅管理事業	66	16,466,441
定住促進住宅管理事業	23	4,828,972
木造住宅耐震化促進事業	5	1,153,000
公営住宅等整備事業	1	298,779,400
現年発生公共土木施設単独災害復旧事業	15	4,356,720
現年発生公共土木施設補助災害復旧事業	2	9,507,840
合 計	227	868,640,818

【事業別明細】

【道路・橋梁維持修繕事業】

事業の目的

生活道路である、町道等の維持管理を行い交通の安全確保と生活環境の向上を図る。

・平成27年度事業費(道路・橋梁)		52,453,198円
各地区道路維持修繕	69件	30,055,000円
橋梁維持	1件	915,840円
町道草刈業務委託	62件	12,967,560円
除雪・融解作業委託	6件	2,098,440円
その他(委託料)		3,719,520円
その他(事務費等)		2,696,838円
・平成27年度事業費(橋梁他)		79,014,640円
補助対象事業費	2件	76,750,000円
補助対象外		998,360円
その他(事務費等)		1,266,280円
補助率 国	60%	

【道路新設改良事業】

事業の目的

日常生活において道路幅員が狭く不便していることから、関係者の協力の上、道路改良を行い交通の安全性の確保を図る。

・平成27年度事業費		36,423,010円
各地区道路改良等	12件	34,458,480円
その他(委託料等)		1,964,530円

【辺地対策事業】

事業の目的

狹隘や落石で大変苦慮している生活道路について、改良することにより利便向上及び地場産業の振興等を図る。

・平成27年度事業費	733,200円
・平成26年度繰越事業費	35,006,200円
・施工箇所	下天野・平

【過疎対策事業】

事業の目的

道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図る。

・平成27年度事業費	5,148,800円
・平成26年度繰越事業費	62,957,783円
・施工箇所	山崎

【合併特例道路整備事業】

事業の目的

主要幹線道路であるが、幅員が狭く日常生活において大変不便をきたし、また通学における歩行者が危険な状況にあるため、拡幅改良を行い交通の安全確保と生活環境の向上を図る。

・平成27年度事業費	58,736,607円
・平成26年度繰越事業費	28,536,574円
・施工箇所	笠田中・笠田東・妙寺

【住宅市街地総合整備事業】

事業の目的

本事業地区は、老朽住宅の密集、公共施設の著しい不足等により居住環境の整備及び良質な住宅の供給が必要と認められる高田地区において、住宅事情の改善、居住環境の整備、老朽住宅の建替え等をめざし、地区内の狭隘道路の整備を行うことにより、緊急車両の通行がおこなえるよう道路改良を行う。

・施工期間	平成11～27年度	・全体事業費	2,639,143千円	・補助率	国 50%
・事業計画	面積 A=8ha、道路 1,540m(幅員4.0m)、小公園整備2箇所(266㎡) 老朽建築物等除却(104棟)、コミュニティ住宅(16戸)				
・平成27年度事業費	66,829,897円				
補助対象事業費	52,722,598円				
補助対象外	14,107,299円				
・平成26年度繰越事業費	35,259,640円				
補助対象事業費	32,138,640円				
補助対象外	3,121,000円				
補助率	国 50%				

【下排水路整備事業】

事業の目的

排水路の、氾らん・浸水対策の為、改修及び修繕を行い、安全性の確保を図る。

・平成27年度事業費	2,999,160円
各地区下排水路改修・修繕等	3件 2,999,160円

【河川整備事業】

事業の目的

管理河川の護岸修繕及び浚渫を行い、日常生活の安全性の確保を図る。

・平成27年度事業費	23,629,444円
各地区河川浚渫・修繕等	10件 6,383,880円
その他(委託料等)	9,503,780円
内水対策河床整備事業	7,741,784円
・平成26年度繰越事業費	9,828,876円
補助対象事業費	9,680,000円
補助対象外	148,876円
補助率	国 50%

【公園事業】

事業の目的

各都市公園の維持管理を行い、利用者の安全確保を図る。

・平成27年度事業費	11,361,032円
・施工箇所 かつらぎ公園他	
各都市公園修繕・樹木伐採委託等	328,268円
各都市公園維持管理委託費	620,000円
その他(人件費他)	10,412,764円

【かつらぎ西部公園整備事業】

事業の目的

町民の世代間交流を促進し、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として紀の川流域下水道伊都処理場付近に都市公園の整備を図る。

・平成27年度事業費	24,630,384円
補助対象事業費	491,400円
補助対象外	24,138,984円
補助率 国 50%	

【公営住宅管理事業】

事業の目的

公営住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図る。

・平成27年度事業費	16,466,441円
各地団地維持補修	工事費 29件 9,210,655円
	修繕費 37件 1,174,743円
その他(借地料他)	6,081,043円

【定住促進住宅管理事業】

事業の目的

桜ヶ丘定住促進住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図る。

・平成27年度事業費	4,828,972円
維持補修	工事費 9件 1,419,120円
	修繕費 14件 479,088円
その他(需用費他)	2,930,764円
・平成26年度繰越事業費	11,635,920円
維持補修	工事費 2件 11,635,920円

【木造住宅耐震化促進事業】

事業の目的

木造住宅の地震に対する安全性の向上、地震に強いまちづくりを図る。

・平成27年度事業費	1,153,000円
耐震診断	2戸 88,000円
設計補助	1戸 132,000円
設計審査	1戸 30,000円
改修補助	1戸 903,000円

【公営住宅等整備事業】

事業の目的

町営住宅の建替えを実施することにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図る。

・平成27年度事業費	298,779,400円
監理業務委託料	7,452,000円
工事費	287,482,400円
その他(役務費他)	3,845,000円
・平成26年度繰越事業費	100,000,000円
・施工箇所 妙寺団地	
・補助率 国 50%	

【現年発生公共土木施設単独災害復旧事業】

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図る。

・平成27年度事業費		4,356,720円
各地区道路・崩土取除等	15件	4,257,360円
その他(委託料等)		99,360円

【現年発生公共土木施設補助災害復旧事業】

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図る。

・平成27年度事業費		9,507,840円
各地区道路	2件	8,502,840円
その他(委託料等)		1,005,000円

《教育委員会会議関係》

1 会議は13回招集し、案件は113件で、その内訳は次のとおりである。

教 育 方 針 案 件	学校教育方針、社会教育計画、他	3
予算案への意見陳述案件	当初予算、補正予算	11
人 事 案 件	社会教育委員、他	4
規 則 等 制 定 案 件	条例、規則制定	18
区域外就学等の案件	区域外就学、就学指定校変更	33
そ の 他 案 件	指定管理者の指定、工事請負契約、教育委員会表彰、教育に関する事務の管理及び点検評価、他	19
請 願 案 件	請願	5
選 挙 案 件	委員長選挙	1
そ の 他 諸 報 告	教育長報告、成人式、子ども文化祭、ジュニア駅伝、その他	19

2 教育委員による管内保育所・幼稚園・小中学校訪問を実施し、教育現場についての現状の把握と教育行政上の課題について意見交換を行い、理解を深める機会とした。

3 教育委員の研修については、県等主催の研修会に積極的に参加し、資質の向上及び自己研鑽に努めた。

《学校教育関係》

【1 平成27年度 かつらぎ町学校教育方針（抜粋）】

義務教育の目的は、人格の完成と国家・社会の形成者の育成の二点に集約することができ、両者の調和のとれた教育を実現することが必要である。

このため、学校では、子どもたちに「確かな学力」として、基礎的・基本的な知識・技能や学ぶ意欲、思考力・判断力・表現力などを育むとともに、「豊かな心」、「健やかな体」を培い、これらをバランスよく育成することが求められる。

これらの要請に応えるため、各学校では、子どもたちが集団生活をする中で、発達段階に応じて、教育内容を体系的に編成して提供し、組織的、計画的な教育を実践しなければならない。また、各学校がこれらの役割を果たすためには、家庭・地域との連携・協力が不可欠である。

本町では、次の4点を学校教育目標の基本方針とし、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を目指す。

1. 学校教育指導の基本方針

(1)一人ひとりを生かし大切にする

各学校では、児童生徒の実態を把握し、個性や環境等を的確にとらえ、児童生徒の主体的・意欲的な学習の成立と定着を図らなければならない。各学校が特色ある教育活動を展開することをはじめ、学力を十分伸ばしきれていない児童生徒や学業不振の児童生徒については、その原因を究明し、指導上の適切な配慮を行うとともに、障害のある児童生徒については、一人ひとりの実態に即して能力や個性を生かし伸ばすように適切な指導を行うことが大切である。

その際には、保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携について十分に留意する。

(2)基礎学力の定着を踏まえ、自ら学び自ら考える力を育てる

各学校では、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、児童生徒が「学ぶ」楽しさ、「わかる」「できる」喜びを体得することを通して学習意欲を高め、基礎的・基本的な内容を確実に習得し、それらを主体的に活用して問題を解決していく資質や能力としての「生きる力」を培う必要がある。

また、子どもたちの生活の中で課題意識をもち、主体的に学習する習慣や、課題解決に取り組む態度を養うなど、現在と将来の生活において、より望ましい自己を創造するために、生きて働く力を育成するよう努める必要がある。かつらぎ町学力向上プランを策定し、重点的な取組を進めている。

(3)道徳性の涵養に努め、豊かで強い心を育て、身体をたくましく鍛える

教育活動全体を通して、児童生徒の道徳性を養い、人間としてのよりよい在り方、生き方をめざして、日常生活において道徳的実践力を身に付けさせることは、今日の学校教育にとって大きな課題である。このため、ボランティア活動やさまざまな社会体験活動を重視するとともに、集団活動を通して仲間とふれ合う機会を積極的に取り入れるなど、社会とのかかわりを深めることが重要である。これらのことを通して一人ひとりが自己の責任を果たし、相互に違いを認め合い、援助しあうような望ましい集団の形成を図るとともに、協力して問題を解決する能力をはじめ、社会の一員としての「道徳性を育てる」という視点を持って、公共の精神を尊ぶこと、規範意識や判断力の向上を図り、社会の形成者として自覚を高めることが大切である。

さらに、一人ひとりの人間は、集団や文化を形成する重要な社会的存在であることから、お互いの心の交流を深め、自らの存在の持つ社会的意味を自覚させ、自己を成長させるとともに集団生活の中で人間関係構築の基本であるあいさつや礼儀の意味を問い直させながら、他者との共生や社会貢献の精神を育てることが大切である。

また、子どもの運動不足や体力低下、様々な健康・安全面での問題が顕在化する中で児童生徒が生涯を通して健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培い、自ら進んで運動に親しみ、体を鍛える観点から、学校の教育目標を適切に設定し、計画的に指導する必要がある。さらに、学校生活や家庭生活において、集団の一員としての自覚をもち、協力して働き、自らを鍛える中で、心豊かな人間として成熟していく過程をあたたく見守っていくことが大切である。

なお、携帯電話・スマートフォンやインターネットの普及に伴って、これを使った犯罪や問題行動が深刻化し、心身の健康に対する影響が懸念されることから、こうした状況に適切に対応できる能力や態度を育成することが必要である。

(4)自然や文化、人とのふれあいを大切にする

児童生徒に体験的な活動を通して郷土の自然にふれさせることによって、豊かな感性を培い、自然の美しさに感動する心、自然の営みに対する科学的な認識と敬虔な気持ちを育てる必要がある。

また、本町には、それぞれの地域の自然に根ざした固有の歴史と文化(世界遺産や国宝、重要・無形文化財などの数多くの指定文化財)が存在することから、これらの学習を通して子どもたちに「ふるさと」への愛着を高め、郷土を誇りに思う心や地域への帰属意識を形成させるとともに、郷土の産業や人々のくらしにふれることによって、豊かな人間性を涵養し、創造性をはぐくみ、感性を培うことが大切である。

また、国際化が進展する社会にあって、郷土への愛着と誇りとともに世界のさまざまな生活や文化等を理解して受け入れ、人々と交流し、協力していく態度を育てるとともに、コミュニケーション能力の素地の育成に努めることが大切である。

2. 学校教育の努力点

(1) 学校経営の充実

ア 校長のリーダーシップのもと、学校が内部に開かれ、有機的につながり、教職員一人ひとりがそれぞれの個性を発揮し役割を果たす中で、調和と統一のある組織的な学校経営を確立する。

イ 学校の目指す方向やコンセプトを明確にし、児童生徒や地域の実態、保護者や教職員の願いを踏まえた明確な教育目標や教育方針を設定し、児童生徒・保護者・教職員の学校に対する帰属意識を高め、それぞれが生かされ主体的な参画が図られる学校運営に努める。

ウ 児童生徒の心身の発達、学校だけで達成されるものでなく、学校・家庭・地域の連携は不可欠である。ホームページや広報紙等を通して学校教育活動の状況等の公表に努め、保護者・地域に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

(2) 道德教育の推進

いじめ・不登校等の諸問題が深刻化する中で、「生きる力」の核となる豊かな人間性・社会性を培うことが大切となっている。学校は家庭・地域と一体となって道德的自覚を促し、道德的実践力を育成する必要がある。そのためには、道德の時間を要として、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて、道德教育を充実していく。

(3) 学力向上の取組の充実

学力向上の重要な要素として、学校教育法において次の3つの要素が示されている。

- ☐ 基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる。
- ☐ 知識・技能を活用し、思考力、判断力、表現力等をはぐくむ。
- ☐ 主体的に学習に取り組む意欲を養う。

学力調査等から見えてくる本町の課題として、知識・技能の習得に関する基礎的・基本的事項については、概ね身に付いていると言えるが、それらを活用して課題を解決するための、読解力・思考力・表現力については、十分な力が身に付いているとは言えない状況である。また、学習意欲や規範意識の低下、生活習慣の乱れなどが見られ、家庭での学習時間が少ないなどの自立的な学習力が身に付いていない状況が見られる。これらの課題に対して次のような対応が求められる。

ア 学習指導方法の工夫・改善のため、各学校における研究授業、公開授業等、校内研修を充実し、教員の実践的指導力の向上を図り、よくわかる生き生きとした授業の創造に努める。

イ 基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、さらに自発的な学習につなげることによって、児童一人ひとりの多様な個性の伸長を図る。

ウ 知識や技能を活用して思考力・判断力・表現力をはぐくむためには、「ことばの力」が重要である。そこで、適切な言語活動に留意して、論理的に思考し表現する能力や、互いの立場や考えを尊重してことばで伝え合う能力を育成するように努める。そのためには、国語科教育を核とし、すべての教科・領域において「ことばの力」向上のための教育を適切に位置づけ、その充実を図る。

エ 個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟の程度に応じた指導等、さまざまな指導形態や方法を効果的に組み合わせて、児童生徒一人ひとりに分かる喜びを実感させ、学習意欲の向上を図るとともに、体験や実践活動を重視し児童生徒が体感・体験できる活動を充実させる。

オ 児童生徒一人ひとりの豊かな可能性を信じ、児童生徒の側に立って授業を構想するとともに、児童生徒の多様な発想を引き出し、互いに磨き合えるような授業展開を工夫する。

カ 放課後の時間などを活用した補充的な学習や朝の読書などを推奨・支援するとともに、家庭や地域と連携しながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課すなど家庭学習も視野に入れた学習習慣を確立させる。

キ 各教科の指導にあつては、児童生徒や学校、地域等の実態を十分踏まえた指導計画を作成し、適切な指導目標や到達目標を明確にするとともに、評価方法・評価基準を設定し、指導と評価の一体化を図る。

ク 全国学力・学習状況調査等の結果を分析・検討し、指導方法の工夫改善に反映させる。

ケ 通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒については、実態把握や指導内容・方法等研究を進めるとともに、校内の支援体制の整備に努め、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成する等、障害に応じた効果的な指導を行う。

(4) 生徒指導の充実

いじめ、不登校等が深刻な問題となり、人間関係の希薄化や家庭・地域の教育力の低下、自然体験や社会体験不足等がその要因として指摘されている。これらを深刻にうけとめ、家庭や児童生徒に対する理解を深めた中で、望ましい人間関係を確立しながら、学校・家庭・地域の連携による適切な指導が求められる。

特に、特別支援教育の視点を踏まえた対応をすべての指導に生かすことが必要である。また、全教職員が一体となった指導体制で、教育効果の高い指導を進めていく必要がある。

ア 児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導と「学校生活における居場所」としての学級・学校づくりに努める。また、問題行動の未然防止のために校内体制を整え、管理職・主任等への「報告・連絡・相談」と相互の内容確認を徹底する。

イ 日頃から児童生徒一人ひとりのよさや可能性について多面的に評価し、自己実現を支援する。その中で、充実感・成就感を生み出し「積極的な生徒指導」を進める。特に、発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、その特性を理解し、適切な対応に努める。

ウ 家庭・地域との相互交流を通して、児童生徒の基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、服装の指導、遅刻をなくす指導、あいさつの励行、時間の厳守等、身近なきまりを守る指導を充実する。特に「ダメなものはダメ」とする毅然とした対応を確立するとともに、粘り強く熱意ある生徒指導に努める。

エ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見」の取組を組織的・計画的に実行する。

いじめは決して許されるものでないという基本的な考えに立ち、毅然とした指導を行うとともに、いじめを受けた児童生徒が、心のよりどころとして率直に悩みを打ち明けることができる教師側の受容性の拡大と校内体制づくりに努めるとともに、教育相談の場を設ける。特に、いじめは表面化しにくいという特質をふまえ、アンケート等を実施し、実態把握に努める等「積極的な生徒指導」に取り組む。また、「ネット上のいじめ」に関しては、学習教材等を活用し、児童生徒、保護者に対する指導など、啓発を繰り返して行う。

オ ネット上の問題行動、子どもの虐待、薬物乱用、自殺等を防止するため、保護者に啓発するとともに、関係機関と連携し、モラルや命を大切にする教育等の充実を図る。また、児童生徒理解のための教職員の研修の充実を図る。

カ 不登校については、迅速な家庭訪問実施、児童生徒の生活習慣の急変防止などに留意する中で、日頃から児童生徒の多面的な理解を図り、未然防止、初期行動・初期対応に努める。また、個別の指導計画を作成し、関係機関との連携を密にするとともに、個々の児童生徒の状況に応じた対応に努める。特に、長期にわたる欠席の背景には児童虐待が潜んでいる場合や、発達障害等、何らかの基本障害があることも想定し、当該児童生徒の家庭における状況等をはじめ総合的に実態把握に努める。

(5) 体力向上の取組の充実

学校体育の目的は、健康、安全についての理解と実践を通して、健康の増進と体力の向上を図り、調和のとれた心身の発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てることである。児童・生徒の体力低下の現状を広く啓発する中で、心身をたくましく鍛えるため、体育指導の充実を図り、体力の向上に努める必要がある。

ア 小中学校の体育の授業のより一層の充実を図るため、「体づくり運動」の趣旨を生かし、各領域との関わりを大切にしなが運動の特性に触れつつ体力の向上を図るとともに指導と評価の一体化が行われるよう、それぞれの評価規準に基づいた学習指導の改善に努める。さらに各領域における「運動の学び方」を習得させ、生涯スポーツにつながる基礎を培う。

イ 学校行事の中に体育的行事を位置付けたり、県が実施している事業(きのくにチャレンジランキング等)の活用等、継続的に運動する機会を増やす。

ウ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査や和歌山県児童生徒の体力・運動能力調査の結果を踏まえて、家庭・地域と連携して運動能力や運動習慣の向上に取り組む。また、教員の資質の向上を図るために、研修会や実技指導者講習会に積極的に参加し、教科内容の充実に努める。

(6) 健康・安全教育の推進

児童・生徒を取り巻く社会環境が大きく変化し、不規則な生活習慣や運動不足、食生活の変化等が、心身の健全な発達・発育に影響を及ぼし、生活習慣病やストレスといった様々な健康問題を生じている。

また、学校における安全教育は、自他の生命の尊重という基本理念に関わる教育であり、子どもの知、徳、体の調和のとれた発達と深く関わっている。さらに、学校保健安全法において、学校安全に関する規定が充実・整備されたことに伴い、法の趣旨に則った安全教育、安全管理等に努める必要がある。

これらの健康や安全に関する問題を解決するためには、学校、保護者、地域や関係機関が連携、協力した計画的な取組が行わなければならない。学校においては、それらの指導の中核となる学級活動において、年間を通して十分な指導時間を確保するとともに、組織的、系統的な指導を行うよう努める。

(7) 人権教育の推進

人権教育を進めるにあたっては、「和歌山県人権教育基本方針」にのっとり、すべての人の尊厳が守られ、自己実現が図られるよう、人権及び人権問題について理解を深め、人権が尊重される社会を築くための力を身に付けることを目指した取組を進める必要がある。

(8) 図書館教育の充実

学校図書館は、児童生徒の読書活動を促進する読書センターの役割と、資料や情報を提供し、調査研究等を通して積極的な学習を支援する学習情報センターとしての役割を果たす必要がある。更に、他者と円滑なコミュニケーションを行ったり、論理的な思考力を育成するためには、「ことばの力」が必要不可欠であり、この力を育成するためには、読書活動が有益である。これらに留意するとともに、「かつらぎ町子ども読書活動推進計画」を踏まえて図書館教育を積極的に推進する。

(9) 学校・家庭・地域との連携の推進

家庭は、子どもの成長を支える基盤であり、基本的な生活習慣や社会規範を守る態度、豊かな情操や思いやりの心など、社会生活を営む上での基本的な力を身に付ける場として重要な役割を担っている。また、家庭や学校を包含する地域は、年齢の異なる集団の中でのさまざまな遊びを通して協調性や生活の知恵を学ぶことや、自然や社会の現実にあふれながら、自己の確立を図り、社会性を養う場として、大きな影響力を持っている。

こうしたことから、いじめや不登校などの問題の解決を図る上からも、また、豊かな自然体験や人間的なふれあいを通して実生活に即した学力、いわゆる「生きる力」を育成する上からも、学校と家庭・地域が緊密な連携のもとに、それぞれの教育力を発揮することが求められる。

(10) キャリア教育(進路指導)の強化

進路指導は、一人ひとりの児童生徒が現在の生活と将来自立する際の「生き方」や「人生設計」について関心を深め、自分の能力・適性の発見と開発に努めながら、将来の展望に立って主体的に進路を選択し、職業を通して社会的に自己を実現していく能力や態度を伸長するよう指導・援助することである。

そのため、児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進する必要がある。

(11) へき地教育の推進

ア へき地小規模校の児童の実態と地域や学校の実情に即した教育課程を編成し、小規模校の特色を生かし、創意に満ちた学校経営を行う。

イ 校内の研究体制を確立し、学校相互の連携を密にして研究実践を交流し、指導内容や方法について研究を深める。

ウ 社会に対する幅広い理解とより豊かな人間形成を図るため、地域住民との交流を進めふれあい教育を推進する。

(12) 特別支援教育の推進

従来の特別支援学級に在籍する子どもたちに加えて、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導及び指導体制の充実を図る。

(13) 幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもに幼児期にふさわしい生活を実現するため、自発的な活動の場としての「遊び」を通じ、創意工夫を生かした幼稚園・保育所づくりを推進する。

(14) 国際理解教育の推進

国際交流が地球的規模で急速に進んでいる今日、広い視野を持ち、国際社会において、豊かで主体的に生きていくことのできる人材を育成することが求められている。そのため、外国語教育の充実を図るとともに、我が国の伝統や文化への理解を深め、諸外国の多様な文化や歴史についても理解し尊重する態度を養うことが、より重要になってきている。

国際理解教育は、異文化理解、自国文化理解、コミュニケーション能力の3つの柱があり、それらを統合的に関連させながら、進める必要がある。

(15) 情報教育の推進

社会が高度に情報化され、情報通信関連技術が重要な社会基盤となっている。

学校教育においては、社会の情報化に対応した教育の展開を図る必要から、児童生徒に情報やICT(Information and Communication Technology: 情報通信技術)を適切に選択し、活用するとともに、情報を積極的に発信することができる資質や能力の育成を図ることを目標に、発達の段階や各教科等の学習と連携しながら、系統的・体系的に推進することが必要である。

(16) 環境教育の推進

学校における環境教育は、子どもの関心と生活体験を軸に、課題を見付け解決する能力、環境の改善・保

全について創造的、主体的に働きかける態度や行動力を育てることを目的として推進するとともに、児童生徒の環境に対する意識を高め、積極的に行動する態度を養うことが大切である。

(17)教育相談の充実

子どもは、それぞれの発達段階において多くの悩みや不安に直面し、それらを克服しながら成長していくものであるが、依然不登校等の問題は、憂慮すべきである。

児童生徒が自らの力で自己確立に努め自己実現を図っていくため、全教職員が生徒(児童)理解を深め、連携・協力を図りながら以下の点に留意して教育相談の機能を充実させることが求められている。

(18)学校の防災体制の充実

東南海・南海地震が今後30年以内に発生する確率は50～70％であると予想されており、安全教育の一環として行われる防災教育を学校において体系的、計画的、実践的に展開する必要がある。また、東北地方太平洋沖地震および平成23年9月の台風12号による紀南地方の大水害の教訓を活かし、学校における防災体制の一層の充実に努める必要がある。

(19)食育の推進

近年、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食行動の多様化が進む中で、朝食欠食、孤食、偏った栄養摂取、肥満傾向などがみられ、増大しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されるなど、食に係わる新たな健康問題が起こっている。

このようなことから、平成19年3月には、「県食育推進計画」が策定され、家庭だけでなく、学校における食育を充実させることが求められている。

(20)危機管理の徹底

危機の内容については、児童生徒の安全に関すること、火災や地震、津波、台風などの災害に関すること、学校運営上の各種のトラブルに関することなどがあり、情報化の進展に伴って、情報に関する危機管理も新たな課題となっている。

危機管理には、三つの局面がある。第一は、危険を予測し防止すること。第二は、事件や事故が発生したときの緊急対応。第三は、緊急の事態が収まった後の対応である。

それぞれの危機について、三つの局面に適切かつ迅速に対応できる体制を整えておくことが肝要である。

(21)異校種間の円滑な接続の推進

保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校への接続期においては、「小1プロブレム」(授業中に座ってられない、集団行動がとれない児童が増加する現象)や「中1ギャップ」(学習や生活の変化になじめずに不登校やいじめが増加する現象)問題が指摘されている。そのため、双方の保育・教育課程や保育・教育内容に対する相互理解を深め、園児児童生徒の発達に即して一貫した見通しのある教育を行うことが大切である。

【2 平成27年度における各校・園が掲げた研究主題等】

学 校 名	研 究 主 題	児童・ 生徒数	職員数
笠田小学校	「思考を高めるための活動」を取り入れた授業づくり ～ 子ども理解と仲間づくりを軸として ～	250	21

大谷小学校	算数科を核にした 「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」が実感できる授業の工夫 ～書いて考え・聴いてつなぐ授業を目指して～	90	14
妙寺小学校	学習の楽しさを実感し、主体的に学び、考え、 課題解決する子どもの育成をめざして ～仲間とともにわかる授業づくり～	329	23
渋田小学校	学ぶ意欲・考える力を育む 豊かな学び合いの創造 ～見通しを持ち、学び合い、振り返る学習を通して～	88	13
梁瀬小学校	自ら学び、自分の考えを分かりやすく伝え合う ことができる児童の育成	6	3
笠田中学校	能動的な学びと確かな学力の育成 ～ 学び合い、伝え合う活動を通して～	162	19
妙寺中学校	自他を尊重し、関わり合い・支え合い・高め合う生徒の育成 ―聴き合い、学び合う授業の創造をととして―	185	20

幼稚園名	目 標	園児数	職員数
笠田幼稚園	心豊かにたくましく生きる力を育てる ― 身近な自然や人とのふれあいを通して、 豊かな体験を積み重ねていく ―	4	3
大谷幼稚園	よいことや悪いことに気づき、 考えながら行動できる子の育成	5	2
妙寺幼稚園	自然とのかかわりを多くもち(自然体験) 豊かな人間性を育てる	3	3

【3 研究指定校等】

1. 平成27年度 かつらぎ町教育委員会指定事業(学力向上に係る実践研究事業)

かつらぎ町立笠田小学校

(1) 具体的な取組

ア 「思考を深める活動」について

- ① 自分の考えを持つこと・伝えること
- ② 伝えあう(交流する)こと
- ③ 校内の研究組織について
- ④ 年4回の研究授業

イ 言語力育成を支える取組について【通年】

- ① 読書活動の充実
- ② 朝の学習時間の利用・・・漢字計算タイム 1 分間スピーチ等

ウ 自学自習する力を高める取組【通年】

① 家庭学習(自学自習)の習慣化【家庭学習の手引き配布】

② ノート指導の取組

(2)成果の検証

ア 時間がある時、自主的に読書をしている児童は、低学年で 78%,中高学年で 64%

イ 授業中に自分の意見を発表できる児童は、低学年で 80%,中高学年で 64%

【取組実施状況】 12 月職員アンケート調査

(数字は%)

本校の研究内容「思考を深める活動」に関するもの	よく 行っ て い る	たまに してい る	してい ない
ペア学習を活用し、他者との意見の交流を図っている	40	60	0
グループ学習で意見交流し、思考の高まりを図っている	40	60	0
自分の考えや感想を書く時間を確保している	50	30	20
机間巡視をしている	100	0	0
振り返りの時間を確保し、授業の確かめをしている	30	70	0
ノート整理の仕方を揃えるよう指導している	80	20	0
自主学習ノートは宿題に出している	40	10	50

かつらぎ町立大谷小学校

(1)具体的な取組

ア 算数科を核にした「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」が実感できる授業の工夫

① 授業展開、取組の重点等の共通理解(4月)

② 研究授業の実施(6～2月)全学年、特別支援学級、専科、計9授業

イ 習熟を図る取組の工夫

① 朝の学習(プリント教材の充実)

② 補充学習(毎週金曜) 全職員で4～6年

③ 自主勉強ノートの提出(全学年)

④ 家庭学習の手引き配布と家庭学習時間を問う保護者アンケートの実施

(2)成果の検証

ア 拡大コピーや自作教材、提示装置を使った授業、1日1コマ以上実施

イ 学習支援に役立てる既習事項の壁面掲示、算数科全単元実施

ウ チャイムスタート、チャイムエンドの実施率、70%以上実現

エ 児童アンケート「算数の授業はよく分かる」の割合、70%実現

かつらぎ町立妙寺小学校

(1)具体的な取組

ア わかる授業作り(既習事項を使って新しい事項に繋げていくこと等)の工夫

イ 授業において「めあて」の内容、「まとめ・ふりかえり」の方法、効果的な「発問」の研究

ウ 全学年授業研究に取り組み、教材研究や研究協議をととした指導方法の工夫改善

- エ めあてやふりかえり、自分の考えや友達の考えを明確にし、家庭学習に役立つノート作り
- オ 教室内外の掲示物による学習環境の整備
- カ 学習に対する意欲や態度の変容を見るアンケートの実施
- キ 全学年、週一度の補充学習の時間を確保し、習熟度別に複数の教師で指導
- ク 家庭学習の手引きの配付等による家庭学習習慣の定着

(2)成果の検証

- ア めあての内容やふりかえりの方法、既習事項を使って新しい事項に繋げていく授業スタイルが確立されてきている。
- イ チャイム着席の徹底のより、実質授業時間45分の確保ができつつある。
- ウ 各単元テストで、低学年は85%、高学年で80%の正答率をほぼ達成できている。
- エ 各自めあてを持って自主勉強ができるようになってきている。

かつらぎ町立洪田小学校

(1)具体的な取組

- ア 本時の目標・学習課題を明確に板書・児童が自分の考えを書く時間を確保・授業のまとめふり返りの時間を確保
- イ 校内授業研究の取組
 - ① 全学年、主に国語科を中心に研究授業を実施。また、教室や図書室に関連図書を配置。
 - ② 各学年読書の時間を設定し、朝読書への取組。
- ウ 家庭学習の取組
 - ① 家庭学習を毎日点検しその日に直しをする。家庭学習はその日に学んだことをする。
 - ② 家庭学習の手引は、6月に再度見直し、具体的に提示。
- エ 補充学習の取組
 - ① 6月より全職員で毎週金曜日の放課後30分～45分間、全学年実施。

(2)成果の検証

- ア 単元を貫く言語活動を設定し、導入で見通しを持たせ、児童は、目的意識を持って毎時の授業に取り組むことができた。読み取りの視点を提示したことで、自分の考えをもち、しっかり振り返りをすることができている。児童の意欲が単元終了まで続くことが多くなっている。教師の授業力向上につながっている。
- イ 教科書教材と関連する図書を児童の身近に配置するとともに、図書室に言語活動によって作成した児童の作品を展示することにより、多読や平行読書が促進されている。
- ウ ペアでの交流場面では、観点を示したり、付箋紙を活用したりすることにより、話し合いが活性化し、お互いの良さを認め合ったり、考えを見直したりすることができている。
- エ 全員がお互いの授業を見合い、研修を行うことで職員の指導力向上につながっている。

かつらぎ町立梁瀬小学校

(1)具体的な取組

- ア 実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本ともなる国語科のつきたい能力を身につける授業の工夫
 - ① 研究構想図、授業の進め方(つきたい力を見極め、最適な言語活動を選ぶ)等の共通理解

- ② 研究授業の実施(6～1月)
- ③ 日々の授業参観・授業交流(通年)

イ 基礎・基本の定着

- ① 補充学習、家庭学習の進め方の共通理解(5月)
- ② 関連図書の整理および読書習慣の定着化(通年)

(2)成果の検証

- ア 年度当初に研究構想図を作成し、全職員で共通理解したうえで、全学年統一した授業(モデル化や授業の流れの提示等)を展開することができた。
- イ 全学年で研究授業を実施した。どの学年も、かつらぎ町学力向上プラン「確かな学力の育成をめざす授業づくり5か条」(めあてを明確にする・発問の工夫・ふりかえり等)を意識した授業ができた。
- ウ 家庭学習ノートは、毎日点検し一言を入れて返すことができ、児童のやる気を高めたり、次の日の授業に活かすことができた。
- エ 補充学習は4月に実施したCRTの結果を分析し、本校児童の弱みである「読み」に焦点を当て毎週水曜日に20分間時間をとり全学年で取り組んできた。その結果、国語科の時間において、登場人物の気持ちや説明文における要点を少しずつ捉えることができるようになってきた。
- オ 2、3、4年生は漢字博士試験に全員が合格した。2、3年生は14級で正解率が95%を4年生は12級で92%をそれぞれ上回った。5年生は9級で86点で不合格であったが、既習漢字の正答率は94%を上回った。
- カ 「ことばのポケット」や「読書の木ノート」に全校で取り組み、ふりかえりの機会(読書紹介)を3回行った。7月に再度教職員で「ことばのポケット」の取り組みを確認し「ことばのポケット」でためた言葉が実際に使えるか、穴埋め選択問題を作成した。夏の補充学習で実施した結果、2年生15問、3年生25問、4、5年生30問中、3、5年生が100%の正答率、2、4年生が90%の正答率であった。

かつらぎ町立笠田中学校

(1)具体的な取組

- ① 学校での学習と家庭での学習をきちんとリンクさせ、学力の定着に努める。
- ② 継続的に授業の工夫と改善を図る。
- ③ チャレンジ確認シートや授業アイデア事例集をより活用する。
- ④ 毎朝の読書の時間を計画的に進め、読書の習慣化を図る。

(2)成果の検証

① 基礎学力の定着

家庭での自主学習ノートは毎日担任または副担任が点検し、助言や激励のコメントを書いて返却しているため、提出率は平均90%を超えている。

② 自尊感情と授業規律の確立

授業規律が確立され、互いを認めあえる集団になるよう仲間作りに取り組んできた。

「学校の規則を守っている」100% 「人の役に立つ人間になりたい」94.3%

「人の気持ちがわかる人間になりたい」98.1% (全国学力学習状況調査の結果より)

③ 授業改善

校内の授業研修会で全教員が1回以上研究授業を行い、授業改善の方向や改善策の共有化を図った。

また、先進校の視察や研究発表会への参加を積極的に行った。その結果、教員一人一人の授業改善の意識が高まり、授業力の向上に繋げることができた。

生徒アンケートでは「1・2年生の時から、話し合う活動をよく行っている」が 84.9%(全国 78.2%)であり、学校全体で言語活動や学び合いを取り入れた授業改善に取り組んできた成果が表れつつある。

かつらぎ町立妙寺中学校

(1) 具体的な取組

- ① 家庭学習の充実
- ② 補充学習の実施
- ③ 学習スキルの向上
- ④ 人権教育の充実
- ⑤ 校内授業研の取組
- ⑥ 個に応じた指導
- ⑦ 定期考査問題の工夫
- ⑧ 総合的な学習の時間の充実

(2) 成果の検証

- ① 家庭学習の充実 …連絡帳は活用しているが、家庭学習の時間増加にはつながっていない。また、週末課題は、教科ごとの取組となってしまう、全体のものにはならなかった
- ② 補充学習の実施 …少人数による補充学習は効果的に行えている。放課後は、部活動とのバランスが難しい
- ③ 学習スキルの向上…チャイム着席等に緩みがみられる。「聴き方・話し方」スキルは、身についてきている
- ④ 人権教育の充実 …適応プログラムの実施により、コミュニケーションスキルの向上が見られた。「学級にふやしたい言葉」「わたしも大切・あなたも大切」などの授業をとおして、思いやりの気持ちを育んだ。学校行事をとおして、支えあい、励ましあうことの喜びを実感させることができた。
- ⑤ 校内授業研の取組…協同学習の授業デザイン力が向上し、教師の実践力、生徒の技能にも向上が見られた。
- ⑥ 個に応じた指導 …3年生の英語では少人数学習により、基礎学力に向上が見られた。数学の授業を中心に、チームティーチング形式を取り入れ、また、学習支援員を配置することで、基礎学力に向上が見られた。
- ⑦ 定期考査問題の工夫…今年度は、定期考査づくり交流会を開けず、担当教員任せになってしまった。
- ⑧ 総合的な学習の時間の充実…キャリア教育の充実により、将来の夢や目標をしっかりと持ち、その実現に向けて努力する姿が見られた。

【4 研修会等】

1. かつらぎ町教育講演会

(1)趣旨

学習指導要領では、「確かな学力」を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力を各教科の特性に応じた言語活動を通して育むことが重要であるとされている。各学校においては、これを実現するため、学校全体で授業改善を中心とした積極的な取組が進められているところである。

本年度の全国学力・学習状況調査及び標準学力調査において、本町においても、国語科では条件を与えられて文章を書くことや算数・数学科では、数量関係の分野に課題があることが明らかになった。

これらの状況を踏まえて、本年度は、関西学院大学教授 佐藤 真先生をお迎えし、『学力向上に向けた学校の取組について』と題してご講演いただき、各校における今後の実践の更なる充実を図った。

また、「和歌山県学力向上推進校」および「かつらぎ町教育委員会学力向上に係る実践研究指定校」である7校からの実践交流をし、学力向上についての研修を深める機会とした。

(2)主催 かつらぎ町教育委員会

(3)日時 平成28年1月22日(木)

(4)会場 かつらぎ総合文化会館AVホール

(5)講演 演題:「学力向上に向けた学校の取組について」

講師:関西学院大学教授 佐藤 真 氏

(6)参加者等 町内小中学校教諭 120名

【5 中学校の主な工事状況】

1. 目的

地震等の大規模災害の発生時において、落下の恐れのある、非構造部材(吊り天井・照明器具等)の耐震化工事を実施する。

2. 事業の概要

妙寺中学校の屋内運動場天井非構造部材耐震化工事を実施した。

妙寺中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化工事 15,982,920円

3. 成果等

事業の実施により、災害発生時に学校における生徒や教職員の安全を確保するとともに、屋内運動場が避難場所となった場合にも安全が確保できるようになった。

【6 小学校の主な工事状況】

1. 目的

地震等の大規模災害の発生時において、落下の恐れのある、非構造部材(吊り天井・照明器具等)の耐震化工事を実施する。

2. 事業の概要

笠田小学校、妙寺小学校、渋田小学校において屋内運動場天井非構造部材耐震化工事を実施した。

笠田小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化工事 13,964,400円

妙寺小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化工事 13,639,320円

浜田小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化工事 11, 145, 600円

3. 成果等

事業の実施により、災害発生時に学校における児童や教職員の安全を確保するとともに、屋内運動場が避難場所となった場合にも安全が確保できるようになった。

【7 校舎等営繕状況】

1. 目的

園児・児童・生徒の安全に配慮しながら必要箇所を精査のうえ、営繕工事を実施した。

2. 事業の概要

主な内容は以下のとおりであった。

・笠田中学校部室ロッカー取替及び床修繕工事	852, 941円
・笠田中学校部室屋根防水工事	1, 293, 543円
・笠田中学校渡り廊下雨漏り修繕工事	594, 918円
・笠田小学校プールサイド日除け屋根設置工事	957, 528円
・浜田小学校屋内運動場照明器具取替工事	249, 480円
・大谷小学校ブランコ修繕工事	453, 859円
・妙寺小学校プール排水弁修繕工事	432, 000円
・梁瀬小学校空調設置工事	2, 972, 160円
・花園幼稚園屋外敷きマット取替工事	133, 920円

3. 成果等

老朽化した学校・幼稚園の施設・設備も多く、改修・修繕の依頼が後を断たない状況の中で、修繕事業の実施により、学校施設の維持と園児・児童・生徒の安全を図る事ができた。

【8 学校給食事業】

1. 目的

学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するために安全で栄養バランスを満たした給食を安全に提供する。合わせて、食育の推進にも取り組む。

2. 概要

平成27年度については、昨年に引き続き、町内の全ての小中学校にて学校給食を実施しました。なお、各学校の給食方式は次のとおりで、年間の食数等は下表のとおりです。

- ・民設民営センター方式・・・笠田小学校、浜田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校
- ・自校方式・・・大谷小学校
- ・町営施設による弁当方式・・・梁瀬小学校

3. 成果等

学校給食の成果については下記のとおりです。

(1) 学校別、学年別基本年間喫食日数

学 校 名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
笠田小学校	179	183	184	184	179	176
大谷小学校	181	188	183	189	185	180
渋田小学校	184	186	183	182	180	180
妙寺小学校	186	187	190	190	184	182
梁瀬小学校	187	190	190	189	188	—
笠田中学校	172	174	166	—	—	—
妙寺中学校	180	183	170	—	—	—

(2) 学校別の月別喫食数

学 校 名	4月	5月	6月	7月	9月	10月
笠田小学校	3,140	3,742	5,641	3,999	4,363	5,041
大谷小学校	1,405	1,814	2,130	1,594	1,940	2,061
渋田小学校	1,174	1,492	1,867	1,479	1,768	1,836
妙寺小学校	4,358	5,851	7,000	5,294	6,267	6,604
梁瀬小学校	195	218	273	187	245	239
笠田中学校	2,515	2,928	3,250	2,156	3,884	2,433
妙寺中学校	2,782	3,380	3,781	2,364	3,972	3,479
合計	15,569	19,425	23,942	17,073	22,439	21,693
学 校 名	11月	12月	1月	2月	3月	合計
笠田小学校	4,657	4,486	3,941	4,945	3,749	47,704
大谷小学校	2,034	1,804	1,719	1,790	1,540	19,831
渋田小学校	1,821	1,635	1,557	1,746	1,454	17,829
妙寺小学校	6,491	5,922	5,458	6,723	4,560	64,528
梁瀬小学校	240	217	207	217	199	2,437
笠田中学校	2,980	2,846	2,512	3,028	1,996	30,528
妙寺中学校	3,525	3,036	2,957	3,474	2,331	35,081
合計	21,748	19,946	18,351	21,923	15,829	217,938

※中学校の8月分(3日間)の給食は9月の欄に分を含めて記載しています。

小学校の8月分は夏休み期間なので学校給食はありません。

※喫食数には教諭等分も含めています。

【参考 平成27年度の給食材料費 58, 814, 255円】

(3) 学校給食の保護者説明会・給食試食会等の開催実績について

学校給食について、平成28年度入学予定児童の学校給食実施に伴う保護者説明会と、平成27年度に入学した児童の保護者を対象とした試食会を開催した。

また、学校と協力して給食試食会や食育授業を開催し、「食」の重要性の啓発を行った。

- ・渋田小学校新入学児保護者説明会・・・平成27年10月1日(木)
- ・大谷小学校新入学児保護者説明会・・・平成27年10月6日(火)
- ・笠田小学校新入学児保護者説明会・・・平成27年10月8日(木)
- ・妙寺小学校新入学児保護者説明会・・・平成27年10月13日(火)
- ・大谷小学校給食試食会(平成27年度入学児保護者対象)・・・平成27年5月12日(火)
- ・笠田小学校給食試食会(平成27年度入学児保護者対象)・・・平成27年6月9日(火)
- ・妙寺小学校給食試食会(平成27年度入学児保護者対象)・・・平成27年6月16日(火)
- ・大谷小学校給食試食会(6年生保護者対象)・・・平成27年12月11日(金)
- ・笠田小学校食育授業(3年生児童対象)・・・平成27年9月15日(火)
- ・渋田小学校食育授業(3年・4年生児童対象)・・・平成27年11月27日(金)
- ・妙寺小学校食育授業(5年生児童対象)・・・平成27年11月5日(木)
- ・笠田中学校食育授業(1年・2年生徒対象)・・・平成27年12月7日(月)

(4) 食物アレルギーへの対応について

中学校については、1年生と2年生を対象として、小学校については、全在校児童と平成28年度の新入学児を対象に食物アレルギーに対するアンケート調査を実施しました。

このアンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童・生徒に対し保護者と学校、教育委員会との3者で個別面談を行いました。

面談の結果、給食が全て食べられない者、また特別食(卵・乳の除去食:但し完全除去ではない)の実施を必要とする児童・生徒はいなかったものの、一部の食材を使用した給食については、自身による除去を行ったり、献立によって除去ができない物については、家庭より代わりのおかずを持参する等の対応を行うものとした。

献立によりおかずを持参する者	25名
自己により原因食材のみ除去する者	23名
牛乳給食について、豆乳にて対応する者	6名

※上記対応者については保護者(一部を除く)にアレルゲンの特定のため、各学校を通じて原材料表を渡し、保護者からは学校へ指示書の提出をいただき、祖語がないように努めています。

※上記対応を必要とする者については、対応が重複している方もいます。

(5) かつらぎ町学校給食献立検討委員会の活動について

かつらぎ町の学校給食における食事内容の充実と向上を図ることを目的として設置する。

委員会の構成委員は校長会代表、各学校給食主任、養護教諭代表、学校栄養士、町栄養士による。

毎月1回会議を開催し、翌々月の献立の検討や、給食における問題点やその対応等を協議する。

(6) 学校給食における食材調達について

当町学校給食で使用する食材については可能な限り町内産品を使用することを基本としており、事前に食材供給業者として申請のあった農家や小売店、食品製造業者について、審査の上食材納入業者としての登録を行い、納入される食材の水準を保っている。

また、日々の納入商品については、納品時に町栄養士が毎回検品を行って安全性の確保に努めている。

(ア) かつらぎ町学校給食食材調達運営委員会

学校給食の食材調達について、地産地消をすすめて、子どもに安全安心な給食を提供するために設置

する。委員は食材納入登録業者の中から選任し、年に数回会議を開催し、食材納入に係る問題点やその対応等を協議する。

(イ)平成26年～27年度学校給食用納入業者について

平成26年度から2か年間の食材納入業者については、平成25年度に募集を行った登録業者により納入をいただいた。

なお、登録業者の内訳は次のとおりです。

食品製造業者 … 8業者(うち、町内業者8業者)

食品販売業者 … 10業者(うち、町内業者7業者)

農産物生産業者 … 7業者(うち、町内業者6業者)

また、平成28年度から29年度の2か年分の登録業者の募集を行い納入業者としての登録を行った。

食品製造業者 … 6業者(うち、町内業者6業者)

食品販売業者 … 8業者(うち、町内業者5者)

農産物生産業者 … 7業者(うち、町内業者6者)

【9 スクールバス事業】

1. 目的

スクールバスは、学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学手段として、平成22年度に運行を開始しております。

2. 概要

笠田中学校・笠田小学校・渋田小学校のスクールバスとして、29人乗り四輪駆動のバスを3路線で合計4台を運行しました。また、妙寺中学校・妙寺小学校へのスクールバスとして、29人乗り二輪駆動のバスを3路線各1台の計3台を運行しました。

基本的には毎日、登校時1便と帰宅時に3便を運行しています。

3. 成果

平成27年度は、花園コース、天野コース、滝コース、東谷コース、寺尾コース、教良寺コース、短野コースを運行し、合計29人乗りスクールバス7台の運行を行いました。平日の登下校に加えて、中学生には、クラブ活動のために、土曜日及び日曜日等も運行しました。

また、小中学校の校外学習活動等において、登下校の運行に支障のない範囲内で、50回の臨時的運行も行いました。

(1)利用児童生徒数

	笠田小学校	渋田小学校	笠田中学校	計
花園コース	5名	7名	7名	19名
天野コース	1名	8名	7名	16名
滝コース	12名	—	5名	17名
東谷コース	17名	—	4名	21名
計	35名	15名	23名	73名

	妙寺小学校	妙寺中学校	計
寺尾コース	21名	—	21名
教良寺コース	13名	3名	16名
短野コース	12名	2名	14名
計	46名	5名	51名

(2) 運行委託先

かつらぎ町笠田東184-1 日の丸観光バス株式会社

(3) 運行委託料

運行業務委託費 23,396,970円

(4) スクールバスの一般混乗について

スクールバス運行地域の人にスクールバスに乗車していただき、その地域の方の交通の利便性の向上を図るために、一定の基準に基づき平成25年11月1日よりスクールバスの住民利用を開始しています。利用者数は延べ488人で、利用料は無料となっております。

なお、本年度は利用許可の更新年であったため更新の手続きを行いました。更新手付きを行った方は、滝コースで8名、東谷コースで17名、短野コースで8名でした。

(ア) 運行形態 … スクールバスの運行形態での住民利用

(イ) 住民利用路線 … 滝コース、東谷コース、教良寺コース、短野コースの4コース

(ウ) 利用できる者 … スクールバスの運行対象地域に居住している者

(エ) 利用の方法 … 教育委員会に利用申請書を提出し、交付を受けた許可証を提示して利用する

【10 保育事業】

本町は、児童福祉法第35条第3項の規定に基づき、保育所を開設し、運営をしており、その概要は次のとおりです。

(※ 丁ノ町保育所、妙寺保育所については、指定管理者制度により、社会福祉法人 かつらぎ福祉会が運営しています。)

1. 保育所

内 訳

保 育 所 名	定 員(人)	入所児童数平均(人)
笠 田 保 育 所	60	54
中 部 保 育 所	60	65
丁ノ町 保 育 所	90	118
妙 寺 保 育 所	90	109
中飯降 保 育 所	45	34
渋 田 保 育 所	45	56
四 郷 保 育 所	20	19
広 域 入 所	—	8
計	410	463

(1)保育費

保育児童1人当たりの経費月額	88,099円
財源内訳(一人当たり月額)	
保育料	13,874円
給食費等保護者負担金	303円
国庫支出金	132円
県支出金	446円
その他(保育委託及び個人負担金等)	3,896円
一般財源	68,448円

(2) 特別保育事業

ア 一時保育事業

専業主婦家庭等の傷病・入院・災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等に伴う緊急、一時的な保育に対する需要に対応するため、丁ノ町保育所、妙寺保育所が取り組む。

イ 障害児保育事業

障害児の発達に合ったきめ細やかな保育を実施し、笠田保育所、中部保育所、丁ノ町保育所、妙寺保育所、中飯降保育所、渋田保育所、四郷保育所が取り組む。

ウ 延長保育事業

11時間以上開所し早朝、夕刻の保育ニーズへの対応のため、丁ノ町保育所、妙寺保育所で取り組む。

(3) 広域入所受入児童数

橋本市:11人 紀の川市:1人 高野町:2人 岩出市:3人 和歌山市:1人
港区:1人 町田市:1人 野洲市:1人 有田市:1人 富田林市:1人 摂津市:1人

【11 地域子育て支援拠点事業】

子育て支援センターに子育て家庭の支援活動の立案実施を担当する職員を配置し、育児に係る不安や悩みについての相談指導を行うと共に母親のリフレッシュの場や交流の場をつくり、サークル等の組織活動を通して地域の拠点として保育ニーズに応えるきめ細やかな子育て支援を図った。

(※ 子育て支援センターについては、社会福祉法人 かつらぎ福祉会に運営を委託しています。)

- ・ 子育て支援センター利用者数(組数) 延べ 3,219組
- ・ 相談数
(件)

しつけ	遊びと友達	健康	食事	言葉	発達	その他
46	42	64	30	22	93	143

【12 放課後児童健全育成事業】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に当該児童の健全な育成を目的として放課後児童健全育成事業学を実施する団体(ひまわりキッズ運営委員会)に対して運営に

要する経費並びに保育料の減額・減免に対して補助を行うことにより子育てしやすい環境を整える。

名称	実施場所	登録児童数	運営分補助	保育料分補助
かせだひまわりキッズ	笠田幼稚園空き教室	39人	2,930,000 円	1,354,335 円
妙寺ひまわりキッズ	妙寺小学校空き教室	69人	4,050,000 円	1,607,040 円
計		108人	6,980,000 円	2,961,375 円

【13 要保護児童対策の推進】

関係機関が密接に相互の連携を図り、児童虐待の防止及び要保護児童の早期発見や適切な保護並びに要保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、平成19年3月にかつらぎ町要保護児童対策地域協議会を設置しており、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」で構成されている。

(1) 代表者会議

協議会を構成する29の関係機関の代表者を委員として構成し、実務者会議が円滑に機能する環境整備を行うため、下記の事項について協議する。

- ・要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項
- ・協議会の設置目的を達成するために必要な事項

開催日：平成27年 6月 2日(火) 平成28年 1月 7日(木)

出席者：協議会委員22人 協議会委員20人

(2) 実務者会議

実際に活動する実務者で構成し、要保護活動を実際に行っている者の知識及び経験を要保護児童の支援等に関する施策に反映させるため、下記の事項について協議する。

- ・定例的な情報交換や個別ケース検討会議で問題となった点の更なる検討を必要とする事項
- ・要保護児童の実態把握や支援を行っているケースの総合的な把握に関する事項
- ・要保護児童対策を推進するための啓発活動に関する事項
- ・協議会の年間活動方針の策定及び代表者会議への報告に関する事項

開催日：5月～3月毎月1回開催

出席者：実務者12人

(3) 個別ケース検討会議

個別ケース検討会議は、関係機関のうち個別の要保護児童にかかわる実務者等で構成し、具体的な支援の内容等を検討するため、下記の事項について協議する。

- ・要保護児童の状況の把握及び問題点の確認に関する事項
- ・援助方針の確立と役割分担の決定に関する事項
- ・支援の経過報告及びその評価並びに新たな情報の共有に関する事項
- ・ケースの主担当機関及び担当者の確認に関する事項
- ・要保護児童に係る実際の援助及び介入方法の検討に関する事項

開催日時：(必要に応じて随時開催)

(4) 児童虐待件数

虐待の種類	件 数
ネグレクト	29
心理的虐待	20
身体的虐待	27
性的虐待	0

※ 内、昨年からの継続56件、新規通告件数21件

※ 内、一時保護件数1件、施設入所3件、母子寮避難1件

【14 教育委員会表彰】

教育委員会表彰規程に基づき、学校教育振興、社会教育振興、文化の向上発展、児童福祉振興等に貢献した者を表彰し、その功績をたたえとともに、町広報誌に掲載し町民に公表しています。

平成27年度の受賞者は、社会教育振興功労者1名、児童及び青少年の健全育成功労者1名の計2名です。

【15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成26年度教育委員会所管の107事業について自己判定し、外部評価委員会で点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町ホームページに掲載し町民に公表しています。

【16 その他】

- (1) 町内各園教員合同による自己研鑽と資質向上に努めた。
- (2) 定期的に校長会を招集し、学校経営等教育現場との疎通を図った。
- (3) 町教委・県教委指導主事による定期的及び随意的の学校訪問を実施し各校の取り組みに対する助言等を行った。
- (4) 町内小中学校教員が授業交流を行い、教員の授業力向上に努めた。
- (5) 町内全ての幼稚園・小学校・中学校で学校評価を実施し、その結果を広く公表することにより開かれた学校づくりに努めた。
- (6) 町内の児童生徒の就学対策及び不登校対策に努めた。
- (7) 学校関係者評価委員並びに学校評議員を設置し、学校・家庭・地域が連携した教育に努めた。

《社会教育関係》

【社会教育委員の活動報告】

社会教育委員は、社会教育に関する住民の意向を行政に反映させ、社会教育の振興に大きな役割を果たしている。

社会教育に関する諸計画を立案し、また、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるほか、社会教育委員の資質を高めるため各種研究活動に参加した。その活動は次のとおりである。

平成27年度 社会教育委員の活動報告

月／日	事業名(会場名)	内 容
5／15(金)	和歌山県社会教育委員 連絡協議会講演会・定 期総会(和歌山勤労福 祉会館)	講演「教育による地域づくりの可能性」 ～島前高校魅力化プロジェクトから考える～ 講師 島根県教育魅力化特命官 岩本 悠氏 定期総会 平成26年度事業・決算及び監査報告 平成27年度新役員(案) 平成27年度事業計画(案)及び予算(案) ※4名出席
5／20(水)	第1回社会教育委員会 (かつらぎ総合文化会 館)	平成26年度諸報告 ア、社会教育委員の活動報告 イ、公民館活動のあらまし(第28号) 平成27年度かつらぎ町社会教育計画(案) 平成27年度社会教育関係予算(案) 平成27年度社会教育委員会活動予定 ※9名出席
5／29(金)	伊都地方社会教育委員 連絡協議会第1回理事 会(伊都総合庁舎)	役員選出 平成26年度事業及び決算報告、監査報告 平成27年度事業計画(案)及び予算(案) 総会における担当者の選出
6／11(木)	伊都地方社会教育委員 連絡協議会総会・研修 会(伊都総合庁舎)	平成26年度事業及び決算報告、監査報告 平成27年度事業計画(案)及び予算(案) 平成27年度市町村分担金(案) 研修「高野山開創1200年…その歴史と文化」 講師 山陰 加春夫氏(高野山大学名誉教授) ※5名出席 ※教育委員3名出席

9/4(金)	近畿地区社会教育研究大会(奈良100年会館・ホテル日航奈良)	記念講演「いにしえより受け継ぐ日本の心」 講師 花山院 弘匡 氏(春日大社宮司・奈良県教育委員) 分科会 第5分科会 社会教育委員会の役割 テーマ「私たち社会教育委員にできること」 紀の川市社会教育委員会議委員長 楠 富晴 氏 ※4名出席
9/24(木)	伊都地方社会教育委員連絡協議会第2回理事会(伊都総合庁舎)	平成27年度伊都地方社会教育委員研修会について 西牟婁地方との交流会について ※2名出席
11/4(水)	和歌山県社会教育研究大会(白浜町立総合体育館)	事例発表「地域を教材としての学び合い ～弓削島しまの大学の取組みより～」 講師 瀬戸内海・弓削町発の地域活性化プロジェクト しまの大学 元代表者 村上 律子 氏 事例発表「行動する社会教育委員 ～美浜町社会教育委員会議の取組みより～」 美浜町社会教育委員会議 議長 稲葉 喜宣 氏 事例発表「上富田町社会教育委員会議の取組みについて」 上富田町教育委員会 生涯学習課 係長 出羽 正典 氏 トークセッション ※2名出席
11/17(火)	伊都地方社会教育委員連絡協議会研修会(姫路市・三田市)	めんたいパーク神戸三田 世界遺産・姫路城 ※5名参加
12/7(月)	伊都地方社会教育委員連絡協議会研修会(九度山町中央公民館、慈尊院・丹生官省符神社)	伊都・田辺西牟婁地方社会教育委員交流会 那賀地方の岩出市、紀の川市も参加 現地研修1 慈尊院 現地研修2 丹生官省符神社 ※4名参加
平成28年 2/4(木)	伊都地方社会教育委員連絡協議会第3回理事会(伊都総合庁舎)	平成28年度伊都地方社会教育委員連絡協議会市町村分担金について その他 ※1名出席

《かつらぎ町社会教育計画》

【社会教育方針】

町民が自らの人生を豊かにするため、自主的・主体的に学習できる機会と学習の場を提供し、支援するとともに地域の教育力や自治能力の向上を図る。

【目標】

1. 社会情勢を鋭く見つけ、その変化に対応できる人づくりをめざすため、生涯学習の推進体制づくりを積極的に行う。
2. 生涯学習推進のための啓発と情報提供を行い、町民の学習活動を支援する。
3. 自治能力を高めるため、地域に根ざした町民主体の公民館活動を展開するとともに協働のまちづくりに努める。
4. 社会教育関係団体との連携を図り、町民主体の自主的学習活動を支援する。

【スローガン】

「深めよう 地域の絆 まちづくり」

【本年度の努力点】

1. 生涯学習推進体制を充実し、町民の学習を支援する。
 - (1) 生涯学習活動推進のため、全行政をあげて町民の学習活動を支援する。
 - (2) 町民のニーズにあった学習情報を提供する。
 - (3) 指導者・講師等の人材バンクの整備と教材・教具などの充実を図る。
 - (4) 町民の学習活動を支援し施設を充実するため、予算の確保に努める。
2. 地域の生活や社会の実情に即した公民館事業を実施するとともに、教育・文化の向上、健康の増進、情操の純化を図る。
 - (1) 人権意識を高めるための学習を各学級、講座に位置づける。
 - (2) 地域住民の多様な学習要求に応じた教室・講座（文化活動や健康・スポーツ・レクリエーション活動）を実施する。
 - (3) 各団体の協力を得て、環境保護や公共施設（公園・スポーツ広場・建造物等）を大切にする運動を推進する。
 - (4) 公民館の運営組織の強化と活性化を図る。
 - (5) 公民館相互の連携を図り、地域を越えた事業の展開を目指す。
 - (6) 国際化・高度情報化社会に対応した多様な学習活動ができるよう、また、広い視野に立った人づくりのための学習ができるよう展開する。
3. かつらぎ総合文化会館を生涯学習センターとして機能させ、町民の生涯学習を支援する。
 - (1) かつらぎ総合文化会館の運営と管理
町民の教養・文化・生活の向上を図るための施設として、町内外の個人及び団体が気軽に利用できるよ

う努める。

ア、町民の自主的・主体的な文化的事業の支援

イ、「集まる」「楽しむ」「発表する」「交流する」「学ぶ」ための生涯学習の拠点としての事業展開に努める。

(2) 図書館サービスの推進

「町民の誰もが気軽に利用できる図書館」をめざす。併せて、町民の求める資料を速やかに提供し、町民の学習活動を支援する。

ア、図書館の蔵書の充実とレファレンスサービスの拡充

イ、利用の拡大を図るための広報活動の推進

ウ、町民の読書意欲を促すための催し物や読み聞かせ会の実施

エ、ブックスタート活動の推進

4. 各社会教育関係団体相互の連携を図り、学習活動の推進と充実に努める。

(1) 家庭教育

学校・PTAが連携して家庭教育の学級・講座を開設し、家庭での対話を深め世代間の交流を進める。

また、親の役割・子育て等について話し合い、地域ぐるみの子育て運動を展開する。

ア、家庭教育に関する講演会の開催

イ、親子のふれあいや世代間交流事業の実施

ウ、いじめや登校拒否・非行などの青少年問題に対する家庭・地域社会の教育力を高める取り組みの推進

(2) 青少年教育

社会状況の変化に伴い、地域で子どもを育てる環境づくりが特に必要になってきている。

そのため、学校・家庭・地域社会・関係機関等が一層連携を密にした活動を推進していく。

ア、青少年に対する学習機会や活動情報の提供に努める

イ、豊かな心やたくましさ・やさしさを育てるために、豊富な生活体験ができる事業を計画し実施する

ウ、青少年育成協議会組織の強化・充実を図る

エ、子ども会のリーダー育成研修会等を通じ、子どもリーダーの養成に努める

オ、青少年の問題行動(非行)防止及び青少年が健全に育つ環境浄化の取り組みを推進する

(3) 障がい者(児)教育

ア、障がい者(児)に対する正しい理解と認識を深めるため、障がい者(児)についての学習を社会教育機関や団体等の研修会・学級・講座等に位置づける

イ、学習活動の場に、障がい者(児)が進んで参加できるよう学習情報の提供や学習方法などの改善に努める

(4) 成人教育

住み良い地域社会をつくるため、積極的に地域活動に参加し、地域住民としての自覚を培い、自治意識の向上を図るための学習活動を推進する。

ア、時事講演会、経済講演会、文化講演会の開催

イ、団体・サークル等の学習活動や研修機会の充実を図るとともに、相互の連携を支援する

ウ、要求に基づく情報の提供

(5) 男女共同参画の推進

社会生活のあらゆる分野に男女がそれぞれの特性を生かしながら、平等な立場で参画し、男女平等社会の確立をめざす。

ア、生活課題を軸とした学習活動の展開

イ、女性の連帯意識の高揚、女性組織の強化

ウ、女性活動の核となるリーダーの育成

エ、男女共同参画社会を目指した啓発活動、学習機会の提供

オ、女性の自立や地位向上を図るための講演会や研修会等の開催

カ、女性の自立や社会への参画を推進

(6) 高齢者教育

高齢社会に対応して、生涯を豊かに充実した生活をするための教室や講座を開設する。

ア、高齢者の学習活動の推進

イ、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進

ウ、高齢者の健康維持増進のための事業の推進

エ、健康で生きがいのある生活を送るための学習機会の提供

オ、世代間の交流を図り、楽しみながら社会参加ができる機会の充実

5. 社会教育における人権教育の充実に努める。

日本国憲法の理念に基づき、国民として誰もが自由で平等な社会生活を営むことができるよう人権教育を推進する。

(1) あらゆる機会を通して人権尊重の意識の高揚を図り、もって「人権」という普遍的文化の創造をめざす。

(2) 人権学習を公民館の各学級・教室の年間計画に組み入れ推進する。

(3) 家庭における人権教育の充実に図るため、町内各小学校と連携し保護者学級を開設する。

(4) 町人権啓発推進本部の推進方針に基づき、協働のまちづくりとの連携をさらに密にし、充実に図る。

(5) かつらぎ町人権教育研究会をはじめ、町内の各種研究会等の活動を積極的に支援し、その活動を推進する。

(6) 人権教育に関する教材を整え、学習や研究活動を充実する。

6. 社会体育の推進に努める。

町民が健康な心身を保持増進するため、日常生活の中でスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、積極的に条件整備を行う。

(1) 体育協会加盟団体主催の種目別大会を支援する。

(2) スポーツ少年団の活動の育成と援助をする。

(3) スポーツ教室、スポーツテストなどを実施し、スポーツの普及と体力づくりに努める。

(4) 総合型地域スポーツクラブ活動を支援する。

(5) 施設の有効利用に努めるとともに利用者のマナーの向上を図る。

(6) スポーツ推進委員会と連携し、スポーツ活動等の振興に努める。

(7) スポーツ傷害保険の全員加入を進めると共に、事故防止に努める。

(8) 2015年紀の国わかやま国体に向けて、国体推進室と連携を図る。

7. 文化芸術の振興と文化財の保護と活用に努める。

町民の生活文化の振興、地域文化・芸能・芸術の保存と振興を図るとともに、文化財の保護活用に努める。

(1) 町民の文化芸術活動を支援し、その創作活動を推進するための条件整備に努める。

(2) 文化財についての調査を実施し、保護と活用体制の充実に努める。

(3) 町民の教養文化を高めるための各種文化講座の実施に努める。

(4) 民俗資料等の研究、保存に努める。

(5) 文化協会をはじめ、町内の各種関係団体の文化活動を支援する。

(6) 文化財専門審議会を開催し、文化財の研究と保護に努める。

(7) 世界遺産の保全に努める。

(8) 文化財の周知・広報活動に努める。

8. 社会教育施設等の防災体制の充実に努める。

(1) 社会教育施設が災害時の避難所としての役割を果たし、地域住民の安全を確保できるよう、計画的に防災体制の充実強化に努める。

(2) 公民館の各教室や講座等で、防災についての学習を行う。

9. 教育委員会表彰を行う。

教育委員会表彰規定により、社会教育及び文化の向上発展に貢献した功績者を表彰する。

《公民館事業》

地域の社会教育・生涯学習の活動の拠点として、町民の自主的な活動の促進や教育文化の向上、心身共に健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、各種講座、教室、サークルの育成などの事業を実施し、あわせて公民館相互の連携に努めることをねらいとして実施した。

【公民館関係会議実施報告】

月／日	事業名(会場名)	内 容
平成27年 4／9	公民館主事会 (かつらぎ総合文化会館)	4月の行事予定 伊都郡・橋本市公民館連絡協議会新年度監事・理事について 平成27年度あいあいルーム通学合宿予定について 公民館活動のあらまし配布について 新年度修繕費・工事費・備品購入費について 新年度各公民館予算配当及び電子決裁システム導入に伴う事務処理について 社会教育団体の認定について 平成27年度各学級開設事業計画 各公民館より
5／1	公民館主事会 (かつらぎ総合文化会館)	5月の行事予定 平成27年度あいあいルーム通学合宿計画について 学習会 「公民館のあるべき姿と理念」について 「業務仕様書(管理委託)」について 各公民館より
5／21	県公民館連絡協議会 評議員会 (和歌山県自治会館)	平成26年度事業報告 平成26年度会計決算及び監査報告 理事について 平成27年度事業計画(案) 平成27年度予算(案)について
6／4	公民館主事会 (かつらぎ総合文化会館)	6月の行事予定 伊都郡・橋本市公民館連絡協議会理事会・総会について あいあいルーム通学合宿 公民館長会議(6／30)について 学習会 「全国町村会総合賠償補償保険制度」について
6／30	公民館長会議 (かつらぎ総合文化会館)	平成26年度公民館関係会議実施報告 平成26年度各公民館活動報告 平成26年度公民館修繕工事・備品購入実績報告 平成27年度公民館関係会議実施計画(案) 平成27年度各公民館予算配分 情報交換

月／日	事業名(会場名)	内 容
7／1	伊都郡・橋本市 公民館連絡協議会 第1回理事会・総会 (橋本市教育文化会館)	平成26年度事業報告 平成26年度会計決算及び監査報告 平成27年度事業計画(案) 平成27年度予算(案)について
7／8	公民館主事会 (かつらぎ総合文化会館)	7月の行事予定 各公民館より 生涯学習課より 学習会 「避難所」等について
8／4	公民館主事会 (かつらぎ総合文化会館)	8月の行事予定 各公民館より 平成27年度かつらぎ町教育委員会表彰について 体育施設について
9／2	公民館主事会 (かつらぎ総合文化会館)	9月の行事予定 各公民館より 公民館予算配分の見直しについて 埋蔵文化財展覧会(10/30～11/5)について
10／14	公民館長・主事合同会議 (かつらぎ総合文化会館)	10月の行事予定 各公民館より 平成28年度予算要求について 近畿公民館大会(京都大会)について(11/19～20) 生涯学習課より あいあいルーム通学合宿実績について 埋蔵文化財展覧会(10/30～11/5)、かつらぎ町文化展 (10/31～11/2)、人権フェスティバル(11/8)について
11／5	平成27年度家庭における 心育支援事業 「家庭教育支援者養成講座」 (粉河ふるさとセンター)	内容「子育て全般」 講師 市原悟子 氏 (社会福祉法人アトム共同福祉会理事長) 出席者 公民館主事 他3名
11／5	公民館主事会 (かつらぎ総合文化会館)	11月の行事予定 各公民館より 平成28年度予算調書の作成について 平成27年度予算調整について 近畿公民館大会(京都大会)について(11/19～11/20) 学習会 「マイナンバー制度」について

月／日	事業名(会場名)	内 容
11／19 ～20	第63回近畿公民館大会 京都大会 1日目 (ホテルルビノ京都堀川)	テーマ「公民館活動の活性化が地域の明日をつなぐ」 ～今求められる公民館の役割とは～ 第6分科会「地域の課題解決と公民館」 発表者 四邑・天野公民館主事 西浴倫子 (天野公民館での取り組み) テーマ「地域の様々な課題解決への取り組みについて」 ～古里・学びの活性化事業を通して～ 出席者 公民館長 他4名
	2日目 (京都府長岡京記念文化会館)	全体会 アトラクション: 日本舞踊 長唄「梅の栄」花柳磨蝶 氏 式典: 近畿公民館連絡協議会優良職員表彰 大谷公民館 下林開吾 館長 記念講演: テーマ「京の食文化～私のこだわり」 講師 京・南禅寺畔 瓢亭 十四代当主 高橋英一 氏 出席者 公民館長 他2名
11／22	平成27年度家庭における 心育で支援事業 「家庭教育支援者養成講座」 (粉河ふるさとセンター)	内容「生活リズム」 講師 星野恭子 氏 (南和歌山医療センター小児科・小児神経科医師) 出席者 公民館主事 他3名
12／1	平成27年度家庭における 心育で支援事業 「家庭教育支援者養成講座」 (粉河ふるさとセンター)	内容「食育」 講師 三國和美 氏 (紀の川市食育推進会議会長) 出席者 公民館主事 他3名
12／4	平成27年度親支援プログラム 「あったか子育て講座」 (橋本市教育文化会館)	内容「子どもの心を育てる読書」～45分、話を聞く力～ 講師 別院 清 氏 (全国ほるぷ和歌山・和歌山よみかかせの会連絡会) 出席者 公民館主事 1名
12／11	公民館主事会 (かつらぎ総合文化会館)	12月の行事予定 各公民館より 平成27年度決算見込みについて
平成28年 1／7	公民館主事会 (かつらぎ総合文化会館)	1月の行事予定 各公民館より 「公民館活動のあらまし(平成27年度実績)」(第29号)の発行について 第34回三谷マラソンの実施計画 平成27年度予算配分について その他 臨時職員の代休等について
1／21	平成27年度親支援プログラム 「あったか子育て講座」 (橋本市教育文化会館)	内容「たのしく食べよう！」～子どもたちの育ちを支える食育～ 講師 三國和美 氏 (紀の川市食育推進会議会長) 出席者 公民館主事 他1名
2／5	公民館主事会 (かつらぎ総合文化会館)	2月の行事予定 各公民館より 「公民館活動のあらまし(平成27年度実績)」(第29号)の発行について 平成28年度社会教育関係団体の認定申請について 第34回三谷マラソンの実施計画

月／日	事業名(会場名)	内 容
3/3	公民館主事会 (かつらぎ総合文化会館)	3月の行事予定 各公民館より 平成28年度社会教育関係団体の認定申請について 平成27年度公民館各学級の実績報告について 平成27年度公民館の利用状況実績報告について 平成28年度各学級開設事業の計画について

【地区公民館利用状況】

		妙寺 公民館	大谷 公民館	笠田 公民館	笠田 公民館 佐野 分館	四郷 公民館	三谷 公民館	見好 公民館	四邑 公民館	天野 公民館	花園 公民館	合計
高齢者 老人会	利用 団体数	12	30	21	22	10	6	24	2	0	0	127
	延人数	373	294	193	287	202	81	340	27	0	0	1,797
女性 団体 婦人会	利用 団体数	11	3	12	33	0	1	0	4	0	8	72
	延人数	182	30	154	492	0	16	0	39	0	51	964
青少年 育成会	利用 団体数	104	19	30	26	10	9	29	5	0	0	232
	延人数	1,849	511	661	446	462	217	792	47	0	0	4,985
自治区 町内会	利用 団体数	21	13	3	48	20	27	12	15	2	0	161
	延人数	724	140	68	888	494	460	284	271	65	0	3,394
公民館 サーク ル	利用 団体数	939	198	486	304	108	197	199	11	0	0	2,442
	延人数	9,856	1,435	5,712	1,968	2,004	1,712	1,378	70	0	0	24,135
その他 貸館	利用 団体数	248	31	568	121	145	62	81	7	0	0	1,263
	延人数	4,862	706	8,903	1,471	1,641	1,414	1,974	108	0	0	21,079
公民館 主催の 各事業	利用 団体数	21	31	14	3	21	14	32	7	0	0	143
	延人数	940	987	927	170	472	390	732	223	0	0	4,841
利用団体数		1,356	325	1,134	557	314	316	377	51	2	8	4,440
利用者延人数		18,786	4,103	16,618	5,722	5,275	4,290	5,500	785	65	51	61,195
使用日数		330	197	282	212	202	211	215	50	2	8	1,709

【婦人学級】

ひとり「いち趣味」、「いち学習」、「いちスポーツ」、「いち奉仕」を目標に、次のとおり実施した。

学級名	開設回数 (回)	開設時間 (時間)	延べ出席者数 (人)
妙寺婦人学級	12	39	197
大谷婦人学級	9	28.5	134
笠田婦人学級	10	27	157
三谷婦人学級	1	2.5	16
四邑婦人学級	9	42	154
天野婦人学級	16	58	241
花園婦人学級	8	30	51
計	65	227	950

1. 学習内容

(1) 心の豊かさを求めて

・手芸教室 ・生け花教室 ・寄せ植え教室 ・トールペインティング教室

(2) 健康な生活を営むために

・健康教室 ・料理教室 ・3B体操教室 ・グラウンドゴルフ大会

(3) ひとりひとりを大切に

・人権学習(話し合い、講話)

(4) 知識と教養を高めるために

・移動教室 ・防災学習 ・救急救命講習 ・消費生活センター出前講座
・奉納演芸観劇 ・文化講演会

(5) 地域とのふれあいを求めて

・しめ縄づくり ・敬老会参加 ・環境整備 ・サークル等展示発表会
・地元夏まつり参加 ・地元民芸大会参加 ・地元球技大会参加
・地元運動会参加

2. 成果と課題

各公民館で様々なテーマを掲げ、地域の活動や行事への参加、児童や高齢者との交流などいろいろな講座を開催し、心豊かな地域づくりをめざし活動した。学級生だけでなく学級生以外の参加も募っての事業もあり、楽しく学習し、また親睦を図ることができ参加者も増加した。従来からの参加者を確保しつつ、今後は公民館活動に参加したことのない人たちに参加を促すための手法を検討する必要がある。

【家庭教育学級】

子育てを学習テーマにし、また、地域の方との交流を深めるため次のとおり実施した。

学級名	開設回数 (回)	開設時間 (時間)	延べ出席者数 (人)
妙寺家庭教育学級	14	29	186
大谷家庭教育学級	12	22	60
笠田家庭教育学級	10	18	47
見好家庭教育学級	0	0	0
計	36	69	293

1. 学習内容

(1) 健やかな子どもを育てるために

- ・親子体操、ダンス教室 ・親子クッキング教室 ・親子手芸教室 ・親子茶会
- ・餅つき大会 ・七夕飾り作り ・絵本の読み聞かせ ・水難救助法講習会
- ・親子交通安全教室

(2) 親と家庭の役割

- ・祖父母参観

(3) ひとりひとりを大切に

- ・人権学習(講演)

2. 成果と課題

親と子のふれあいや仲間づくり、楽しみながら心身共に健全な子どもを育てることなどをテーマ、目的に掲げ、学習内容を検討し実施した。親子クッキングや親子茶会、また、季節に合わせて七夕飾り作りなど、親子で一緒に行える内容を実施した。

保護者や幼稚園職員だけでなく地域の方や卒園児にも協力してもらうなど様々な取り組みをし、「参加者同士の結びつきができた。」「普段見られない子どもたちの姿を見ることができた。」「思い出深い一年となった。」などの声が寄せられた。

平成28年度認定こども園の開設に伴い、今までは幼稚園の保護者を対象としていた家庭教育学級に、保育園部の保護者が加わることになり、それぞれが置かれている環境が異なるため、従来の家庭教育学級のあり方を検討していく必要がある。

【高齢者学級】

高齢化が進むなか、豊かで充実した毎日を過ごせるよう様々な講座を開催した。

学級名	開設回数 (回)	開設時間 (時間)	延べ出席者数 (人)
妙寺高齢者学級	12	39	388
大谷高齢者学級	9	26.5	165
笠田高齢者学級	12	29	273
四郷高齢者学級	11	29	202
三谷高齢者学級	8	29	134
見好(東洪田)高齢者学級	12	37	249

学級名	開設回数 (回)	開設時間 (時間)	延べ出席者数 (人)
見好(西洪田)高齢者学級	12	44	236
四邑高齢者学級	9	34	90
天野(新城)高齢者学級	3	10	58
天野(天野)高齢者学級	3	12	116
計	91	289.5	1,911

1. 学習内容

(1) 生きがいを求めて

- ・音楽鑑賞会 ・音楽教室 ・料理教室 ・3B体操教室 ・清掃奉仕活動
- ・健康教室 ・しめ縄作り ・サークル等展示発表会 ・グラウンドゴルフ教室
- ・地元夏まつり参加 ・地元民芸大会参加 ・地元球技大会参加
- ・地元運動会参加

(2) 知識、教養を高めるために

- ・移動教室 ・文化講演会 ・歴史教室 ・手芸教室 ・陶芸教室
- ・手作り教室(うちわ制作) ・防災教室 ・避難訓練 ・交通安全教室
- ・消費者被害防止教室 ・高血圧、介護予防講座

(3) ひとりひとりを大切に

- ・人権学習(講演)

2. 成果と課題

学級生相互の親睦をはかり、一般的教養を高めるなど心身ともに健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう様々な講座を開催している。全体的には参加者が減っている中、防災や健康、調理などの生活に密着したものや、移動教室などの親睦を深めるものなど、様々な内容で開催し、新規参加者や個人の参加回数が増えた。

しかし、新規加入者が少なく、また、学級生の高齢化が進み、公民館までの移動が困難な方が増え、全体的に参加者が減少しており、移動手段をどうするかが大きな課題である。

これからも、学級生や地域の方が一緒に楽しく過ごせるよう、健康維持や世代間交流、伝統の継承などの地域行事への積極的な参加や、学級生や住民の方に興味を持ってもらえるような内容を常に模索し、工夫するなど様々な事業展開が必要である。

《和歌山県人権教育総合推進事業(保護者学級開設事業)》

人権問題についての認識を高めるため、小学校児童の保護者を対象にして人権学習を実施した。

学級名	開設回数(回)	開設時間(時間)	延べ出席者数(人)
妙寺小学校保護者学級	3	6	249
大谷小学校保護者学級	3	6	259
笠田小学校保護者学級	3	6	140
浜田小学校保護者学級	3	6	93
梁瀬小学校保護者学級	4	6	94
計	16	30	835

1. 学習内容

- (1) 小学校の人権学習の様子を聞き、学校と家庭の連携を考える
- (2) 子どもの人権について学び、子どもを守る取り組みについて考える
- (3) 命の尊さや、やさしさ、思いやりの心を育てるなど子育ての問題を考える
- (4) 障がい者や高齢者、男女等の人権問題について考える
- (5) 食育や民話に音楽、また情報セキュリティなどを内容とした教育講演会を開催し人権について考えるなど

2. 成果と課題

子どもの人権等の身近な人権問題について、多様な内容の講座を通じ保護者が共通認識を持つことができた。さらに継続して柔軟な事業展開が必要である。

《放課後子ども教室推進事業》

子どもたちに共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活技能の習得や地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさを感じてもらうことを目的として、小学5・6年生を対象に合宿を実施した。

1. 内容

あっとホーム・スクール通学合宿

(公民館で生活しながら学校へ通う生活体験合宿)

実 施 校	大谷小学校	妙寺小学校	笠田小学校	浜田小学校
実 施 日	6/14～6/16	6/28～6/30	10/4～10/6	7/5～7/7
児童参加数(人)	21	9	22	28

2. 成果と課題

地域のボランティアの方々の協力も大きく、子どもたちはもちろん保護者からも「家の手伝いをするようになった」など参加した子ども達の変化し好評を得ている。子どもたちと地域住民の交流に大きな成果を上げている。

少子化と、塾や習い事をする児童の増加、遊びの室内化等の影響や子どもたち友人関係から、事業への参加は各学校の学年ごとに増加や減少が見られる。

塾や習い事、スポーツ活動と日程が重なることもあるので、参加者の意欲を考慮した柔軟な対応も求められる。今後は、比較的早い段階で通学合宿の日程を定めて周知をおこない、子どもたちの積極的な参加に結びつけたい。

《図書館事業》

誰もが利用しやすい図書館づくりを目指し、また、さまざまな図書館事業を実施し、読書普及活動にも努めてきた。

【図書館協議会】

図書館協議会委員は、図書館サービスについて、町民の意向を行政に反映させ読書普及活動を進めるため、次のとおり調査審議した。

月日	会 議 名	内 容	場 所
8 / 3	第 1 回図書館協議会	平成 2 6 年度事業実績報告について 平成 2 7 年度図書館運営について	かつらぎ 総合文化会館 4 階 会議室 A

【図書館の管理運営】

基本図書の計画的な購入を中心に蔵書の充実を図った。また、より親しまれる図書館をめざし次の事業を実施した。

1. 事業報告

(1) 館外事業

月	事 業 名	日 時	場 所	参加 人数等
6	リサイクルフェア 廃棄雑誌の利用者への提供	6 月 1 4 日 (日) A. M. 9:00 ~ 約 1 ヶ月	研修室 展示ホール	(初日) 9 3
8	工作教室 あきしんを使ってお城の貯金箱 と小物入れを作ろう	8 月 2 日 (日) P. M. 1:30 ~ 3:00	研修室	1 0
1 1	よみきかせの会プーさんの よみきかせ会	1 1 月 1 6 日 (月) A. M. 10:30 ~ 10:50	かつらぎ町 子育て支援 センター	1 8
	人形劇 「がまくんとかえるくん」 上演 人形劇団 ポポロ	1 1 月 2 8 日 (土) P. M. 1:30 ~ 3:00	AV ホール	1 3 1

3	総合文化会館・図書館 共催事業 チキンガーリックステーキコン サート	3月5日(土) P.M. 2:00~4:00	AV ホール	1 5 2
---	--	---------------------------	--------	-------

(2) 館内展示

月	展 示 名		内 容
常 設	一般書 児童書	ベストセラーの本、文学賞を受賞した本、映画・ドラマの原作本	
4	一般書	季節の本 本屋大賞コーナー	新生活、入園・入学、読書週間、本屋大賞（上橋菜穂子）などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	入園・入学、学校生活、読書週間などに関する本の展示・貸出
5	一般書	季節の本	母、旅行、憲法、紫綬褒章受章作家（浅田次郎）などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	こいのぼり、母、憲法などに関する本の展示・貸出
6	一般書	季節の本	保存食（梅干・漬物）の作り方、梅雨、父、歯の衛生週間などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	日本絵本賞受賞作、歯の衛生週間などに関する本の展示・貸出
7	一般書	季節の本 芥川賞・直木賞受賞作品	節電、七夕、野外遊び、星の観察などに関する本の展示・貸出
	児童書	課題図書、自由研究の本	夏休みの課題図書、自由研究、工作、戦争などに関する本の展示・貸出
8	一般書	季節の本	節電、夏祭り、お盆、戦争などに関する本の展示・貸出
	児童書	課題図書、自由研究の本	夏休みの課題図書、自由研究、工作、戦争に関する本の展示・貸出
9	一般書	季節の本	防災、敬老の日、お月見、彼岸などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	おじいちゃん、おばあちゃん、お月見、防災、運動会などに関する本の展示・貸出
10	一般書	季節の本 防災コーナー	読書週間、スポーツ、芸術、紅葉などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	読書週間、スポーツ、芸術、遠足、ハロウィンなどに関する本の展示・貸出

11	一般書	季節の本	七五三、税金、就業、人権、菊地寛賞受賞（半藤一利）などに関する本の展示・貸出
	児童書	読書感想画の本	読書感想画の課題図書の展示・貸出
12	一般書	季節の本	節電、クリスマス、大掃除、お正月、お節料理などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	クリスマス、お正月などに関する本の展示・貸出
1	一般書	若い人に贈る読書のすすめ 芥川賞・直木賞受賞作品	成人した人におすすめする本の展示・貸出
		季節の本	節電、受験、百人一首、チョコレートなどに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	お正月、カルタ、凧、バレンタインデーなどに関する本の展示・貸出
2	一般書	季節の本	チョコレート、インフルエンザ、節分、冬のスポーツなどに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	冬、節分、鬼、バレンタインデーなどに関する本の展示・貸出
3	一般書	季節の本	東日本大震災、防災、ひな祭り、卒業、就職、入学、挨拶式辞などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	防災、ひな祭り、桜、卒業などに関する本の展示・貸出

2. 利用状況

(1) 本 館

月	開館 日数	利用者数	一般書 貸出冊数	児童書 貸出冊数	雑誌 貸出冊数	DVD 貸出数	貸出冊数 合計
4	26	1,137	1,992	1,048	243	103	3,386
5	27	1,095	2,073	1,037	287	65	3,462
6	25	1,176	2,025	1,195	242	107	3,569
7	28	1,357	2,383	1,484	238	110	4,215
8	26	1,547	2,435	1,650	289	159	4,533
9	27	1,295	2,277	1,219	344	115	3,955
10	28	1,203	2,306	1,292	279	103	3,980
11	26	1,234	2,285	1,080	240	123	3,728
12	24	1,037	2,137	1,028	248	65	3,478
1	25	1,230	2,410	1,236	246	89	3,981
2	14	864	1,636	849	166	67	2,718
3	26	1,185	2,216	1,181	271	93	3,761
計	302	14,360	26,175	14,299	3,093	1,199	44,766

平成27年度で延べ8,079人の登録者有り

平成23年11月より視聴覚資料（DVD）の貸出サービススタート

〈 貸出冊数 〉 一人5冊以内（図書） 一人一本（DVD）

〈 貸出期間 〉 2週間（図書） 1週間（DVD）

〈 休館日 〉 月曜 （祝日と重なった場合は開館。ただし振替休日は閉館）

年末年始（12月29日～1月4日）、館内整理日、

蔵書点検期間

〈 開館時間 〉 午前9時～午後5時

団体貸出

利用団体数	貸出冊数
43	682

平成27年度で8団体の登録有り

(2) 分 館

月	開館日数	利用者数	貸出冊数
4	9	1 1	3 3
5	9	1 3	4 0
6	8	1 2	4 4
7	9	1 4	3 1
8	9	1 7	5 2
9	9	2 2	5 5
10	9	1 2	5 0
11	8	1 1	2 8
12	8	1 2	3 5
1	8	1 3	3 5
2	8	1 3	3 4
3	9	1 8	3 9
計	1 0 3	1 6 8	4 7 6

〈 貸出冊数 〉 一人 4 冊以内

〈 貸出期間 〉 2 8 日間

〈 休館日 〉 月曜・火曜・木曜・金曜・日曜日

年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 4 日）

〈 開館時間 〉 午後 1 時～午後 5 時

3. 蔵書数

(1) 本 館

分 類	一 般 書	児 童 書
総 記	9 3 4	2 6 7
哲 学	1, 4 4 7	2 7 2
歴 史	3, 5 9 1	9 7 4
社 会	4, 8 6 0	8 7 4
自 然	2, 9 0 8	1, 7 6 5
技 術	3, 5 7 1	7 1 5
産 業	1, 2 8 3	5 2 6
芸 術	4, 0 8 5	1, 0 7 2
言 語	5 6 5	3 7 9
文 学	4, 5 6 9	5, 1 6 3
大活字本	4 9	3
小 説	1 3, 1 8 0	0
参考図書	8 1 3	8 4
点 字	2	2 3
郷土資料	1, 1 5 4	9 2
外国文学	2, 3 1 7	2, 3 7 9
洋 書	3 7	0
絵 本	0	4, 8 5 2
紙 芝 居	0	4 9 6
小 計	4 5, 4 0 5	1 9, 9 3 6
D V D	4 0 7	
合 計	6 5, 7 4 8	

(雑 誌)

6 0 誌

(新 聞)

7 紙

(2) 分 館

分 類	一 般 書	児 童 書
小 計	3, 6 8 9	9 3 0
合 計	4, 6 1 9	

4. 図書の予約・リクエスト

1, 3 8 2 件

蔵書	購入	借受	不可
1, 1 9 3	7 5	1 0 2	1 2

相互貸借 貸出・・・無し 借受・・・1 0 2冊

5. レファレンスサービス（調べものや、資料・情報探しのお手伝いを行うサービス）

1 9 0 件

口頭	電話	文書
1 7 7	1 3	0

6. 文献複写（複写サービス）

2 0 9 枚

7. ブックスタート事業

月	対象予定	参加状況
4月	対 象 12名	11名
5月	対 象 6名	6名
6月	対 象 12名	8名
7月	対 象 9名	9名
8月	対 象 6名	5名
9月	対 象 12名	11名
10月	対 象 5名	4名
11月	対 象 8名	5名
12月	対 象 13名	10名
1月	対 象 12名	9名
2月	対 象 9名	7名
3月	対 象 8名	5名
合 計	112名	90名

かつらぎ町こども読書推進計画に基づき、乳幼児の7ヶ月教室時に一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい経験と一緒に絵本を手渡す活動を行う。
また、乳幼児向けのブックリスト等を配布し、読書活動の推進を行う。

8. 導入コンピュータ

メーカー機種 富士通 i L i s w i n g 2 1 / W e V 2 L 0 6

端末台数 4台 (内利用者端末 1台)

9. 図書館ボランティアよみきかせの会 プーさん

平成13年度より図書館ボランティアよみきかせの会プーさんが発足し、
今年度は次のとおり活動した。

月	日	曜日	活動行事	内容	活動人数
4	6	月	自主練習 真明寺 A.M. 9:30～11:30	よみきかせ練習	5
5	11	月	自主練習 真明寺 A.M. 9:30～11:30	よみきかせ練習	5
6	1	月	自主練習 真明寺 A.M. 9:30～11:30	よみきかせ練習	5
7	6	月	自主練習 真明寺 A.M. 9:30～11:30	よみきかせ練習	5
	7	火	笠田高等学校 よみきかせ授業 A.M. 10:55～11:40	学校の選択授業で よみきかせの方法やよみきかせについての授業を行なう	5
	30	木	妙寺小学校の学童での よみきかせ A.M. 10:00～11:30	絵本のよみきかせと 科学あそび	5
8	3	月	自主練習 真明寺 A.M. 9:30～11:30	よみきかせ練習	5
	27	木	妙寺小学校の学童での よみきかせ A.M. 10:00～11:30	絵本のよみきかせと 科学あそび	5
9	7	月	自主練習 真明寺 A.M. 9:30～11:30	よみきかせ練習	5
	29	火	笠田高等学校 よみきかせ授業 A.M. 11:05～11:50	学校の選択授業での よみきかせの方法やよみきかせについての授業	4

10	5	月	自主練習 真明寺 A.M. 9:30～11:30	よみきかせ練習	5
11	2	月	笠田小学校1、2年生に よみきかせ A.M. 10:30～12:10	絵本のよみきかせ	5
	5	木	妙寺小学校1年生に よみきかせ A.M. 9:25～10:10	絵本のよみきかせ	5
	9	月	自主練習 真明寺 A.M. 9:30～11:30	よみきかせ練習	5
	16	月	図書館事業よみきかせ会 かつらぎ町 子育て支援センター A.M. 10:30～10:50	絵本のよみきかせ	2
12	7	月	自主練習 真明寺 A.M. 9:30～11:30	よみきかせ練習	5
1	4	月	自主練習 真明寺 A.M. 9:30～11:30	よみきかせ練習	5
2	1	月	自主練習 真明寺 A.M. 9:30～11:30	よみきかせ練習	5
3	7	月	自主練習 真明寺 A.M. 9:30～11:30	絵本のよみきかせ会	5

【図書館事業の成果と課題】

平成24年10月策定の「かつらぎ町子ども読書活動推進計画」に基づき、中・高生向けのヤングアダルトコーナーを設置し、新たな利用者獲得にも成功したが、今後、利用拡大に向けた新たな取り組みや、地域、学校等との連携した読書推進活動を行なっていくことが課題となっている。

【かつらぎ総合文化会館の運営と管理】

町民の教育、文化、生活などを高める生涯学習施設(文化施設)として、また町内外の個人、諸団体が利用できるよう努めた。

1 かつらぎ総合文化会館使用状況

(1) 平成27年度使用室・減免利用状況

使用室	一般	減額	免除	合計	26年度合計
大 ホ ー ル	53	31	72	156	172
A V ホ ー ル	72	17	34	123	150
展 示 ホ ー ル	29	11	47	87	79
研 修 室	67	16	159	242	237
料 理 実 習 室	4	1	40	45	49
和 室	71	17	62	150	161
会 議 室 A	7	4	58	69	63
会 議 室 B	0	0	8	8	3
会 議 室 C	9	4	42	55	35
会 議 室 D	100	3	91	194	173
控 室	152	57	74	283	255
ス タ ジ オ	47	4	26	77	80
リハーサル室	34	4	13	51	81
イベント広場	0	0	6	6	17
野外ステージ	2	0	26	28	19
合計	647	169	758	1,574	1,574

(2) 平成27年度使用室別使用料集計

使用室	基 本	冷暖房	町 外	営 業	附属設備	合計	26年度合計
大 ホ ー ル	599,850	202,500	10,800	62,400	1,059,975	1,935,525	1,830,300
A V ホ ー ル	787,500	290,300	14,500	12,000	843,250	1,947,550	1,712,150
展 示 ホ ー ル	188,850	72,600	71,550	61,800	47,500	442,300	496,050
研 修 室	363,000	118,500	61,500	5,250	17,300	565,550	667,800
料 理 実 習 室	29,250	6,750	9,000	0	0	45,000	7,500
和 室	107,450	38,525	16,675	15,275	600	178,525	228,525
会 議 室 A	38,000	16,000	11,000	5,000	400	70,400	38,000
会 議 室 B	0	0	0	0	0	0	0
会 議 室 C	36,000	12,000	8,250	0	0	56,250	48,000
会 議 室 D	129,850	31,500	26,250	18,725	0	206,325	223,825
控 室	139,175	46,225	1,900	900	0	188,200	124,250
ス タ ジ オ	41,250	9,875	0	14,625	0	65,750	59,950
リハーサル室	41,100	12,900	0	0	0	54,000	78,900
イベント広場	0	0	0	0	0	0	0
野外ステージ	12,500	0	0	0	0	12,500	76,250
合 計	2,513,775	857,675	231,425	195,975	1,969,025	5,767,875	5,591,500

(3)平成27年度 月別使用料集計

月 別	基 本	冷暖房	町 外	営 業	附属設備	合 計	26年度
4月	209,400	4,500	22,925	23,750	168,300	428,875	455,675
5月	132,475	20,500	5,850	4,800	75,250	238,875	426,850
6月	175,500	78,225	22,925	8,950	127,500	413,100	300,450
7月	187,425	101,000	8,800	3,950	129,350	430,525	371,025
8月	214,150	131,775	26,100	29,125	264,000	665,150	588,150
9月	253,950	109,900	38,975	33,125	142,900	578,850	621,200
10月	156,050	19,950	32,650	7,525	36,950	253,125	261,250
11月	200,550	6,525	13,975	5,500	169,600	396,150	507,200
12月	241,375	100,050	8,600	28,675	244,950	623,650	534,475
1月	270,500	140,875	18,225	10,875	174,700	615,175	283,850
2月	174,500	95,850	4,000	14,075	114,850	403,275	767,525
3月	297,900	48,525	28,400	25,625	320,675	721,125	473,850
合 計	2,513,775	857,675	231,425	195,975	1,969,025	5,767,875	5,591,500

(4)年度別集計表

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
使用料	4,734,300	5,042,425	5,322,675	5,805,400	5,938,600	5,123,825	4,729,000
使用数	1,711	2,152	1,581	1,493	1,543	1,524	1,461
免 除	757	1,218	882	718	696	667	692
減 額	393	356	157	176	188	219	156
一 般	561	578	542	599	659	638	613

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
使用料	5,959,125	6,161,150	6,234,975	4,565,175	4,151,400	5,591,500	5,767,875
使用数	1,636	1,821	1,783	1,399	1,141	1,574	1,574
免 除	702	774	925	700	613	763	758
減 額	173	212	176	165	111	166	169
一 般	761	835	682	534	417	645	647

(5)平成27年度 来館者数(暫定値)

使用室	使用数	1回当り使用 人数(暫定)	総使用人数	26年度
大 ホ ー ル	156	250	39,000	43,000
A V ホ ー ル	123	70	8,610	10,500
展 示 ホ ー ル	87	150	13,050	11,850
研 修 室	242	30	7,260	7,110
料 理 実 習 室	45	20	900	980
和 室	150	15	2,250	2,415
会 議 室 A	69	30	2,070	1,890
会 議 室 B	8	5	40	15
会 議 室 C	55	15	825	525
会 議 室 D	194	10	1,940	1,730
控 室	283	5	1,415	1,275
ス タ ジ オ	77	10	770	800
リハーサル室	51	10	510	810
イベント広場	6	30	180	510
野 外 ス テ ー ジ	28	50	1,400	950
合 計	1,574		80,220	84,360

(6)平成27年度 稼働率(利用日数÷開館日数)

使用室	利用日数	開館日数	稼働率	備考
大 ホ ー ル	110	305	36.1%	
A V ホ ー ル	108	305	35.4%	
展 示 ホ ー ル	87	305	28.5%	
研 修 室	179	305	58.7%	
料 理 実 習 室	46	305	15.1%	
和 室 1	39	305	12.8%	
和 室 2	55	305	18.0%	
和 室 3	39	305	12.8%	
会 議 室 A	68	305	22.3%	
会 議 室 B	8	305	2.6%	
会 議 室 C	62	305	20.3%	
会 議 室 D	186	305	61.0%	
控 室 1	62	305	20.3%	
控 室 2	62	305	20.3%	
控 室 3	67	305	22.0%	
控 室 4	74	305	24.3%	
控 室 5	18	305	5.9%	
ス タ ジ オ	76	305	24.9%	
リハーサル室	48	305	15.7%	
イベント広場	6	305	2.0%	
野 外 ス テ ー ジ	28	305	9.2%	

2. 自主事業実施結果

(1) 映画のつどい(定例映画会)の実施(AVホール)

住民の方々に、より親しまれる会館を目指して、次のとおり「映画のつどい」を実施した。

実施月日		上映フィルム	借用先	配布枚数(枚)	入場者数(名)	フィルム	備考
						借上料	
8月29日(土)	152回	ヒックとドラゴン2	有限会社 和歌山映画センター	202	117	86,400	無料
10月24日(土)	153回	メアリーと秘密の王国	有限会社 和歌山映画センター	167	91	86,400	無料
12月23日(土)	154回	モンスター・ホテル	有限会社 和歌山映画センター	167	97	86,400	無料
2月27日(土)	155回	ミニオンズ	有限会社 和歌山映画センター	224	167	86,400	無料
合計					472	345,600	

(2) 第8回シビック寄席(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	平成27年10月31日(土) 開場 14:30 開演 15:00 終演 16:55
出演者	桂 文華、桂 雀五郎、笑福亭呂好
入場者数	129名
入 場 料	無料(整理券)
経 費	公演料 150,000円

(3) ハッピーフォークナイトコンサート(大ホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	平成27年12月12日(土) 開場18:00 開演18:30 終演
出演者	杉田二郎、ばんばひろふみ、太田裕美
入場者数	400名(内招待19名)
入場料	前売り 4,000円 当日 4,500円
入場料収入	1,557,500円(前売り 386枚、当日 3枚)
経 費	総額 4,807,271円 内訳 公演料 4,382,000円 ピアノ調律料 22,680円 音楽著作権料 74,671円 チケット印刷費 36,720円 チラシ・ポスター 151,200円 搬入・搬出等業務委託料 140,000円

(4) 総合文化会館、町立図書館共催事業(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館、かつらぎ町立図書館
日 時	平成28年3月5日(土) 開場 13:30 開演 14:00 終演 16:00
公演名	チキンガーリックステーキコンサート
入場者数	152名
入 場 料	一般 前売り 1,500円(当日2,000円) 中学生以下 前売り 800円(当日1,000円) ペアチケット 2,000円(前売りのみ)
入場料収入	176,200円(前売り ペアチケット 68組、一般 12枚、中学生以下 9枚 当日 一般 7枚、中学生以下 1枚)

経 費	総額 761,860円 内訳 公演料 600,000円 音楽著作権料 6,620円 チケット印刷費 24,840円 チラシ 44,000円 音響機材借用料 86,400円
-----	---

(5) 第6回音返しコンサート(大ホール)

(参加鑑賞型事業)

主 催	笠田高等学校吹奏楽部・妙寺中学校吹奏楽部・笠田中学校吹奏楽部 かつらぎ総合文化会館
日 時	平成28年3月26日(土) 開場 13:30 開演 14:00 終演 16:00
公演名	『第6回音返しコンサート』～地域のみなさんありがとう～
入場者数	300名
出演者数	100名
入場料	無料
備 考	

3. かつらぎ総合文化会館の管理と運営に関する成果と課題

町で唯一の多目的文化施設としての意義は大きく、稼働率もよく成果を上げている。

自主事業についても、AVホールで定例的に行っている映画会、シビック寄席、文化会館・図書館共催事業は好評であり、今後も継続し実施していく。また、大ホールでの鑑賞型事業や地域の中高生の参加鑑賞型事業音返しコンサートについても成果を上げているが、内容により集客に波があるため、それぞれの年齢層のニーズにあった事業の選定が課題である。特に今後文化会館の集客の主となる若い世代に向けた事業に取り組むことが課題である。

設備においては、スピーカー等の舞台音響設備、舞台照明設備の劣化・老朽化による更新が課題である。

《女性団体の活動》

【かつらぎ町女性会議】

加盟団体名

- ・かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会
- ・かつらぎ町母子寡婦福祉連合会
- ・末広女性会
- ・JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック
- ・かつらぎ町更生保護女性会
- ・かつらぎ町聴覚女性部
- ・あすなろ会
- ・笠田婦人会
- ・かつらぎ町商工女性部
- ・かつらぎ地区交通安全母の会
- ・かつらぎ町母子保健推進員会
- ・かつらぎ町生活学校連絡会
- ・かつらぎ町ボランティア連絡協議会
- ・かつらぎ町赤十字奉仕団女性部
- ・女性問題アドバイザーOG会

1. 目的

加盟女性団体が、相互の交流を図り連携を深め強調しあうことを目的とし、女性の地位向上と社会福祉文化の増進をはかり、個々の女性団体の充実と地域社会の発展につながることを目的に、次の活動を行った。

月／日	事業名(会場名)	内 容
平成27年 5／14	役員会 (総合文化会館)	H27年度総会について 総会資料の原稿作成
6／18	平成27年度総会 (総合文化会館)	H26年度事業、経過報告について H26年度会計監査報告について H27年度役員改選について H27年度事業計画(案)、予算(案)について
7／1	第1回役員会 (総合文化会館)	年間事業計画の検討について 各団体の事業計画について 夏祭り踊り参加協力で着用する浴衣購入について
7／30	第1回理事会 (総合文化会館)	本年度事業の検討について 各団体の事業計画について
8／22	かつらぎ夏まつり かつらぎ公園グラウンド	かつらぎ町女性会議踊り参加協力
9／10	第2回役員会 (総合文化会館)	後期事業について 企画公室と懇談会(まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について)
10／16	第2回理事会 (かつらぎ総合文化会館)	研修会 紀北分院 紀北健康出前講座 「入院中、退院後に使える制度」 町議会議員との懇談会について 町議会傍聴について 町長を囲んでの懇談会について 視察研修について その他
11／20	学習会 (総合文化会館)	町議会議員と女性会議との懇談会 懇談 かつらぎ町の活性化について
12／15	かつらぎ町議会傍聴(議場)	一般質問の傍聴一日研修
平成28年 1／14	第3回役員会 (総合文化会館)	町長との懇談会について 視察研修、研修会について
1／20	懇談会 (背の山 いろは)	町長より町の現状報告 教育長より学力・人間関係・選択能力について

3/3～4	理事宿泊研修 (熊野本宮・那智勝浦方面)	世界遺産熊野三山の参拝 世界遺産資料館の見学 トルコ記念館の見学
-------	-------------------------	--

2. 成果と課題

女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、調整機関として成果を上げている。加盟団体が15団体のかつらぎ町独自の女性会議として、事業の内容はそれぞれの団体に負担がかからないことを申し合わせているが、連携・調整が困難なこともある。個々の団体の後継者の育成に力を注いでいるが課題である。

《かつらぎ町人権教育研究会》

かつらぎ町人権教育研究会は、家庭・学校・職場及び地域における人権と民主主義にかかわる教育課題を解決するために、学校教育と社会教育の各分野におけるさまざまな実践について研究協議を行い、その向上をはかることを目的として活動している。

2015年のとりくみの重点「事実をひとみのように大切に、事実に学びながら」、民主教育の現状と課題を明らかにし、また、「憲法を暮らしの中に生かす」を合い言葉に、人権が文化となる地域づくり・町づくりについて考え、か人研の活性化にむけて取り組みを進めました。

1. か人研大会

- ・ 日時 平成27年6月10日(水)14:45～
- ・ 場所 かつらぎ総合文化会館AVホール
- ・ 内容 演題:「SNS利用から起こるいじめ ～原因と対策について～」
- ・ 講師: 西庄 恵介 氏 (NPO情報セキュリティ研究所)
- ・ 参加者数 115名

2. 下記講演会及び大会等に参加。

- ・ 伊都地方教育講演会(58名参加)
 - 日時 平成27年8月1日(土)13:30～
 - 「子育て・教育とは、子ども・若者の人生の支援である。」
 - 講師 山本 健慈 氏 (前和歌山大学学長)
- ・ 伊人研大会全体会(68名参加)
 - 日時 平成27年10月7日(水)
 - 演題 「生きづらさを抱えた子どもをどう支えるか」
 - ー児童虐待を中心にー
 - 講師 船越 勝 氏 (和歌山大学教育学部教授・和歌山大学教育学部附属小学校長)

3. 成果と課題

不特定多数を対象として、永年継続して活動を続けており、貴重な学習の場となっているが、近年参加者の減少が課題となっている。その理由として2012年度から第10分科会の社会教育が発展的解消となっている。学校教育と社会教育の連携を図り、人権問題に積極的に取り組んでいくことが重要である。

《人権啓発推進事業》

【人権推進室から生涯学習課へ】

平成26年10月1日の機構改革により、人権啓発の推進に関することが生涯学習課に移管された。その内容としては、協働のまちづくりの組織で取り組むこととなった人権が尊重される地域づくりを目指す「人権啓発推進本部」。産業まつりや人権フェスティバルにおいてブースで啓発活動を行い、保育所や幼稚園で人権紙芝居を行っている「かつらぎ町人権啓発推進委員会」がある。これ以外にも、「かつらぎ町女性による人権と平和を推進する会」の人権啓発活動や継続イベントとして「人権フェスティバル」実施している。

【人権フェスティバル】

一人ひとりの人間としての尊厳が認められ、誰もが自分らしくいきいきと暮らせ、互いに違いを認め合い、多様な文化や価値観を尊重し思いやって共に生き、誰もが個性や能力を活かして、自己実現を図ることが出来る機会が公平に保障されたかつらぎ町をつくることをめざして実施した。

月 日	実施場所	内 容
11月8日	かつらぎ総合文化会館大ホール他	(大ホールロビー) ・ 人権啓発ポスター展示 (展示ホール) ・ 人権啓発推進団体による啓発活動 紹介ブース ・ 福祉事業所紹介コーナー (大ホール) ・ 人権ポスター、人権作文表彰式 ・ 人権作文優秀作品朗読 ・ 人権講演会「夢と絆」 (講師:蓮池 薫)

【人権啓発推進本部】

人権啓発推進本部は、人権問題の正しい理解と認識について、町民運動を推進するために、町長を本部長として各地区に主任、班長、班員として職員を配置するとともに、各地区の人権啓発推進協議会と一体となって啓発活動の推進に努めてきた。

人権啓発推進協議会は、自主的に地域で組織されたもので、自治区を1つの単位として町内全域に25協議会組織されており、人権問題に対する啓発活動をすすめる、人権が尊重される地域づくりをめざしてきた。

しかしながら、町が進める「協働のまちづくり」と「人権啓発推進協議会」それぞれの活動の区別が難しくなっていることから、現在は人権啓発推進協議会を無くし、自治区、町内会で「協働のまちづくり」の組織を使って啓発活動を展開している。

1. 活動状況

各地域での学習会等の開催日数	23回
延べ参加者数	576人

2. 学習内容

ビデオ鑑賞による討議
地域課題の話し合い
各種研修会への参加

【かつらぎ町人権啓発推進委員会事業経過報告】

日 時	事 業 名	場 所	内 容
平成27年 7月22日(水)	第1回総会 16名	かつらぎ総合文化会館 3階 研修室	平成26年度事業経過報告について 平成27年度人権啓発活動重点目標 (案)、人権啓発活動(案)、事業計画 (案)について
7月30日(木)	伊都地方人権尊重連絡 協議会こころの研修 6名	かつらぎ町総合文化会館 AVホール	人権講演会(自主参加) 「子どもの虐待防止について 考える」 講師:柳川 敏彦 (和歌山県立医科大学 保健看護学部教授)
10月22日(木)	第2回総会 15名	かつらぎ町総合文化会館 3階 研修室	人権紙芝居について 人権を考える強調月間中の啓発活動 について 人権フェスティバルについて 視察研修について
11月8日(日)	人権フェスティバルにお ける人権啓発活動(展示 のみ)	かつらぎ総合文化会館 人権啓発推進委員会啓 発ブース	人権紙芝居の紹介
11月21日(土)	かつらぎ産業まつりにお ける人権啓発活動 12名	かつらぎ平和公園グラウ ンド	人権フェスティバルのPR 車いす使用者専用駐車スペースに停 めないキャンペーン 啓発グッズの配布
12月2日(水)	人権紙芝居 3名	四郷保育所	「おにたのぼうし」の読み聞かせと 振り返り
12月8日(火)	人権紙芝居 5名	中部保育所	「おにたのぼうし」の読み聞かせと 振り返り
12月9日(水)	人権紙芝居 4名	渋田保育所	「おにたのぼうし」の読み聞かせと 振り返り
12月15日(火)	人権紙芝居 2名	妙寺保育所	「おにたのぼうし」の読み聞かせと 振り返り
12月17日(木)	人権紙芝居 4名	丁ノ町保育所	「おにたのぼうし」の読み聞かせと 振り返り
平成28年 1月12日(火)	人権紙芝居 3名	大谷幼稚園	「おにたのぼうし」の読み聞かせと 振り返り
1月13日(水)	人権紙芝居 3名	中飯降保育所	「おにたのぼうし」の読み聞かせと 振り返り
1月15日(金)	人権紙芝居 5名	妙寺幼稚園	「おにたのぼうし」の読み聞かせと 振り返り
1月18日(月)	人権紙芝居 3名	笠田保育所	「おにたのぼうし」の読み聞かせと 振り返り
2月10日(火)	人権紙芝居 3名	笠田幼稚園	「おにたのぼうし」の読み聞かせと 振り返り

【かつらぎ町女性による人権と平和を推進する会事業経過報告】

日 時	事 業 名	場 所	内 容
27年 6月10日(水)	第1回理事会 12団体	かつらぎ総合文化会館 3階 研修室	平成26年度活動経過について 平成27年度代議員総会及び研修会 について
6月30日(火)	代議員総会及び研修会 26名	かつらぎ総合文化会館 3階 研修室	平成26年度活動経過、決算、監査 報告 役員改選 平成27年度活動方針(案)、事業計 画(案)、予算(案)について 研修会(講演会)の実施 「今一度、人権について考えて みませんか」 講師:増田 篤重 (伊都振興局地域振興部総務県民課 人権・県民グループ 主幹)
7月30日(木)	伊都地方人権尊重連絡 協議会こころの研修 6名	かつらぎ総合文化会館 AVホール	人権講演会(自主参加) 「子どもの虐待防止を考える」 講師:柳川 敏彦 (和歌山県立医科大学 保健看護学部 教授)
8月22日(土)	街頭啓発 (かつらぎ夏まつり) 13名	かつらぎ公園	啓発グッズ配布による啓発
8月29日(土)	街頭啓発 (仲間と踊ろう郷土の夕べ) 6名	紀北青少年の家	啓発グッズ配布による啓発
11月4日(水)	第2回理事会 8団体	かつらぎ総合文化会館 3階 研修室	平成27年度会員研修会について
11月8日(日)	人権フェスティバル2015 愛かつらぎ 39名	かつらぎ総合文化会館	人権講演会(自主参加) 人権講演会 講師:蓮池 薫 氏
28年 2月4日(木)	会員研修 38名	立命館大学 国際平和 ミュージアム	ボランティアガイドによる展示資料等 の説明と見学

《文化財の保護と活動》

【文化財の保護】

1. 文化財パトロール

県文化財保護指導員と町職員により年2回（それぞれ5日）実施
対象物件 国県町指定有形文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地他

2. 文化財防火デー

実施日 (1) 平成28年1月23日（土）

(2) 平成28年1月26日（火）

実施対象 (1) 丹生都比売神社 自衛消防隊による放水訓練

(2) 宝来山神社 自衛消防隊による放水訓練

3. 文化財専門審議会の開催

文化財専門審議会

実施日 平成27年5月19日（火）

場 所 和歌山県立博物館

議 題 会長・副会長の選出

指定候補物件について

4. 町内遺跡試掘・確認調査

町内の埋蔵文化財について、開発対応を目的とした国庫補助事業による試掘・確認調査を実施した。本年度実施した確認調査においては、遺跡は確認されなかった。

5. 佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業

県指定史跡へのランクアップを行い、整備事業の補助事業化を可能とした。

指 定 日 平成28年3月15日（火）

指定名称 佐野寺跡（さやでらあと）

6. 十五社の樟樹保存事業

県指定記念物（天然記念物）『十五の樟樹』の保存のため、平成27年6月8日から平成27年7月3日の間に、土壌改良を行った。

【第21回歴史文化講座】

『自地域の歴史を知ることにより、現在・未来を考える』という生涯学習の発展充実のために、下記のとおり歴史文化講座を開催した。参加者は合計50人であった。

1. 講 座 1

実施日 平成27年5月17日（日）

場 所 かつらぎ総合文化会館AVホール

内 容 『三谷薬師堂の丹生明神像と丹生都比売神社』

講 師 大河内 智之 氏（和歌山県立博物館）

参加者 41人

2. 講 座 2

実施日 平成27年11月28日（土）

場 所 かつらぎ総合文化会館 3階 研修室
内 容 『高野山麓の芸能と風土～風流系芸能の特色と分布について～』
講 師 蘇理 剛志 氏（和歌山県教育委員会）
参 加 者 9人

【世界遺産】

1. 保全の取り組み

世界遺産コアゾーン・バッファゾーンの維持管理として、天野の里づくりの会と委託契約し、清掃・パトロール・倒木処理等を行った。

2. 追加登録（高野参詣道三谷坂の国指定及び周辺地域保護）

平成27年10月7日に国指定を受けた史跡『高野参詣道三谷坂』について、追加登録の要件である周辺地域の歴史文化的景観の保護のため、次の条例及び施行規則を制定した。

かつらぎ町歴史文化的景観保全条例

かつらぎ町歴史文化的景観保全条例施行規則

【川上酒かつらぎ文化伝承館活性化事業】

次に掲げる展覧会を川上酒かつらぎ文化伝承館で実施した。

タイトル 第2回町内出土文化財展『埋もれていた、みんなのたから』2

会 期 平成27年10月30日（金）～平成27年11月5日（木）

目 的 地下に埋蔵され不可視となっている遺跡からの出土品を展示し、見学いただく事により、埋蔵文化財への理解を少しでも深め、町民に誇りを感じていただき、町外へのPRを図ること。

内 容 町内各遺跡の出土品のうち秀逸なものを厳選し、地区ごと（旧7箇町村ごと）に陳列した。各地区の対象遺跡は次のとおりである。

妙寺地区 中飯降遺跡及び西飯降Ⅱ遺跡並びに丁ノ町・妙寺遺跡

大谷地区 大藪経塚及び加陀寺前経塚

笠田地区 佐野廃寺及び窪・萩原遺跡

見好地区 船岡山遺跡及び東洪田遺跡並びに西洪田1号墳

四郷地区 平遺跡（仮称）

天野地区 丹生都比売神社境内遺跡

花園地区 笠松城跡及び松尾城跡

来 館 者 373 人

1. 成果

平成27年度は、町として初めて世界遺産バッファゾーンを保護するための条例を制定することができた。また、佐野廃寺塔跡・金堂跡を県の史跡にランクアップし、補助事業化を可能とした。

2. 課題への取り組みについて

保護については損壊等を防ぐ措置やより良い維持管理、活用については恒常的な周知が課題であり、今年度における『十五社の樟樹』の土壌改良はより良く維持管理することにあたり、世界遺産追加登録の推進は恒常的な周知を促す。この成果を踏まえ、来年度以降も取り組みを充足していく。

《かつらぎ町文化協会の活動》

1. 目的

書道・洋画・日本画・写真・生花・工芸・俳句・短歌・手芸・樹石を総括し、それぞれの部門の日常活動と共に町全体の事業を展開し文化活動の発展に寄与している。

(1) 第10回かつらぎ美術展の開催

趣 旨 意欲的に制作に取り組み、心に残る数多くの作品をつくり続けているかつらぎ町内に在住する作家を見だし、より良い文化を次世代に伝えるために開催。

期 間 平成27年6月19日(金)～21日(日)

場 所 かつらぎ総合文化会館

作 品 洋画・日本画・書道・写真・生花

出 展 数 25点

観覧者数 220人

(2) 第44回かつらぎ町文化展の開催

趣 旨 町内の文化的、芸術的な気運を盛り上げ文化の向上を図ると共に、地域の文化活動サークル、グループ活動の基盤の拡充を図る。

期 間 平成27年10月31日(土)～11月2日(月)

場 所 かつらぎ総合文化会館

作 品 洋画・日本画・書道・写真・工芸・生花・短歌・俳句・手芸・樹石

出 展 数 364点(内和泉市14点)

出展者数 222人(内和泉市8人)

観覧者数 663人

そ の 他 和泉市文化協会との文化交流・お茶席の併設

2. 成果と課題

かつらぎ町文化協会は、かつらぎ町の文化事業発展に大きく貢献していると共に、活動は自主的・自立事業として大きく評価できる。

文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人が様々な作品にふれる機会を得ることができるよう、引き続き広報活動を継続していく。

《 社 会 体 育 関 係 》

【かつらぎ町スポーツ推進委員会】

スポーツ推進委員は、本町スポーツ推進のため、住民の社会体育活動に関する組織の育成とスポーツ団体等の行う行事、事業に関し指導助言と協力を行い、生涯スポーツの推進・発展を目指して下記のとおり取り組んだ。

期 日	行 事 名(町)	行 事 名(近畿・県・他)
5/21(木)		和歌山県スポーツ推進委員協議会 第1回理事会・評議員会 於：県民文化会館
5/22(金)	第1回 町スポーツ推進委員会 ・活動報告・行事予定について 他 於：かつらぎ総合文化会館	
5/29(金)	かつらぎ町体育協会総会に出席 於：かつらぎ総合文化会館	
9/18(金)	第2回 スポーツ推進委員会 ・体育まつりについて ・紀の川万葉の里マラソンについて 他 於：かつらぎ総合文化会館	
10/11・12 (日・月) (体育の日)	第44回 かつらぎ町体育まつり 総合開会式(10/12)参加 ・グラウンドゴルフ運営 等	
11/8(日)	紀の川万葉の里マラソンに協力 於：伊都浄化センター周辺	
11/29(日)		和歌山県スポーツ推進委員研究協議会 於：すさみ町総合センター
12/20(日)		和歌山県新任スポーツ推進委員研修会 (兼和歌山県地域スポーツ指導者等研修会) 於：海南スポーツセンター
1/26(火)	第3回 町スポーツ推進委員会 ・三谷マラソンについて ・近畿スポーツ推進委員研究協議会について ・スポ少体力づくり&交流会について 於：かつらぎ総合文化会館	
2/5(金) ～6(土)		近畿スポーツ推進委員研究協議会 於：兵庫県姫路市

2/9(火)		和歌山県スポーツ推進委員協議会 第2回理事会 於：県民文化会館
2/11(木) (建国記念の日)	第34回 三谷マラソン大会に協力 於：旧三谷小学校・河南堤防コース	
2/21(日)		第15回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会開催 コース：紀三井寺陸上競技場～県庁 かつらぎ町：10位
2/27(土)		伊都地方スポーツ少年団等体力づくり&交流会 於：県立橋本体育館
3/24(木)		和歌山県スポーツ推進委員協議会 第3回理事会 於：県庁南別館

【かつらぎ町体育協会】

住民の健康増進と体力の向上をめざして、町内体育・スポーツ競技関係団体との連携を密にし、生涯スポーツの振興と普及をはかり、健康で明るい町づくりに寄与することを目的として、下記のとおり取り組んだ。

また、紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会にも参画し、国体関係の各種行事や、正式競技であるゴルフ競技(少年男子)、デモンストレーションスポーツのオリエンテーリングの開催に協力した。

期 日	行 事 名(町)	行事名(郡・県・他)
4/1(水)	平成27年度きのくにジュニアスポーツ推進事業採択 ・ジュニアスポーツ教室(ゴルフ)	
5/25(月)		和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 関係者意見交換会 於：県自治会館
5/25(月)		紀の国わかやま国体・大会実行委員会 第4回総会 於：ホテルグランヴィア和歌山
5/27(水)		平成27年度和歌山県オリエンテーリング協会 理事会・総会 於：和歌山市中央コミュニティセンター
5/29(金)	平成27年度 体育協会 総会 ・事業報告・決算報告 事業計画・予算 ・体育まつりの実施について ・2015紀の国わかやま国体について 於：かつらぎ総合文化会館	

6/6(土)	ジュニアゴルフ教室(第1回) ※12/5まで土曜日開催(全18回) 参加者10名 於:柿の里ゴルフクラブ 紀伊高原ゴルフクラブ	
6/29(月)		平成27年度和歌山県体育協会総会 於:県自治会館
7/3(金)	体育協会役員会 ・スポーツ大会出場に関する補助金要項 について ・笠田クラブ壮行会について 於:かつらぎ総合文化会館	紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会 第4回総会 於:かつらぎ総合文化会館
7/27(月)	笠田クラブ 高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会壮行会 於:かつらぎ総合文化会館	
8/18(火)	第6回和歌山県ジュニアゴルフ競技大会 於:紀伊高原ゴルフクラブ 参加者:25名	
9/2(水)		第15回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 第1回事務担当者会 於:県自治会館
9/6(日)		紀の国わかやま国体 オリエンテーリング競技(91名) 於:紀北青少年の家
9/11(金)	体育協会 総会 ・第44回体育まつり開催について ・総合開会式について 他 於:かつらぎ総合文化会館	
9/16(水)	体育まつり会長表彰選考委員会 ・団体、個人表彰の検討 於:かつらぎ総合文化会館 選考委員4名	
9/26(土)		第70回 国民体育大会紀の国わかやま国体 総合開会式(10/6 閉会式) 於:紀三井寺公園陸上競技場
9/27(日) ~29(火)		紀の国わかやま国体 少年男子ゴルフの部(84名) 於:紀伊高原ゴルフクラブ

10/12(月) (体育の日)	第44回かつらぎ町体育まつり総合開会式 ・体育協会会長表彰・選手宣誓 他 於:かつらぎ総合文化会館 大ホール	
10/11・12 (日・月) (体育の日)	各会場において13種目開催 受賞者:13名・3団体	
10/24(土)		第15回全国障害者スポーツ大会総合開会式 (10/26 閉会式) 於:紀三井寺公園陸上競技場
11/8(日)		紀の川万葉の里マラソン(後援) 於:伊都浄化センター周辺道路 参加者 495名(内リレーマラソン160名)
2/1(月)		第15回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 第2回事務担当者会 於:県民文化会館
2/11(木) (建国記念の日)	第34回三谷マラソン 於:旧三谷小学校、河南堤防コース 参加者:379名	
2/21(日)		第15回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 コース:紀三井寺公園陸上競技場～県庁 総合成績:10位
3/1(火)		紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会 第5回総会 於:総合文化会館
3/22(火)		紀の国わかやま国体・大会実行委員会 第5回総会 於:ホテルアバローム紀の国
3/22(火)		平成27年和歌山県体育協会総会 ・平成28年度事業計画(案)・予算(案)ほか 於:県自治会館

【スポーツ少年団の育成(かつらぎ町スポーツ少年団)】

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通じて青少年の心と体を育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」以上の3点を理念に掲げ、次世代を担う健全な心と体を持った青少年を育成するべく、下記のとおり取り組んだ。

期 日	町事業関係	郡・県等事業関係
4月～6月	平成27年度スポーツ少年団登録(14団体加入)	

4/28(火)		平成27年度伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会第1回常任理事会 於:橋本市教育文化会館
6/3(水)		平成27年度伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会第1回理事会 於:橋本市高野口地区公民館
6/6(土)		平成27年度和歌山県スポーツ少年団指導者協議会理事会・総会 於:和歌山市北コミュニティセンター
6/13・14 (土・日)	第46回和歌山県スポーツ少年団総合競技大会 於:那賀地方各会場	
6/28(日)	出場:かつらぎ尚武会・かつらぎ柔道クラブ	
7/4・5 (土・日)	かつらぎFC	
6/21(日)		第20回スポーツ少年団指導者全国研究大会 於:ホテルグランドパレス(東京)
7/11(土)		平成27年度指導者のための健康・栄養セミナー 於:県地場産業振興センター
7/14(火)		平成27年度伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会第2回常任理事会 於:橋本市教育文化会館
8/6(木) ～8/10(月)		第42回日独スポーツ少年団同時交流 受入人数:7名(うち指導者1名) 於:伊都橋本地方各地
8/1～4 (土～火)		第53回全国スポーツ少年大会 於:国立花山青少年自然の家(宮城県)
8/7(金)		第47回近畿スポーツ少年大会 於:希望ヶ丘文化公園(滋賀県)
9/5・6 (土・日)		第6回和歌山県スポーツ少年団スポーツ少年大会 兼和歌山県ジュニア・リーダースクール 於:紀北青少年の家
9/15(火)		平成27年度伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会第3回常任理事会 於:かつらぎ町役場
10/1(木)	平成27年度かつらぎ町スポーツ少年団代表者会 於:かつらぎ総合文化会館	

10/7(水)		平成27年度伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会第2回 於:橋本市高野口地区公民館
11/14・15 (土・日) 11/21・22 (土・日)	平成27年度スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会(和歌山県講習会) 於:和歌山市北コミュニティセンター 県立情報交流センターBig・U 参加: 1名	
11/22(日)	平成27年度近畿・全国スポーツ少年団 剣道交流大会和歌山大会 於:海南市総合体育館 出場:かつらぎ尚武会	
11/29(日)		平成27年度伊都地方スポーツ少年団指導者等研修会 於:九度山町中央公民館
12/6(日)		平成27年度ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム 於:グランフロント大阪
1/15(金)		平成27年度伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会第4回常任理事会 於:九度山町中央公民館
1/29(金)		平成27年度伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会第3回理事会 於:九度山町中央公民館
2/24(水)		スポーツ少年団市町村事務担当者会議 於:ホテルアバローム紀の国
2/27(土)	第30回伊都地方スポーツ少年団員等体力づくり&交流会 於:県立橋本体育館	
3/6(日)	和歌山県スポーツ少年団創設50周年記念式典 於:アバローム紀の国 優秀団表彰:かつらぎ尚武会・笠田クラブ	
3/23(水)	平成27年度第2回かつらぎ町スポーツ少年団代表者会 於:かつらぎ総合文化会館	

スポーツ少年団加盟団体

	団 体 名	活動種目	団員数	指導者数
1	妙 寺 少 年 野 球 ク ラ ブ	軟 式 野 球	20	3
2	笠 田 ク ラ ブ	軟 式 野 球	18	3
3	妙 寺 少 年 サ ッ カ ー ク ラ ブ	サ ッ カ ー	18	5
4	葛 城 剣 誠 会	剣 道	10	4
5	和 歌 山 北 ボ ー イ ズ	硬 式 野 球	29	2
6	か つ ら ぎ 柔 道 ク ラ ブ	柔 道	4	2
7	妙 寺 フ ェ ニ ッ ク ス	ソ フ ト ボ ー ル	3	5
8	少 林 寺 拳 法 か つ ら ぎ 東	少 林 寺 拳 法	20	2
9	か つ ら ぎ 尚 武 会	剣 道	19	4
10	か つ ら ぎ ア ド バ ン ス S.C	サ ッ カ ー	14	2
11	渋 田 少 年 ス ポ ー ツ ク ラ ブ	軟 式 野 球	17	1
12	伊 都 空 手 道 教 室 笠 田	空 手	4	3
13	か つ ら ぎ F C	サ ッ カ ー	11	3
14	か つ ら ぎ J r . バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	25	2

(合 計) 212 41

【各種スポーツ大会・イベント】

1.『きのくにジュニアスポーツ推進事業』

・ジュニア体験スポーツ教室

ゴルフ教室 18回実施 生徒数 10名

2.『第46回 和歌山県スポーツ少年団総合競技大会』

期 日 平成27年6月13・14日(土・日)・6月28日(日)
7月4・5日(土・日)

会 場 那賀地方各会場

出 場 団 かつらぎ尚武会・かつらぎ柔道クラブ・かつらぎFC 出場

3.『第42回 日独スポーツ少年団同時交流』

期 日 平成27年8月6～10日(木～月)

受入人数 7名(うち指導者1名)

会 場 伊都・橋本地方各地

8月8日(土)にかつらぎ町を訪問、スポーツ少年団かつらぎFCの協力を得て、フットサルやフルーツ狩りで交流を図った。

4.『第44回 かつらぎ町体育まつり』

◆総合開会式

期 日 平成27年10月12日(月) 体育の日

会 場 かつらぎ総合文化会館 大ホール
主 催 かつらぎ町体育協会 かつらぎ町教育委員会
内 容 体育協会会長表彰 13名、3団体

◆種目別競技大会 10月11・12日(日・月) ※各競技で日程を調整し開催

13種目 参加者数 約1,200名

・ソフトボール	・軟式野球
・サッカー	・バレーボール
・剣 道	・ソフトバレーボール
・少林寺拳法	・ソフトテニス
・ハイキング	・硬式野球
・グラウンドゴルフ	・空手道
・ゴルフ	

5.『紀の川万葉の里マラソン2015・リレーマラソン2015』に協力

期 日 平成27年11月8日(日)
会 場 伊都浄化センター周辺道路
参加者数 495名(うちリレーマラソン参加者160名)

6.『平成27年度 近畿・全国スポーツ少年団剣道交流大会和歌山大会』

期 日 平成27年11月22日(日)
会 場 海南市総合体育館
出 場 団 かつらぎ尚武会

7.『平成27年度 近畿ブロックスポーツ少年団剣道交流大会』

期 日 平成28年1月24日(日)
会 場 奈良市中央体育館
出 場 団 かつらぎ尚武会

8.『第34回 三谷マラソン』

期 日 平成28年2月11日(木・建国記念の日)
会 場 旧三谷小学校 河南堤防コース
参加者数 379名

9.『第15回 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会』

主 催 和歌山県・和歌山県教育委員会・和歌山県体育協会
期 日 平成28年2月21日(日)
コ ー ス 紀三井寺公園陸上競技場～県庁前(全長:約21.1km 10区間)
成 績 10位 (29市町チーム、15オープン参加) 合計44チーム

10.『和歌山県スポーツ少年団創設50周年記念大会記念式典』

主 催 和歌山県スポーツ少年団・和歌山県体育協会
期 日 平成28年3月6日(日)
会 場 ホテルアバローム紀の国
記念表彰 優秀団表彰 かつらぎ尚武会・笠田クラブ
優秀指導者表彰 中辻茂材・宮本暑夫

【スポーツ安全保険加入の推進】

子ども団体	17団体	730人
大人団体	13団体	219人
スポーツ教室	3団体	52人
計	33団体	1,001人

【社会体育施設利用実績】

施 設	利 用 者 数
かつらぎ公園グラウンド	32,670 人※
かつらぎ公園テニスコート	2,682 人
かつらぎ公園河川グラウンド	16,766 人※
かつらぎ公園町民プール	8,083 人
かつらぎ体育センター	16,655 人
中飯降公園グラウンド	9,954 人
河南公園グラウンド	4,110 人
合 計	90,920 人

※かつらぎ夏祭り、産業まつりの来場者数10,000人含む

【学校施設開放による利用実績(屋内運動場・屋外運動場)】

登録団体数:52団体

登録人数 :840人

【成果と課題】

各団体においては自主的な活動が展開され、また各種大会・イベントへの協力体制も確立されており、町の体育振興に大きく貢献している。また、町体育協会は紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会にも参画し、国体関係の各種行事や、正式競技であるゴルフ競技(少年男子)、デモンストレーションスポーツのオリエンテーリングの開催に協力した。

今後は、国体開催によって高まったスポーツに対する関心を一過性のものとするのではなく、引き続き「スポーツに親しみ、健康で明るいまち」をめざし、広く住民が参加できる機会と場を提供するための事業展開が必要である。

《 国体推進室関係 》

第70回国民体育大会紀の国わかやま国体については、平成27年9月26日(土)から10月6日(火)までの11日間、和歌山県内を中心に各地で実施され、天皇杯(男女総合優勝)獲得、皇后杯(女子総合)は2位という素晴らしい成績を残し終了しました。

かつらぎ町でも、正式競技である「ゴルフ競技(少年男子)」とデモンストレーションスポーツの「オリエンテーリング」が開催され、町民が一丸となり実施競技を支えていただいたおかげで、来町していただいた全国の方にかつらぎ町の魅力を発信することができました。

今後は、「紀の国わかやま国体かつらぎ町開催基本方針」に掲げたとおり、この大会を契機として、スポーツの一層の振興を図るとともに、健康の増進、競技力の向上を目指す施設の充実に努め、「健康とスポーツのあふれる町かつらぎ」の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

期 日	行 事 名	期 日	行 事 名
4/1(火)	国体推進室 室長1名 課員4名の5名体制	7/9(木)	炬火採火イベントの実施 於:妙寺中学校
5/10(日)	町ウォーキングイベント 紀の国わかやま国体PR	7/15(水)	ゴルフ競技役員研修会 於:ラ・グレースゴルフ倶楽部
5/27(水)	平成27年度和歌山県オリエンテーリング協会 理事会・総会 於:和歌山市中央コミュニティセンター	7/21(火)	炬火採火イベントの実施 於:妙寺小学校
5/30(土)	渋田・笠田・大谷・妙寺小学校運動会 紀の国わかやま国体PR	7/23(木)	炬火採火イベントの実施 於:渋田小学校
6/1(月)	紀の国わかやま国体・大会実行委員会第4回総会 於:ホテルグランヴィア和歌山	8/18(火)	第6回和歌山県ジュニアゴルフ競技大会 紀の国わかやま国体PR 於:紀伊高原ゴルフクラブ
6/11・12(木・金)	国体ゴルフ競技会記録業務打合せ会 於:日本ゴルフ協会事務所	8/22(土)	炬火集火イベントの実施 於:かつらぎ夏まつり
6/18(木)	国体100日前店頭啓発 於:町内事業所等5ヶ所	8/24(月)	国体ゴルフ競技会抽選会 於:日本ゴルフ協会事務所
6/24(水)	炬火採火イベントの実施 於:笠田中学校	8/27・30(木・日)	国体ボランティア研修会 於:かつらぎ総合文化会館
6/29(月)	炬火採火イベントの実施 於:梁瀬小学校	8/30(日)	国体和歌山県選手団結団壮行会 於:ビッグホエール
6/30(火)	炬火採火イベントの実施 於:笠田小学校	8/31(月)	国体オリエンテーリング競技会係員説明会
7/3(金)	紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会第4回総会 於:かつらぎ総合文化会館	9/6(日)	国体オリエンテーリング競技会の開催 於:紀北青少年の家
7/6(月)	炬火採火イベントの実施 於:大谷小学校	9/8・9・14(火・水・月)	国体ゴルフ競技会係員説明会

期 日	行 事 名	期 日	行 事 名
9/24(木)	国体ゴルフ競技会記録業務係員説明会 於:かつらぎ総合文化会館	10/24(土)	第15回全国障害者スポーツ大会総合開会式 於:紀三井寺公園陸上競技場
9/26(土)	第70回国民体育大会総合開会式 於:紀三井寺公園陸上競技場	10/26(月)	第15回全国障害者スポーツ大会総合閉会式 於:紀三井寺公園陸上競技場
9/26(土)	国体ゴルフ競技会 監督会議の開催 於:かつらぎ総合文化会館	12/17・18 (木・金)	国体ゴルフ競技概要説明会の開催 於:印南町公民館
9/27～29 (日～火)	国体ゴルフ競技会(少年男子)の開催 於:紀伊高原ゴルフクラブ	3/1(火)	紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会第5回総会 於:かつらぎ総合文化会館
10/6(火)	第70回国民体育大会総合閉会式 於:紀三井寺公園陸上競技場	3/22(火)	紀の国わかやま国体・大会実行委員会第5回総会 於:ホテルアバローム紀の国

※その他:県・競技団体・競技開催会場等との打ち合わせを、随時行った。

【国体推進室事業】

1. 会議等の開催

- (1) 実行委員会第4回総会(平成27年7月3日)、第5回総会(平成28年3月1日)
- (2) 和歌山県実行委員会、県担当部局の会議出席・協議及び連絡調整
- (3) 関係競技団体との連絡調整
- (4) 競技会場との連絡調整
- (5) 共催町(印南町)との連絡調整
- (6) 各種関係団体等との連絡調整

2. 大会開催準備・大会運營業務

(1) 総務・企画に関すること

ア 紀の国わかやま国体かつらぎ町実施本部の設置

本部長:町長 副本部長:副町長・教育長 本部員:82名(町職員)

イ 国体おもてなし・歓迎装飾等の実施

- ・総合案内所の設置(ゴルフ) JR 妙寺・笠田駅、体育センター、丹生都比売神社
- ・休憩所の設置 各競技会場
- ・無料ドリンクコーナー 各競技会場
- ・ふるまいサービス(おもてなし)の実施
- ・売店設置の設置 ゴルフ競技会場
- ・歓迎装飾の設置 競技会場に歓迎看板等

ウ 町民運動の実施

- ・花いっぱい運動(小中学校・自治会等の団体及び個人)
育成した花プランターを各競技会場及び主要箇所に配置 730 個
- ・手づくり応援のぼり旗設置(小中学校)
町内小中学校で作製いただいた「のぼり旗」を各競技会場に設置 100 本
- エ 運営ボランティアの募集
 - ・競技会場・臨時駐車場・総合案内所等に配置 延べ 233 人
(オリエンテーリング 1 日間 ゴルフ 3 日間)
- オ 協賛企業等の募集 10 企業等からの協賛あり
- カ 町広報誌・ホームページにおいて、国体の概要・PR活動等を掲載
- キ 炬火イベントの実施
 - ・町内全小中学校で、6 月から 7 月にかけて採火イベントを実施
 - ・かつらぎ夏まつりにおいて、集火イベントと国体仕掛け花火を実施
 - ・かつらぎ町の炬火名募集「かつらぎの里で輝く希望の火」
- ク 各種行事、イベントを活用した国体PRの実施
 - ・着ぐるみ等を活用し、町内各種行事等でのPR活動を実施
- ケ 大会報告書の作成
- コ その他、総務・企画に関すること

(2) 競技・式典に関すること

- ア 国体競技会の開催
 - ・ゴルフ競技会(少年男子)
平成 27 年 9 月 26 日(監督会議)
平成 27 年 9 月 27 日～29 日(ゴルフ競技会)
参加者数 選手・監督・大会関係者・一般来場者ほか 延べ 541 人
 - ・オリエンテーリング競技会
平成 27 年 9 月 6 日
参加者数 選手・大会関係者ほか 168 人
- イ 国体競技別プログラムの作成
- ウ 国体競技用具整備の実施
- エ 国体競技役員、競技補助員の編成・委嘱
- オ 国体競技会係員、競技会補助員(ボランティア)の編成・研修・配置
- カ 国体仮設物の設置・撤去
- キ その他、競技・式典に関すること

(3) 宿泊・衛生に関すること

- ア 国体本配宿(県が委託した合同配宿センターと実施)
 - ・町内宿泊施設の宿泊者数 527 人(ゴルフ 監督・選手、競技役員等)
- イ 国体弁当調製施設の選定・調達
 - ・3 施設(業者)
- ウ 国体救護所の設置

エ その他、宿泊・衛生に関すること

(4) 輸送・交通・警備に関すること

ア 国体輸送運営計画策定・計画輸送実施

・計画輸送バス 延べ 43 台

・輸送タクシー(監督会議) 延べ 10 台

イ 国体駐車場(臨時駐車場含む)設置

ウ 国体交通案内実施(誘導看板の設置等)

エ 国体警備業務実施

オ その他、輸送・交通・警備に関すること

(5) その他

国体ゴルフ競技会に関する事業概要説明会の開催(印南町と合同開催)

・平成 27 年 12 月 17 日～18 日

後催 4 県参加(岩手県、愛媛県、福井県、三重県)

3. 成果

・花いっぱい運動として、ボランティアの方に育てていただいた「サルビア」730プランターを競技会場に設置し、全国からの来町者を迎えることが出来た。

・町内各小中学校において、マイギリを用いて炬火を採火し、かつらぎ夏祭りにおいて集火、「かつらぎ町の火」を灯した。

・ゴルフ競技、オリエンテーリング競技ともに多くのボランティアの協力があり、大会運営がスムーズに行われただけでなく、来町された方にもかつらぎ町での心温めるおもてなしを提供できた。

4. 課題

・国体を一過性のイベントとして終わらせるのではなく、かつらぎ町での「スポーツ振興」が引き続き進められるよう、取り組む必要がある。

《青少年健全育成の推進》

1. 地域ぐるみによる育成活動

育成組織の現況

かつらぎ町青少年育成連絡協議会 会 長 青 山 禄 郎	妙 寺	青少年育成協議会長	津 守 崇弘
	大 谷	〃	北川 明秀
	笠 田	〃	森 亜紀
	四 郷	〃	小西 邦和
	見 好	〃	竹本 知津
	三 谷	〃	西岡真梨子
	四 邑	〃	松山 広樹
	天 野	〃	井上 富裕

2. 子ども会組織の充実と自主活動の推進

(1) 地域の子ども会並びに育成会地区役員、ジュニアリーダー、各種団体と連携し、文化、体育、野外活動等の集団による健全育成活動の実施

(2) 野外活動推進のためのキャンプ用具の貸し出し

利用団体・グループ 12グループ
貸し出し数 22種類 561個

3. 子ども会リーダー育成研修会

子どもの健全育成のため「子どもによる、子どものための、子ども会」を目指し、子どもと大人の架け橋となる青年リーダーを育てるため、昭和53年から研修会を開催している。

平成27年度も引き続き第37次後期と第38次前期研修会を、紀北青少年の家においてそれぞれ1泊2日の日程で実施した。

(1) 第37次後期子ども会リーダー育成研修(4月～6月)

単位:名

地域 \ 級・学年	初 級	中 級	上 級	計
	主に小6	主に中2	主に高1	
妙 寺	10	3	10	23
大 谷	2	4	0	6
笠 田	13	10	7	30
四 郷	2	0	0	2
三 谷	0	0	0	0
見 好	1	1	5	7
四 邑	0	0	0	0
天 野	2	0	1	3
計	30	18	23	71
第37次後期実習者 中級リーダー 0名、上級リーダー 33名				

(2) 第38次前期子ども会リーダー育成研修(9月～11月)

単位:名

地域 \ 級・学年	初 級	中 級	上 級	計
	主に小5	主に中1	主に中3	
妙 寺	13	16	7	36
大 谷	9	2	2	13
笠 田	13	4	2	19
四 郷	2	0	0	2
三 谷	0	0	0	0
見 好	1	1	0	2
四 邑	0	1	0	1
天 野	3	1	0	4
計	41	25	11	77
第38次前期実習者 中級リーダー 0名、上級リーダー 18名				

(3) かつらぎリーダークラブ会員56名

子ども会リーダー育成研修の上級認定者で組織され、各地区子ども会及びリーダー育成研修の指導、援助を行う。

4. 地域子ども会指導員研修

(1) 育成会役員研修会

内 容 : かつらぎ町の青少年育成活動についての研修

実施日 : 平成27年6月4日(木)

参加者 : 地区育成会役員、青少年センターほか 17名

(2) 青少年の健全育成・非行防止についての標語募集

対 象 者 : 町内小中学生1,110名

応募作品数 : 1,000点(最優秀賞3部門3点、優秀賞3部門32点)

入賞作品文集「なかま」の発刊

最優秀作品を記載したクリアフォルダー・ポスターを製作し、配布・掲示

(3) 第34回地域子ども会指導者研修会

内 容 : 講演「地域で子どもを犯罪から守る」

講師 かつらぎ警察署 生活安全刑事課 生活安全係長 小川 芳則

実施日 : 平成27年7月29日(水)

参加者 : 117名

5. 平成27年度かつらぎ町・和泉市友好都市親善子ども会交流会

内 容 : 野外炊事、キャンプファイヤー、クラフト、ハイキングなど

実施日 : 平成27年8月7日(金)～8日(土) 和泉市立青少年の家

参加者 : かつらぎ町 22名、和泉市 21名

6. 平成27年度かつらぎ町・守口市友好都市親善子ども会交流会
 内 容 : 野外炊事、キャンプファイヤー、クラフト、恐竜館など
 実施日 : 平成27年8月20日(木)～21日(金) 花園守口ふるさと村
 参加者 : かつらぎ町 35名、守口市 8名
7. 第32回子どもあそびのチャレンジ大会
 内 容 : チャレンジ大会17種目
 目 的 : 「みんなが楽しく一日を過ごす」「たくさんの仲間をつくる」
 「自分の力の限界に挑戦する」
 実施日 : 平成27年10月25日(日) かつらぎ公園及びかつらぎ体育センター
 参加者 : 子ども215名 実行委員・スタッフ95名
8. 平成27年度優良青少年の表彰(表彰状並びに記念品を町長より授与)
 目 的 : 平素の行動が他の青少年の模範として地域の人々にさわやかな影響を与えている青少年の善行を称え、今後尚一層自信を深めるとともに、将来地域社会に貢献する青少年の育成に期す。
 実施日 : 平成28年1月29日(日)
 受賞者 : 妙寺、笠田各中学生1名及び、かつらぎリーダークラブより1名(高校生1名)
9. 第36回子ども文化祭
 内 容 : 作品展示 共同作品70点、個人作品1,256点
 芸能発表 10団体出演
 実施日 : 平成28年1月28日(土)～29日(日) かつらぎ総合文化会館
 入場者 : 350名
10. みまもり隊活動
 児童生徒等の登下校、日常の生活でのみまもり活動を実施した。
 「みまもり隊」の隊員入隊推進
 「みまもり隊」情報交換会開催 1回
 平成27年度 校区别「みまもり隊員数」 総勢560名

平成28年3月末日現在

学校区名	結成日	隊員数(名)	学校区名	結成日	隊員数(名)
妙寺小学校	H16.12.17	162	大谷小学校	H16.9. 1	83
笠田小学校	H16.12. 7	133	洪田小学校	H16.10. 7	80
梁瀬小学校	H18. 4. 1	12	妙寺中学校	H16.12. 17	56
笠田中学校	H17. 1.17	34			

《児童厚生施設の運営と整備》

1. 児童館の運営

青少年の健全育成のため、地域子ども会育成活動の拠点として、児童館活動を進める。

(1) 町内各児童館11館、移動児童館1館の運営管理及び指導

(2) 児童館長並びに児童厚生員合同会議の開催(年2回／6月26日、2月16日)

(3) 青少年育成会事業への取り組みと指導

(4) 和歌山県児童館連絡協議会研修会参加(12月11日、1月19日)

(5) 児童厚生員定例研修会(常勤館)の開催状況

月／日	開催場所	内 容	研修テーマ
4／24	大 谷 児 童 館	事務連絡、情報交換、製作研修	アロマキャンドル
5／26	高 田 児 童 館	事務連絡、情報交換、研修	防犯教室
6／26	四 郷 児 童 館	事務連絡、情報交換、製作研修	石鹼デコパージュ
7／28	西 渋 田 児 童 館	事務連絡、情報交換、制作研修	キャンディーボックス
8／26	中飯降児童館	事務連絡、情報交換、製作研修	モール工作
9／24	笠 田 東 児 童 館	事務連絡、情報交換、製作研修	粘土細工(干支の人形)
10／30	丁ノ町 児 童 館	事務連絡、情報交換、研修	おやつ作り (地元果物の大福)
11／27	高 田 児 童 館	事務連絡、情報交換、製作研修	木工細工(ミニ門松)
12／22	丁ノ町 児 童 館	事務連絡、情報交換、研修	クッキング
1／26	中飯降 児 童 館	事務連絡、情報交換、製作研修	ひなまつり工作
2／24	西 渋 田 児 童 館	事務連絡、情報交換、 一年を振り返って	年間反省会
3／29	四 郷 児 童 館	事務連絡、情報交換、次年度に向けて	次年度の事業計画

(6) 各児童館開催児童展(年1回)

施 設 名	開 催 日	施 設 名	開 催 日
中 飯 降 児 童 館	2月10日～3月15日	高 田 児 童 館	2月6日
丁ノ町 児 童 館	2月10日～13日	四 郷 児 童 館	2月19日～20日
大 谷 児 童 館	11月7日～8日	西 渋 田 児 童 館	11月28日～29日

(7) 町内児童館の利用状況(年間延べ人数)

施 設 名	利用者数(名)		施 設 名	利用者数(名)	
	児童・生徒	保護者他		児童・生徒	保護者他
中 飯 降	3,314	195	西 渋 田	2,578	1,086
丁ノ町	2,969	834	笠 田 西 部	141	76
大 谷	4,587	184	名 山	27	62
四 郷	3,311	958	平 沼 田	100	239

高田	278	119	山崎	337	199
笠田東	1,637	184	妙寺移動	557	23

合計 23,995名

2. 児童厚生施設の管理及び整備ほか

年間を通じて、町内児童館 11館及び児童公園・ちびっこ広場22箇所の定期的点検実施

(1) 笠田東児童館 電気設備、郵便受け、男子トイレ、高所蛍光灯取替、卓球台他修繕

(2) 高田児童館 トイレ蛇口修繕

(3) 丁ノ町児童館 湯沸かし器修繕

(4) 高田・大谷各児童館 窓ガラス修繕

(5) 四郷児童館 電話機修繕

(6) 西渋田児童館 浄化槽ブロワーベルト・ポンプ修繕

(7) 中飯降第1・敷地・妙寺・笠田東第2各公園 遊具修繕

《成人式》

平成28年1月10日(日)午後2時から かつらぎ総合文化会館大ホールにおいて執り行い、式典終了後同館展示ホールにおいて、かつらぎ町青年団体連絡協議会主催による新成人激励会を開催した。

区 分	予定者(名)	出席者(名)
新成人男性	78	67
新成人女性	84	65
計	162	132

《青 年 関 係》

青年団体の組織強化と連絡協議会組織の充実

1. かつらぎ町青年団体連絡協議会(略称:か青協)の活動

(1) 会 議 : 総会、定例会年3回開催

(2) 活動内容

ア 町石道清掃 : 天野～矢立(高野)

実施日 : 平成27年5月16日(土)

参加者 : 18名

イ 紀の川清掃 : 河川愛護月間「ラブリバー事業」(ボランティア活動)

実施日 : 悪天候のため中止

ウ 道路清掃 : 道路月間(ボランティア活動)

実施日 : 平成27年9月12日(土) 国道24号役場周辺～丁ノ町

参加者 : 2名

エ 伊都橋本青少年団体連絡協議会(略称:伊青連)主催

「高野山参詣登山」(地域活性化活動)

内 容 : スタッフ協力

実施日 : 平成27年5月31日(日) 町石道(九度山慈尊院～高野山伽藍)

参加者 : 28名(スタッフ)

オ 仲間と踊ろう郷土の夕べ実行委員会主催

「仲間と踊ろう郷土の夕べ」(地域活性化活動)

内 容 : スタッフ協力及び模擬店出店

実施日 : 平成27年8月29日(土) 和歌山県立紀北青少年の家

参加者 : 18名(スタッフ)

カ 「紀の国キャンプ村2015」(青少年健全育成活動)

内 容 : 手作りうどん作り、竹クラフト、紙飛行機飛ばし大会

実施日 : 平成27年10月4日(日) 和歌山県立紀北青少年の家

参加者 : 37名 スタッフ19名

キ 「平成28年かつらぎ町成人式新成人激励会」開催

内 容 : 立食パーティ及びゲーム

実施日 : 平成28年 1月10日(日) かつらぎ総合文化会館

参加者 : 145名(新成人132名、スタッフ13名)

2. かつらぎ町青年団の活動

(1) 会 議 : 総会、定例会年3回開催

(2) 地域活性化活動、環境美化活動、青少年健全育成活動及び自主活動等

(3) かつらぎ町青年団体連絡協議会活動全てへの参加協力

(4) 伊都橋本青少年団体連絡協議会活動への参加協力

(5) 青年団事業(青年団員研修)

3. 青年研修

かつらぎ町における青年活動の中心となるべき人材を養成し、新しい郷土づくりの指導者を育成することを目的とする。

(1) 伊青連主催「新年のつどい」参加

内 容 : 伊都地方青少年団体ほか交流情報交換懇談会

実施日 : 平成28年1月17日(日) 和歌山県立紀北青少年の家

参加者 : 7名

(2) 町青年団主催「青年団員研修」実施

内 容 : 青年団主催「スポーツ研修」

実施日 : 平成27年4月11日(日) 和歌山県立紀北青少年の家

参加者 : 23名

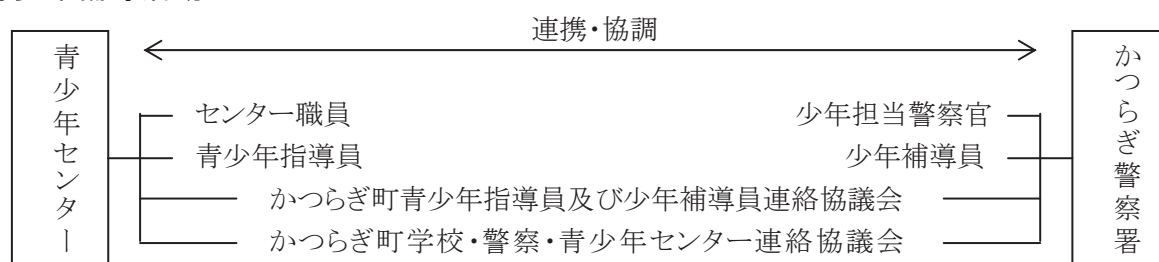
(3) 町青年団主催「キャンプ」

内 容 : 新規団員募集、キャンプ

実施日 : 平成27年7月19日(日)～20日(月) 和歌山県立紀北青少年の家

参加者 : 30名

《 青少年補導活動 》



1. 補導活動(1年間)

(1) 街頭補導実施状況

(青少年センター職員、青少年担当警察官、青少年指導員、少年補導員他)

時 間 帯	延べ回数	延べ時間	延べ人数
朝	24	24	48
昼	74	148	198
夜	20	40	362
計	118	212	608

(2) 教育相談の受理と要保護少年の措置

(3) 調査研究及び資料の整備

(4) 広報・啓発活動

(5) 関係機関との連絡協調

(6) その他

2. 補導状況

(1) 不良ぐ犯少年等

単位:名

行為別	乱暴喧嘩	怠学	家出	無断外泊	飲酒	喫煙	たかり
男子					8	4	
女子						3	
計					8	7	
行為別	金品持出	不良交遊	不健全娯楽	深夜徘徊	暴走行為	その他	合計
男子				19	3		34
女子				5			8
計				24	3		42

(2) 召致補導

- ・ 犯罪、触法について 0名
- ・ ぐ犯少年について 2名

3. 少年相談

- (1) 学校からの相談 7件
- (2) 保護者からの相談 2件
- (3) 指導者からの相談 2件
- (4) その他 4件

4. 月別事業実施概要

月	補導活動 ・ 相談活動 ・ 訪問活動等	
4	・ 春休み特別街頭補導(3月～4月) ・ 学期始め交通指導 ・ 紀北センター会合同会議 ・ 学校訪問(～3月) ・ 街頭補導(～3月) ・ 町内コンビニ訪問(～3月) ・ 有害図書販売調査(～3月) ・ 街頭補導 「ふれあい地域の声かけ運動」啓発	・ 青少年指導員会総会

月	補導活動 ・ 相談活動 ・ 訪問活動等	
5	・学校・警察・青少年センター連絡協議会総会	・県補導センター連絡協議会研修 ・青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会
6	・夜間市街地街頭補導(～3月)	・学校訪問 ・紀北センター会合同会議
7 └ 8	・夏休み特別街頭補導 ・学校・警察・青少年センター連絡協議会 ・管内小・中学校育成懇談会 ・健全育成・非行防止標語募集	・夏の子どもを守る運動[水難、交通、非行等の事故防止、健全育成活動、子ども会活動への参加、社会を明るくする運動と連携] ・地域子ども会指導者研修 ・高等学校第1ブロック生徒指導部長合同研修
9	・高校文化祭、体育祭等補導 ・学期始め通学指導 ・学校、コンビニ等訪問	・相談活動(夜間外出、怠学、喫煙) ・青少年指導員研修 ・管内小・中・高等学校防犯訓練
10	・地方祭等特別街頭補導 ・紀北センター会合同会議	・健全育成・非行防止標語審査会
11	・青少年健全育成月間にとまなう活動	・学校訪問、コンビニ、書店等訪問
12	・冬休み特別街頭補導 ・紀北センター会合同会議	・学校・警察・青少年センター連絡協議会 ・年末非行の防止活動
1	・冬休み特別街頭補導 ・年始通学指導	
2	・紀北センター会合同会議	・青少年指導員及び少年補導員連絡協議会研修
3	・春休み特別街頭補導 ・学校・警察・青少年センター連絡協議会	・高等学校第1ブロック生徒指導部長合同会議
通 年	・みまもり活動の推進 ・青少年の健全育成活動 ・巡回街頭補導と召致指導 ・教育相談活動 ・不良交遊、家出、喫煙、怠学等の防止活動 ・非行防止等出前授業 ・防犯教室	・学校、関係機関、団体との連絡調整並びに各研修等への参加 ・要保護児童の相談措置 ・かつらぎ警察署少年担当係等との連絡調整

5. かつらぎ町青少年指導員会の活動

月 日	事 業 内 容	会場・場所等	備 考
4月23日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
4月24日	マナーアップキャンペーン	笠田駅	
5月 1日	青少年指導員会総会	防災センター	
5月22日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会役員会	総合文化会館	
6月 2日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会・研修会	総合文化会館	
6月 7日	少年メッセージ2015伊都地方発表大会	橋本市	
6月19日	夜間街頭補導	町内	
6月21日	和歌山県青少年育成協会総会	和歌山市	
6月25日	夜間街頭補導	町内	
6月26日	社会を明るくする運動推進委員会	地域福祉センター	
6月26日	笠田中学校育成懇談会	笠田中学校	
7月 1日	夜間街頭補導	町内	
7月 2日	渋田小学校育成懇談会	渋田小学校	
7月 3日	社会を明るくする運動 街頭啓発活動	松源他	
7月 7日	夜間街頭補導	町内	
7月 8日	大谷小学校育成懇談会	大谷公民館	
7月 9日	妙寺小学校育成懇談会	妙寺小学校	
7月15日	妙寺中学校育成懇談会	妙寺中学校	
7月16日	夜間街頭補導(雨天のため中止)	町内	
7月18日	妙寺地区紀の川清掃活動(雨天のため中止)	妙寺河原	
7月25日	笠田まつり夜間街頭補導	笠田中学校	
7月25日	三谷育成会まつり	三谷公民館	
7月27日	渋田地区巡回補導	河南地区	
7月28日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
7月29日	第34回かつらぎ町子ども会指導者研修会	総合文化会館	
7月30日	夜間街頭補導	町内	
7月30日	水辺危険箇所看板設置	町内	
7月31日	社会を明るくする運動関係団体会議	地域福祉センター	
8月 4日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
8月 4日	夜間街頭補導	町内	
8月 7日	防犯ボランティア交流会(紀北ブロック)	那賀保健福祉センター	

月 日	事 業 内 容	会場・場所等	備 考
8月15日	花園星空のつどい夜間街頭補導	まつり会場	
8月22日	かつらぎ夏まつり夜間街頭補導	まつり会場	
8月27日	夜間街頭補導	町内	
9月 9日	夜間街頭補導(雨天のため中止)	町内	
9月19日	笠田・四郷地区会	笠田	
10月15日	夜間街頭補導	笠田四郷	
10月28日	夜間街頭補導	笠田四郷	
11月10日	夜間街頭補導	河南	
11月13 ～14日	青少年指導員会視察研修会 「非行少年・地域での立ち直り支援の取り組みを学ぶ」 研修先:有限会社 野口石油	福岡県 北九州市	
11月26日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
11月28日	子ども若者育成支援県民大会	日高川町	
12月 8日	夜間街頭補導	河南	
12月10日	夜間街頭補導に伴うかつらぎ警察署との意見交換会	町内	
12月22日	夜間街頭補導(中・高校生徒指導部)	町内	
12月22日	夜間街頭補導	町内	
12月25日	渋田・三谷地区巡回補導	河南地区	
12月25日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
1月20日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
2月14日	妙寺大谷地区指導員会で妙寺駅と中飯降駅の環境整備	妙寺駅・中飯降駅	
2月16日	夜間街頭補導	笠田四郷	
3月 3日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
3月25日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
3月25日	渋田・三谷地区巡回補導	河南地区	
3月25日	夜間街頭補導(中・高校生徒指導部)	町内	
3月25日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
3月25日	夜間街頭補導(指導補導役員)	町内	

6. かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会の活動

月 日	事 業 内 容	会場・場所等	備 考
4月23日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
4月24日	マナーアップキャンペーン	笠田駅	
5月 1日	青少年指導員会総会	防災センター	

月 日	事 業 内 容	会場・場所等	備 考
5月22日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会役員会	総合文化会館	
6月 2日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会・研修会	総合文化会館	
6月 7日	少年メッセージ2015伊都地方発表大会	橋本市	
6月19日	夜間街頭補導	町内	
6月21日	和歌山県青少年育成協会総会	和歌山市	
6月25日	夜間街頭補導	町内	
6月26日	社会を明るくする運動推進委員会	地域福祉センター	
6月26日	笠田中学校育成懇談会	笠田中学校	
7月 1日	夜間街頭補導	町内	
7月 2日	渋田小学校育成懇談会	渋田小学校	
7月 3日	社会を明るくする運動 街頭啓発活動	松源他	
7月 7日	夜間街頭補導	町内	
7月 8日	大谷小学校育成懇談会	大谷公民館	
7月 9日	妙寺小学校育成懇談会	妙寺小学校	
7月15日	妙寺中学校育成懇談会	妙寺中学校	
7月16日	夜間街頭補導(雨天のため中止)	町内	
7月18日	妙寺地区紀の川清掃活動(雨天のため中止)	妙寺河原	
7月25日	笠田まつり夜間街頭補導	笠田中学校	
7月25日	三谷育成会まつり	三谷公民館	
7月27日	渋田地区巡回補導	河南地区	
7月28日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
7月29日	第34回かつらぎ町子ども会指導者研修会	総合文化会館	
7月30日	夜間街頭補導	町内	
7月30日	水辺危険箇所看板設置	町内	
7月31日	社会を明るくする運動関係団体会議	地域福祉センター	
8月 4日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
8月 4日	夜間街頭補導	町内	
8月 7日	防犯ボランティア交流会(紀北ブロック)	那賀保健福祉センター	
8月15日	花園星空のつどい夜間街頭補導	まつり会場	
8月22日	かつらぎ夏まつり夜間街頭補導	まつり会場	
8月27日	夜間街頭補導	町内	
9月 9日	夜間街頭補導(雨天のため中止)	町内	
9月19日	笠田・四郷地区会	笠田	

月 日	事 業 内 容	会場・場所等	備 考
10月15日	夜間街頭補導	笠田四郷	
10月28日	夜間街頭補導	笠田四郷	
11月10日	夜間街頭補導	河南	
11月13 ～14日	青少年指導員会視察研修会 「非行少年・地域での立ち直り支援の取り組みを学ぶ」 研修先:有限会社 野口石油	福岡県 北九州市	
11月26日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
11月28日	子ども若者育成支援県民大会	日高川町	
12月 8日	夜間街頭補導	河南	
12月10日	夜間街頭補導に伴うかつらぎ警察署との意見交換会	町内	
12月22日	夜間街頭補導(中・高校生徒指導部)	町内	
12月22日	夜間街頭補導	町内	
12月25日	渋田・三谷地区巡回補導	河南地区	
12月25日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
1月20日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
2月14日	妙寺大谷地区指導員会で妙寺駅と中飯降駅の環境整備	妙寺駅・中飯降駅	
2月16日	夜間街頭補導	笠田四郷	
3月 3日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
3月25日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
3月25日	渋田・三谷地区巡回補導	河南地区	
3月25日	夜間街頭補導(中・高校生徒指導部)	町内	
3月25日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
3月25日	夜間街頭補導(指導補導役員)	町内	

《国民健康保険事業実績報告》

やすらぎ対策課(特別会計)

【世帯数及び人口】

【世帯数及び人口】

			年 度 末	加 入 率	年 度 平 均
全 世 帯 数			7,252 戸	………	7,257 戸
全 人 口			17,624 人	………	17,774 人
国 保 関 係	世 帯 数		3,197 戸 (1,544)	44.08 % (21.29)	3,272 戸 (1,599)
	被 保 険 者 数	総 数	5,730 人 (1,992)	32.51 % (11.30)	5,916 人 (2,086)
		一 般 被 保 険 者	5,515 人 (1,792)	31.29 % (10.17)	5,654 人 (1,842)
		退 職 被 保 険 者	215 人 (200)	1.22 % (1.13)	262 人 (244)

※()内は、介護(40才～65才未満)関係数値

※年度平均は事業年報による

【決算状況】

歳入

(単位:円)

科 目	歳 入 済 額	年度平均1人当	構 成 比 (%)
保 険 税	522,421,840	88,307	16.00
・ 一 般 被 保 険 者 分	492,326,973	87,076	15.08
・ 退 職 被 保 険 者 分	30,094,867	114,866	0.92
国 庫 支 出 金	751,160,822	126,971	23.02
・ 療 養 給 付 費 等 負 担 金	507,975,334	85,865	15.57
・ 財 政 調 整 交 付 金	224,178,000	37,893	6.87
(普 通 調 整 交 付 金)	(218,639,000)	(36,957)	(6.70)
(特 別 調 整 交 付 金)	(5,539,000)	(936)	(0.17)
・ その他の補助金、負担金	19,007,488	3,213	0.58
(高 額 医 療 費 共 同 事 業 負 担 金)	(15,924,488)	(2,692)	(0.49)
(そ の 他 補 助 金)	(3,083,000)	(521)	(0.09)
県 支 出 金	153,152,488	25,888	4.69
繰 入 金	338,300,043	57,184	10.37
繰 越 金	7,417,872	1,254	0.23
療 養 給 付 費 交 付 金	64,438,995	10,892	1.97
共 同 事 業 交 付 金	722,503,585	122,127	22.14
前 期 高 齢 者 交 付 金	697,517,834	117,904	21.37
そ の 他 の 収 入	6,558,565	1,108	0.21
・ 使 用 料 及 び 手 数 料	127,400	22	0.00
・ 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	3,773,240	638	0.12
・ 第 三 者 納 付 金	1,454,468	246	0.05
・ 返 納 金	529,062	89	0.02
・ 預 金 利 子	0	0	0.00
・ 特 定 健 康 診 査 等 個 人 負 担 金	306,500	52	0.01
・ 財 産 収 入	133,254	23	0.00
・ 雑 入	234,641	40	0.01
合 計	3,263,472,044	551,635	100.00

歳出及び財源内訳

(単位:円)

科 目			支出済額	年度平均 1人当	構成比 (%)	国 庫	県 費	その他	一 般
総 務 費			47,396,172	8,012	1.49	1,412,000	15,502,000	157,060	30,325,112
①	一 般	療 養 給付費	1,640,195,622	277,247	51.41	療給負担金	調整交付金	前期高齢者 交付金	
		療養費	34,113,798	5,766	1.07	371,987,571	80,978,000	697,301,589	
		高 額 療養費	227,931,389	38,528	7.14	調整交付金	財政対策 補助金	第三者納付金 返納金等	
		高 額 合 算	72,641	12	0.00	171,763,000	3,000,000	1,983,530	
								療養費指定 公費返還金 92,819	
	小 計		1,902,313,450	321,553	59.63	543,750,571	83,978,000	699,377,938	575,206,941
②	退 職	療 養 給付費	67,464,262	11,404	2.11			療給交付金	
		療養費	1,145,914	194	0.04			56,351,715	
		高 額 療養費	8,147,805	1,377	0.26			第三者納付金 返納金等	
		高 額 合 算	0	0	0.00			0	
	小 計		76,757,981	12,975	2.41			56,351,715	20,406,266
① + ② 計			1,979,071,431	334,528	62.04	543,750,571	83,978,000	755,729,653	595,613,207
出 産 育 児 一 時 金			9,312,750	1,574	0.29	0		0	9,312,750
葬 祭 費			1,850,000	313	0.06				1,850,000
審 査 手 数 料			5,300,642	896	0.17				5,300,642
老 人 保 健 拠 出 金			13,780	2	0.00	0		16,193	△ 2,413
介 護 納 付 金			114,915,199	19,424	3.60	47,351,863	8,576,000		58,987,336
前 期 高 齢 者 納 付 金 等			216,245	37	0.01			216,245	0
後 期 高 齢 者 支 援 金 等			318,155,085	53,779	9.97	135,830,900	21,163,000	8,087,280	153,073,905
共 同 事 業 拠 出 金			672,540,103	113,682	21.08	15,924,488	15,924,488	722,503,585	△ 81,812,458
保 健 事 業 費			21,572,813	3,647	0.68	6,134,000	8,009,000	306,500	7,123,313
公 債 費			0	0	0.00				0
直 診 勘 定 繰 出 金			9,163,000	1,549	0.28	757,000			8,406,000
そ の 他 の 支 出			10,692,923	1,807	0.34			229,223	10,463,700
合 計			3,190,200,143	539,250	100.01	751,160,822	153,152,488	1,487,245,739	798,641,094

【保険税関係】

1. 賦課割合

区 分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	40%	12%	33%	15%
介護分	40%	12%	33%	15%
支援分	40%	12%	33%	15%

2. 税 率

区 分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	7.0450%	34.7400%	22,390円	19,250円
介護分	2.4940%	15.0780%	9,500円	5,660円
支援分	2.8780%	13.6150%	8,880円	7,710円

3. 世帯数・被保険者数(平成27年度税率算定時)

医 療 分

区 分	世帯数(戸)	被保険者(人)
一 般	3,188	5,714
退 職	単 独	120
	混 合	84
計	3,308	5,997

介 護 分

区 分	世帯数(戸)	被保険者(人)
一 般	1,448	1,873
退 職	単 独	187
	混 合	17
計	1,635	2,140

支 援 分

区 分	世帯数(戸)	被保険者(人)
一 般	3,188	5,714
退 職	単 独	120
	混 合	84
計	3,308	5,997

4. 収納状況

(単位:円)

区 分			調 定 額	収 納 額	収納率(%)	1世帯当 調 定 額	1人当 調定額	1人当 収納額
一 般 分	現年度分	医療分	326,012,882	306,901,311	94.1	102,263	57,055	53,710
		介護分	45,445,369	41,267,641	90.8	31,385	24,263	22,033
		支援分	128,661,115	121,086,103	94.1	40,358	22,517	21,191
		計	500,119,366	469,255,055	93.8			
	滞 納 分	医療分	103,751,958	15,671,977	15.1	32,545	18,158	2,743
		介護分	19,232,416	2,956,302	15.4	13,282	10,268	1,578
		支援分	27,932,985	4,443,639	15.9	8,762	4,889	778
		計	150,917,359	23,071,918	15.3			
	小 計	医療分	429,764,840	322,573,288	75.1	134,807	75,213	56,453
		介護分	64,677,785	44,223,943	68.4	44,667	34,531	23,611
		支援分	156,594,100	125,529,742	80.2	49,120	27,406	21,969
		計	651,036,725	492,326,973	75.6			
退 職 分	現年度分	医療分	16,838,118	16,372,988	97.2	82,540	59,499	57,855
		介護分	6,360,631	6,199,996	97.5	31,180	23,823	23,221
		支援分	6,713,785	6,526,225	97.2	32,911	23,724	23,061
		計	29,912,534	29,099,209	97.3			
	滞 納 分	医療分	2,903,163	616,094	21.2	14,231	10,259	2,177
		介護分	747,701	192,158	25.7	3,665	2,800	720
		支援分	787,088	187,406	23.8	3,858	2,781	662
		計	4,437,952	995,658	22.4			
	小 計	医療分	19,741,281	16,989,082	86.1	96,771	69,758	60,032
		介護分	7,108,332	6,392,154	89.9	34,845	26,623	23,941
		支援分	7,500,873	6,713,631	89.5	36,769	26,505	23,723
		計	34,350,486	30,094,867	87.6			
合 計	現年度分	医療分	342,851,000	323,274,299	94.3	103,643	57,170	53,906
		介護分	51,806,000	47,467,637	91.6	31,686	24,208	22,182
		支援分	135,374,900	127,612,328	94.3	40,923	22,574	21,279
		計	530,031,900	498,354,264	94.0			
	滞 納 分	医療分	106,655,121	16,288,071	15.3	32,242	17,785	2,716
		介護分	19,980,117	3,148,460	15.8	12,220	9,336	1,471
		支援分	28,720,073	4,631,045	16.1	8,682	4,789	772
		計	155,355,311	24,067,576	15.5			
	合 計	医療分	449,506,121	339,562,370	75.5	135,885	74,955	56,622
		介護分	71,786,117	50,616,097	70.5	43,906	33,544	23,653
		支援分	164,094,973	132,243,373	80.6	49,605	27,363	22,051
		計	685,387,211	522,421,840	76.2			

※1世帯当たり、1人当たりの算出には平成27年度税率算定時の世帯数、被保険者数を使用しています。

【保険給付状況】

一般被保険者分	全体分	5,654 人
	前期高齢者(65歳～74歳)分(再掲)	2,436 人
	70歳以上一般分(再掲)	1,058 人
	70歳以上現役並み所得者分(再掲)	45 人
	未就学児分(再掲)	178 人
	上記以外の被保険者数(再掲)	4,373 人
退職被保険者等分	全体分	262 人
	未就学児分(再掲)	0 人
	一般分(再掲)	262 人

※ 上記被保険者は年度平均数です。

1. 療養諸費

(1) 療養給付費(事業年報C(1)、F(1)より)

(単位:円)

区 分		給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
療養給付費	一般	全体分	94,202	2,237,101,504	1,637,983,993	505,843,679	93,273,832	1,666	17,388	289,704
		前期高齢者	55,905	1,391,880,042	1,043,022,365	309,701,418	39,156,259	2,295	18,657	428,170
		70歳以上一般分	8割	27,664	702,275,934	560,494,468	111,873,715	2,615	20,261	529,768
		70歳以上現役並み	7割	1,138	22,560,762	15,787,637	6,589,342	2,529	13,873	350,836
		未就学児	8割	3,022	33,849,070	27,040,576	1,609,625	1,698	8,948	151,913
		一般分	7割	62,378	1,478,415,738	1,034,661,312	57,983,429	1,426	16,587	236,602
	退職	全体分	7割	5,109	96,382,158	67,462,162	27,964,712	1,950	13,205	257,489
		未就学児	8割	0	0	0	0	—	—	—
	計		99,311	2,333,483,662	1,705,446,155	533,808,391	94,229,116	1,679	17,173	288,277

(2) 療 養 費(事業年報C(1)、F(1)より)

(単位:円)

区 分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
療 養 費	一 般	全 体 分		5,186	46,247,833	33,932,250	10,249,692	2,065,891	92	6,543	6,001
		前期高齢者		2,982	27,358,960	20,663,707	5,296,423	1,398,830	122	6,929	8,483
		70歳以上一般分	8割	1,482	15,128,431	12,102,538	1,780,892	1,245,001	140	8,166	11,439
		70歳以上現役並み	7割	45	465,739	326,011	75,982	63,746	100	7,245	7,245
		未就学児	8割	25	465,779	372,619	36,162	56,998	14	14,905	2,093
		一 般 分	7割	3,634	30,187,884	21,131,082	8,356,656	700,146	83	5,815	4,832
	退 職	全 体 分	7割	185	1,637,044	1,145,914	489,777	1,353	71	6,194	4,374
		未就学児	8割	0	0	0	0	0	—	—	—
	計			5,371	47,884,877	35,078,164	10,739,469	2,067,244	91	6,531	5,929

(3) 高額療養費(事業年報C(2)、F(1)より)

(単位:円)

区 分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高 額 療 養 費	一 般	全 体 分		3,443	—	227,891,347	—	—	61	66,190	40,306
		前期高齢者		2,582	—	142,828,035	—	—	106	55,317	58,632
		70歳以上一般分	8割	1,918	—	62,634,771	—	—	181	32,656	59,201
		70歳以上現役並み	7割	31	—	1,949,768	—	—	69	62,896	43,328
		未就学児	8割	3	—	369,072	—	—	2	123,024	2,073
		一 般 分	7割	1,491	—	162,937,736	—	—	34	109,281	37,260
	退 職	全 体 分	7割	67	—	8,147,805	—	—	26	121,609	31,098
		未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
	計			3,510	—	236,039,152	—	—	59	67,248	39,898

(4) 高額介護合算療養費(事業年報C(2)、F(1)より)

(単位:円)

区 分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高 額 介 護 合 算 療 養 費	一 般	全 体 分		5	—	72,641	—	—	—	—	—
		前期高齢者		4	—	53,135	—	—	—	—	—
		70歳以上一般分	8割	3	—	27,535	—	—	—	—	—
		70歳以上現役並み	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
		未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
		一 般 分	7割	2	—	45,106	—	—	—	—	—
	退 職	全 体 分	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
		未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
	計			5	—	72,641	—	—	—	—	—

2. 療養の給付(診療費)内訳(事業年報C(3)、F(2)より)

区 分			件 数 (件)	日 数 (日)	費 用 額 (円)	受 診 率 (%)	1件当 日 数 (日)	1件当 費用額 (円)	1人当 費用額 (円)
一 般 被 保 険 者 分	全 体 分	入 院	1,566	25,974	867,439,048	28	16.59	553,920	153,420
		入 院 外	54,523	85,824	807,746,830	964	1.57	14,815	142,863
		歯 科	11,470	20,408	141,090,360	203	1.78	12,301	24,954
		計	67,559	132,206	1,816,276,238	1195	1.96	26,884	321,237
	前 期 （ 再 掲 高 齢 者 分 ）	入 院	923	13,662	548,854,390	38	14.80	594,642	225,310
		入 院 外	33,113	52,138	508,807,410	1359	1.57	15,366	208,870
		歯 科	6,422	11,546	80,398,560	264	1.80	12,519	33,004
		計	40,458	77,346	1,138,060,360	1661	1.91	28,129	467,184
	7 0 歳 以 上 （ 一 般 分 ） （ 再 掲 ）	入 院	477	6,873	272,168,410	45	14.41	570,584	257,248
		入 院 外	16,683	27,150	261,152,040	1577	1.63	15,654	246,836
		歯 科	2,778	5,120	36,333,300	263	1.84	13,079	34,341
		計	19,938	39,143	569,653,750	1884	1.96	28,571	538,425
	7 0 歳 以 上 現 役 並 み 所 得 者 分 （ 再 掲 ）	入 院	8	37	3,436,720	18	4.63	429,590	76,372
		入 院 外	661	1,145	13,679,080	1469	1.73	20,695	303,980
		歯 科	152	262	1,592,160	338	1.72	10,475	35,381
		計	821	1,444	18,707,960	1824	1.76	22,787	415,733
	未 就 学 児 分 （ 再 掲 ）	入 院	33	163	12,248,150	19	4.94	371,156	68,809
		入 院 外	1,653	2,592	13,349,830	929	1.57	8,076	75,000
		歯 科	230	354	2,175,430	129	1.54	9,458	12,222
		計	1,916	3,109	27,773,410	1076	1.62	14,496	156,031
	一 般 分	入 院	1,048	18,901	579,585,768	24	18.04	553,040	132,537
		入 院 外	35,526	54,937	519,565,880	812	1.55	14,625	118,813
		歯 科	8,310	14,672	100,989,470	190	1.77	12,153	23,094
		計	44,884	88,510	1,200,141,118	1026	1.97	26,739	274,444
退 職 被 保 険 者 分	全 体 分	入 院	54	845	34,900,010	21	15.65	646,296	133,206
		入 院 外	3,017	4,117	38,086,990	1152	1.36	12,624	145,370
		歯 科	736	1,230	7,586,770	281	1.67	10,308	28,957
		計	3,807	6,192	80,573,770	1453	1.63	21,165	307,533
	未 就 学 児 分 （ 再 掲 ）	入 院	0	0	0	—	—	—	—
		入 院 外	0	0	0	—	—	—	—
		歯 科	0	0	0	—	—	—	—
		計	0	0	0	—	—	—	—
合 計			71,366	138,398	1,896,850,008	1206	1.94	26,579	320,630

3. その他の給付(事業年報C(2)より)

(単位:円)

出 産 育 児 給 付			葬 祭 給 付			合 計	
件 数(件)	支 給 額	単 価	件 数(件)	支 給 額	単 価	件 数(件)	支 給 額
23	9,312,750	—	37	1,850,000	50,000	60	11,162,750

4. 第三者行為及び不正利得

(単位:円)

区 分	件 数(件)	費 用 額	保険者負担額	徴収済額	徴収率(%)	1 件 当	
						費 用 額	保険者負担額
第三者行為	18	2,082,862	1,454,468	1,454,468	100.0	115,715	80,804
不正利得	55	840,632	590,850	590,850	—	—	—

【保健事業】

1. 国保ヘルスアップ事業

国保ヘルスアップ事業は、被保険者の健康の保持・増進、疾病予防、生活の質の向上を目的にKDBシステムによる特定健診データ、医療レセプト情報を用い当町の健康課題を分析のうえ、その対処のための保健事業を実施するもので、平成26年度に計画を策定し、平成29年度までの4年間を事業期間としている。

なお、当該事業の実施にあたっては、保険者によるPDCAサイクルに基づく分析・改善を行い、国保連合会が設置した学識経験者等からなる支援・評価委員会による審査等が必要となっている。

平成27年度においては、平成26年度の実績等からの計画に基づき以下の5事業を実施した。

- (1) 特定健診未受診者対策・・・特定健診受診率改善のための外部委託による健診未受診者へのハガキ及び電話による勧奨の実施。

また一般保健事業として、町民の健康意識高揚のための地域健康講座を開催。

(対象者数・・・ハガキ:3,794人、電話:2,365人)

(健診受診率・・・平成26年度 : 33.1% → 平成27年度 : 30.7%)

- (2) 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業(訪問指導事業)

生活習慣病の発症因子である高血圧、脂質異常等を有する被保険者を特定健診結果から抽出し、臨時に雇用した保健師が訪問指導、集団指導等を実施。

(平成27年11月より開始。指導実績 : 20人)

- (3) 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業(健康教室事業)

特定健診受診結果より、生活習慣病ハイリスク者を抽出し、医師、運動指導士による健康教室を実施。

(健康アドバイザー有田医師による高血圧予防教室・・・実施回数 4回)

(町医師会前田医師による糖尿病予防教室・・・実施回数 1回)

(西風健康運動指導士による運動指導教室・・・実施回数 1回)

- (4) 健康教育(啓発パンフレット作成)事業

運動習慣の定着による生活習慣病等疾病予防を目的として、短時間で何かをしながらでもできる運動を紹介したポスターを制作し、町内全戸に配布。また、要望により町内施設や高齢者団体等に提供。

(作成物品・・・「もっと体を動かそう!『ながら』体操で毎日運動!2016」)

(作成部数・・・8,000部)

(5) 健康教育(減塩対策)事業

町民の高血圧性疾患罹患率が多い現状より高血圧症対策として減塩教室を実施。当事業予算からは、受講者が毎日自宅で接種塩分を測定できる簡易塩分測定器を購入し、貸出を行った。

(事業については、一般保健事業として実施。)

(事業実施対象・・・四邑地域、かつらぎ町保健福祉センター 2か所での実施)

(参加者数・・・100人)

2. 医療費適正化

年々増加する医療費の適正化を図るため、年6回医療費通知を送付した。また、ジェネリック薬品の利用促進を図るため、ジェネリック薬品に変更した場合の差額通知を年2回送付した。

3. エイズ予防

エイズ予防のための正しい知識を普及啓発するため、特に未成年者を対象として、エイズ予防の冊子を作成、配布。

(配布対象・・・町内所在の中学校(3年生のみ)、高等学校、大学校)

4. がん検診受診助成

がん検診の受診率の向上を目的として、国民健康保険被保険者のがん検診受診に対し、受診費用の一部助成を行った。

検診名	乳がん	肺がん	子宮がん	胃がん	大腸がん
助成金額	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	個別 600円 集団 400円
助成人数	97人	65人	133人	430人	904人

【国民健康保険運営協議会開催状況】

第1回実施日・・・平成27年11月19日

会議内容 ・平成27年度医療費支出の現状と今後の対応について

第2回実施日・・・平成28年1月28日

会議内容 ・平成26年度国保会計、天野診療所会計事業、決算報告について

・平成27年度国保会計、天野診療所会計事業、決算見込みについて

・平成28年度国保会計、天野診療所会計事業(案)、予算(案)について

【国保の現状】

住民人口の減少と比例し、国保被保険者数も減少を続けている。しかし、65歳以上の前期高齢者人口は増加しており、これにより医療費支出の増加傾向も続いている。この状況が後数年は続くものと考えられる。

本年度半ばで予想を上回る医療費支出の増加となり、急遽、基金を全額取り崩して財源を確保した。

平成27年度決算においては、国、県の補助金により、医療費支出に見合った歳入が確保され収支では黒字となったものの実質収支では赤字となっており、予防医療の重要性を啓発し、医療費の適正化による財政安定化を進める必要がある。

《国民健康保険天野診療所事業》

1. 決算の状況

(単位:円)

歳 入			歳 出		
科 目	決 算 額	備 考	科 目	決 算 額	備 考
診療報酬 収入	937,856	国民健康保険 27,300	総 務 費	9,560,073	人 件 費 7,986,215
		被用者保険 0			物 件 費 1,573,858
		後期高齢者医療保険 808,866	医 業 費	449,369	薬品費等
		一部負担金 101,690	一時借入金 利 子	0	
		・国民健康保険一般 11,720			
		・被用者保険一般 0			
		・前期高齢者医療保険 0			
		・後期高齢者医療保険 89,970			
繰 入 金	9,163,000	国 費 757,000 町 費 8,406,000			
繰 越 金	79,969	前年度繰越金			
諸 収 入	0	預 金 利 子			
計	10,180,825		計	10,009,442	

差引繰越金 171,383 円

2. 診療収入の内訳

区 分	年間診療 日 数 (日)	件 数 (件)	日 数 (日)	費 用 額 (円)	1 件 当 り 日 数 (日)	1 件 当 り 費 用 額 (円)	1 日 当 り 患 者 数 (人)
国民健康保険診療収入	27	4	5	22,530	1.3	5,633	0.2
その他の診療収入	—	63	118	924,230	1.9	14,670	4.4
計	27	67	123	946,760	1.8	14,131	4.6

《後期高齢者医療事業実績報告書》

1. 人口

(単位:人)

被保険者数			構成比(%)	所得区分			
				現役並み 所得者(3割)	1割		
					一般	低所得者Ⅱ	低所得者Ⅰ
65歳～69歳	町	22	0.63	0	10	7	5
	県	1,956	1.28	27	695	536	698
70歳～74歳	町	43	1.23	0	23	14	6
	県	2,192	1.43	29	754	772	637
75歳～79歳	町	1,171	33.62	52	616	335	168
	県	53,705	35.12	2,832	27,549	14,381	8,943
80歳～84歳	町	1,031	29.60	19	521	255	236
	県	45,951	30.05	1,595	21,775	11,994	10,587
85歳～89歳	町	744	21.36	18	347	184	195
	県	30,697	20.07	967	13,466	7,102	9,162
90歳～94歳	町	350	10.05	1	149	69	131
	県	13,948	9.12	313	5,131	2,604	5,900
95歳～99歳	町	105	3.01	1	29	20	55
	県	3,823	2.50	80	1,186	702	1,855
100歳～	町	17	0.49	0	3	6	8
	県	645	0.42	16	156	128	345
合 計	町	3,483	100.00	91	1,698	890	804
	県	152,917	100.00	5,859	70,712	38,219	38,127

2. 決算状況

(1)歳入

(単位:円)

科 目	収入済額	年間平均1人当り	構成比(%)
後期高齢者医療保険料	141,404,800	40,599	28.00
(特別徴収保険料)	93,283,200	26,782	18.47
(普通徴収保険料)	48,121,600	13,816	9.53
使用料及び手数料	17,150	5	0.01
(諸証明手数料)	0	0	0.00
(督促手数料)	17,150	5	0.01
繰入金	358,435,206	102,910	70.97
(保険基盤安定分)	69,704,206	20,013	13.80
(療養給付費分)	271,250,000	77,878	53.71
(職員給与費分)	8,543,000	2,452	1.69
(事務費繰入分)	8,938,000	2,566	1.76
繰越金	2,506,321	720	0.49
(繰越金)	2,506,321	720	0.49
その他の収入	2,683,611	770	0.53
(延滞金)	13,900	4	0.00
(預金利子)	0	0	0.00
(雑入)	2,669,711	766	0.53
合 計	505,047,088	145,003	100.00

(2)歳出

(単位:円)

科 目	支出済額	年間平均	構成比(%)
		1人当り	
総務費	8,001,321	2,297	1.59
広域連合納付金	490,045,156	140,696	97.66
公債費	0	0	0.00
諸支出金	3,758,250	1,079	0.75
予備費	0	0	0.00
合 計	501,804,727	144,072	100.00

3. 保険料関係

(1)基準年額 均等割額 44,730円 + 所得割額 (所得－330,000円)×8.55%

(2)軽減割合

【賦課人数 3,709 人】

(単位:人)

	軽減非該当	7割軽減	5割軽減	5割軽減	2割軽減	合 計
				(被扶養者)		
被保険者	998	1,960	258	238	255	3,709
構成比(%)	26.91	52.84	6.96	6.42	6.88	100.00

(3)調定及び収納状況

(単位:円)

後期高齢者医療保険料		調定額	収納額	還付未済額	収納率(%)
現年度分	特別徴収	93,261,000	93,283,200	22,200	100.02
	普通徴収	47,877,100	47,132,850	0	98.45
	過 年 度	91,300	85,800	0	93.98
現 年 度 計		141,229,400	140,501,850	0	99.48
滞 納 分		2,007,600	902,950	0	44.98
合 計		143,237,000	141,404,800	0	98.72

《介護保険関係》

【世帯数及び人口】

		年 度 末	年 間 平 均
全 世 帯 数		7,252 戸	7,257 戸
全 人 口		17,624 人	17,774 人
介護関係	第1号被保険者のいる世帯数	4,518 戸	—
	第 1 号 被 保 険 者 数	6,473 人	6,450 人
	内住所地特例被保険者数	67 人	68 人

【決算状況】

1.歳入

(単位:円)

科 目	収入済額	年間平均1人当	構成比(%)
介 護 保 険 料 (現 年 度 分) (滞 納 繰 越 分)	468,602,100 (466,704,700) (1,897,400)	72,651 (72,357) (294)	18.31 (18.24) (0.07)
国 庫 支 出 金	656,285,973	101,749	25.64
・介護給付費負担金	443,317,393	68,731	17.32
・財政調整交付金	198,517,000	30,778	7.76
・地域支援事業交付金(介護予防事業)	892,750	138	0.03
・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	12,829,830	1,989	0.50
・その他補助金 (介護制度改正等に伴うシステム改修事業補助金)	729,000 (729,000)	113 (113)	0.03 (0.03)
県 支 出 金	367,851,500	57,031	14.37
・介護給付費負担金	360,990,210	55,967	14.10
・地域支援事業交付金(介護予防事業)	446,375	69	0.02
・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	6,414,915	995	0.25
繰 入 金	376,869,800	58,429	14.73
・一般会計繰入金 (介護給付費繰入金)	376,869,800 (294,062,000)	58,429 (45,591)	14.73 (11.49)
(地域支援事業費繰入金(介護予防事業))	(549,000)	(85)	(0.02)
(地域支援事業費繰入金(包括支援・任意事業))	(6,633,000)	(1,028)	(0.26)
(低所得者保険料繰入金)	(6,592,800)	(1,022)	(0.26)
(そ の 他 繰 入 金)	(69,033,000)	(10,703)	(2.70)
・基金繰入金 (介護保険事業基金繰入金)	0 (0)	0 (0)	0.00 (0.00)
繰 越 金	118,249	18	0.00
支 払 基 金 交 付 金	688,149,940	106,690	26.89
・介護給付費交付金	687,150,940	106,535	26.85
・地域支援事業支援交付金	999,000	155	0.04
そ の 他 の 収 入	1,569,237	243	0.06
(手 数 料)	(15,900)	(2)	(0.00)
(財 産 収 入)	(531)	(0)	(0.00)
(預 金 利 子)	(0)	(0)	(0.00)
(雑 入)	(1,552,806)	(241)	(0.06)
合 計	2,559,446,799	396,811	100.00

2.歳出及び財源内訳

(単位:円)

科 目			支出済額	年間平均 1人当	構成比 (%)	国庫	基金 その他	県費	一般				
総 務 費			65,038,795	10,084	2.56	729,000			64,309,795				
保 険 給 付 費	介護 サ ー ビ ス 等 諸 費	居 宅 サービス 給 付 費	998,079,020	154,741	39.25	負担金 443,317,393 調整交付金 198,517,000	社保基金 684,992,000	負担金 359,938,000	747,341,262				
		施 設 サービス 給 付 費	931,616,261	144,437	36.64								
		地 域 密 着 型 給 付 費	82,917,266	12,855	3.26								
		福 祉 用 具 購 入 費	3,040,412	471	0.12								
		住 宅 改 修 費	9,159,404	1,420	0.36								
		計 画 給 付 費	146,885,418	22,773	5.78								
	小 計		2,171,697,781	336,697	85.41								
	介護予 防サ ー ビ ス 等 諸 費	居 宅 サービス 給 付 費	61,039,241	9,463	2.40								
		地 域 密 着 型 給 付 費	0	0	0.00								
		福 祉 用 具 購 入 費	668,844	104	0.02								
		住 宅 改 修 費	3,866,122	599	0.15								
	計 画 給 付 費		10,333,474	1,602	0.41								
	小 計		75,907,681	11,768	2.98								
	そ の 他 諸 費		2,199,505	341	0.09								
	高額介護サービス 給 付 費		54,203,793	8,404	2.13								
	高額医療合算介護 サ ー ビ ス 費 等		8,302,559	1,287	0.33								
	特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費		121,794,336	18,883	4.79								
	計			2,434,105,655	377,380					95.73	641,834,393	684,992,000	359,938,000
地域 支 援 事 業 費	介護予防事業費		2,513,320	390	0.10	交付金 13,722,580	社保基金 999,000	交付金 6,861,290	12,160,060				
	包 括 支 援 ・ 任 意 事 業 費		31,229,610	4,842	1.23								
	地域包括支援セン ター運営協議会費		0	0	0.00								
計			33,742,930	5,232	1.33	13,722,580	999,000	6,861,290	12,160,060				
公 債 費			0	0	0.00				0				
諸 支 出 金			9,705,583	1,505	0.38				9,705,583				
予 備 費			0	0	0.00				0				
合 計			2,542,592,963	394,201	100.00	656,285,973	685,991,000	366,799,290	833,516,700				

【保険料収納状況等】

1.基準額(年額) 80,400 円

2.保険料率及び保険料額

段 階	保 険 料 率	保険料年額	被保険者数
第 1 段 階	基準額×0.45	36,100 円	1,542 人
第 2 段 階	基準額×0.75	60,300 円	591 人
第 3 段 階	基準額×0.75	60,300 円	476 人
第 4 段 階	基準額×0.90	72,300 円	1,073 人
第 5 段 階	基準額×1.00	80,400 円	744 人
第 6 段 階	基準額×1.20	96,400 円	981 人
第 7 段 階	基準額×1.30	104,500 円	567 人
第 8 段 階	基準額×1.50	120,600 円	276 人
第 9 段 階	基準額×1.70	136,600 円	101 人
第 10 段 階	基準額×1.85	148,700 円	77 人
第 11 段 階	基準額×1.90	152,700 円	45 人

3.調定及び収納状況

(単位:円)

区 分		被保険者 数(人)	調定額	収納額	還付 未済額	収納率 (%)	1人当 調定額	1人当 収納額
現 年 度 分	特別徴収	6,171	439,605,400	439,586,000	23,400	100.00	71,237	71,230
	普通徴収	702	31,414,900	26,999,200	0	85.94	44,751	38,460
	過 年 度	8	179,800	119,500	0	66.46	22,475	14,938
現 年 度 計		6,881	471,200,100	466,704,700	23,400	99.04	68,478	67,822
滞 納 分		155	9,502,200	1,897,400	0	19.97	61,305	12,241
合 計		7,036	480,702,300	468,602,100	23,400	97.48	68,320	66,597

【保険給付状況】

1.要介護認定・要支援認定者数

(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
年度当初	第1号被保険者数	128	191	273	310	284	186	191	1,563
	第2号被保険者数	1	4	1	10	6	1	4	27
	総 数	129	195	274	320	290	187	195	1,590
	要介護度別割合(%)	8.1	12.3	17.2	20.1	18.2	11.8	12.3	100.0
年度末	第1号被保険者数	105	215	265	317	285	171	190	1,548
	第2号被保険者数	2	4	2	5	9	1	4	27
	総 数	107	219	267	322	294	172	194	1,575
	要介護度別割合(%)	6.8	13.9	17.0	20.4	18.7	10.9	12.3	100.0

2.サービス受給者数(当年度累計)

(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
居 宅	第1号被保険者	747	1,600	2,443	2,992	2,053	1,207	823	11,865
	第2号被保険者	4	38	20	82	59	10	41	254
	総 数	751	1,638	2,463	3,074	2,112	1,217	864	12,119
地域密着型	第1号被保険者	0	0	8	64	145	22	89	328
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	総 数	0	0	8	64	145	22	89	328
施 設	介護老人福祉施設	0	0	9	106	471	657	1,259	2,502
	第1号被保険者	0	0	9	106	471	653	1,259	2,498
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	4	0	4
	介護老人保健施設	0	0	134	292	392	253	174	1,245
	第1号被保険者	0	0	134	292	387	251	174	1,238
	第2号被保険者	0	0	0	0	5	2	0	7
	介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	45	24	69
	第1号被保険者	0	0	0	0	0	45	24	69
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	総 数	0	0	143	398	863	954	1,455	3,813

※施設「総数」については、同一月に二施設以上でサービスを受給した場合1人としているため、施設ごとの人数計とは一致しない。

3.介護サービス

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
居 宅 サ ー ビ ス	21,362	1,111,755,858	998,079,020	52,044	46,722
施 設 サ ー ビ ス	3,676	1,036,630,240	931,616,261	282,000	253,432
地域密着型サービス	331	92,130,310	82,917,266	278,339	250,505
福祉用具購入費	99	3,387,743	3,040,412	34,220	30,711
住宅改修費	120	10,196,591	9,159,404	84,972	76,328
居 宅 介 護 支 援	9,514	146,885,418	146,885,418	15,439	15,439
合 計	35,102	2,400,986,160	2,171,697,781	68,400	61,868

4.介護予防サービス

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
介 護 予 防 サ ー ビ ス	2,966	68,032,822	61,039,241	22,938	20,580
地域密着型介護予防サービス	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具購入費	23	743,160	668,844	32,311	29,080
介護予防住宅改修費	40	4,300,240	3,866,122	107,506	96,653
介 護 予 防 支 援	2,339	10,333,474	10,333,474	4,418	4,418
合 計	5,368	83,409,696	75,907,681	15,538	14,141

5.その他諸費等

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
審査支払手数料	41,108	2,199,505	2,199,505	54	54
高額介護(介護予防)サービス費	5,225	54,203,793	54,203,793	10,374	10,374
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	377	8,302,559	8,302,559	22,023	22,023
特定入所者介護(介護予防)サービス費	5,353	298,934,786	121,787,346	55,844	22,751

【かつらぎ町介護保険運営協議会実施状況】

開催回数	1 回	開催日	平成 28 年 2 月 25 日	出席者数	11 名
協議内容 ・かつらぎ町介護保険事業の状況について ・平成 27 年度介護保険制度改正について ・平成 27 年度介護保険事業特別会計決算見込みについて ・平成 28 年度介護保険事業特別会計当初予算(案)について ・地域密着型サービスについて ・地域包括支援センター運営状況について ・平成 28 年度地域包括支援センター運営について(案)					

《地域支援事業関係》

事業費 33,742,930 円

【介護予防事業】

(事業費 2,513,320 円)

1.二次予防事業

(1)二次予防事業対象者把握事業

実施地域	生活機能チェック送付件数	回答数	二次予防事業対象者数
新城・新田・短野・中飯降・丁ノ町・妙寺	1,742 件	1,370 件	436 人
○事業内容 65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない者に対して、生活機能チェック(アンケート形式の問診)を実施し、生活機能・運動機能・口腔機能・栄養状態等の状況を判定し、要介護等状態になるおそれのある者(二次予防対象者)を把握する事業。調査票については、生活機能チェックを基により詳細なスクリーニング検査が行えるよう町独自の設問を追加しハイリスク者の把握を行い、介護予防教室等への参加勧奨を行った。 また、二次予防事業対象者のうち75歳以上の者に対しては、動脈硬化健診の受診勧奨を行い、医療面から認知症を含めた生活機能のリスク判定を行い、医療受診等を促す。			

(2) 後期高齢者動脈硬化検査

○事業内容

二次予防事業対象者把握事業(生活機能チェック)により、生活機能に低下が見られる75歳以上の高齢者を対象に、和歌山県立医科大学と共同で動脈硬化検査を実施。医学的見地から高齢者の生活機能、認知機能等の検査を行い、健康増進、介護予防への動機づけとする。

○検査内容

- ①身長、体重、腹囲、体脂肪の計測、②尿検査、③循環器機能検査、④血圧、脈拍の測定、⑤血液検査
⑥心理検査

○受診者数 149名

2. 一次予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業

ア 介護予防教室等の開催

事業名	開催回数	参加延べ人数
介護予防教室（妙寺、笠田、花園、四郷）	18 回	239 人

イ 介護予防普及啓発パンフレットの作成

認知症ケアパス

- ・認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続けるため、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、いつ、どこでどのような医療や介護を受ければよいか、あらかじめ標準的なケアの流れとして認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の仕組み)を作成し配布を行った。

作成部数 8,000 部

膝痛・腰痛予防パンフレット

- ・運動機能の維持または向上を図るため、膝痛・腰痛予防の基本的な知識や体操についてのパンフレットを作成し配布、高齢者の介護予防への積極的な取組勧奨を行った。

作成部数 8,000 枚

ウ 地域介護予防活動支援事業

事業名	開催回数	参加者延べ人数
自主活動（転倒予防・脳トレ）支援	125 回	1,462 人
3 B 体操	3 回	219 人

《包括的支援事業及び任意事業関係》

(事業費 31,229,610 円)

【包括的支援事業】

1. 地域包括支援センターの設置状況

設置数	設置形態	委託先
1	委託	社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会

2.介護予防マネジメント業務

	作成延べ件数	評価件数
介護予防ケアプラン	0 件	0 件

3.総合相談支援、権利擁護業務

	件数
介護保険サービスに関すること	455 件
ケアマネジャー・サービス調整に関すること	299 件
ご近所相談	39 件
権利擁護(成年後見制度等)に関すること	26 件
精神・認知症等に関すること	132 件

4.包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1)包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

関係機関との連携づくり	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり
○町内の居宅支援事業所を対象に情報の交換を図ると共に、適正な介護サービスの提供とネットワークの構築を目的として、研修会を年 3 回開催した。 ○地域住民が安心して暮らしていくため、関係機関(やすらぎ対策課、住民福祉課、民生児童委員、社会福祉協議会、総務課消防係、警察、消防等)とのネットワークの構築や、その必要性の共通理解に向けた働きかけを図った。	○医療機関の地域連携室との意見交換会を通じて情報の交換を図り、互いに情報を共有化することで退院時から在宅へのスムーズな移行に努めた。 ・かつらぎ町在宅医療推進会議 ・医療と介護の連携代表者会議 ・橋本圏域在宅医療体制検討委員会 ・橋本保健医療圏域退院支援ルール策定委員会他	○地域の老人会、高齢者学級自主活動グループ等へ出向き、包括支援センターの役割の説明、利用案内と介護予防についての啓発を実施。 ○認知症キャラバンメイトが、積極的に講座開催できるよう交流を図った。

(2)介護支援専門員に対する個別支援

・相談窓口 ・支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応 ・質の向上のための研修 ・介護支援専門員の相談日の開設 ・介護支援専門員同士のネットワーク構築 ・介護支援専門員に対する情報支援 ・町内介護支援専門員の連絡会開催
--

・個別事例に対するサービス担当者会議開催支援

【任意事業】

事業名	件数
家族介護用品支給事業	156 件
認知症サポーター養成講座	10 回

【介護給付等費用適正化事業】

要介護認定の調査内容と給付実績を突合させ、必要な方に必要なサービスが提供されているかシステムにより検証を行う。介護給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することもできます。介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に繋げる。

【介護保険事業の成果と課題】

滞納者への対策として協業徴収など滞納解消への取り組みを行った結果、滞納繰越分の徴収率が 19.60%から 19.97%に増加した。今後とも協業徴収の継続と昨年度から実施している重複高額滞納者への取り組みを充実させる必要がある。

保険給付費は約 2.3%の伸びを示し、昨年度の傾向と同じく在宅・施設ともに給付増となったが、一方、要支援者の給付に係る介護予防サービス給付費は介護予防通所介護サービス費の大幅給付減等により約 8.6%の給付減となった。

65歳以上高齢者数が増加し、介護を必要とする者が増えてきている中、介護が必要となっても軽度のうちから予防的サービスを利用し、なるべく重度化しないよう対策を講ずること、また、健康な高齢者は、今後介護を必要としないよう、現在の健康を維持していくための対策を講ずることが必要である。平成 27 年度は、高齢者の介護予防対策として、総合的な介護予防教室を町内 4 地区（四郷地区・妙寺地区・笠田地区・花園地区）で計 18 回実施し、延べ 239 名の参加があった。

また、和歌山県立医科大学の協力により昨年度実施した生活機能チェックの結果から、75歳以上で生活機能に低下のみられる高齢者を対象として動脈硬化検査（認知機能検査含む）を実施し、検査後の結果説明会や要医療の者に対する受診勧奨を行い、高齢者の健康寿命を延ばす予防対策を講じた。

《下水道事業特別会計実績報告書》

【1. 公共下水道供用開始区域（平成28年3月31日現在）】

かつらぎ町大字高田・移・背ノ山・窪・萩原・笠田中・笠田東・佐野・大谷・丁ノ町・新田・妙寺・中飯降の各一部

【2. 公共下水道の計画の現況】

計 画			計 画 値	
	全 体 計 画	人 口 ①	9,751 人	
		面 積 ②	759.0 ha	
	認 可 計 画	人 口 ③	6,661 人	
		面 積 ④	汚水	361.9 ha
		⑤	雨水	185.0 ha

現 況			平 成 2 7 年 度	平 成 2 6 年 度	増 加 率
	処 理 区 域 内 人 口 ⑥		6,296 人	6,232 人	1.0 %
	水 洗 化 人 口 ⑦		4,744 人	4,668 人	1.6 %
	供 用 開 始 済 面 積 ⑧		239.9 ha	234.5 ha	2.3 %
	整 備 率 ⑧/② ⑨		31.6 %	30.9 %	2.2 %
	水 洗 化 率 ⑦/⑥ ⑩		75.3 %	74.9 %	0.5 %

【3. 宅内排水設備確認申請受理件数及び検査済件数】

		平 成 2 7 年 度	平 成 2 6 年 度	増 加 率
確 認 申 請 受 理 件 数		1,606 件	1,575 件	1.9 %
検 査 済 件 数		1,591 件	1,552 件	2.5 %

【4. 公共下水道使用開始済件数等】

(単位:件)

大 字 名	世 帯 数	供用開始済 件数	使 用 開 始 済 件 数				増 加 率
			前年度まで	今年度新規	累 計		
高 田	157	31	14	0	14		0.0 %
移	25	25	18	0	18		0.0 %
背ノ山	35	36	19	0	19		0.0 %
窪	36	41	29	0	29		0.0 %
萩 原	76	56	56	2	58		3.4 %
笠 田 中	251	148	81	12	93		12.9 %
笠 田 東	930	826	602	0	602		0.0 %
佐 野	557	322	223	4	227		1.8 %
大 谷	303	42	28	1	29		3.4 %
丁ノ町	835	299	212	14	226		6.2 %
新 田	112	60	40	0	40		0.0 %
妙 寺	973	365	269	7	276		2.5 %
中 飯 降	417	58	21	0	21		0.0 %
合 計	4,707	2,309	1,612	40	1,652		2.4 %

【5. 下水道使用料の収納率】

(単位:円)

	調 定 額 (A)	収 納 額 (B)	不納欠損額	未 納 額	収 納 率 (B/A)
現 年 度 分	150,873,125	149,569,715	0	1,303,410	99.14%
滞 納 繰 越 分	10,574,828	671,460	0	9,903,368	6.35%
合 計	161,447,953	150,241,175	0	11,206,778	93.06%

【6. 下水道受益者負担金の状況】

(単位:件)

	24年度以前 賦課分	25年度賦課分	26年度賦課分	27年度賦課分	合 計
賦 課 件 数	1,712	25	21	12	1,770
うち徴収猶予件数	114	6	1	0	121
減 免 件 数	23	2	4	3	32

【7. 下水道受益者負担金の収納状況】

(単位:円)

	調 定 額 (A)	収 納 額 (B)	未 納 額	うち猶予額	収 納 率 (B/A)
現 年 度 分	1,425,000	1,425,000	0	0	100.00%
滞 納 繰 越 分	35,607,000	150,000	35,457,000	18,650,000	0.42%
合 計	37,032,000	1,575,000	35,457,000	18,650,000	4.25%

【8. 下水道宅内排水設備工事助成金及び利子補給金の状況】

(単位:件、円)

	申 請 件 数	交付決定件数	不 交 付 件 数	交 付 率	助 成 金 額
宅内排水設備工事 助成金	0	0	0	0%	0
利 子 補 給 金	0	0	0	0%	0

《花園梁瀬簡易水道事業特別会計実績報告書》

【1. 花園梁瀬簡易水道の現況】

	平成26年度	平成27年度	増 減	備 考
計画給水人口(人)	400	400	0	
給 水 戸 数 (件)	148	150	2	
給 水 人 口 (人)	198	190	△ 8	
普 及 率 (%)	49.50	47.50	△ 2.00	

【2. 水道使用料の収納状況】

(単位:円)

	調定額(A)	収納額(B)	不納欠損額	収入未済額	収納率(B/A)
現 年 度 分	3,410,510	3,378,100	0	32,410	99.05%
滞納繰越分	210,540	4,620	0	205,920	2.19%
合 計	3,621,050	3,382,720	0	238,330	93.42%

花 園 地 域 振 興 課

平成27年度は全体として、宿泊客は対前年比20.3%減、日帰り客は79.8%減となり、全体でも47.6%の減となった。これは花園ふるさとセンターの改築工事により1年間休館となったことが大きな要因である。各キャンプ場においては、わずかではあるが昨年より利用客は増加している。

今後は花園グリーンパーク・新花園ふるさとセンターの施設運営を指定管理者と協力しながら積極的なPR活動はもとより魅力あるプランやイベントを行っていく必要がある。

【花園地域交流推進施設運営事業】

平成27年度 月別利用実績

1.金剛緑地広場キャンプ場

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宿 泊	0	122	23	41	96	193
日帰り	0	30	5	27	161	25
計	0	152	28	68	257	218

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
宿 泊	0	0	0	0	0	0	475
日帰り	0	0	0	0	0	0	248
計	0	0	0	0	0	0	723

2.中南森林公園オートキャンプ場

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宿 泊	0	0	0	66	184	0
日帰り	0	0	0	66	191	0
計	0	0	0	132	375	0

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
宿 泊	0	0	0	0	0	0	250
日帰り	0	0	0	0	0	0	257
計	0	0	0	0	0	0	507

3.北寺オートキャンプ場

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宿 泊	0	131	30	78	471	198
日帰り	0	46	19	39	233	77
計	0	177	49	117	704	275

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
宿 泊	0	0	0	0	0	0	908
日帰り	0	0	0	0	0	0	414
計	0	0	0	0	0	0	1,322

4.新子ふるさと村

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宿 泊	0	0	0	138	310	54

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
宿 泊	0	0	0	0	0	0	502

< 合計 >

単位: 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宿 泊	0	253	53	323	1,061	445
日帰り	0	76	24	270	895	156
計	0	329	77	593	1,956	601

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
宿 泊	0	0	0	0	0	0	2135
日帰り	0	0	0	0	0	0	919
計	0	0	0	0	0	0	3,054

【花園ふるさとセンター改築事業】

1. 目的

地域の中心施設として、地域住民の交流の場所を提供するとともに観光客の増加を図る。

2. 事業費

平成25年度 2, 375, 100円

平成26年度 55, 355, 238円 繰越明許 15, 163, 200円

平成27年度 270, 598, 844円 繰越明許 304, 340, 000円

【守口ふるさと村運営事業】

平成27年度 月別利用実績

1. 花園守口ふるさと村

単位: 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宿 泊	314	341	36	299	647	230
日帰り	31	0	0	1	0	0
計	345	341	36	300	647	230

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
宿 泊	196	98	12	0	0	108	2,281
日帰り	0	0	0	0	0	0	32
計	196	98	12	0	0	108	2,313

3 . 工 事 費 関 係 調 書

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳				事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他	
2 総務費	一般管理費		6,845,000	6,844,500						6,844,500	3,422,000			3,422,500	
		旧新城小学校跡地利用基本構想作成業務委託		1,120,500						1,120,500	560,000			560,500	
		旧新城小学校舎・屋内運動場木造耐震精密診断業務委託		5,724,000						5,724,000	2,862,000			2,862,000	
		庁舎管理費	1,150,680	1,150,680	1,150,680									1,150,680	
	財産管理費	庁舎敷地内道路修繕工事		261,300	261,300									261,300	桜谷川に架かる橋梁の修繕工事
		庁舎駐車場フェンス設置工事		99,900	99,900									99,900	
		庁舎住民ホール自動給茶器撤去工事		15,120	15,120									15,120	
		商工会館3階トイレ便器工事		313,200	313,200									313,200	洋式便器への交換工事
		商工会館3階トイレカーペット貼り工事		461,160	461,160									461,160	
		旧天野小学校プール他井戸ポンプ撤去工事	89,640	89,640	89,640									89,640	
交通施設工事	交通安全施設工事		3,951,616	3,943,512	3,943,512									3,943,512	
		町道島垣内線外カーブミラール設置工事		408,564	408,564									408,564	6本
		町道笠田東1号線転落防止柵設置工事		805,680	805,680									805,680	L=9m・転落防止柵L=26.4m
		町道見好西部60号線ガードレール設置工事		775,440	775,440									775,440	L=37m
		町道大蔵柏木線・大谷26号線ガードレール設置工事		504,360	504,360									504,360	L=24m
		町道17号線外カーブミラール設置工事		361,260	361,260									361,260	5本
		町道丁ノ町49号線カーブミラール設置工事		155,736	155,736									155,736	1本
		町道北部連絡線他区画線設置工事		820,800	820,800									820,800	区画線L=678m

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他	一般財源	
3 民生費	自治振興費	町道工場の設置工事		111,672	111,672										111,672 1本	
		寝ふるさと館駐車場整備工事	2,538,000	2,538,000	2,538,000										2,538,000	
		支 所 費	1,600,000	1,578,960	1,578,960										1,578,960	
	生活改善センター地上設備設置工事	生活改善センター地上設備設置工事		98,280	98,280										98,280	
		花園集会所倉庫他解体工事		1,140,480	1,140,480										1,140,480	
		旧花園温泉施設屋根修繕工事		243,000	243,000										243,000	
	花園集会所倉庫跡敷砂利工事	花園集会所倉庫跡敷砂利工事		97,200	97,200										97,200	
		四郷地域交流センターライオス設置工事	49,900	49,900	49,900										49,900	
		笠田駅前バスターミナル整備工事	2,537,000	2,536,920	2,536,920										2,536,920	
	地域交流センター整備事業	地域交流センター整備工事	158,900,150	158,549,400	156,951,000					1,598,400	26,463,000		125,400,000		6,686,400	
		地域福祉センター改修工事	3,456,000	3,456,000						3,456,000			3,200,000		256,000	
		地域福祉センター改修工事設計業務委託		3,456,000						3,456,000			3,200,000		256,000	
	高齢者生活センター維持管理	高齢者生活センター電気設備修繕工事	2,348,717	2,193,705	2,193,705									1,330,500	863,205	
		高齢者生活福祉センター敷地内電柱移設工事		1,330,500	1,330,500									1,330,500	863,205	
		こども園建設事業	379,340,000	378,634,499	268,365,200	25,956,000	1,820,614			82,492,685			308,900,000		69,734,499	
	こども園建設事業	箕田こども園(仮称)新築工事		129,965,280	129,965,280											
		佐野こども園公共下水道汚水枋設置工事		878,040	878,040											

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳				事業の概要	
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他		一般財源
		園 佐野こども園 駐車場整備工事		43,609,680	17,653,680	25,956,000										
		園 佐野こども園 配膳室建具等 設置工事		518,400	518,400											
		園 三谷こども園 (仮称)整備工事		87,008,120	87,008,120											
		園 三谷こども園 (仮称)記念碑等 移設工事		8,243,640	8,243,640											
		園 三谷こども園 進入路拡幅工事		10,900,440	10,900,440											
		園 三谷こども園 送迎用駐車場 整備工事		15,018,214	13,197,600	1,820,614										
		園 佐野こども園 (仮称)その他		41,154,878						41,154,878						
		園 三谷こども園 (仮称)その他		41,337,807						41,337,807						
		こども園建設 事業 (繰越明許)		596,622,000	594,991,000	593,761,000				1,230,000	593,500,000			1,491,000		
			園 笠田こども園 (仮称)新築工事			335,536,000					911,000					
児童福祉 施設管理 事業		園 三谷こども園 (仮称)整備工事			256,983,000					319,000						
		園 三谷こども園 (仮称)整備付帯 工事			1,242,000											
				336,644	336,644											
		児童館 丁ノ町児童館 エアコン工事 取替工事		89,000	89,000									89,000		
		児童館 中飯降児童館 カーテン工事 取付工事		74,844	74,844									74,844		
		児童館 花園敷地ちびっ 子広場内倉庫 撤去工事		172,800	172,800									172,800		
			88,016,000	33,677,700	30,930,000				69,000	2,678,700	32,800,000			877,700	平成28年度へ繰越明許 54,337,000	
		児童館 西浜田児童館 新築工事		33,677,700	30,930,000				69,000	2,678,700	32,800,000			877,700		
		児童館 かつらぎ児童館 庭用地内沈砂 槽渡渠工事	300,000	97,200	97,200									97,200		
	4.衛生費															

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳				事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他	一般財源
6 農林水産業費	かつらぎ西P A地域振興施設事業費	かつらぎ西P A地域振興施設整備工事	28,431,000	11,386,000	10,360,000					1,026,000			10,800,000		平成28年度へ繰越明許 17,037,000 測量設計業務一式、土工4903㎡ 路床安定処理1480㎡ 擁壁工48㎡、防護柵工L=44m 鋼製側溝97組、管渠工13m 標識工一式、区画線工一式 舗装工(表層)1840㎡ 舗装工(基層)1440㎡ 路面切削400㎡
															586,000
	国道480号沿地城振興施設事業		578,840,000	118,755,304	113,396,184			68,400	1,651,000	3,639,720		44,400,000		74,355,304	平成28年度へ繰越明許 460,083,000
		国道480号沿地城振興施設整備工事		54,873,120	50,000,000			68,400	1,651,000	3,153,720		20,073,000		34,800,120	
		国道480号沿地城振興施設整備工事		30,520,000	30,520,000									17,725,000	
		国道480号沿地城振興施設整備工事		27,120,000	27,120,000							11,532,000		15,588,000	
		国道480号沿地城振興施設整備工事		486,000						486,000				486,000	測量設計業務一式
		国道480号沿地城振興施設整備工事		5,211,000	5,211,000									5,211,000	土工7080㎡、側溝工L=170m 既設会所桧嵩上工1箇所 会所桧工1基、雑工一式
		農業用灌漑パイプ工		495,720	495,720									495,720	SPG-VD 40A管…L=94m
		灌漑用水ポンプ工		49,464	49,464									49,464	電源ボックス取替工一式
		かつらぎ西P A地域振興施設新築工事	97,284,000	87,633,632	72,835,584				387,585	14,410,463		30,454,000	50,200,000	6,979,632	
		かつらぎ西P A地域振興施設新築工事		1,922,400						1,922,400			50,200,000	5,811,072	
かつらぎ西P A地域振興施設事業費(繰越明許)	かつらぎ西P A地域振興施設新築工事	かつらぎ西P A地域振興施設新築工事		76,385,648	63,510,000				387,585	12,488,063		30,454,000			
		かつらぎ西P A地域振興施設新築工事		7,830,000	7,830,000										
		かつらぎ西P A地域振興施設新築工事		237,600	237,600										
		かつらぎ西P A地域振興施設新築工事		89,424	89,424										

吉 今 般

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳							決算額の財源内訳				事業の概要		
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他	一般財源			
		かつらぎ西PA防犯カメラ設置工事		1,030,320												1,030,320		
		かつらぎ西PA案内図案設置工事		138,240												138,240		短野
		農地総務費 農村公園等整備工事	770,000	767,880												767,880		
	広域営農団地農道整備事業	広域営農団地農道整備事業負担金	94,177,000	94,177,000							94,177,000					77,000		
		資材補助		12,000,000	12,000,000											12,000,000		
		移水路改修工事		967,000												967,000	L=99.1m	移
		三谷水路改修工事		62,000												62,000	L=16.3m	三谷
		上ノ池堤堰改修工事(その2)		1,200,000												1,200,000	L=18.2m	短野
		西羽山農道道路修繕工事		1,200,000												1,200,000	L=127.0m	山崎
		農道上出下線改修工事		520,000												520,000	L=23.0m	短野
		農道細原線舗装工事		1,026,000												1,026,000	L=106.0m	下天野
		古作農道改修工事		54,000												54,000	L=1.5m	滝
		下七ツ池底樋改修工事		296,000												296,000		中飯降
		平山入水路改修工事		142,000												142,000	L=17.6m	背ノ山
		八木谷水路支線改修工事		473,000												473,000	L=56.7m	大藪
御所農道路側溝修繕工事			304,000												304,000	L=15.0m	御所	
農道奥東原線改修工事			161,000												161,000	L=7.5m	大谷	
寺尾農道路修繕工事		306,000												306,000	L=21.5m	寺尾		
真国川頭首工改修工事		114,000												114,000	L=14.7m	志賀		

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
		裏谷水路工事 改修		1,200,000	1,200,000										1,200,000 L=66.0m	東渋田
		文覚井水路支線 改修		438,000	438,000										438,000 L=58.5m	笠田東
		平沼田水路 改修		1,200,000	1,200,000										1,200,000 L=16.0m	平沼田
		花園梁瀬水路 改修		491,000	491,000										491,000 L=24.4m	花園梁瀬
		農道東原線路側 修繕工事		48,000	48,000										48,000 L=2.0m	星川
		宮之浦水路 改修		964,000	964,000										964,000 L=16.0m	中飯降
		油池サイフォン 設置工事		185,000	185,000										185,000	中飯降
		廻り尾水路 改修		649,000	649,000										649,000 L=77.9m	柏木
		一定要件 農道維持補修	1,557,789	1,525,608	1,525,608										1,525,608	
		広口大林農道一 力アップミラ一 設置工事		290,088	290,088										290,088 5本	広口
		西岡農道舗装 修繕工事		325,080	325,080										325,080 L=38.95m	佐野
		平沼田農道3号 線舗装修繕工 事		910,440	910,440										910,440 L=210.0m	兄井
		林道維持費	6,000,000	5,999,400	5,999,400										5,999,400	
		林道井出ノ谷線 路面土砂取除工 事		93,960	93,960										93,960	花園中南
		林道瀬ノ谷線 路面土砂取除工 事		90,720	90,720										90,720	花園久木
		林道瀬ノ谷線 集水橋土砂取 除工事		63,720	63,720										63,720	花園久木
		林道サガシ谷線 路面清掃工事		79,920	79,920										79,920	花園梁瀬
		林道高野辻線他 路面清掃工事		42,120	42,120										42,120	花園北寺
		林道瀬ノ谷線 路面清掃工事		291,600	291,600										291,600 L=2,474.0m	

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳				事業の概要			
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他		一般財源		
7 商工費	機能回復事業	林道瀬ノ谷線舗装修繕工事		680,400	680,400										680,400	L=18.0m		
		林道高野谷線道路修繕工事		316,440	316,440										316,440	L=7.7m		
		林道井出の谷線舗装修繕工事		534,600	534,600										534,600	L=51.6m		
		林道湯川有中线道路修繕工事		3,805,920	3,805,920										3,805,920	L=68.0m		
			38,344,613	38,335,142	23,600,160			14,018,982	716,000		11,800,000	1,180,000	11,200,000		14,155,142			
7 観光施設整備事業	観光施設整備事業	林道瀬ノ谷線改良工事(補助対象外)		23,600,160	23,600,160							11,800,000	1,180,000			L=1,100m W=3.6m 花園久木		
			14,734,982				14,018,982	716,000										
			24,102,000	19,745,814	18,318,381							1,427,433	3,932,000	11,500,000	660,744	3,653,070		
			1,058,400	1,058,400									1,724,000			9,020,569		
			2,639,913	2,590,233						49,680								
7 観光施設整備事業	観光施設整備事業(繰越明許)	中飯降駅前広場整備工事		14,346,256	13,123,080						1,223,176	1,800,000	11,500,000					
		Wi-Fi環境整備事業		1,040,501	885,924						154,577	408,000			632,501			
		観光看板撤去工事		660,744	660,744									660,744				
			126,540,000	125,792,344	109,294,744	3,500,000				120,000	12,877,600		69,320,000	45,900,000		10,572,344		
			33,012,500	26,622,000	3,500,000					12,000	2,878,500		769,320,000	45,900,000		10,314,764		
7 観光施設整備事業	観光施設整備事業	中飯降駅前新築工事		13,342,040	11,942,640					37,000	1,362,400							
		河南公衆トイレ新築工事		12,217,500	10,598,000					12,000	1,607,500							
		ふれあい会館公衆トイレ新築工事		18,870,040	17,968,040						902,000							
		天野公衆トイレ新築工事		32,837,240	28,911,600					20,000	3,905,640							

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳				事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他	一般財源
		中飯降公園公衆トイレ新築工事		15,255,444	12,994,884				39,000	2,221,560					
		観光看板設置に伴う付帯工事		257,580	257,580										257,580
		道路維持費	51,540,425	51,537,358	30,055,000				2,696,838	18,785,520					51,537,358
8	土木費	各地区道路維持		30,055,000	30,055,000										30,055,000
		町道笠田西部26号線道路側修繕工事													町道笠田西部26号線道路側修繕工事 719,280
		町道見好中央1号線舗装修繕工事													町道見好中央1号線舗装修繕工事 1,059,480
		町道佐野32号線舗装修繕工事													町道佐野32号線舗装修繕工事 587,520
		町道中飯降45号線崩土撤去工事													町道中飯降45号線崩土撤去工事 77,760
		大畑地区町道崩土除去													大畑地区町道崩土除去 60,480
		町道妙寺2号線道路側溝修繕工事													町道妙寺2号線道路側溝修繕工事 1,229,040
		町道下広口大松線崩土取除工事													町道下広口大松線崩土取除工事 98,280
		町道中飯降11号線グレン修繕工事													町道中飯降11号線グレン修繕工事 64,800
		町道堀越街道路側溝修繕工事													町道堀越街道路側溝修繕工事 59,400
		大谷5号線側溝工事													大谷5号線側溝工事 95,040
		町道笠田東35号線道路修繕工事													町道笠田東35号線道路修繕工事 78,840
		町道志賀18号線舗装修繕工事													町道志賀18号線舗装修繕工事 231,120
		町道溝17号線側溝工事													町道溝17号線側溝工事 72,360
		町道妙寺48号線道路側溝修繕工事													町道妙寺48号線道路側溝修繕工事 38,880
		町道梁瀬小学校線1号側溝修繕工事													町道梁瀬小学校線1号側溝修繕工事 38,880
		町道17号線側溝													町道17号線側溝 471,960

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要	
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他	一般財源		
																町道宮ノ下東滝線 崩土取除工事	84,240
																町道堀越街道線 崩土取除工事	64,800
																町道宮ノ下東滝線 他仮設防護工事	99,360
																町道大谷長野線 道路側溝修繕工事	379,080
																町道妙寺1号線 舗装修繕工事	314,280
																町道妙寺2号線 側溝修繕工事	980,640
																町道宮本中央線 道路側溝修繕工事	327,240
																町道妙寺2号線 防護柵設置工事	811,080
																町道路柏木滝線 道路清掃工事	112,000
																町道鳳好東部37号 線舗装修繕工事	395,280
																町道大畑線支障不 撤去工事	60,480
																町道大畑街道線 崩土取除工事	68,040
																町道宮本星山線 崩土取除工事	58,320
																町道路四邑4号線 道路修繕工事	329,400
																町道新子池之窪線 土砂取除工事	31,320
																町道路大谷4号線 道路改良工事	2,594,160
																町道路大谷1号線 道路修繕工事	735,480
																町道笠田西部26号 線道路修繕工事	1,104,840
																町道路中飯降3号線 道路修繕工事	286,200
																町道路四邑24号線 舗装修繕工事	611,280

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳				事業の概要	
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他		
														町道志賀2号線 道路修繕工事	587,520	
														町道妙寺1号線 道路側溝修繕工事	178,200	
														町道萩原妙寺線 3線路面清掃工事	277,560	
														町道大谷1号線 道路側溝修繕工事	186,840	
														町道下広口大松線 崩土撤去工事	93,960	
														町道丁ノ町8号線 排水路修繕工事	48,600	
														町道四邑9号線 道路修繕工事	88,560	
														町道天野24号線 側溝浅渌他工事	97,200	
														町道大畑線 他道路側溝修繕工事	906,120	
														町道北寺辻ノ茶屋 線舗装修繕工事	833,760	
														町道天野12号線 舗装修繕工事	1,050,840	
														町道日高中央線 道路横断溝設置工事	1,022,760	
														町道丁ノ町14号線 舗装修繕工事	845,640	
														町道丹生脇線 防止柵設置工事	395,280	
														町道妙寺2号線 側溝蓋設置工事	280,800	
														町道妙寺駅前 舗装修繕工事	98,280	
														町道佐野13号線 道路側溝修繕工事	563,760	
														町道笠田東64号線 道路側溝修繕工事	1,195,560	
														町道見好西部17号 線崩土取除工事	68,040	
														町道山崎教良寺 外道路修繕工事	429,840	

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳				事業の概要		
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他		一般財源	
道路新設改良事業															町道四郷11号線 崩土取除工事	89,640	
															町道笠田中13号線 道路修繕工事	428,760	
															町道四邑12号線 道路修繕工事	118,800	
															町道下広口大松線 崩土積込工事	97,200	
															町道敷地有中線 路面清掃工事	83,160	
															町道新子池之窪線 路面清掃工事	60,480	
															町道路角間木線 道路清掃工事	295,920	
															町道丁ノ町35号線 道路修繕工事	1,296,000	
															町道見好西部29号線 舗装修繕工事	559,440	
															町道路宮本中央線 道路修繕工事	2,862,000	
															町道笠田駅側折居 線道路側溝工事	189,000	
															町道旧県道海南 九度山線側溝工事	22,680	
															町道堀越街道線 修繕工事	272,160	
			そ の 他		21,482,358					2,696,838	18,785,520				21,482,358	町道草刈等	
				36,424,000	36,423,010	34,458,480	1,744,027				220,503				36,423,010		
		町道堀越街道線 道路改良工事		2,592,000	2,592,000									2,592,000	L=35.0m	丁ノ町	
		町道丁ノ町94号 線道路側溝 改良工事		2,096,280	2,096,280									2,096,280	L=5.0m	丁ノ町	
		町道中飯降3号 線道路改良工事		6,703,387	4,959,360	1,744,027								6,703,387	L=55.8m W=4.0m	中飯降	
		町道妙寺49号線 道路改良工事		3,384,720	3,384,720									3,384,720	L=42.5m	短野	

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳				事業の概要			
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他		一般財源		
		町道丁ノ町26号線道路改良工事		2,398,680	2,398,680										2,398,680	L=34.0m	丁ノ町	
		町道東原線他道路改良工事		2,704,320	2,704,320											2,704,320	L=123.00m	星川
		町道西原線道路改良工事		1,512,000	1,512,000											1,512,000	L=21.0m	星川
		町道宮ノ下津川線道路改良工事		3,268,080	3,268,080											3,268,080	L=11.0m	広口
		町道御所中央線道路改良工事		2,797,200	2,797,200											2,797,200	L=10.0m	御所
		町道堂川堀越線道路改良工事		3,051,000	3,051,000											3,051,000	L=110.9m	東谷
		町道大谷長野線道路側溝改良工事		2,044,440	2,044,440											2,044,440	L=47.2m	大谷
		町道宮坂高野線道路改良工事		3,650,400	3,650,400											3,650,400	L=54.0m	山崎
		その他の		220,503							220,503					220,503		
		策業 辺地対事	9,201,000	733,200			733,200										平成28年度へ繰越明許 8,467,000	
	策業 辺地対事 (繰越明許)	その他の		733,200			733,200											
			52,974,000	35,006,200	34,495,200					511,000						32,500,000		
		町道四郷19号線道路改良工事		28,901,880	28,901,880												L=104.9m W=4.0m	平
		町道天野高野線道路改良工事 (第2工区)		5,593,320	5,593,320												L=25.90m W=5.0m	下天野
		その他の		511,000						511,000								
過疎対事	策業		62,147,000	5,148,800		1,648,200			435,722	3,064,878					1,648,800	平成28年度へ繰越明許 56,998,000		
		京奈和自動車道工事用地購入		4,234,800		1,648,200					2,586,600							
		その他の		914,000						435,722	478,278							

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳				事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他	一般財源
	過疎対策事業 (繰越明許)		64,604,000	62,957,783	50,000,760	12,180,523			599,240	177,260			62,300,000		657,783
		町道山崎高野線 道路改良工事		48,810,600	48,810,600										L=109.0m W=5.0m
		町道山崎高野線 道路改良工事 (第1工区)		1,190,160	1,190,160										L=19.5m
		京奈和自動車道 工事用地購入		12,180,523		12,180,523									
		そ の 他		776,500					599,240	177,260					
	合併特例道 路整備事業		85,552,000	58,736,607	51,770,640	3,780,255	1,637,213		634,747	913,752			55,600,000		3,136,607
		町道妙寺75号線 道路改良工事		30,084,513	29,376,000					48,600					L=213.0m W=4.0m
		町道笠田中8・ 9号線道路 改良工事		17,211,830	15,960,000	1,251,830									L=239.6m
		町道笠田東69号 線道路改良工事		9,940,365	6,434,640	2,528,425	977,300								L=83.0m W=5.0m
		そ の 他		1,499,899					634,747	865,152					
	合併特例道 路整備事業 (繰越明許)		28,537,000	28,536,574	20,779,560	5,059,773	2,447,241		250,000				27,000,000		1,536,574
		町道笠田中9号 線道路改良工事		23,217,785	20,779,560	781,225	1,657,000								L=239.6m W=4.0m
		そ の 他		5,318,789		4,278,548	790,241		250,000						
			110,495,303	66,829,897	52,078,320		950,998	11,248,797	2,015,838	535,944	26,361,299		26,800,000		13,668,598
		町道笠田西部 37号線道路改良 工事(第1工区)		37,692,598	36,741,600		950,998								L=72.0m W=4.0m
住宅市街地 総合整備 事業		町道笠田西部37 号線道路改良 工事(第2工区)		15,030,000	15,030,000										L=138m W=4.0m
		町道笠田西部 40号線側溝蓋 設置工事		98,280	98,280										L=8.0m W=4.0m
		町道笠田西部 37号線路側 修繕工事		86,400	86,400										
		高田コミュニティ 住宅修繕工事		122,040	122,040										
															高田

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳				事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
住宅市街地総合整備事業 (繰越明許)		その他の		13,800,579				11,248,797	2,015,838	535,944					
		町道笠田西部37号線道路改良工	35,345,000	35,259,640	34,379,640				880,000		16,069,041		16,000,000		3,190,599
		町道笠田西部37号線道路改良工		32,138,640	32,138,640										L=55.0m W=4.0m 高田
		町道17号線道路修繕工事		1,096,200	1,096,200										L=8.15m W=2.7m 高田
		町道17号線道路修繕工事 (その他)		1,144,800	1,144,800										L=17.8m W=1.7m 高田
橋梁維持業		その他の		880,000					880,000						
		妙寺92号橋梁修繕工事	915,840	915,840	915,840										L=12.0m W=7.5m 丁ノ町
		下排水路整備事業	3,000,000	2,999,160	2,999,160										2,999,160
		丁ノ町地区排水路修繕工事		424,440	424,440										424,440
		町道笠田東65号線側溝修繕工事		1,354,320	1,354,320										1,354,320
長寿命修繕事業		町道妙寺27号線他下排水路修繕工事		1,220,400	1,220,400										1,220,400
		化命修繕事業	79,050,000	79,014,640	45,449,640				1,266,280	32,298,720	46,050,000		20,200,000		12,764,640
		大谷42号橋梁補修工事		35,754,480	35,754,480										L=110.0m 大谷
		移トンネル修繕工事		15,293,880	9,695,160					5,598,720					L=94.2m 移
		その他の		27,966,280					1,266,280	26,700,000					
河川整備事業			16,925,000	15,887,660	6,383,880	595,585			2,204,855	6,703,340					15,887,660
		中谷川護岸修繕工事		1,125,360	1,125,360										1,125,360
		藤谷川護岸修繕工事		913,680	913,680										913,680
		真国川護岸修繕工事		1,009,800	1,009,800										1,009,800
															L=11.1m 志賀

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳				事業の概要		
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他		一般財源	
		西谷川倒木及び崩土取除工事		165,240	165,240										165,240	大谷	
		四 邑 川 支 線維持修繕工事		295,920	295,920										295,920		御所
		姫谷川浚渫工事		369,360	369,360										369,360		
		小 谷 川 護 岸修 繕 工 事		89,640	89,640										89,640		東浪田
		次郎兵衛谷川護岸修繕工事		1,294,920	1,294,920										1,294,920		
		谷 出 川 護 岸修 繕 工 事		226,800	226,800										226,800		短 野
		平川護岸修繕工事		893,160	893,160										893,160		
		そ の 他		9,503,780		595,585				2,204,855	6,703,340				9,503,780		各団地修繕工事駐車場借地料等、 工事の明細は下表のとおり
		公営住宅維持管理事業	18,565,424	16,466,441	9,210,655					6,491,374	764,412				16,466,441		

	団地名	修繕費内訳		工事費内訳	団地名	修繕費内訳		工事費内訳
		件数	金額(円)			件数	金額(円)	
1	東新町	0	0	0	12	志賀	0	419,040
2	妙寺	4	105,011	1	13	新城	2	286,200
3	笠田	4	172,260	9	14	妙寺東	3	0
4	渋田	10	457,326	0	15	渋田第2	4	207,360
5	松山	1	32,616	0	16	新城第2	1	0
6	丁ノ町	0	0	2	17	花園	1	454,680
7	大谷	1	16,200	3	18	清滝	0	51,840
8	桃の木	0	0	1	19	北寺	6	2,087,175
9	丁通災害	0	0	0	20	臼谷	0	0
10	緑ヶ丘災害	0	0	0				
11	西新町	0	0	0		合計	37	9,210,655

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	定住促進維持管理事業		4,966,576	4,828,972	1,419,120				3,154,692	255,160					4,828,972	桜ヶ丘定住促進住宅
		桜ヶ丘定住促進住宅2号館404号衛生器具取替修繕工事		255,960	255,960										255,960	佐野
		桜ヶ丘定住促進住宅2号館209号台所排水縦管修繕工事		201,960	201,960										201,960	佐野
		桜ヶ丘定住促進住宅2号館302号洋風大便器修繕工事		88,560	88,560										88,560	佐野
		桜ヶ丘定住促進住宅2号館207号台所排水縦管修繕工事		120,960	120,960										120,960	佐野
		桜ヶ丘定住促進住宅1号館104号修繕工事		254,880	254,880										254,880	佐野
		桜ヶ丘定住促進住宅1号館402号修繕工事		115,560	115,560										115,560	佐野
		桜ヶ丘定住促進住宅2号館109号台所排水縦管修繕工事		88,560	88,560										88,560	佐野
		桜ヶ丘定住促進住宅2号館305号台所排水縦管修繕工事		204,120	204,120										204,120	佐野
		桜ヶ丘定住促進住宅2号館105号台所排水縦管修繕工事		88,560	88,560										88,560	佐野
		その他		3,409,852					3,154,692	255,160					3,409,852	修繕費14件 479,088円
	定住促進維持管理事業(繰越明許)		15,300,000	11,635,920	11,635,920						10,800,000				835,920	桜ヶ丘定住促進住宅
		桜ヶ丘定住促進住宅2号館401～403、405～410号修繕工事		11,386,440	11,386,440						10,800,000				586,440	佐野
		桜ヶ丘定住促進住宅1号館405号浴室給湯器修繕工事		249,480	249,480										249,480	佐野

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他	一般財源	
	公営住宅等整備事業費		312,830,000	298,779,400	287,482,400				137,000	11,160,000	66,998,000		724,800,000		7,981,400	平成28年度へ繰越明許 13,000,000
		妙寺団地第1期建替工事監理業務委託		7,452,000												
		妙寺団地第1期建替工事		284,415,200	284,415,200					7,452,000	3,726,000					建築工事 電気設備工事 機械設備工事
		妙寺団地79～81号解体撤去工事		2,592,000	2,592,000											
		妙寺団地第1期建替用地水路改修工事		475,200	475,200											
	公営住宅等整備事業費(繰越明許)	その他の		3,845,000					137,000	3,708,000						
			100,000,000	100,000,000	100,000,000						100,000,000					
		妙寺団地		100,000,000	100,000,000						100,000,000					妙寺団地第1期建替工事
		防火水槽設置工事		15,589,800	15,589,800						5,073,000		9,000,000		1,516,800	笠田中・丁ノ町・兄井地区に防火水槽を設置
			5,753,635	5,753,635	5,753,635										5,753,635	
9 消防費	消防施設整備費															
10 教育費	小学校管理費	浜田小学校校門扉看板設置工事		87,480	87,480										87,480	
		梁瀬小学校理科室及び炊事場給気口設置工事		85,536	85,536										85,536	
		笠田小学校ブルーサイド目除け屋根設置工事		957,528	957,528										957,528	
		梁瀬小学校空調設置工事		2,972,160	2,972,160										2,972,160	
		大谷小学校ブラコン修繕工事		453,859	453,859										453,859	
		大谷小学校浄化槽上部コンクリート打設工事		160,488	160,488										160,488	
		大谷小学校オオイルタシタ取替工事		44,280	44,280										44,280	
		妙寺小学校プール排水弁修繕工事		432,000	432,000										432,000	
		妙寺小学校窓ガラス目隠しシート貼り工事		151,200	151,200										151,200	

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他	一般財源	
学校建設費	中学校	洪田小学校バス停工事		159,624	159,624										159,624	
		洪田小学校屋内運動場照明器具取替工事		249,480	249,480										249,480	
		学校建設費	38,753,000	38,749,320	35,833,320					2,916,000	13,044,000		25,500,000		205,320	
	小学校	洪田小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化工事		11,145,600	10,260,000					885,600	3,752,000		7,300,000		93,600	
		妙寺小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化工事		13,639,320	12,624,120					1,015,200	4,591,000		9,000,000		48,320	
		笠田小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化工事		13,964,400	12,949,200					1,015,200	4,701,000		9,200,000		63,400	
	中学理管	校費	3,186,668	3,182,528	3,182,528										3,182,528	
		笠田中学校渡り廊下雨漏り修繕工事		331,830	331,830										331,830	
		笠田中学校部室ロッカー取替及び床修繕工事		852,941	852,941										852,941	
		笠田中学校部室屋根防水工事		1,293,543	1,293,543										1,293,543	
学校建設費	中学校	笠田中学校門扉取付工事		61,776	61,776										61,776	
		笠田中学校渡り廊下雨漏り修繕工事		594,918	594,918										594,918	
		丁ノ町通学路防犯灯撤去工事		47,520	47,520										47,520	
	学校建設費		16,985,000	15,982,920	14,982,840					1,000,080	5,380,000		10,600,000		2,920	
		妙寺中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化工事		15,982,920	14,982,840					1,000,080	5,380,000		10,600,000		2,920	
		幼稚園費	137,000	133,920	133,920										133,920	
	幼稚園	花園幼稚園屋外敷きマット取替工事		133,920	133,920										133,920	

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳				事業の概要		
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他		一般財源	
	公民館維持管理費		1,816,084	1,625,918	1,625,918										1,625,918		
		三谷公民館料理実習室改修工事		1,542,758	1,542,758											1,542,758	
		三谷公民館料理実習室ガスメーター工事		83,160	83,160											83,160	
	公 建	公民館費	18,146,000	8,993,860							8,993,860	4,426,380		4,500,000	67,480	平成28年度へ繰越明許 9,148,000	
		妙寺公民館整備工事設計委託		8,164,800							8,164,800						
		妙寺公民館建替えに伴う地質調査業務委託		687,960							687,960						
		そ の 他		141,100							141,100						
	公 建 (繰越明許)	公民館費	42,285,000	41,890,744	39,915,160					193,824	1,781,760			41,200,000	690,744		
		四 邑 公 民 館 整 備 工 事		39,724,000	39,724,000									41,200,000	30,360		
		四 邑 公 民 館 1 階 旧 室 室 床 撤 去 工 事		45,360	45,360												
笠田ふるさと交流館	公民館維持管理費	四 邑 公 民 館 整 備 工 事 設 計 監 理 業 務 委 託		1,461,000						1,461,000							
		四 邑 公 民 館 光 ケーブル引込工事		92,880	92,880										92,880		
		四 邑 公 民 館 電 灯 設 備 工 事		52,920	52,920										52,920		
		四 邑 公 民 館 ビデオノ移動業務委託		52,920							52,920				52,920		
		四 邑 公 民 館 備 品 処 分 業 務 委 託		267,840							267,840				267,840		
		そ の 他		193,824						193,824					193,824		
		笠田ふるさと交流館1階ホールフロアライオン取替工事	196,000	159,732	159,732										159,732		
					159,732	159,732										159,732	

一般会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要	
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他	一般財源		
	文化 保護	財費	592,000	592,000	592,000								296,000			296,000	
		高野山町石工事 保存整備工事		592,000	592,000	592,000								296,000			296,000
	体育施設 管理費		1,869,480	1,869,480	1,869,480											1,869,480	
		中飯降公園グラ ス取替工事		1,099,440	1,099,440	1,099,440											1,099,440
		かつらぎ公園 芝生散水工事		248,400	248,400	248,400										248,400	
		かつらぎ体育 センター自動 火災報知設備 交換工事		521,640	521,640	521,640										521,640	
11 災害復旧費	現年発生災害 林道補復旧事業		14,289,000	14,244,599	12,722,400					355,799	1,166,400		10,909,000	1,900,000		1,435,599	
		現年発生災害 林道補復旧事業 (補助対象外)		12,722,400	12,722,400												
		現年発生災害 林道補復旧事業 (補助対象外)		1,522,199						355,799	1,166,400						
	現年発生災害 林道補復旧事業	現年発生林道 単独災害復旧	133,000	132,840	132,840											132,840	
	現年発生災害 公共土木施設 補助旧事業		9,513,000	9,507,840	8,502,840					195,000	810,000	5,671,000		3,800,000		36,840	
		現年発生公共 土木施設補助 旧事業		8,502,840	8,502,840												
		現年発生費等 (補助対象外)		1,005,000						195,000	810,000						
	現年発生災害 公共土木施設 単独災害復旧事業	現年発生公共 土木施設単独 災害復旧	4,358,000	4,356,720	4,257,360						99,360			4,200,000		156,720	

シビックセンター特別会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決 算 額 の 内 訳						財 源 の 内 訳				事業の概要	
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他		一般財源
1 総務費	施設管理費		218,160	218,160	218,160										218,160	
		警 備 操 作 器 取 替 工 事		99,360	99,360										99,360	
		総 合 文 化 会 館 入 口 ス ロ ー プ 等 補 修 工 事		118,800	118,800										118,800	

下水道事業特別会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決 算 額 の 内 訳						決 算 額 の 財 源 の 内 訳				事 業 の 概 要	
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他		一般財源
1	紀の川流域下水道事業	紀の川流域下水道事業負担金	20,221,000	20,221,000						20,221,000			18,900,000		1,321,000	
2		下水道施設管理		9,410,000	4,065,672	129,600				3,936,072					4,065,672	
		水質検査委託			1,115,424						1,115,424					1,115,424
		下水道台帳製作			995,220					995,220					995,220	1式
		町道笠田東1号線転落防止柵設置工事			408,240					408,240					408,240	笠田東、かつらぎ西PA、青ノ山地区マンホールポンプ
		下水道台帳システム保守			270,000					270,000					270,000	パソコンシステム保守
		公共下水道維持補修工事			129,600	129,600									129,600	1式
		そ の 他									1,147,188				1,147,188	
3	公共下水道事業費		159,760,000	66,410,796	24,793,560		3,445,000	15,782,407	2,112,680	20,277,149	12,094,820		17,600,000		36,715,976	平成28年度へ繰越明許 92,174,000
		県道那賀かつらぎ線改良工事に伴う汚水管渠実地設計業務委託		1,285,200						1,285,200			642,000		643,200	1式

下水道事業特別会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決 算 額 の 内 訳						財 源 の 内 訳			事業の概要		
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債		その他	一般財源
		第4処理分区西飯降污水管渠細計業務委託		14,955,840							14,955,840	7,477,920		3,365,000		4,112,920 1式
		公共下水道事業計画変更認可(污水)申請図書作成業務委託		2,491,560							2,491,560				2,491,560 1式	
		第2処理分区笠田中污水管渠布設(第1工区)工事		2,938,680	2,938,680									1,469,000		VU φ 200 L=61m
		第2処理分区笠田中污水管渠布設(第2工区)工事		3,158,320	2,002,320		1,156,000					1,549,160		1,003,000		VU φ 200 L=21m
		第3処理分区佐野污水管渠布設(第1工区)工事		5,230,840	3,966,840		1,264,000							2,609,000		VU φ 200 L=68.5m
		第4処理分区丁ノ町污水管渠布設(第1工区)工事		2,461,320	2,461,320									1,230,000		VU φ 200 L=25m
		第4処理分区妙寺污水管渠布設(第1工区)工事		13,056,200	12,031,200		1,025,000					3,067,740		6,219,000		VU φ 200 L=138.5m
		県道那賀かつらぎ線道路改良に伴う人孔設置工事		262,440	262,440									131,000		131,440 1式
		汚水枡設置工事		1,130,760	1,130,760									565,000		565,760 4箇所
		その他の		19,439,636				15,782,407	2,112,680	1,544,549				367,000		19,072,636
	公共下水道雨水対策		16,400,000	11,800,966	114,966				400,000	11,286,000		4,000,000		2,000,000		5,800,966
		大谷雨水幹線雨水管渠実施施設業務委託		8,367,840						8,367,840		4,000,000		1,800,000		2,567,840 1式
		公共下水道事業計画変更認可(雨水)申請図書作成業務委託		2,918,160						2,918,160						2,918,160 1式
		大谷雨水幹線管理道路側修繕工事		93,366	93,366											93,366 1式

下水道事業特別会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決 算 額 の 内 訳						財 源 の 内 訳				事業の概要		
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債	その他		一般財源	
		次郎兵衛谷川浚渫工事(その1)		21,600											21,600	1式	
		その他の		400,000				400,000							200,000		
公共下水道事業 (繰越事業)			58,480,000	57,430,520	41,792,120						15,638,400	24,419,540			13,700,000	19,310,980	
		第3－3処理分区大谷・蛭子污水管渠基本設計業務委託		8,316,000							8,316,000	4,158,000			1,870,000	2,288,000	1式
		第4－2処理分区丁ノ町污水管渠基本設計業務委託		7,322,400							7,322,400	3,661,200			1,640,000	2,021,200	1式
		第4処理分区妙寺・西飯降污水管渠布設(第1工区)工事		28,579,400	28,579,400							14,289,700			6,430,000	7,859,700	HP φ250 L=75m
		第3処理分区佐野污水管渠布設(第1工区)工事		10,571,040	10,571,040							2,310,640			3,760,000	4,500,400	VU φ200 L=113m
		第3処理分区佐野污水管渠布設(第2工区)工事		1,824,120	1,824,120										1,824,120	VU φ200 L=15m	
		污水樹設置工事		817,560	817,560										817,560	2箇所	

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

(単位:円)

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決 算 額 の 内 訳						財 源 の 内 訳			事 業 の 概 要			
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債		その他	一般財源	
1 事業費	花園ふるさとセンター改築事業		349,924,000	45,583,241	40,132,800						5,450,441	23,836,000	21,700,000		47,241	平成28年度へ繰越明許 304,340,000	
		バイオマスボイラー設置工事		38,534,400										19,253,000	14,400		
		バイオマスボイラー設置工事監理業務委託		468,737						468,737			234,000	234,000	737		
		バイオマスボイラー設置工事設計意図伝達業務委託		226,041						226,041			113,000	113,000	41		
		新設置工事		1,598,400									1,598,000		400		
		新購入		2,624,400						2,624,400					400		
		花園ふるさとセンター改築工事監理業務委託料		2,131,263						2,131,263				2,100,000	31,263		
		花園ふるさとセンター改築工事(機械設備)	264,898,000	225,015,603	217,898,000									224,800,000			215,603
		花園ふるさとセンター改築工事(新築)		38,230,000	38,230,000									38,215,000			15,000
	花園ふるさとセンター改築工事(電気設備)		154,058,000	154,058,000									154,000,000		58,000		
		花園ふるさとセンター改築工事(設計意図伝達業務委託)		25,610,000	25,610,000							25,600,000		10,000			
		花園ふるさとセンター改築工事変更設計業務委託		4,320,000						4,320,000			4,318,000		2,000		
		花園ふるさとセンター改築工事設計意図伝達業務委託		2,667,603						2,667,603			2,667,000		603		
		そ の 他		130,000						130,000					130,000		

(単位:円)

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

款	事業名	工 事 名	予算現額	決算額	決 算 額 の 内 訳						財 源 の 内 訳			事 業 の 概 要		
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町 債		その他	一般財源
1	事業費	花園守口ふるさと村運営事業	1,495,424	1,195,560	1,195,560									597,780	597,780	
		休憩棟屋根修繕工事		1,195,560	1,195,560									597,780	597,780	

4 . 公 債 調 書

公 債

会 計 別	借 入 金 額	平 成 2 7 年 償 還 額	
		元 金	利 子
一 般 会 計	24,441,200,000	1,315,804,188	151,920,876
シ ビ ッ ク セ ン タ ー 計 特 別 会 計	198,000,000	6,347,209	791,439
花 園 地 域 交 流 推 進 施 設 運 営 事 業 特 別 会 計	319,800,000		175,787
普 通 会 計 小 計	24,959,000,000	1,322,151,397	152,888,102
下 水 道 事 業 特 別 会 計	5,321,800,000	207,506,394	70,663,724
花 園 梁 瀬 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	21,400,000	968,573	436,759
総 合 計	30,302,200,000	1,530,626,364	223,988,585

調 書

(単位：円)

償 還 未 済 額		件 数	備 考
元 金	利 子		
15,724,641,076	891,772,663	308	
191,065,297	3,190,769	3	
319,800,000	2,102,402	5	
16,235,506,373	897,065,834	316	
3,523,239,013	553,500,893	119	
9,428,205	1,814,451	1	
19,768,173,591	1,452,381,178	436	

公 債

区 分	借 入 金 額	平 成 2 7 年
		元 金
公 共 事 業 等	573,200,000	54,274,453
公 営 住 宅 建 設 事 業	1,465,500,000	72,965,569
災 害 復 旧 事 業	146,300,000	10,380,712
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	132,700,000	16,339,464
全 国 防 災 事 業	43,600,000	
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	2,791,200,000	92,123,476
一 般 単 独 事 業	9,932,800,000	680,373,051
辺 地 対 策 事 業	1,056,600,000	81,033,296
過 疎 対 策 事 業	2,882,800,000	80,179,461
地 域 改 善 対 策 事 業	139,000,000	12,625,321
減 税 補 て ん 債	255,100,000	15,744,081
臨 時 税 収 補 て ん 債	113,400,000	7,480,982
臨 時 財 政 対 策 債	4,859,200,000	189,132,848
住 宅 新 築 改 修 資 金 等 貸 付 事 業	5,600,000	299,507
そ の 他 事 業	44,200,000	2,851,967
一 般 会 計 合 計	24,441,200,000	1,315,804,188
シ ビ ッ ク セ ン タ ー 特 別 会 計	198,000,000	6,347,209
花 園 地 域 交 流 推 進 施 設 運 営 事 業 特 別 会 計	319,800,000	
下 水 道 事 業 特 別 会 計	5,321,800,000	207,506,394
花 園 梁 瀬 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	21,400,000	968,573
合 計	30,302,200,000	1,530,626,364

調 書

(単位：円)

度 償 還 額	償 還 未 済 額		件 数
利 子	元 金	利 子	
3, 241, 501	225, 428, 847	9, 981, 519	22
10, 266, 630	852, 230, 513	53, 497, 186	30
499, 778	128, 293, 541	1, 891, 791	14
658, 244	101, 926, 086	1, 949, 720	3
22, 500	43, 600, 000	326, 571	2
24, 237, 176	2, 065, 837, 305	221, 775, 200	27
67, 270, 829	5, 254, 554, 351	324, 728, 230	131
3, 381, 363	602, 207, 642	8, 523, 823	12
8, 255, 202	2, 481, 527, 995	39, 390, 180	21
151, 705			2
1, 255, 773	89, 143, 238	2, 652, 634	13
420, 724	15, 416, 091	387, 321	2
31, 771, 316	3, 842, 837, 847	224, 205, 326	25
64, 059	1, 658, 807	159, 023	1
424, 076	19, 978, 813	2, 304, 139	3
151, 920, 876	15, 724, 641, 076	891, 772, 663	308
791, 439	191, 065, 297	3, 190, 769	3
175, 787	319, 800, 000	2, 102, 402	5
70, 663, 724	3, 523, 239, 013	553, 500, 893	119
436, 759	9, 428, 205	1, 814, 451	1
223, 988, 585	19, 768, 173, 591	1, 452, 381, 178	436

公 債

一 般 会 計

公共事業等

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	平成27年度償還額	
				元 金	利 子
H7	かつらぎ公園施設整備事業	財政融資資金	1,100,000	83,593	2,137
H7	河川等災害関連事業	財政融資資金	15,400,000	1,090,388	54,344
H8	かつらぎ公園施設整備事業	財政融資資金	5,500,000	384,568	17,776
H9	かつらぎ公園施設整備事業	財政融資資金	4,200,000	277,073	15,583
H10	四邑小学校建設事業	財政融資資金	14,400,000	678,919	108,385
H11	下水道事業会計繰出金	財政融資資金	37,400,000	2,371,000	235,030
H13	臨時地方道整備事業	財政融資資金	19,100,000	1,636,150	36,318
H14	臨時地方道整備事業	財政融資資金	22,500,000	1,939,300	104,148
H15	臨時地方道整備事業	財政融資資金	24,000,000	2,042,619	150,249
H16	かつらぎ公園プール改築事業	簡保資金	10,000,000	565,346	120,094
H16	臨時地方道整備事業	簡保資金	7,500,000	636,630	40,412
H17	広域農道負担金	財政融資資金	50,400,000	6,702,128	90,614
H17	臨時地方道整備事業	財政融資資金	17,700,000	1,460,073	176,727
H18	広域農道負担金	財政融資資金	56,800,000	7,365,955	195,123
H19	広域農道負担金	財政融資資金	56,800,000	7,236,162	262,466
H20	広域農道負担金	財政融資資金	56,800,000	7,139,917	327,597
H21	広域農道負担金	財政融資資金	71,100,000	8,845,813	385,449
H21	地域連携推進事業（舗装補修）	財政融資資金	48,000,000	3,818,819	514,249
H24	河南公園・中飯降グラウンド等整備事業	財政融資資金	18,000,000		180,000
H24	町道舗装修繕事業	財政融資資金	3,400,000		23,800
H25	広域営農団地農道整備事業負担金	財政融資資金	19,800,000		138,600
H25	橋梁長寿命化修繕事業	財政融資資金	13,300,000		62,400
	合 計		573,200,000	54,274,453	3,241,501

公営住宅建設事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	平成27年度償還額	
				元 金	利 子
H7	公営住宅建設事業	簡保資金	21,900,000	1,664,267	42,557
H9	公営住宅建設事業	財政融資資金	30,400,000	1,994,521	106,443
H9	公営住宅建設事業	財政融資資金	3,500,000	230,895	12,985
H10	志賀・新城町営住宅建設（工事）	財政融資資金	35,600,000	2,302,252	178,354
H10	志賀・新城町営住宅建設（用地）	財政融資資金	8,500,000	542,297	35,535
H12	妙寺東町営住宅建設（工事分）	金融機構資金	23,900,000	1,635,444	136,590
H12	妙寺東町営住宅建設（用地分）	簡保資金	95,100,000	5,850,218	561,356
H12	妙寺東町営住宅建設（工事分）	金融機構資金	26,900,000	1,850,136	189,124
H13	公営住宅建設事業（公営工事）	財政融資資金	163,700,000	7,301,776	1,096,106
H13	公営住宅建設事業（用地）	財政融資資金	73,100,000	4,385,715	501,829
H13	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	22,300,000	994,683	149,317
H14	公営住宅ストック総合改善事業	簡保資金	124,800,000	7,376,452	967,808
H14	密集住宅市街地整備促進事業	簡保資金	3,300,000	195,364	10,872
H15	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	176,300,000	10,247,905	1,737,023
H16	公営住宅建設事業等	財政融資資金	212,900,000	17,856,567	1,713,425
H17	公営住宅建設事業等	財政融資資金	49,800,000	2,756,007	685,703
H18	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	33,300,000	1,842,873	458,511

調 査 書

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		3.400	H28. 3	完
1,121,133	23,599	2.800	H29. 3	
394,632	7,712	2.600	H29. 3	
570,966	14,346	2.000	H30. 3	
5,865,667	432,765	1.700	H36. 3	
9,970,250	453,870	2.000	H32. 3	
3,311,752	33,184	0.800	H30. 3	
5,982,908	147,436	1.400	H31. 3	
8,482,684	288,788	1.500	H32. 3	
6,247,299	607,101	1.800	H38. 3	
2,630,641	77,527	1.300	H32. 3	
		1.800	H28. 3	完
9,299,058	521,742	1.700	H34. 3	
7,476,858	84,220	1.500	H29. 3	
14,756,683	240,573	1.300	H30. 3	
21,939,516	463,026	1.200	H31. 3	
36,188,396	736,652	0.900	H32. 3	
36,690,404	2,307,208	1.300	H37. 3	
18,000,000	1,798,170	1.000	H46. 3	
3,400,000	174,552	0.700	H41. 3	
19,800,000	1,016,448	0.700	H41. 3	
13,300,000	552,600	0.500	H42. 3	
225,428,847	9,981,519			22 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		3.400	H28. 3	完
4,103,996	97,932	1.900	H30. 3	
475,806	11,954	2.000	H30. 3	
7,188,147	253,671	2.000	H31. 3	
1,683,072	50,424	1.700	H31. 3	
8,528,392	331,778	1.400	H33. 3	
30,691,318	1,366,552	1.600	H33. 3	
9,735,395	460,905	1.700	H33. 3	
94,164,688	6,609,896	1.100	H40. 3	
30,161,875	1,607,161	1.500	H34. 9	
12,827,566	900,434	1.100	H40. 3	
58,981,385	3,600,565	1.500	H35. 9	
1,406,451	37,201	0.700	H35. 3	
94,481,003	7,390,885	1.700	H36. 9	
93,678,828	4,171,132	1.600	H33. 3	
34,019,290	3,839,520	1.900	H39. 3	
22,747,839	2,567,385	1.900	H39. 3	

公営住宅建設事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H19	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	20,800,000	1,129,540	307,962
H20	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	18,800,000	1,007,222	281,406
H21	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	9,600,000	368,910	167,028
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	14,000,000	739,750	196,304
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	4,500,000	237,777	63,097
H23	公営住宅建設事業	金融機構資金	700,000	37,354	8,288
H23	公営住宅建設事業	金融機構資金	15,700,000	417,644	188,400
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	10,600,000		106,000
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	11,200,000		112,000
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,300,000		93,000
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	3,100,000		24,494
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	17,100,000		135,113
H27	公営住宅建設事業	金融機構資金	224,800,000		
	合計		1,465,500,000	72,965,569	10,266,630

災害復旧事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H18	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	300,000	38,905	1,031
H19	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	2,700,000	343,972	12,476
H20	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	100,000	12,570	578
H20	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	1,300,000	163,413	7,499
H21	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	10,000,000	1,241,136	46,376
H22	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	8,200,000	1,012,629	47,569
H23	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	54,600,000	6,729,927	211,677
H24	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,900,000	727,227	22,873
H24	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	900,000	110,933	3,489
H25	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	6,800,000		20,400
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	23,500,000		70,500
H26	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	22,100,000		55,310
H27	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	4,200,000		
H27	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,700,000		
	合計		146,300,000	10,380,712	499,778

緊急防災・減災事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	財政融資資金	63,100,000	7,769,513	320,625
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	40,000,000	4,925,207	203,247
H23	渋田コミュニティ消防センター建設事業	金融機構資金	29,600,000	3,644,744	134,372
	合計		132,700,000	16,339,464	658,244

全国防災事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H25	大谷小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	7,500,000		22,500
H27	小中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	36,100,000		
	合計		43,600,000		22,500

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
15,359,964	1,890,060	1.900	H40. 3	
14,877,177	1,874,987	1.800	H41. 3	
8,513,873	1,668,949	1.900	H47. 3	
12,531,473	1,509,337	1.500	H43. 3	
4,027,973	485,137	1.500	H43. 3	
662,646	67,626	1.200	H44. 3	
15,282,356	1,608,496	1.200	H44. 9	
10,600,000	952,928	1.000	H45. 3	
11,200,000	1,118,884	1.000	H46. 3	
9,300,000	929,046	1.000	H46. 3	
3,100,000	271,366	0.800	H47. 3	
17,100,000	1,496,880	0.800	H47. 3	
224,800,000	6,326,095	0.200	H53. 3	
852,230,513	53,497,186			30 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
39,491	445	1.500	H29. 3	
701,463	11,433	1.300	H30. 3	
38,626	818	1.200	H31. 3	
502,137	10,599	1.200	H31. 3	
5,693,702	100,102	0.700	H32. 9	
5,186,209	114,781	0.800	H33. 3	
47,870,073	721,155	0.400	H35. 3	
5,172,773	77,927	0.400	H35. 3	
789,067	11,887	0.400	H35. 3	
6,800,000	97,224	0.300	H36. 9	
23,500,000	336,002	0.300	H36. 9	
22,100,000	349,132	0.300	H37. 3	
4,200,000	25,575	0.100	H38. 3	
5,700,000	34,711	0.100	H38. 3	
128,293,541	1,891,791			14 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
47,607,382	933,446	0.600	H34. 3	
30,179,006	591,718	0.600	H34. 3	
24,139,698	424,556	0.500	H34. 9	
101,926,086	1,949,720			3 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
7,500,000	107,234	0.300	H36. 9	
36,100,000	219,337	0.100	H38. 3	
43,600,000	326,571			2 件

教育・福祉施設等整備事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H5	天野小学校建設事業	簡保資金	72,700,000	4,385,121	758,213
H6	天野小学校屋体建設事業	簡保資金	71,000,000	4,016,510	797,378
H8	四邑小学校用地拡張事業	簡保資金	52,400,000	2,639,835	502,809
H10	四邑小学校建設事業	財政融資資金	272,900,000	12,866,447	2,054,043
H10	四邑小学校プール建設事業	財政融資資金	24,100,000	1,549,255	143,819
H13	三谷小学校建設事業	簡保資金	293,600,000	13,095,917	1,965,893
H13	三谷小学校建設事業	農業協同組合	121,000,000	8,100,000	286,382
H13	笠田中学校大規模改修事業	農業協同組合	29,400,000	1,960,000	70,753
H20	妙寺中学校運動場フェンス整備事業	農業協同組合	5,200,000	346,000	53,253
H20	補償金免除繰上償還借換債	農業協同組合	85,500,000	12,214,284	177,592
H20	笠田・妙寺中学校地震補強事業	財政融資資金	180,100,000	6,920,899	3,133,531
H21	携帯電話等エリア整備事業	財政融資資金	1,200,000	148,628	7,174
H21	笠田・妙寺中学校太陽光発電システム設置外2事業	財政融資資金	1,700,000	210,556	10,164
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	財政融資資金	60,800,000	4,825,787	629,591
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内運動場改築事業	財政融資資金	235,400,000	9,005,237	3,730,523
H22	消防防災施設整備事業	農業協同組合	2,900,000	193,000	36,275
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎及び妙寺中学校屋内体育館改築	財政融資資金	460,000,000		5,980,000
H23	消防防災施設整備事業	農業協同組合	9,400,000	626,000	105,596
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	財政融資資金	233,100,000		2,797,200
H24	笠田中学校・渋田小学校プール耐震補強事業	財政融資資金	9,500,000		95,000
H25	防災基盤整備事業	農業協同組合	25,800,000	5,160,000	180,600
H25	国道480号沿地域振興交流施設建設事業	財政融資資金	13,000,000		97,589
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校プール改修）	財政融資資金	13,800,000		103,594
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校空調設備）	財政融資資金	93,200,000		174,909
H26	こども園整備事業	紀陽銀行	77,200,000	3,860,000	345,295
H26	こども園整備事業	南都銀行	249,900,000		
H27	こども園整備事業	南都銀行	96,400,000		
	合計		2,791,200,000	92,123,476	24,237,176

一般単独事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H6	臨時河川等環境整備事業	金融機構資金	11,200,000	470,135	7,875
H7	かつらぎ公園施設整備事業	簡保資金	14,200,000	1,079,113	27,595
H8	かつらぎ公園施設整備事業	簡保資金	16,300,000	1,139,722	52,680
H8	臨時地方道整備事業	金融機構資金	81,800,000	6,345,353	299,029
H9	かつらぎ公園施設整備事業	財政融資資金	12,600,000	831,220	46,748
H9	臨時地方道整備事業	金融機構資金	59,300,000	4,370,781	258,387
H9	臨時地方道整備事業	金融機構資金	119,800,000	8,647,460	704,552
H10	臨時河川等環境整備事業	財政融資資金	9,000,000	574,196	37,626
H10	臨時地方道整備事業	金融機構資金	338,700,000	24,185,355	1,680,799
H10	臨時地方道整備事業	金融機構資金	238,200,000	16,794,792	1,664,810
H11	地方改善施設整備事業	農業協同組合	7,600,000	460,000	7,841
H11	小規模零細地域営農確立促進対策事業	農業協同組合	37,300,000	2,440,000	41,593
H11	臨時地方道整備事業	財政融資資金	27,100,000	2,461,483	29,577
H11	万葉の里ふれあい施設整備事業	農業協同組合	70,000,000	4,620,000	78,755
H11	農林水産物加工施設建設事業	農業協同組合	15,600,000	1,040,000	17,728

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
14,332,380	1,097,622	4.300	H31. 3	
17,689,154	1,566,398	3.850	H32. 3	
17,354,685	1,501,179	2.600	H34. 3	
111,162,525	8,201,395	1.700	H36. 3	
5,684,513	241,246	2.100	H31. 9	
168,886,700	11,855,020	1.100	H40. 3	
15,700,000	279,600	1.200	H30. 3	
3,920,000	70,560	1.200	H30. 4	
2,778,000	213,112	1.700	H36. 4	
		1.450	H28. 3	完
159,723,813	31,310,357	1.900	H47. 3	
685,590	15,519	0.900	H32. 9	
971,252	21,988	0.900	H32. 9	
48,842,930	2,983,161	1.200	H37. 9	
226,394,763	41,056,197	1.600	H49. 3	
1,935,000	184,649	1.700	H38. 3	
460,000,000	70,394,524	1.300	H50. 3	
6,896,000	447,996	1.400	H39. 3	
233,100,000	35,613,268	1.200	H51. 3	
9,500,000	949,054	1.000	H46. 3	
20,640,000	361,595	0.700	H31. 5	
13,000,000	1,137,970	0.800	H47. 3	
13,800,000	1,208,012	0.800	H47. 3	
93,200,000	980,576	0.200	H37. 3	
73,340,000	3,778,751	0.515	H47. 3	
249,900,000	5,305,486	0.202	H48. 3	
96,400,000	999,965	0.100	H48. 3	
2,065,837,305	221,775,200			27 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		3.350	H27. 9	完
		3.400	H28. 3	完
1,169,547	22,855	2.600	H29. 3	
6,514,619	129,763	2.650	H29. 3	
1,712,899	43,037	2.000	H30. 3	
9,020,316	238,020	2.100	H30. 3	
27,053,179	1,002,857	2.100	H31. 3	
1,782,078	53,388	1.700	H31. 3	
75,211,608	2,386,854	1.800	H31. 3	
70,623,459	3,214,949	2.000	H32. 3	
		1.700	H28. 3	完
		1.700	H28. 3	完
		1.600	H28. 3	完
		1.700	H28. 3	完
		1.700	H28. 3	完

一般単独事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H11	農産物加工研修施設整備事業	農業協同組合	15,700,000	1,000,000	17,046
H11	臨時地方道整備事業	金融機構資金	197,100,000	13,896,951	1,377,555
H11	臨時地方道整備事業	金融機構資金	46,800,000	3,218,824	329,034
H12	臨時経済対策事業	農業協同組合	75,300,000	5,020,000	196,316
H12	防災まちづくり事業	農業協同組合	23,700,000	1,580,000	26,141
H12	万葉の里ふれあい施設整備事業	農業協同組合	66,900,000	4,460,000	174,416
H12	笠田ふるさと交流館建設事業	農業協同組合	14,300,000	860,000	14,228
H12	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	47,600,000	3,080,000	50,959
H12	万葉フルーツロード整備事業	農業協同組合	36,000,000	2,400,000	39,708
H12	臨時地方道整備事業	金融機構資金	271,200,000	18,557,850	1,549,920
H12	臨時地方道整備事業	金融機構資金	300,200,000	20,327,481	2,767,311
H13	小規模零細地域営農確立促進対策	農業協同組合	9,000,000	600,000	21,057
H13	万葉の里ふれあい施設整備事業	農業協同組合	50,200,000	3,350,000	120,328
H13	防災まちづくり事業	農業協同組合	69,200,000	4,620,000	160,388
H13	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	16,900,000	1,130,000	38,780
H13	上平沼田谷川改修事業	財政融資資金	5,200,000	315,330	38,168
H13	妙寺駅前広場整備事業	農業協同組合	50,600,000	3,380,000	116,869
H13	臨時経済対策事業	農業協同組合	231,000,000	15,400,000	555,918
H13	万葉フルーツロード整備事業	農業協同組合	41,700,000	2,780,000	97,566
H13	臨時地方道整備事業	財政融資資金	179,800,000	15,402,084	341,878
H14	平沼田中央会館増改修事業	簡保資金	31,200,000	1,847,081	102,785
H14	三谷農道新設事業	農業協同組合	36,200,000	2,500,000	112,808
H14	半島振興道路整備負担金	農業協同組合	4,700,000	320,000	10,348
H14	名山谷川改修事業	財政融資資金	10,000,000	592,013	32,943
H14	防災対策事業	農業協同組合	14,400,000	960,000	34,654
H14	臨時地方道整備事業	財政融資資金	504,400,000	43,474,805	2,334,745
H15	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	2,900,000	200,000	11,230
H15	防災対策事業	農業協同組合	11,300,000	760,000	47,168
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	130,100,000	8,493,817	1,441,779
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	265,700,000	15,454,691	2,950,219
H16	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	2,900,000	200,000	13,536
H16	臨時地方道整備事業	金融機構資金	66,500,000	4,284,098	720,120
H17	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	3,800,000	260,000	35,136
H17	町道丁ノ町4号線交差点改良事業	農業協同組合	7,000,000	470,000	66,662
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	112,900,000	7,064,320	1,685,004
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	45,200,000	2,772,503	730,327
H18	半島振興道路整備負担金	南都銀行	3,800,000	253,000	39,374
H18	まちづくり基金造成事業	農業協同組合	203,300,000	20,330,000	856,199
H18	萩原妙寺線改良事業	南都銀行	116,000,000	7,733,000	1,200,226
H18	かつらぎ公園整備事業	南都銀行	104,100,000	5,205,000	1,384,774
H18	消防防災施設整備事業	南都銀行	21,700,000	1,446,000	224,632
H18	農業基盤整備事業	南都銀行	18,200,000	1,820,000	74,130
H18	生活道路整備事業	南都銀行	223,700,000	14,913,000	2,314,519
H18	生活道路整備事業	農業協同組合	43,800,000	2,920,000	445,056
H18	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	12,200,000	810,000	124,409

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		1.700	H28. 3	完
58,437,800	2,660,224	2.000	H32. 3	
16,937,415	801,875	1.700	H33. 3	
5,020,000	97,890	1.950	H29. 3	
		1.650	H28. 3	完
4,460,000	86,970	1.950	H29. 3	
		1.650	H28. 3	完
		1.650	H28. 3	完
		1.650	H28. 3	完
96,774,069	3,764,781	1.400	H33. 3	
130,378,362	8,190,390	1.900	H34. 3	
600,000	10,500	1.750	H29. 3	
6,650,000	119,400	1.200	H30. 4	
4,520,000	79,100	1.750	H29. 3	
1,080,000	18,900	1.750	H29. 3	
2,008,305	112,683	1.700	H34. 3	
3,280,000	57,400	1.750	H29. 3	
30,800,000	554,400	1.200	H30. 4	
2,780,000	48,650	1.750	H29. 3	
31,175,547	312,377	0.800	H30. 3	
13,297,360	351,702	0.700	H35. 3	
5,000,000	112,500	1.500	H30. 4	
540,000	9,120	1.200	H30. 4	
4,261,975	112,717	0.700	H35. 3	
1,920,000	34,560	1.200	H30. 4	
134,123,526	3,305,124	1.400	H31. 3	
500,000	14,400	1.600	H31. 4	
2,180,000	68,160	1.600	H31. 4	
73,718,994	5,765,774	1.800	H36. 3	
152,292,755	13,351,435	1.800	H37. 3	
700,000	24,004	1.500	H32. 3	
41,790,227	3,247,735	1.600	H37. 3	
1,200,000	81,627	2.400	H33. 3	
2,300,000	163,258	2.400	H33. 3	
78,943,193	8,550,047	2.000	H38. 3	
34,433,478	4,097,652	2.000	H39. 3	
1,523,000	118,131	2.211	H34. 3	
20,330,000	426,930	2.100	H29. 3	
46,403,000	3,591,170	2.211	H34. 3	
57,255,000	7,595,443	2.211	H39. 3	
8,686,000	672,717	2.211	H34. 3	
1,820,000	36,964	2.031	H29. 3	
89,483,000	6,924,915	2.211	H34. 3	
20,440,000	1,553,440	1.900	H35. 3	
5,720,000	437,570	1.900	H35. 3	

一般単独事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元 金	利 子
H19	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	3,800,000	250,000	34,945
H19	生活道路整備事業	農業協同組合	128,900,000	8,590,000	1,172,292
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	25,800,000	1,720,000	234,560
H19	かつらぎ公園整備事業	農業協同組合	2,500,000	125,000	27,700
H19	農業基盤整備事業	農業協同組合	5,200,000	520,000	26,592
H19	消防防災施設整備事業	農業協同組合	15,600,000	1,040,000	141,827
H19	まちづくり基金造成事業	農業協同組合	203,300,000	20,330,000	1,161,984
H19	農業基盤整備事業	農業協同組合	2,000,000	200,000	13,637
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	9,400,000	626,000	96,210
H19	生活道路整備事業	農業協同組合	84,500,000	5,633,000	864,295
H20	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	4,600,000	306,000	47,116
H20	生活道路整備事業	農業協同組合	182,300,000	12,153,000	1,864,588
H20	農業基盤整備事業	農業協同組合	4,800,000	480,000	32,729
H20	消防防災施設整備事業	農業協同組合	5,300,000	353,000	54,242
H20	まちづくり基金造成事業	農業協同組合	203,300,000	20,330,000	1,386,227
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	200,000	13,000	2,079
H20	生活道路整備事業	農業協同組合	58,700,000	3,913,000	588,633
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	500,000	33,000	5,038
H21	まちづくり基金造成事業	金融機構資金	203,300,000	22,765,124	691,850
H21	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	6,000,000	400,000	70,400
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造	金融機構資金	7,500,000	596,691	80,351
H21	農地有効利用支援整備事業	農業協同組合	2,400,000	160,000	28,160
H21	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築	金融機構資金	28,900,000	1,110,572	502,826
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	150,100,000	11,941,767	1,608,099
H21	農業基盤整備事業外2事業	金融機構資金	134,600,000	16,746,082	729,698
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造	金融機構資金	23,500,000	1,857,556	263,842
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	65,000,000	5,104,741	762,955
H22	まちづくり基金造成事業	金融機構資金	199,500,000	25,021,574	664,296
H22	笠田小学校校舎・屋内体育館改築事業外3事業	金融機構資金	158,300,000	6,091,361	2,563,507
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	163,100,000	12,868,281	1,766,129
H22	農業基盤整備事業	金融機構資金	3,100,000	382,822	17,984
H22	笠田小学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	8,500,000	327,079	137,649
H22	笠田小学校屋内運動場改築事業	金融機構資金	13,700,000	524,094	217,112
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	101,900,000	7,988,749	1,098,991
H22	共聴施設整備事業	金融機構資金	2,000,000	246,983	11,601
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築事業外3事業	金融機構資金	39,600,000	1,514,900	627,564
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	27,900,000	1,091,095	386,795
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	111,900,000	8,821,952	1,097,000
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	263,300,000	10,296,970	3,650,286
H23	共聴施設整備事業	金融機構資金	3,600,000	443,268	18,292
H23	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	2,300,000	122,735	27,233
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	76,300,000	3,017,722	686,700
H23	笠田・渋田・妙寺小学校改築事業	金融機構資金	59,000,000		767,000
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	17,000,000		221,000
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	51,000,000		357,000

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
1,800,000	124,950	1.700	H35. 3	
60,180,000	4,094,790	1.700	H35. 3	
12,040,000	818,720	1.700	H35. 3	
1,500,000	165,750	1.700	H40. 3	
1,040,000	26,520	1.700	H30. 4	
7,280,000	495,040	1.700	H35. 3	
40,660,000	1,158,810	1.900	H30. 4	
600,000	20,400	1.700	H31. 4	
5,018,000	384,472	1.700	H36. 4	
45,069,000	3,448,076	1.700	H36. 4	
2,458,000	188,632	1.700	H36. 4	
97,229,000	7,438,316	1.700	H36. 4	
1,440,000	48,960	1.700	H31. 4	
2,829,000	216,716	1.700	H36. 4	
60,990,000	2,073,660	1.700	H31. 4	
109,000	8,636	1.700	H36. 4	
35,222,000	2,642,915	1.500	H37. 3	
302,000	22,950	1.500	H37. 3	
69,396,145	974,777	0.800	H31. 3	
4,000,000	352,280	1.600	H37. 5	
5,732,876	360,502	1.300	H37. 3	
1,600,000	140,912	1.600	H37. 5	
25,630,306	5,024,256	1.900	H47. 3	
114,733,947	7,214,847	1.300	H37. 3	
68,508,552	1,394,568	0.900	H32. 3	
18,900,853	1,252,428	1.300	H37. 9	
54,856,239	3,820,721	1.300	H38. 3	
76,122,397	935,213	0.700	H31. 3	
146,219,525	26,877,835	1.700	H48. 3	
137,516,478	8,827,622	1.200	H38. 3	
1,960,642	43,388	0.800	H33. 3	
7,851,332	1,443,228	1.700	H48. 3	
13,175,906	2,389,420	1.600	H49. 3	
93,911,251	6,053,889	1.100	H39. 3	
1,264,928	27,992	0.800	H33. 3	
38,085,100	6,906,644	1.600	H49. 3	
26,808,905	4,226,785	1.400	H49. 3	
103,078,048	6,030,424	1.000	H39. 3	
253,003,030	39,889,346	1.400	H49. 3	
2,716,112	53,248	0.600	H34. 3	
2,177,265	222,223	1.200	H44. 3	
73,282,278	4,022,378	0.900	H39. 9	
59,000,000	9,028,884	1.300	H50. 3	
17,000,000	2,601,516	1.300	H50. 3	
51,000,000	2,261,136	0.700	H40. 3	

一般単独事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	126,400,000		1,516,800
H24	妙寺中学校技術教室改築事業	金融機構資金	42,200,000		506,400
H24	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	3,900,000		27,300
H24	共聴施設整備事業	金融機構資金	1,200,000	147,910	4,652
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	47,500,000		332,500
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	23,700,000		165,900
H25	第三セクター等改革推進債	南都銀行	1,189,000,000	118,900,000	4,844,943
H25	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	10,100,000		101,000
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	93,300,000		653,100
H25	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	144,300,000		1,010,100
H25	かつらぎ斎場改修事業	農業協同組合	2,000,000	133,000	14,000
H25	地域交流センター整備事業	金融機構資金	105,200,000		736,400
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	38,000,000		187,657
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	67,600,000		330,591
H26	住宅市街地総合整備事業（高田公園）	金融機構資金	7,400,000		36,189
H26	防災基盤整備事業	金融機構資金	16,100,000	3,213,565	12,319
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	43,000,000		
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	82,400,000		
H27	地域振興施設整備事業	南都銀行	10,800,000		
H27	長寿命化修繕事業	金融機構資金	20,200,000		
H27	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,900,000		
H27	地域福祉センター改修事業	金融機構資金	3,200,000		
H27	天野地域交流センター整備事業	金融機構資金	125,400,000		
H27	観光施設整備事業	金融機構資金	11,500,000		
H27	緊急防災・減災事業	金融機構資金	44,100,000		
H27	緊急防災・減災事業	金融機構資金	5,300,000		
	合計		9,932,800,000	680,373,051	67,270,829

辺地対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H16	辺地対策事業	財政融資資金	113,700,000	7,375,155	36,876
H17	辺地対策事業	財政融資資金	107,000,000	13,939,550	245,138
H18	辺地対策事業	財政融資資金	116,300,000	15,082,052	399,522
H19	辺地対策事業	財政融資資金	94,500,000	11,950,185	473,761
H20	辺地対策事業	財政融資資金	55,900,000	6,986,021	271,751
H21	辺地対策事業	財政融資資金	33,700,000	4,155,260	220,176
H22	辺地対策事業	財政融資資金	59,500,000	7,333,339	327,359
H23	辺地対策事業	財政融資資金	115,300,000	14,211,734	447,002
H24	辺地対策事業	財政融資資金	146,400,000		585,600
H25	辺地対策事業	財政融資資金	125,900,000		236,278
H26	辺地対策事業	財政融資資金	87,600,000		137,900
H27	辺地対策事業	財政融資資金	800,000		
	合計		1,056,600,000	81,033,296	3,381,363

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
126,400,000	17,794,732	1.200	H50. 3	
42,200,000	5,940,972	1.200	H50. 3	
3,900,000	172,920	0.700	H40. 3	
1,052,090	15,844	0.400	H35. 3	
47,500,000	2,438,460	0.700	H41. 3	
23,700,000	1,216,668	0.700	H41. 3	
951,200,000	19,440,410	0.454	H46. 3	
10,100,000	1,008,976	1.000	H46. 3	
93,300,000	4,789,644	0.700	H41. 3	
144,300,000	7,407,780	0.700	H41. 3	
1,867,000	98,320	0.700	H41. 5	
105,200,000	5,400,528	0.700	H41. 3	
38,000,000	1,578,864	0.500	H42. 3	
67,600,000	3,375,296	0.600	H42. 3	
7,400,000	369,496	0.600	H42. 3	
12,886,435	29,013	0.100	H32. 3	
43,000,000	397,262	0.100	H43. 3	
82,400,000	748,405	0.100	H43. 3	
10,800,000	57,990	0.100	H38. 3	
20,200,000	183,463	0.100	H43. 3	
1,900,000	11,539	0.100	H38. 3	
3,200,000	37,087	0.100	H48. 3	
125,400,000	1,453,960	0.100	H48. 3	
11,500,000	69,880	0.100	H38. 3	
44,100,000	267,950	0.100	H38. 3	
5,300,000	13,638	0.100	H33. 3	
5,254,554,351	324,728,230			131 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		1.000	H27. 9	完
7,043,043	49,301	1.400	H28. 9	
15,309,131	172,443	1.500	H29. 3	
30,508,521	551,344	1.200	H30. 9	
24,951,066	451,136	0.900	H31. 9	
21,345,328	531,852	0.900	H33. 3	
41,262,287	871,552	0.700	H33. 9	
101,088,266	1,522,886	0.400	H35. 3	
146,400,000	2,501,232	0.400	H36. 3	
125,900,000	1,324,632	0.200	H37. 3	
87,600,000	542,568	0.100	H38. 3	
800,000	4,877	0.100	H38. 3	起債前借
602,207,642	8,523,823			12 件

過疎対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H15	過疎対策事業	簡保資金	99,200,000	11,602,093	113,243
H16	過疎対策事業	財政融資資金	89,900,000	10,318,949	199,969
H16	過疎対策事業	簡保資金	53,700,000	6,163,822	119,448
H17	過疎対策事業	財政融資資金	90,600,000	10,442,234	557,276
H18	過疎対策事業	財政融資資金	66,000,000	7,444,832	458,412
H19	過疎対策事業	財政融資資金	46,000,000	5,075,263	357,251
H20	過疎対策事業	財政融資資金	9,800,000	1,073,107	89,623
H21	過疎対策事業	財政融資資金	15,600,000	1,695,039	130,269
H22	過疎対策事業	財政融資資金	137,600,000	14,805,189	1,071,249
H22	過疎対策事業	財政融資資金	48,300,000	5,206,720	418,466
H23	過疎対策事業	財政融資資金	58,800,000	6,352,213	400,503
H23	過疎対策事業	財政融資資金	112,600,000		675,600
H24	過疎対策事業	財政融資資金	72,500,000		362,500
H24	過疎対策事業	財政融資資金	182,700,000		913,500
H25	過疎対策事業	財政融資資金	66,000,000		330,000
H25	過疎対策事業	財政融資資金	231,500,000		651,688
H26	過疎対策事業	財政融資資金	57,600,000		192,210
H26	過疎対策事業	財政融資資金	920,700,000		1,213,995
H27	過疎対策事業	財政融資資金	60,800,000		
H27	過疎対策事業	財政融資資金	19,600,000		
H27	過疎対策事業	財政融資資金	443,300,000		
	合 計		2,882,800,000	80,179,461	8,255,202

地域改善対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H11	地域改善対策特定事業	財政融資資金	122,000,000	11,081,217	133,151
H12	地域改善対策特定事業	財政融資資金	17,000,000	1,544,104	18,554
	合 計		139,000,000	12,625,321	151,705

減税補てん債

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H10	減税補てん債	財政融資資金	2,400,000	153,118	10,034
H10	減税補てん債	財政融資資金	96,700,000	6,169,417	404,279
H11	減税補てん債	財政融資資金	500,000	31,698	3,142
H11	減税補てん債	財政融資資金	23,500,000	1,489,800	147,678
H12	減税補てん債	財政融資資金	500,000	30,758	2,952
H12	減税補てん債	財政融資資金	21,600,000	1,328,756	127,500
H13	減税補てん債	財政融資資金	21,600,000	1,320,015	54,473
H14	減税補てん債	財政融資資金	20,000,000	1,189,044	37,398
H15	減税補てん債	簡保資金	18,900,000	1,149,347	40,897
H16	減税補てん債	簡保資金	17,700,000	1,074,750	21,152
H17	減税補てん債先行減税分	旧郵便貯金資金	400,000	53,192	718
H17	減税補てん債恒久的減税分	簡保資金	18,800,000	1,057,698	252,284
H18	減税補てん債	簡保資金	12,500,000	696,488	153,266
	合 計		255,100,000	15,744,081	1,255,773

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		1.300	H28. 3	完
10,432,769	86,149	1.100	H29. 3	
6,231,810	51,460	1.100	H29. 3	
21,486,308	512,712	1.900	H30. 3	
23,059,773	649,959	1.600	H31. 3	
23,670,382	775,931	1.300	H32. 9	
5,595,956	217,694	1.400	H33. 3	
10,570,160	381,688	1.100	H34. 3	
122,794,811	4,216,693	0.800	H36. 3	
37,938,239	1,438,063	1.000	H35. 3	
52,447,787	1,573,941	0.700	H36. 3	
112,600,000	3,236,336	0.600	H37. 3	
72,500,000	1,734,052	0.500	H37. 3	
182,700,000	5,283,324	0.500	H38. 3	
66,000,000	1,908,588	0.500	H38. 3	
231,500,000	4,701,880	0.300	H39. 3	
57,600,000	1,561,392	0.400	H39. 3	
920,700,000	7,084,870	0.100	H40. 3	
60,800,000	461,532	0.100	H40. 3	
19,600,000	148,828	0.100	H40. 3	
443,300,000	3,365,088	0.100	H40. 3	起債前借
2,481,527,995	39,390,180			21 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		1.600	H28. 3	完
		1.600	H28. 3	完
				2 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
475,221	14,235	1.700	H31. 3	
19,147,432	573,656	1.700	H31. 3	
133,293	6,067	2.000	H32. 3	
6,264,728	285,184	2.000	H32. 3	
161,363	7,187	1.600	H33. 3	
6,970,898	310,382	1.600	H33. 3	
8,088,337	158,591	0.600	H34. 3	
8,457,681	127,413	0.600	H35. 3	
9,362,005	159,947	0.400	H36. 3	
9,770,035	93,083	0.200	H37. 3	
		1.800	H28. 3	完
11,819,681	62,159	0.100	H38. 3	
8,492,564	854,730	1.700	H39. 3	
89,143,238	2,652,634			13 件

臨時税収補てん債

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H9	臨時税収補てん債	財政融資資金	3,700,000	244,088	13,728
H9	臨時税収補てん債	財政融資資金	109,700,000	7,236,894	406,996
	合計		113,400,000	7,480,982	420,724

臨時財政対策債

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H13	臨時財政対策債	財政融資資金	26,800,000	1,637,797	67,587
H13	臨時財政対策債	財政融資資金	119,100,000	7,278,414	300,358
H14	臨時財政対策債	財政融資資金	56,000,000	3,329,322	104,716
H14	臨時財政対策債	財政融資資金	236,900,000	14,084,218	442,990
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	32,300,000	1,964,228	69,894
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	340,000,000	20,676,089	735,717
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	324,300,000	19,691,587	387,555
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	51,400,000	3,121,023	61,425
H17	臨時財政対策債	簡保資金	212,500,000	11,955,357	2,851,629
H18	臨時財政対策債	財政融資資金	268,500,000	14,960,550	3,292,160
H19	臨時財政対策債	財政融資資金	243,600,000	13,461,848	2,825,506
H20	臨時財政対策債	財政融資資金	174,700,000	9,561,706	2,021,884
H21	臨時財政対策債	財政融資資金	256,900,000	14,040,859	2,709,811
H21	臨時財政対策債	金融機構資金	97,100,000	5,142,415	1,458,473
H22	臨時財政対策債	財政融資資金	306,400,000	16,667,245	3,143,351
H22	臨時財政対策債	金融機構資金	196,400,000	10,683,573	2,014,865
H23	臨時財政対策債	財政融資資金	378,600,000	20,876,617	2,987,131
H24	臨時財政対策債	財政融資資金	271,100,000		1,626,600
H24	臨時財政対策債	金融機構資金	110,300,000		661,800
H25	臨時財政対策債	財政融資資金	234,400,000		1,406,400
H25	臨時財政対策債	金融機構資金	166,700,000		1,000,200
H26	臨時財政対策債	財政融資資金	310,900,000		1,296,836
H26	臨時財政対策債	金融機構資金	74,700,000		304,428
H27	臨時財政対策債	財政融資資金	347,500,000		
H27	臨時財政対策債	金融機構資金	22,100,000		
	合計		4,859,200,000	189,132,848	31,771,316

住宅新築資金等貸付事業（国費分）

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H7	住宅新築資金貸付事業	簡保資金	5,600,000	299,507	64,059
	合計		5,600,000	299,507	64,059

その他事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H10	第3次拡張事業・一般会計出資債	財政融資資金	12,000,000	464,785	154,649
H10	第3次拡張事業・一般会計出資債	金融機構資金	18,000,000	775,145	215,643
H19	妙寺消防納庫整備事業	県貸付金	14,200,000	1,612,037	53,784
	合計		44,200,000	2,851,967	424,076

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
502,995	12,637	2.000	H30. 3	
14,913,096	374,684	2.000	H30. 3	
15,416,091	387,321			2 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
10,035,529	196,775	1.400	H34. 3	
44,598,197	874,435	0.600	H34. 3	
23,681,508	356,758	0.400	H35. 3	
100,181,239	1,509,217	0.400	H35. 3	
15,999,620	273,356	0.400	H36. 3	
168,417,053	2,877,395	1.400	H36. 3	
179,006,903	1,705,375	0.200	H37. 3	
28,371,738	270,294	0.200	H37. 3	
133,600,135	732,705	0.100	H38. 3	
182,420,294	18,359,516	1.700	H39. 3	
178,258,145	17,190,103	1.500	H40. 3	
137,240,687	13,345,983	1.400	H41. 3	
215,276,395	19,232,985	1.200	H42. 3	
81,930,263	10,482,169	1.700	H42. 3	
273,247,348	23,911,592	1.100	H43. 3	
175,149,410	15,327,160	1.100	H43. 3	
357,723,383	24,096,585	0.800	H44. 3	
271,100,000	14,467,190	0.600	H45. 3	
110,300,000	5,886,126	0.600	H45. 3	
234,400,000	13,915,114	0.600	H46. 3	
166,700,000	9,896,124	0.600	H46. 3	
310,900,000	16,897,644	0.500	H47. 3	
74,700,000	4,060,000	0.500	H47. 3	
347,500,000	8,084,489	0.200	H48. 3	
22,100,000	256,236	0.100	H48. 3	
3,842,837,847	224,205,326			25 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
1,658,807	159,023	3.400	H33. 3	
1,658,807	159,023			1 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
7,015,032	1,037,610	2.100	H41. 3	
9,686,316	1,212,352	2.100	H39. 3	
3,277,465	54,177	1.100	H30. 4	
19,978,813	2,304,139			3 件

シビックセンター特別会計

一般単独事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２７年度償還額	
				元 金	利 子
H23	総合文化会館改修事業	金融機構資金	4,800,000	591,025	24,389
H24	総合文化会館改修事業	金融機構資金	46,700,000	5,756,184	181,050
H25	総合文化会館改築事業	金融機構資金	146,500,000		586,000
	合 計		198,000,000	6,347,209	791,439

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

辺地対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２７年度償還額	
				元 金	利 子
H25	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	15,100,000		28,338
H26	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	279,400,000		136,649
H27	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	2,100,000		
	合 計		296,600,000		164,987

過疎対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２７年度償還額	
				元 金	利 子
H27	バイオマスボイラー設置事業	財政融資資金	19,600,000		
	合 計		19,600,000		

災害復旧事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２７年度償還額	
				元 金	利 子
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,600,000		10,800
	合 計		3,600,000		10,800

下水道事業特別会計

下水道事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２７年度償還額	
				元 金	利 子
S61	流域下水道事業負担金	財政融資資金	3,500,000	218,919	18,121
S62	流域下水道事業分担金	財政融資資金	10,400,000	630,927	87,857
S62	公共下水道事業	簡保資金	24,000,000	1,455,985	202,747
S62	公共下水道事業	金融機構資金	16,000,000	1,125,879	41,543
S62	流域下水道事業負担金	金融機構資金	6,800,000	478,499	17,655
S63	流域下水道事業負担金	財政融資資金	9,900,000	574,614	113,070
S63	公共下水道事業	金融機構資金	15,500,000	1,043,169	93,109
S63	流域下水道事業負担金	金融機構資金	5,500,000	370,157	33,039
S63	公共下水道事業	金融機構資金	1,100,000	74,031	6,609
H 3	公共下水道事業、臨特分	財政融資資金	2,000,000	98,305	41,321
H 3	公共下水道事業	簡保資金	70,800,000	3,352,899	1,344,783
H 4	流域下水道事業負担金	財政融資資金	14,600,000	691,417	277,315
H 4	公共下水道事業、臨特分	財政融資資金	2,000,000	91,478	33,816

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
3,621,481	71,003	0.600	H34. 3	
40,943,816	616,822	0.400	H35. 3	
146,500,000	2,502,944	0.400	H36. 3	
191,065,297	3,190,769			3 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
15,100,000	158,872	0.200	H37. 3	
279,400,000	1,730,504	0.100	H37. 3	
2,100,000	12,786	0.100	H38. 3	起債前借
296,600,000	1,902,162			3 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
19,600,000	148,776	0.100	H40. 3	
19,600,000	148,776			1 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
3,600,000	51,464	0.300	H36. 9	
3,600,000	51,464			1 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
229,105	7,935	4.600	H29. 3	
1,355,287	82,281	4.800	H30. 3	
3,127,584	189,880	4.800	H30. 3	
		4.900	H28. 3	完
		4.900	H28. 3	完
1,898,688	164,364	4.850	H31. 3	
1,095,444	40,834	4.950	H29. 3	
388,706	14,490	4.950	H29. 3	
77,741	2,899	4.950	H29. 3	
769,266	138,303	4.900	H34. 9	
28,039,462	4,844,312	4.400	H35. 3	
5,782,149	998,975	4.400	H35. 3	
809,504	130,201	3.850	H35. 9	

下水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H4	公共下水道事業	簡保資金	67,100,000	3,087,859	1,227,827
H4	流域下水道事業負担金	金融機構資金	6,900,000	375,251	109,395
H4	公共下水道事業	金融機構資金	6,700,000	348,695	95,185
H5	流域下水道事業負担金	財政融資資金	42,500,000	1,923,567	867,397
H5	公共下水道事業	簡保資金	165,500,000	7,372,432	4,008,250
H5	流域下水道事業負担金	金融機構資金	22,900,000	1,187,591	405,455
H5	公共下水道事業（臨時特利分）	金融機構資金	7,800,000	399,742	164,024
H6	流域下水道事業負担金	財政融資資金	37,900,000	1,637,140	737,186
H6	公共下水道事業	財政融資資金	14,000,000	581,247	232,079
H6	公共下水道事業	簡保資金	86,100,000	3,638,384	1,501,728
H6	公共下水道事業	金融機構資金	15,000,000	737,552	261,124
H6	流域下水道事業負担金	金融機構資金	20,400,000	1,003,070	355,128
H6	公共下水道事業	金融機構資金	32,400,000	1,516,825	494,263
H7	流域下水道事業負担金	財政融資資金	44,100,000	1,832,412	800,328
H7	公共下水道事業	簡保資金	272,000,000	11,118,976	4,252,824
H7	流域下水道事業負担金	金融機構資金	21,600,000	1,014,309	353,857
H8	流域下水道事業負担金	財政融資資金	55,100,000	2,222,908	788,256
H8	公共下水道事業	簡保資金	159,300,000	6,362,601	1,955,641
H8	流域下水道事業負担金	金融機構資金	25,900,000	1,169,060	342,068
H9	流域下水道事業負担金	財政融資資金	55,000,000	2,177,509	628,891
H9	公共下水道事業	簡保資金	203,200,000	8,040,362	1,506,012
H9	流域下水道事業負担金	金融機構資金	28,600,000	1,257,620	316,632
H10	流域下水道事業負担金	財政融資資金	97,400,000	3,802,211	996,445
H10	公共下水道事業	簡保資金	236,700,000	9,095,602	2,982,124
H10	流域下水道事業負担金	金融機構資金	51,000,000	2,201,804	515,992
H11	流域下水道事業負担金	財政融資資金	86,400,000	3,287,196	1,121,404
H11	流域下水道事業負担金	金融機構資金	43,800,000	1,850,658	534,492
H11	公共下水道事業	簡保資金	245,000,000	9,355,338	2,573,614
H12	流域下水道事業負担金	財政融資資金	55,800,000	2,113,816	603,064
H12	公共下水道事業	簡保資金	238,400,000	8,724,006	3,724,636
H12	流域下水道事業負担金	金融機構資金	40,600,000	1,709,316	361,446
H13	公共下水道事業	簡保資金	175,000,000	6,569,058	1,554,186
H13	流域下水道事業負担金	財政融資資金	45,600,000	1,658,890	694,958
H13	流域下水道事業負担金	金融機構資金	23,800,000	966,370	329,670
H13	公共下水道事業	農業協同組合	1,000,000	70,000	1,925
H14	公共下水道事業	簡保資金	138,000,000	4,848,639	2,192,875
H14	流域下水道事業負担金	財政融資資金	20,700,000	789,989	136,505
H14	流域下水道事業負担金	金融機構資金	21,900,000	912,930	155,306
H15	公共下水道事業	簡保資金	119,000,000	4,066,136	2,076,580
H15	流域下水道事業負担金	金融機構資金	23,500,000	911,623	381,905
H16	公共下水道事業	簡保資金	100,000,000	3,381,416	1,780,530
H16	流域下水道事業負担金	金融機構資金	15,500,000	592,884	251,176
H17	流域下水道事業負担金	金融機構資金	20,800,000	767,812	389,410
H17	公共下水道事業	簡保資金	82,000,000	2,715,437	1,517,359
H17	資本費平準化債	農業協同組合	70,000,000	3,500,000	733,504
H18	公共下水道事業	簡保資金	75,700,000	2,454,987	1,452,607

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
27,623,257	4,744,388	4.100	H35. 9	
2,148,483	274,747	4.500	H33. 3	
2,178,283	263,057	3.900	H33. 9	
18,724,241	3,603,471	4.300	H36. 3	
78,833,253	17,902,544	4.750	H36. 9	
8,320,964	1,237,312	4.400	H34. 3	
3,116,166	548,313	4.800	H34. 9	
17,915,900	3,453,034	3.850	H37. 3	
6,930,499	1,202,761	3.150	H38. 3	
41,432,034	7,399,030	3.400	H37. 9	
6,055,753	934,979	3.950	H35. 3	
8,235,827	1,271,559	3.950	H35. 3	
14,067,424	2,021,280	3.250	H36. 3	
22,160,920	4,166,480	3.400	H38. 3	
138,289,833	23,114,067	2.900	H38. 9	
9,493,853	1,451,475	3.450	H36. 3	
28,646,761	4,476,043	2.600	H39. 3	
84,112,086	11,547,697	2.200	H39. 9	
12,029,518	1,570,634	2.650	H37. 3	
29,808,727	3,868,073	2.000	H40. 3	
109,810,345	9,519,330	1.300	H40. 9	
14,132,864	1,609,656	2.100	H38. 3	
55,758,746	6,623,782	1.700	H41. 3	
142,273,251	20,776,050	2.000	H41. 9	
27,012,350	2,883,406	1.800	H39. 3	
53,600,735	8,119,665	2.000	H42. 3	
25,334,343	3,287,457	2.000	H40. 3	
153,825,014	19,144,790	1.600	H42. 9	
36,104,038	4,649,162	1.600	H43. 3	
162,746,746	30,207,205	2.200	H43. 9	
24,534,077	2,385,829	1.400	H41. 3	
124,583,763	13,511,385	1.200	H45. 3	
31,846,883	5,814,685	2.100	H44. 3	
15,757,552	2,387,008	2.000	H42. 3	
90,000	1,320	1.200	H30. 4	
106,001,205	20,746,047	2.000	H46. 3	
14,574,336	1,176,062	0.900	H45. 3	
14,845,301	1,178,239	1.000	H43. 3	
95,829,901	20,881,703	2.100	H47. 3	
17,501,063	3,195,385	2.100	H44. 3	
82,246,712	18,411,235	2.100	H47. 9	
12,113,392	2,235,628	2.000	H45. 3	
17,123,554	3,706,442	2.200	H46. 3	
70,215,065	16,557,253	2.100	H48. 9	
35,000,000	770,383	1.900	H38. 3	
67,327,304	16,685,967	2.100	H49. 9	

下水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元 金	利 子
H18	公共下水道特別措置分	農業協同組合	17,000,000	850,000	255,698
H18	流域下水道事業負担金	金融機構資金	31,600,000	1,151,375	588,007
H18	資本費平準化債	農業協同組合	70,000,000	3,500,000	1,052,876
H19	公共下水道事業	財政融資資金	64,000,000	2,060,015	1,167,855
H19	流域下水道事業負担金	金融機構資金	39,500,000	1,395,674	801,936
H19	公共下水道特別措置分	農業協同組合	17,500,000	875,000	216,717
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	13,900,000	1,471,967	99,783
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	6,000,000	635,382	43,070
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	14,000,000	1,403,222	113,102
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	1,900,000	180,654	16,904
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	3,300,000	313,768	29,358
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	17,600,000	1,590,727	169,717
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	3,000,000	258,232	30,980
H19	資本費平準化債	農業協同組合	67,000,000	3,350,000	829,716
H20	公共下水道事業	財政融資資金	64,000,000	1,969,934	1,333,712
H20	流域下水道事業負担金	金融機構資金	28,600,000	999,425	574,827
H20	公共下水道特別措置分	農業協同組合	18,200,000	910,000	217,173
H20	下水道事業借換債6（補償金免除繰上償還）	農業協同組合	1,400,000	200,000	2,907
H20	下水道事業借換債7（補償金免除繰上償還）	農業協同組合	2,500,000	400,000	5,815
H20	下水道事業借換債8（補償金免除繰上償還）	農業協同組合	11,200,000	1,018,000	86,801
H20	下水道事業借換債9（補償金免除繰上償還）	農業協同組合	5,900,000	491,000	50,355
H20	資本費平準化債	農業協同組合	67,000,000	3,350,000	799,484
H21	下水道事業借換債5	農業協同組合	5,500,000	458,000	48,281
H21	下水道事業借換債1	農業協同組合	5,000,000	714,286	18,622
H21	下水道事業借換債2	農業協同組合	15,600,000	1,733,334	104,284
H21	下水道事業借換債3	農業協同組合	16,600,000	1,660,000	124,841
H21	下水道事業借換債4	農業協同組合	34,500,000	3,136,000	283,073
H21	公共下水道特別措置分	農業協同組合	18,800,000	940,000	212,079
H21	公共下水道事業	財政融資資金	82,000,000		1,558,000
H21	流域下水道事業負担金	金融機構資金	30,400,000	947,890	603,284
H21	資本費平準化債	農業協同組合	65,000,000	3,250,000	733,253
H22	公共下水道特別措置分	南都銀行	19,100,000	955,000	207,611
H22	公共下水道事業	金融機構資金	13,200,000		237,600
H22	流域下水道事業負担金	金融機構資金	33,100,000		595,800
H22	公共下水道事業	金融機構資金	8,300,000		141,100
H22	資本費平準化債	南都銀行	70,000,000	3,500,000	760,878
H23	公共下水道事業	金融機構資金	18,300,000		292,800
H23	流域下水道事業負担金	金融機構資金	9,900,000		158,400
H23	下水道事業特別措置分	南都銀行	19,300,000	965,000	161,702
H23	公共下水道事業	金融機構資金	4,700,000		70,500
H23	資本費平準化債	南都銀行	66,300,000	3,315,000	555,487
H24	公共下水道事業	金融機構資金	17,000,000		238,000
H24	流域下水道事業負担金	金融機構資金	6,600,000		92,400
H24	公共下水道事業特別措置分	紀陽銀行	19,200,000	960,000	124,756
H24	公共下水道事業	金融機構資金	11,300,000		146,900
H24	資本費平準化債	紀陽銀行	61,400,000	3,070,000	398,962

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
9,350,000	1,402,500	2.500	H39. 3	
27,135,365	5,912,893	2.100	H47. 3	
38,500,000	5,775,000	2.500	H39. 3	
59,918,559	14,322,451	1.900	H51. 3	
35,402,940	8,549,260	2.200	H48. 3	
10,500,000	1,296,750	1.900	H40. 3	
3,051,411	92,089	2.400	H30. 3	
1,317,156	39,748	2.400	H30. 3	
3,658,072	132,738	2.400	H30. 9	
568,555	24,119	2.400	H31. 3	
987,493	41,885	2.400	H31. 3	
5,876,137	285,417	2.400	H31. 9	
1,096,799	60,049	2.400	H32. 3	
40,200,000	4,964,700	1.900	H40. 3	
62,030,066	17,257,438	2.100	H52. 3	
26,621,812	6,437,480	2.100	H49. 3	
11,830,000	1,407,770	1.700	H41. 4	
		1.450	H28. 3	完
		1.450	H28. 3	完
4,074,000	173,196	1.700	H32. 3	
2,463,000	125,885	1.700	H33. 3	
43,550,000	5,182,450	1.700	H41. 4	
2,752,000	144,686	1.500	H34. 3	
714,284	9,285	1.300	H29. 3	
5,199,996	155,997	1.500	H31. 4	
6,640,000	249,068	1.500	H32. 3	
15,684,000	659,057	1.500	H32. 3	
13,160,000	1,480,924	1.500	H42. 4	
82,000,000	21,392,700	1.900	H53. 3	
29,452,110	7,776,066	2.000	H52. 3	
45,500,000	5,120,219	1.500	H42. 4	
14,325,000	1,553,922	1.355	H43. 3	
13,200,000	3,250,350	1.800	H53. 3	
33,100,000	8,150,450	1.800	H53. 3	
8,300,000	1,993,550	1.700	H53. 9	
52,500,000	5,695,024	1.355	H43. 3	
18,300,000	4,268,300	1.600	H54. 3	
9,900,000	2,309,100	1.600	H54. 3	
15,440,000	1,290,989	0.983	H44. 3	
4,700,000	1,094,600	1.500	H55. 3	
53,040,000	4,434,875	0.983	H44. 3	
17,000,000	3,683,000	1.400	H55. 3	
6,600,000	1,429,900	1.400	H55. 3	
16,320,000	1,057,856	0.720	H46. 3	
11,300,000	2,339,150	1.300	H55. 9	
52,190,000	3,382,940	0.720	H46. 3	

下水道事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H25	公共下水道事業	金融機構資金	33,800,000		473,200
H25	流域下水道事業負担金	金融機構資金	28,000,000		392,000
H25	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,900,000	945,000	111,986
H25	公共下水道事業	金融機構資金	132,600,000		1,580,301
H25	資本費平準化債	南都銀行	61,600,000	3,080,000	364,991
H26	公共下水道特別措置分	きのくに信用金庫	18,800,000	940,000	74,666
H26	流域下水道事業負担金	金融機構資金	17,900,000		176,253
H26	公共下水道事業	金融機構資金	6,600,000		64,987
H26	公共下水道事業	金融機構資金	13,700,000		
H26	資本費平準化債	紀陽銀行	60,100,000	3,005,000	293,686
H27	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,700,000		
H27	流域下水道事業負担金	金融機構資金	18,900,000		
H27	公共下水道事業	金融機構資金	19,600,000		
H27	資本費平準化債	南都銀行	56,700,000		
	合計		5,321,800,000	207,506,394	70,663,724

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

簡易水道事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成27年度償還額	
				元金	利子
H 5	梁瀬簡易水道事業	財政融資資金	21,400,000	968,573	436,759
	合計		21,400,000	968,573	436,759

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
33,800,000	7,795,900	1.400	H56. 3	
28,000,000	6,458,150	1.400	H56. 3	
17,010,000	1,005,804	0.622	H46. 3	
132,600,000	27,642,250	1.200	H57. 3	
55,440,000	3,278,198	0.622	H46. 3	
17,860,000	705,875	0.395	H47. 3	
17,900,000	3,731,500	1.200	H57. 3	
6,600,000	1,375,850	1.200	H57. 3	
13,700,000	1,233,230	0.500	H58. 3	
57,095,000	2,776,087	0.486	H47. 3	
18,700,000	397,000	0.202	H48. 3	
18,900,000	668,116	0.200	H58. 3	
19,600,000	692,865	0.200	H58. 3	
56,700,000	1,203,750	0.202	H48. 3	
3,523,239,013	553,500,893			119 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
9,428,205	1,814,451	4.300	H36. 3	
9,428,205	1,814,451			1 件

5 . 未 收 入 調 書

平成 27 年 度

一般会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 町 税			2,192,811,376	2,028,631,111	9,647,549	
1. 町 民 税			707,362,006	678,367,980	2,323,600	
	27 年	普 通 徴 収 分	158,260,570	151,522,960		
	27 年	特 別 徴 収 分	423,039,280	422,961,233		
	27 年	退職特別徴収分	5,523,500	5,523,500		
	27 年	過 年 度 分	1,758,970	1,545,801		
	26 年 以 前	滞 納 繰 越 分	27,964,486	6,674,386	2,323,600	
	27 年	法人現年課税分	89,070,900	88,909,400		
	27 年	法人過年度分	949,300	930,800		
	26 年 以 前	法人滞納繰越分	795,000	299,900		
2. 固 定 資 産 税			1,180,165,766	1,071,775,750	5,427,548	
	27 年	普 通 徴 収 分	1,064,990,700	1,052,782,106		
	27 年	過 年 度 分	856,300	856,300		
	26 年 以 前	滞 納 繰 越 分	113,502,366	17,320,944	5,427,548	
	27 年	国有資産等所在 市町村交付金	816,400	816,400		
3. 軽 自 動 車 税			60,243,266	56,678,779	442,600	
	27 年	現 年 課 税 分	56,708,100	55,802,900		
	27 年	過 年 度 分	0	0		
	26 年 以 前	滞 納 繰 越 分	3,535,166	875,879	442,600	
4. 町 た ば こ 税			118,066,099	118,066,099		
	27 年	現 年 課 税 分	118,066,099	118,066,099		
5. 特別土地保有税			678,500	0	678,500	
	26 年 以 前	滞 納 繰 越 分	678,500	0	678,500	
6. 都 市 計 画 税			124,526,419	101,973,183	775,301	
	27 年	普 通 徴 収 分	102,877,500	99,357,201		
	27 年	過 年 度 分	5,000	5,000		
	26 年 以 前	滞 納 繰 越 分	21,643,919	2,610,982	775,301	
7. 入 湯 税	27 年	現 年 課 税 分	1,769,320	1,769,320		

未 収 入 調 書

(単位：円)

	収入未済額	収 納 率	課 税 標 準	税率その他
	154,532,716	92.51		
	26,670,426	95.90		
	6,737,610	95.74	均等割 3,500円	所得割 6/100
	78,047	99.98		
	0	100.00		
	213,169	87.88		
	18,966,500	23.87		
	161,500	99.82	均等割 50,000円～3,000,000円	法人税割 9.7/100
	18,500	98.05		
	495,100	37.72		
	102,962,468	90.82		
	12,208,594	98.85		1.4/100
	0	100.00		
	90,753,874	15.26		
	0	100.00		
	3,121,887	94.08	1種 1,000円 2種 1,200円 3種 1,600円 テラー・トラクター 1,600円 フォークリフト 4,700円 軽単 2,400円 軽三 3,900円 ガーデン 1,600円 四乗(営) 6,900円 四乗(自) 10,800円 四貨(営) 3,800円 四貨(自) 5,000円 二輪小型自動車 4,000円 ミニカー 2,500円	
	905,200	98.40		
	0	—		
	2,216,687	24.78		
	0	100.00	紙巻きたばこ等 1,000本につき5,262円 旧3級品の紙巻たばこ1,000本につき2,495円	
	0	100.00		
	0	0.00		
	0	0.00	取得分・保有分	保有分 1.4/100 取得分 3/100
	21,777,935	81.89		
	3,520,299	96.58		0.2/100
	0	—		
	18,257,636	12.06		
	0	100.00		

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
2) 地 方 譲 与 税	27	年	108,878,000	108,878,000		
3) 利 子 割 交 付 金	27	年	4,889,000	4,889,000		
4) 配 当 割 交 付 金	27	年	14,683,000	14,683,000		
5) 株式等譲渡所得割交付金	27	年	11,905,000	11,905,000		
6) 地方消費税交付金	27	年	309,211,000	309,211,000		
7) ゴルフ場利用税交付金	27	年	7,320,373	7,320,373		
8) 自動車取得税交付金	27	年	24,158,000	24,158,000		
9) 地方特例交付金	27	年	6,454,000	6,454,000		
10) 地 方 交 付 税	27	年	3,950,185,000	3,950,185,000		
11) 交通安全対策特別交付金	27	年	3,561,000	3,561,000		
12) 分担金及び負担金	27	年	81,788,235	81,788,235		
13) 使用料及び手数料			155,778,401	124,384,666		
	27	年 公営住宅使用料	35,756,900	34,200,950		
	26 年 以 前	滞 納 繰 越 分	31,973,735	2,261,850		
	27	年 町営住宅附属施設使用料	2,515,760	2,515,760		
	27	年 コミュニティ住宅使用料	5,322,800	5,322,800		
	27	年 定住促進住宅使用料	12,780,800	12,661,200		
	27	年 定住促進住宅附属施設使用料	682,983	676,683		
	27	年 公営住宅使用料関係以外分	66,745,423	66,745,423		
14) 国 庫 支 出 金	27	年	921,981,730	921,981,730		
15) 県 支 出 金	27	年	802,182,119	802,182,119		
16) 財 産 収 入	27	年	34,579,799	34,579,799		
17) 寄 附 金	27	年	64,997,309	64,997,309		
18) 繰 入 金	27	年	253,723,473	253,723,473		
19) 繰 越 金	27	年	402,054,523	402,054,523		
20) 諸 収 入	27	年	223,978,584	188,737,131		
21) 町 債	27	年	2,448,400,000	2,448,400,000		
合 計			12,023,519,922	11,792,704,469	9,647,549	

	収入未済額	収 納 率	課 税 標 準	税率その他
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	31,393,735	79.85		
	1,555,950	95.65		
	29,711,885	7.07		
	0	100.00		
	0	100.00		
	119,600	99.06		
	6,300	99.08		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	35,241,453	84.27		給食費 15,660 住宅新築資金等貸付金 35,221,693 定住促進住宅共益費 4,100
	0	100.00		
	221,167,904	98.08		

シビックセンター特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 使用料及び手数料	27 年		5,988,723	5,988,723		
2) 県 支 出 金	27 年		0	0		
3) 繰 入 金	27 年		37,137,000	37,137,000		
4) 諸 収 入	27 年		1,746,466	1,746,466		
5) 繰 越 金	27 年		78,037	78,037		
合 計			44,950,226	44,950,226		

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
0	100.00		
0	—		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		

国民健康保険事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 国民健康保険税			685,387,211	522,421,840	13,964,869	
	27 年	一 般 現 年 分	498,595,035	468,109,424		
		医 療 分	324,957,588	306,064,617		
		支 援 分	128,323,378	120,826,366		
		介 護 分	45,314,069	41,218,441		
	27 年	一 般 過 年 度 分	1,524,331	1,145,631		
		医 療 分	1,055,294	836,694		
		支 援 分	337,737	259,737		
		介 護 分	131,300	49,200		
	26 年 以 前	滞 納 繰 越 分	150,917,359	23,071,918	13,964,869	
	27 年	退 職 現 年 分	29,816,465	29,003,140		
		医 療 分	16,781,812	16,316,682		
		支 援 分	6,694,022	6,506,462		
		介 護 分	6,340,631	6,179,996		
	27 年	退 職 過 年 度 分	96,069	96,069		
		医 療 分	56,306	56,306		
		支 援 分	19,763	19,763		
		介 護 分	20,000	20,000		
	26 年 以 前	滞 納 繰 越 分	4,437,952	995,658		
2) 使用料及び手数料	27 年		127,400	127,400		
3) 国 庫 支 出 金	27 年		751,160,822	751,160,822		
4) 療養給付費等交付金	27 年		64,438,995	64,438,995		
5) 県 支 出 金	27 年		153,152,488	153,152,488		
6) 共 同 事 業 交 付 金	27 年		722,503,585	722,503,585		
7) 前期高齢者交付金	27 年		697,517,834	697,517,834		
8) 繰 入 金	27 年		338,300,043	338,300,043		
9) 繰 越 金	27 年		7,417,872	7,417,872		
10) 諸 収 入	27 年		6,297,911	6,297,911		
11) 財 産 収 入	27 年		133,254	133,254		
合 計			3,426,437,415	3,263,472,044	13,964,869	

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
149,000,502	76.22		
30,485,611	93.89	所得割 40% 均等割 33% 資産割 12% 平等割 15%	<u>医療給付費分税率</u>
18,892,971	94.19		所得割 7.0450/100
7,497,012	94.16		資産割 34.7400/100
4,095,628	90.96		均等割 22,390円
378,700	75.16		平等割 19,250円
218,600	79.29		
78,000	76.91		<u>介護納付金分税率</u>
82,100	37.47		所得割 2.4940/100
113,880,572	15.29		資産割 15.0780/100
813,325	97.27		均等割 9,500円
465,130	97.23		平等割 5,660円
187,560	97.20		
160,635	97.47		<u>後期高齢者支援金分税率</u>
0	100.00		所得割 2.8780/100
0	100.00		資産割 13.6150/100
0	100.00		均等割 8,880円
0	100.00		平等割 7,710円
3,442,294	22.44		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
149,000,502	95.24		

国民健康保険天野診療所事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 診 療 収 入			937,856	937,856		
	27 年	国保診療報酬収入	27,300	27,300		
	27 年	社保診療報酬収入	0	0		
	27 年	前期高齢者診療報酬収入	0	0		
	27 年	後期高齢者診療報酬収入	808,866	808,866		
	27 年	一部負担金収入	101,690	101,690		
	27 年	その他の診療報酬収入	0	0		
2) 繰 入 金	27 年		9,163,000	9,163,000		
3) 繰 越 金	27 年		79,969	79,969		
4) 諸 収 入	27 年		0	0		
合 計			10,180,825	10,180,825		

後期高齢者医療事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 後期高齢者医療保険料	27 年		143,237,000	141,404,800	384,350	
2) 使用料及び手数料	27 年		17,150	17,150		
3) 繰 入 金	27 年		358,435,206	358,435,206		
4) 繰 越 金	27 年		2,506,321	2,506,321		
5) 諸 収 入	27 年		2,683,611	2,683,611		
合 計			506,879,288	505,047,088	384,350	

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
0	100.00		
0	—		
0	—		
0	—		
0	100.00		
0	100.00		
0	—		
0	100.00		
0	100.00		
0	—		
0	100.00		

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
1,447,850	98.72		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
1,447,850	99.64		

介護保険事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 介 護 保 険 料			480,702,300	468,602,100	2,390,500	
	27 年	特 別 徴 収 分	439,605,400	439,586,000		
		普 通 徴 収 分	31,414,900	26,999,200		
		過 年 度 分	179,800	119,500		
	26 年 以 前	滞 納 繰 越 分	9,502,200	1,897,400	2,390,500	
2) 使用料及び手数料	27 年		15,900	15,900		
3) 国 庫 支 出 金	27 年		656,285,973	656,285,973		
4) 支 払 基 金 交 付 金	27 年		688,149,940	688,149,940		
5) 県 支 出 金	27 年		367,851,500	367,851,500		
6) 財 産 収 入	27 年		531	531		
7) 繰 入 金	27 年		376,869,800	376,869,800		
8) 繰 越 金	27 年		118,249	118,249		
9) 諸 収 入	27 年		1,552,806	1,552,806		
合 計			2,571,546,999	2,559,446,799	2,390,500	

下水道事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 分担金及び負担金			37,032,000	1,575,000		
	27 年	受 益 者 負 担 金	1,425,000	1,425,000		
	26 年 以 前	滞 納 繰 越 分	35,607,000	150,000		
2) 使用料及び手数料			162,144,403	150,937,625		
	27 年	下 水 道 使 用 料	150,873,125	149,569,715		
	26 年 以 前	滞 納 繰 越 分	10,574,828	671,460		
	27 年	登 録 手 数 料 等	696,450	696,450		
3) 国 庫 支 出 金	27 年		40,514,360	40,514,360		
4) 県 支 出 金	27 年		2,110,000	2,110,000		
5) 財 産 収 入	27 年		139	139		
6) 繰 入 金	27 年		252,381,139	252,381,139		
7) 繰 越 金	27 年		7,106,539	7,106,539		
8) 諸 収 入	27 年		9,373,568	9,373,568		
9) 町 債	27 年		127,600,000	127,600,000		
合 計			638,262,148	591,598,370		

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
9,709,700	97.48		
19,400	100.00		
4,415,700	85.94		
60,300	66.46		
5,214,300	19.97		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
9,709,700	99.53		

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
35,457,000	4.25		
0	100.00		
35,457,000	0.42		
11,206,778	93.09		
1,303,410	99.14		
9,903,368	6.35		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
46,663,778	92.69		

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 使用料及び手数料	27 年		1,703,900	1,703,900		
2) 県 支 出 金	27 年		23,836,000	23,836,000		
3) 繰 入 金	27 年		34,321,000	34,321,000		
4) 繰 越 金	27 年		42,038,113	42,038,113		
5) 町 債	27 年		246,500,000	246,500,000		
6) 諸 収 入	27 年		647,500	647,500		
合 計			349,046,513	349,046,513		

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 事 業 収 益	27 年	営 業 収 益	11,391,841	11,391,841		
	27 年	営 業 外 収 益	15,721,736	15,721,736		
合 計			27,113,577	27,113,577		

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 使用料及び手数料			3,634,350	3,396,020		
	27 年	水 道 使 用 料 現 年 度 分	3,410,510	3,378,100		
	26 年 以 前	水 道 使 用 料 滞 納 繰 越 分	210,540	4,620		
	27 年	手 数 料	13,300	13,300		
2) 繰 入 金	27 年		702,000	702,000		
3) 繰 越 金	27 年		991,949	991,949		
2) 諸 収 入	27 年		4,522	4,522		
合 計			5,332,821	5,094,491		

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
238,330	93.44		
32,410	99.05		
205,920	2.19		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
238,330	95.53		

6 . 收 入 增 減 調 書

収 入 増 減

一 般 会 計

款	項	目	予 算 現 額
1. 町 税			1,994,148,000
	1.町 民 税		661,468,000
		1.個 人	585,503,000
		2.法 人	75,965,000
	2.固定資産税		1,053,561,000
		1.固定資産税	1,052,745,000
		2.国有資産等所在市町村 交付金及び納付金	816,000
	3.軽自動車税		55,925,000
		1.軽自動車税	55,925,000
	4.町たばこ税		120,000,000
		1.町たばこ税	120,000,000
	5.特別土地保有税		0
		1.特別土地保有税	0
	6.都市計画税		101,948,000
		1.都市計画税	101,948,000
	7.入 湯 税		1,246,000
		1.入 湯 税	1,246,000
2.地方譲与税			98,200,000
	1.地方揮発油譲与税		31,100,000
		1.地方揮発油譲与税	31,100,000
	2.自動車重量譲与税		67,100,000
		1.自動車重量譲与税	67,100,000
3.利子割交付金			6,100,000
	1.利子割交付金		6,100,000
		1.利子割交付金	6,100,000

調 書

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 対 する 増 減
2,192,811,376	2,028,631,111	9,647,549	154,532,716	34,483,111
707,362,006	678,367,980	2,323,600	26,670,426	16,899,980
616,546,806	588,227,880	2,323,600	25,995,326	2,724,880
90,815,200	90,140,100		675,100	14,175,100
1,180,165,766	1,071,775,750	5,427,548	102,962,468	18,214,750
1,179,349,366	1,070,959,350	5,427,548	102,962,468	18,214,350
816,400	816,400		0	400
60,243,266	56,678,779	442,600	3,121,887	753,779
60,243,266	56,678,779	442,600	3,121,887	753,779
118,066,099	118,066,099		0	△ 1,933,901
118,066,099	118,066,099		0	△ 1,933,901
678,500	0	678,500	0	0
678,500	0	678,500	0	0
124,526,419	101,973,183	775,301	21,777,935	25,183
124,526,419	101,973,183	775,301	21,777,935	25,183
1,769,320	1,769,320		0	523,320
1,769,320	1,769,320		0	523,320
108,878,000	108,878,000		0	10,678,000
33,072,000	33,072,000		0	1,972,000
33,072,000	33,072,000		0	1,972,000
75,806,000	75,806,000		0	8,706,000
75,806,000	75,806,000		0	8,706,000
4,889,000	4,889,000		0	△ 1,211,000
4,889,000	4,889,000		0	△ 1,211,000
4,889,000	4,889,000		0	△ 1,211,000

款	項	目	予 算 現 額
4.配当割交付金			11,000,000
	1.配当割交付金		11,000,000
		1.配当割交付金	11,000,000
5.株式等譲渡所得割交付金			5,200,000
	1.株式等譲渡所得割交付金		5,200,000
		1.株式等譲渡所得割交付金	5,200,000
6.地方消費税交付金			309,211,000
	1.地方消費税交付金		309,211,000
		1.地方消費税交付金	309,211,000
7.ゴルフ場利用税交付金			8,000,000
	1.ゴルフ場利用税交付金		8,000,000
		1.ゴルフ場利用税交付金	8,000,000
8.自動車取得税交付金			17,700,000
	1.自動車取得税交付金		17,700,000
		1.自動車取得税交付金	17,700,000
9.地方特例交付金			6,454,000
	1.地方特例交付交付金		6,454,000
		1.地方特例交付金	6,454,000
10.地方交付税			3,950,185,000
	1.地方交付税		3,950,185,000
		1.地方交付税	3,950,185,000
11.交通安全対策特別交付金			4,000,000
	1.交通安全対策特別交付金		4,000,000
		1.交通安全対策特別交付金	4,000,000
12.分担金及び負担金			82,228,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
14,683,000	14,683,000		0	3,683,000
14,683,000	14,683,000		0	3,683,000
14,683,000	14,683,000		0	3,683,000
11,905,000	11,905,000		0	6,705,000
11,905,000	11,905,000		0	6,705,000
11,905,000	11,905,000		0	6,705,000
309,211,000	309,211,000		0	0
309,211,000	309,211,000		0	0
309,211,000	309,211,000		0	0
7,320,373	7,320,373		0	△ 679,627
7,320,373	7,320,373		0	△ 679,627
7,320,373	7,320,373		0	△ 679,627
24,158,000	24,158,000		0	6,458,000
24,158,000	24,158,000		0	6,458,000
24,158,000	24,158,000		0	6,458,000
6,454,000	6,454,000		0	0
6,454,000	6,454,000		0	0
6,454,000	6,454,000		0	0
3,950,185,000	3,950,185,000		0	0
3,950,185,000	3,950,185,000		0	0
3,950,185,000	3,950,185,000		0	0
3,561,000	3,561,000		0	△ 439,000
3,561,000	3,561,000		0	△ 439,000
3,561,000	3,561,000		0	△ 439,000
81,788,235	81,788,235		0	△ 439,765

款	項	目	予 算 現 額
	2.負 担 金		82,228,000
		1.民生費負担金	82,228,000
13.使用料及び手数料			121,182,000
	1.使 用 料		87,814,000
		1.総務使用料	1,709,000
		2.民生使用料	2,394,000
		3.衛生使用料	13,350,000
		4.山振施設使用料	1,000
		5.林業使用料	450,000
		6.土木使用料	65,478,000
		7.教育使用料	4,432,000
	2.手 数 料		33,368,000
		1.総務手数料	9,342,000
		2.民生手数料	26,000
		3.衛生手数料	23,750,000
		4.農地手数料	2,000
		5.林業手数料	3,000
		6.土木手数料	243,000
		7.教育手数料	2,000
14.国庫支出金			1,128,510,000
	1.国庫負担金		409,132,000
		1.民生費国庫負担金	403,461,000
		2.災害復旧費国庫負担金	5,671,000
	2.国庫補助金		708,855,000
		1.総務費国庫補助金	69,329,000
		2.民生費国庫補助金	167,672,000
		3.衛生費国庫補助金	2,565,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
81,788,235	81,788,235		0	△ 439,765
81,788,235	81,788,235		0	△ 439,765
155,778,401	124,384,666	0	31,393,735	3,202,666
120,681,139	89,287,404	0	31,393,735	1,473,404
1,903,276	1,903,276		0	194,276
2,669,010	2,669,010		0	275,010
15,626,630	15,626,630		0	2,276,630
0	0		0	△ 1,000
450,000	450,000		0	0
96,246,812	64,853,077		31,393,735	△ 624,923
3,785,411	3,785,411		0	△ 646,589
35,097,262	35,097,262		0	1,729,262
9,579,012	9,579,012		0	237,012
11,520	11,520		0	△ 14,480
25,379,690	25,379,690		0	1,629,690
2,400	2,400		0	400
0	0		0	△ 3,000
116,240	116,240		0	△ 126,760
8,400	8,400		0	6,400
921,981,730	921,981,730		0	△ 206,528,270
425,567,063	425,567,063		0	16,435,063
419,896,063	419,896,063		0	16,435,063
5,671,000	5,671,000		0	0
485,649,343	485,649,343		0	△ 223,205,657
56,179,000	56,179,000		0	△ 13,150,000
54,447,000	54,447,000		0	△ 113,225,000
2,538,000	2,538,000		0	△ 27,000

款	項	目	予 算 現 額
		4.農林水産業費国庫補助金	12,000,000
		5.土木費国庫補助金	318,025,000
		6.消防費国庫補助金	5,073,000
		7.教育費国庫補助金	30,785,000
		8.地域住民生活等緊急支援のための交付金	76,708,000
		9.地方創生加速化交付金	26,698,000
	3.国庫委託金		10,523,000
		1.総務費国庫委託金	227,000
		2.民生費国庫委託金	56,000
		3.商工費国庫委託金	8,000,000
		4.土木費国庫委託金	2,240,000
15.県支出金			1,040,920,000
	1.県負担金		485,976,000
		1.総務費県負担金	160,633,000
		2.民生費県負担金	280,331,000
		3.農林水産業費県負担金	45,012,000
	2.県補助金		545,613,000
		2.民生費県補助金	80,297,000
		3.衛生費県補助金	7,354,000
		4.農林水産業費県補助金	349,690,000
		5.商工費県補助金	75,613,000
		6.土木費県補助金	621,000
		7.教育費県補助金	20,354,000
		8.災害復旧費県補助金	10,909,000
		9.和歌山県移譲事務 市町村交付金	775,000
	3.県委託金		9,331,000
		1.総務費県委託金	9,331,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
0	0		0	△ 12,000,000
265,092,040	265,092,040		0	△ 52,932,960
5,073,000	5,073,000		0	0
25,707,380	25,707,380		0	△ 5,077,620
76,612,923	76,612,923		0	△ 95,077
0	0		0	△ 26,698,000
10,765,324	10,765,324		0	242,324
239,452	239,452		0	12,452
54,840	54,840		0	△ 1,160
8,008,308	8,008,308		0	8,308
2,462,724	2,462,724		0	222,724
802,182,119	802,182,119		0	△ 238,737,881
462,882,025	462,882,025		0	△ 23,093,975
130,411,650	130,411,650		0	△ 30,221,350
287,458,170	287,458,170		0	7,127,170
45,012,205	45,012,205		0	205
329,957,539	329,957,539		0	△ 215,655,461
58,912,806	58,912,806		0	△ 21,384,194
6,274,000	6,274,000		0	△ 1,080,000
157,281,221	157,281,221		0	△ 192,408,779
74,106,620	74,106,620		0	△ 1,506,380
355,000	355,000		0	△ 266,000
20,433,925	20,433,925		0	79,925
10,909,000	10,909,000		0	0
1,684,967	1,684,967		0	909,967
9,342,555	9,342,555		0	11,555
9,342,555	9,342,555		0	11,555

款	項	目	予 算 現 額
16.財産収入			35,186,000
	1.財産売払収入		19,149,000
		1.不動産売払収入	6,863,000
		2.物品売払収入	12,141,000
		3.生産物売払収入	145,000
	2.財産運用収入		16,037,000
		1.利子及び配当金	4,162,000
		2.財産貸付収入	11,875,000
17.寄 附 金			65,210,000
	1.寄 附 金		65,210,000
		1.一般寄附金	10,000
		2.ふるさとかつらぎ寄附金	62,200,000
		3.農林水産業費寄附金	3,000,000
18.繰 入 金			253,723,000
	1.特別会計繰入金		11,150,000
		1.国民健康保険事業会計繰入金	4,122,000
		2.後期高齢者医療事業会計繰入金	3,698,000
		3.介護保険事業会計繰入金	3,330,000
	2.基金繰入金		242,573,000
		1.基金繰入金	242,573,000
19.繰 越 金			402,053,000
	1.繰 越 金		402,053,000
		1.繰 越 金	402,053,000
20.諸 収 入			184,876,000
	1.延滞金加算金及び過料		3,000,000
		1.延 滞 金	3,000,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
34,579,799	34,579,799		0	△ 606,201
18,500,828	18,500,828		0	△ 648,172
6,863,496	6,863,496		0	496
11,443,332	11,443,332		0	△ 697,668
194,000	194,000		0	49,000
16,078,971	16,078,971		0	41,971
4,202,418	4,202,418		0	40,418
11,876,553	11,876,553		0	1,553
64,997,309	64,997,309		0	△ 212,691
64,997,309	64,997,309		0	△ 212,691
10,000	10,000		0	0
61,987,309	61,987,309		0	△ 212,691
3,000,000	3,000,000		0	0
253,723,473	253,723,473		0	473
11,150,000	11,150,000		0	0
4,122,000	4,122,000		0	0
3,698,000	3,698,000		0	0
3,330,000	3,330,000		0	0
242,573,473	242,573,473		0	473
242,573,473	242,573,473		0	473
402,054,523	402,054,523		0	1,523
402,054,523	402,054,523		0	1,523
402,054,523	402,054,523		0	1,523
223,978,584	188,737,131		35,241,453	3,861,131
3,940,431	3,940,431		0	940,431
3,940,431	3,940,431		0	940,431

款	項	目	予 算 現 額
	2.町預金利子		17,000
		1.町預金利子	17,000
	3.貸付金元利収入		3,256,000
		1.住宅新築資金等貸付金元利収入	3,256,000
	4.受託事業収入		2,642,000
		1.総務費受託金	2,101,000
		2.農林水産業費受託金	541,000
	5.雑 入		175,961,000
1.雑 入		175,961,000	
21.町 債			2,897,200,000
	1.町 債		2,897,200,000
		1.総 務 債	131,800,000
		2.民 生 債	986,100,000
		3.衛 生 債	16,200,000
		4.農林水産業債	514,000,000
		5.土 木 債	651,800,000
		6.消 防 債	58,400,000
		7.教 育 債	102,000,000
		8.災害復旧債	9,900,000
		9.臨時財政対策債	369,600,000
		10.商 工 債	57,400,000
歳 入 合 計			12,621,286,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
163,117	163,117		0	146,117
163,117	163,117		0	146,117
38,992,337	3,770,644		35,221,693	514,644
38,992,337	3,770,644		35,221,693	514,644
2,642,820	2,642,820		0	820
2,101,520	2,101,520		0	520
541,300	541,300		0	300
178,239,879	178,220,119		19,760	2,259,119
178,239,879	178,220,119		19,760	2,259,119
2,448,400,000	2,448,400,000		0	△ 448,800,000
2,448,400,000	2,448,400,000		0	△ 448,800,000
125,400,000	125,400,000		0	△ 6,400,000
961,100,000	961,100,000		0	△ 25,000,000
16,200,000	16,200,000		0	0
247,600,000	247,600,000		0	△ 266,400,000
505,300,000	505,300,000		0	△ 146,500,000
58,400,000	58,400,000		0	0
97,500,000	97,500,000		0	△ 4,500,000
9,900,000	9,900,000		0	0
369,600,000	369,600,000		0	0
57,400,000	57,400,000		0	0
12,023,519,922	11,792,704,469	9,647,549	221,167,904	△ 828,581,531

シビックセンター特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.使用料及び手数料			5,430,000
	1.使 用 料		5,430,000
		1.施設使用料	5,430,000
2.繰 入 金			39,337,000
	1.一般会計繰入金		39,337,000
		1.一般会計繰入金	39,337,000
3.諸 収 入			1,684,000
	2.雑 入		1,684,000
		1.雑 入	1,684,000
4.繰 越 金			78,000
	1.繰 越 金		78,000
		1.繰 越 金	78,000
歳 入 合 計			46,529,000

(単位;円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
5,988,723	5,988,723		0	558,723
5,988,723	5,988,723		0	558,723
5,988,723	5,988,723		0	558,723
37,137,000	37,137,000		0	△ 2,200,000
37,137,000	37,137,000		0	△ 2,200,000
37,137,000	37,137,000		0	△ 2,200,000
1,746,466	1,746,466		0	62,466
1,746,466	1,746,466		0	62,466
1,746,466	1,746,466		0	62,466
78,037	78,037		0	37
78,037	78,037		0	37
78,037	78,037		0	37
44,950,226	44,950,226		0	△ 1,578,774

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.国民健康保険税			534,448,000
	1.国民健康保険税		534,448,000
		1.一般被保険者国民健康保険税	508,430,000
		2.退職被保険者等国民健康保険税	26,018,000
2.使用料及び手数料			126,000
	1.手 数 料		126,000
		1.督促手数料	125,000
		2.総務手数料	1,000
3.国庫支出金			756,912,000
	1.国庫負担金		512,750,000
		1.療養給付費等負担金	493,737,000
		2.高額医療費共同事業負担金	15,930,000
		3.特定健診等負担金	3,083,000
	2.国庫補助金		244,162,000
		1.財政調整交付金	244,162,000
4.療養給付費等交付金			65,611,000
	1.療養給付費等交付金		65,611,000
		1.療養給付費等交付金	65,611,000
5.県支出金			132,043,000
	1.県補助金		113,030,000
		1.財政調整交付金	110,030,000
		2.財政対策補助金	3,000,000
	2.県負担金		19,013,000
		1.高額医療費共同事業負担金	15,930,000
		2.特定健康診査等負担金	3,083,000
6.共同事業交付金			722,503,000
	1.共同事業交付金		722,503,000
		1.共同事業交付金	722,503,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
685,387,211	522,421,840	13,964,869	149,000,502	△ 12,026,160
685,387,211	522,421,840	13,964,869	149,000,502	△ 12,026,160
651,036,725	492,326,973	13,964,869	144,744,883	△ 16,103,027
34,350,486	30,094,867		4,255,619	4,076,867
127,400	127,400		0	1,400
127,400	127,400		0	1,400
127,200	127,200		0	2,200
200	200		0	△ 800
751,160,822	751,160,822		0	△ 5,751,178
526,982,822	526,982,822		0	14,232,822
507,975,334	507,975,334		0	14,238,334
15,924,488	15,924,488		0	△ 5,512
3,083,000	3,083,000		0	0
224,178,000	224,178,000		0	△ 19,984,000
224,178,000	224,178,000		0	△ 19,984,000
64,438,995	64,438,995		0	△ 1,172,005
64,438,995	64,438,995		0	△ 1,172,005
64,438,995	64,438,995		0	△ 1,172,005
153,152,488	153,152,488		0	21,109,488
134,080,000	134,080,000		0	21,050,000
131,080,000	131,080,000		0	21,050,000
3,000,000	3,000,000		0	0
19,072,488	19,072,488		0	59,488
15,924,488	15,924,488		0	△ 5,512
3,148,000	3,148,000		0	65,000
722,503,585	722,503,585		0	585
722,503,585	722,503,585		0	585
722,503,585	722,503,585		0	585

款	項	目	予 算 現 額
7.前期高齢者交付金			697,517,000
	1.前期高齢者交付金		697,517,000
		1.前期高齢者交付金	697,517,000
8.繰 入 金			338,301,000
	1.他会計繰入金		268,301,000
		1.一般会計繰入金	268,301,000
	2.基金繰入金		70,000,000
		1.基金繰入金	70,000,000
9.繰 越 金			7,419,000
	1.繰 越 金		7,419,000
		1.療養給付費交付金繰越金	2,000
		2.その他繰越金	7,417,000
10.諸 収 入			5,227,000
	1.延滞金加算金及び過料		3,003,000
		1.一般被保険者延滞金	3,000,000
		2.退職被保険者等延滞金	1,000
		3.一般被保険者加算金	1,000
		4.退職被保険者等加算金	1,000
		2.雑 入	1,824,000
	1.一般被保険者第三者 納付金	1,000,000	
		2.退職被保険者等第三者 納付金	50,000
		3.一般被保険者返納金	1,000
		4.退職被保険者等返納金	1,000
		5.雑 入	772,000
		3.特定健康診査等個人 負担金	400,000
1.特定健康診査等個人 負担金	400,000		
11.財産収入			121,000
	1.財産収入		121,000
		1.利子及び配当金	121,000
歳 入 合 計			3,260,228,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
697,517,834	697,517,834		0	834
697,517,834	697,517,834		0	834
697,517,834	697,517,834		0	834
338,300,043	338,300,043		0	△ 957
268,300,043	268,300,043		0	△ 957
268,300,043	268,300,043		0	△ 957
70,000,000	70,000,000		0	0
70,000,000	70,000,000		0	0
7,417,872	7,417,872		0	△ 1,128
7,417,872	7,417,872		0	△ 1,128
0	0		0	△ 2,000
7,417,872	7,417,872		0	872
6,297,911	6,297,911		0	1,070,911
3,773,240	3,773,240		0	770,240
3,773,240	3,773,240		0	773,240
0	0		0	△ 1,000
0	0		0	△ 1,000
0	0		0	△ 1,000
2,218,171	2,218,171		0	394,171
1,454,468	1,454,468		0	454,468
0	0		0	△ 50,000
529,062	529,062		0	528,062
0	0		0	△ 1,000
234,641	234,641		0	△ 537,359
306,500	306,500		0	△ 93,500
306,500	306,500		0	△ 93,500
133,254	133,254		0	12,254
133,254	133,254		0	12,254
133,254	133,254		0	12,254
3,426,437,415	3,263,472,044	13,964,869	149,000,502	3,244,044

天野診療所事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.診療収入			1,192,000
	1.外来収入		1,192,000
		1.国保診療報酬収入	6,000
		2.社保診療報酬収入	6,000
		3.前期高齢者診療報酬収入	6,000
		4.後期高齢者診療報酬収入	1,050,000
		5.一部負担金収入	123,000
		6.その他の診療報酬収入	1,000
2.繰 入 金		9,163,000	
	1.事業勘定繰入金		9,163,000
		1.事業勘定繰入金	9,163,000
3.繰 越 金		79,000	
	1.繰 越 金		79,000
		1.繰 越 金	79,000
歳 入 合 計			10,434,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
937,856	937,856		0	△ 254,144
937,856	937,856		0	△ 254,144
27,300	27,300		0	21,300
0	0		0	△ 6,000
0	0		0	△ 6,000
808,866	808,866		0	△ 241,134
101,690	101,690		0	△ 21,310
0	0		0	△ 1,000
9,163,000	9,163,000		0	0
9,163,000	9,163,000		0	0
9,163,000	9,163,000		0	0
79,969	79,969		0	969
79,969	79,969		0	969
79,969	79,969		0	969
10,180,825	10,180,825		0	△ 253,175

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.後期高齢者医療保険料			140,767,000
	1.後期高齢者医療保険料		140,767,000
		1.後期高齢者医療保険料	140,767,000
2.使用料及び手数料			13,000
	1.手 数 料		13,000
		1.総務手数料	13,000
3.繰 入 金			358,436,000
	1.一般会計繰入金		358,436,000
		1.一般会計繰入金	358,436,000
4.繰 越 金			2,506,000
	1.繰 越 金		2,506,000
		1.繰 越 金	2,506,000
5.諸 収 入			2,754,000
	1.延滞金加算金		2,000
		1.延 滞 金	1,000
		2.加 算 金	1,000
	3.雑 入		2,752,000
		1.雑 入	2,752,000
歳 入 合 計			504,476,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
143,237,000	141,404,800	384,350	1,447,850	637,800
143,237,000	141,404,800	384,350	1,447,850	637,800
143,237,000	141,404,800	384,350	1,447,850	637,800
17,150	17,150		0	4,150
17,150	17,150		0	4,150
17,150	17,150		0	4,150
358,435,206	358,435,206		0	△ 794
358,435,206	358,435,206		0	△ 794
358,435,206	358,435,206		0	△ 794
2,506,321	2,506,321		0	321
2,506,321	2,506,321		0	321
2,506,321	2,506,321		0	321
2,683,611	2,683,611		0	△ 70,389
13,900	13,900		0	11,900
13,900	13,900		0	12,900
0	0		0	△ 1,000
2,669,711	2,669,711		0	△ 82,289
2,669,711	2,669,711		0	△ 82,289
506,879,288	505,047,088	384,350	1,447,850	571,088

介護保険事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.介護保険料			492,475,000
	1.介護保険料		492,475,000
		1.第1号被保険者保険料	492,475,000
2.使用料及び手数料			21,000
	1.手 数 料		21,000
		1.督促手数料	20,000
		2.総務手数料	1,000
3.国庫支出金			657,686,000
	1.国庫負担金		437,071,000
		1.介護給付費負担金	437,071,000
	2.国庫補助金		220,615,000
		1.財政調整交付金	205,274,000
		2.地域支援事業交付金 (介護予防事業)	892,000
		3.地域支援事業交付金 (包括支援・任意事業)	12,829,000
		4.介護保険事業費国庫補助 金	1,620,000
4.支払基金交付金			689,857,000
	1.支払基金交付金		689,857,000
		1.介護給付費交付金	688,858,000
		2.地域支援事業支援 交付金	999,000
5.県支出金			367,901,000
	1.県負担金		361,042,000
		1.介護給付費負担金	361,042,000
	2.県補助金		6,859,000
		1.地域支援事業交付金 (介護予防事業)	445,000
		2.地域支援事業交付金 (包括支援・任意事業)	6,414,000
6.財産収入			1,000
	1.財産運用収入		1,000
		1.利子及び配当金	1,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 対 する 増 減
480,702,300	468,602,100	2,390,500	9,709,700	△ 23,872,900
480,702,300	468,602,100	2,390,500	9,709,700	△ 23,872,900
480,702,300	468,602,100	2,390,500	9,709,700	△ 23,872,900
15,900	15,900		0	△ 5,100
15,900	15,900		0	△ 5,100
15,900	15,900		0	△ 4,100
0	0		0	△ 1,000
656,285,973	656,285,973		0	△ 1,400,027
443,317,393	443,317,393		0	6,246,393
443,317,393	443,317,393		0	6,246,393
212,968,580	212,968,580		0	△ 7,646,420
198,517,000	198,517,000		0	△ 6,757,000
892,750	892,750		0	750
12,829,830	12,829,830		0	830
729,000	729,000		0	△ 891,000
688,149,940	688,149,940		0	△ 1,707,060
688,149,940	688,149,940		0	△ 1,707,060
687,150,940	687,150,940		0	△ 1,707,060
999,000	999,000		0	0
367,851,500	367,851,500		0	△ 49,500
360,990,210	360,990,210		0	△ 51,790
360,990,210	360,990,210		0	△ 51,790
6,861,290	6,861,290		0	2,290
446,375	446,375		0	1,375
6,414,915	6,414,915		0	915
531	531		0	△ 469
531	531		0	△ 469
531	531		0	△ 469

款	項	目	予 算 現 額
7.繰 入 金			388,990,000
	1.一般会計繰入金		388,990,000
		1.介護給付費繰入金	306,562,000
		2.地域支援事業繰入金 (介護予防事業)	445,000
		3.地域支援事業繰入金 (包括支援・任意事業)	6,414,000
		4.低所得者保険料軽減繰入金	6,536,000
		5.その他一般会計繰入金	69,033,000
		8.繰 越 金	
1.繰 越 金			118,000
	1.繰 越 金		118,000
9.諸 収 入			1,542,000
	1.延滞金加算金及び過料		2,000
		1.第1号被保険者延滞金	2,000
	2.雑 入		1,540,000
		1.第三者納付金	1,000
		2.返 納 金	1,000
		3.雑 入	1,538,000
歳 入 合 計			2,598,591,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
376,869,800	376,869,800		0	△ 12,120,200
376,869,800	376,869,800		0	△ 12,120,200
294,062,000	294,062,000		0	△ 12,500,000
549,000	549,000		0	104,000
6,633,000	6,633,000		0	219,000
6,592,800	6,592,800		0	56,800
69,033,000	69,033,000		0	0
118,249	118,249		0	249
118,249	118,249		0	249
118,249	118,249		0	249
1,552,806	1,552,806		0	10,806
0	0		0	△ 2,000
0	0		0	△ 2,000
1,552,806	1,552,806		0	12,806
0	0		0	△ 1,000
0	0		0	△ 1,000
1,552,806	1,552,806		0	14,806
2,571,546,999	2,559,446,799	2,390,500	9,709,700	△ 39,144,201

下水道事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.分担金及び負担金			1,150,000
	1.負 担 金		1,150,000
		1.下水道事業負担金	1,150,000
2.使用料及び手数料			147,382,000
	1.使 用 料		146,683,000
		1.下水道事業使用料	146,683,000
	2.手 数 料		699,000
		1.下水道事業手数料	693,000
		2.督促手数料	6,000
3.国庫支出金			74,420,000
	1.国庫補助金		74,420,000
		1.社会資本整備総合交付金	74,420,000
4.県支出金			2,110,000
	1.県補助金		2,110,000
		1.都市計画事業県補助金	2,110,000
5.財産収入			3,000
	1.財産運用収入		2,000
		1.財産貸付収入	1,000
		2.利子及び配当金	1,000
	2.財産売却収入		1,000
		1.物品売却収入	1,000
6.繰 入 金			288,228,000
	1.繰 入 金		288,228,000
		1.一般会計繰入金	286,868,000
		2.基金繰入金	1,360,000

(単位;円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
37,032,000	1,575,000		35,457,000	425,000
37,032,000	1,575,000		35,457,000	425,000
37,032,000	1,575,000		35,457,000	425,000
162,144,403	150,937,625		11,206,778	3,555,625
161,447,953	150,241,175		11,206,778	3,558,175
161,447,953	150,241,175		11,206,778	3,558,175
696,450	696,450		0	△ 2,550
693,000	693,000		0	0
3,450	3,450		0	△ 2,550
40,514,360	40,514,360		0	△ 33,905,640
40,514,360	40,514,360		0	△ 33,905,640
40,514,360	40,514,360		0	△ 33,905,640
2,110,000	2,110,000		0	0
2,110,000	2,110,000		0	0
2,110,000	2,110,000		0	0
139	139		0	△ 2,861
139	139		0	△ 1,861
0	0		0	△ 1,000
139	139		0	△ 861
0	0		0	△ 1,000
0	0		0	△ 1,000
252,381,139	252,381,139		0	△ 35,846,861
252,381,139	252,381,139		0	△ 35,846,861
251,021,000	251,021,000		0	△ 35,847,000
1,360,139	1,360,139		0	139

款	項	目	予 算 現 額
7.繰 越 金			7,106,000
	1.繰 越 金		7,106,000
		1.繰 越 金	7,106,000
8.諸 収 入			9,706,000
	1.延滞金加算金		2,000
		1.延 滞 金	2,000
	2.雑 入		9,704,000
		1.雑 入	9,704,000
9.町 債			161,500,000
	1.町 債		161,500,000
		1.下水道事業債	161,500,000
歳 入 合 計			691,605,000

(単位;円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
7,106,539	7,106,539		0	539
7,106,539	7,106,539		0	539
7,106,539	7,106,539		0	539
9,373,568	9,373,568		0	△ 332,432
0	0		0	△ 2,000
0	0		0	△ 2,000
9,373,568	9,373,568		0	△ 330,432
9,373,568	9,373,568		0	△ 330,432
127,600,000	127,600,000		0	△ 33,900,000
127,600,000	127,600,000		0	△ 33,900,000
127,600,000	127,600,000		0	△ 33,900,000
638,262,148	591,598,370		46,663,778	△ 100,006,630

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.使用料及び手数料			1,544,000
	1.使 用 料		1,544,000
		1.花園野外活動総合施設 使用料	1,544,000
2.県支出金			23,836,000
	1.県補助金		23,836,000
		1.花園ふるさとセンター県補 助金	23,836,000
3.繰 入 金			74,321,000
	1.一般会計繰入金		74,321,000
		1.一般会計繰入金	74,321,000
4.繰 越 金			42,036,000
	1.繰 越 金		42,036,000
		1.繰 越 金	42,036,000
5.町 債			498,500,000
	1.町 債		498,500,000
		1.花園ふるさとセンター 町債	498,500,000
6.諸 収 入			640,000
	1.雑 入		640,000
		1.花園ふるさとセンター 雑入	640,000
歳 入 合 計			640,877,000

(単位;円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
1,703,900	1,703,900		0	159,900
1,703,900	1,703,900		0	159,900
1,703,900	1,703,900		0	159,900
23,836,000	23,836,000		0	0
23,836,000	23,836,000		0	0
23,836,000	23,836,000		0	0
34,321,000	34,321,000		0	△ 40,000,000
34,321,000	34,321,000		0	△ 40,000,000
34,321,000	34,321,000		0	△ 40,000,000
42,038,113	42,038,113		0	2,113
42,038,113	42,038,113		0	2,113
42,038,113	42,038,113		0	2,113
246,500,000	246,500,000		0	△ 252,000,000
246,500,000	246,500,000		0	△ 252,000,000
246,500,000	246,500,000		0	△ 252,000,000
647,500	647,500		0	7,500
647,500	647,500		0	7,500
647,500	647,500		0	7,500
349,046,513	349,046,513		0	△ 291,830,487

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.事業収益			30,345,000
	1.営業収益		9,179,000
		1.利用収益	8,897,000
		2.その他営業収益	282,000
	2.営業外収益		21,166,000
		1.雑 収 益	766,000
		2.一般会計繰入金	6,120,000
		3.分 担 金	14,280,000
	歳 入 合 計		

(単位;円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
27,113,577	27,113,577		0	△ 3,231,423
11,391,841	11,391,841		0	2,212,841
11,225,811	11,225,811		0	2,328,811
166,030	166,030		0	△ 115,970
15,721,736	15,721,736		0	△ 5,444,264
597,780	597,780		0	△ 168,220
4,537,187	4,537,187		0	△ 1,582,813
10,586,769	10,586,769		0	△ 3,693,231
27,113,577	27,113,577		0	△ 3,231,423

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.使用料及び手数料			3,488,000
	1.使 用 料		3,485,000
		1.水道使用料	3,485,000
	2.手数料		3,000
		1.簡易水道事業手数料	2,000
		2.督促手数料	1,000
2.繰 入 金		702,000	
	1.繰 入 金		702,000
		1.一般会計繰入金	702,000
3.繰 越 金		991,000	
	1.繰 越 金		991,000
		1.繰 越 金	991,000
4.諸 収 入		3,000	
	1.雑 入		2,000
		1.雑 入	2,000
	3.延滞金加算金及び過料		1,000
		1.延 滞 金	1,000
歳 入 合 計			5,184,000

(単位;円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
3,634,350	3,396,020		238,330	△ 91,980
3,621,050	3,382,720		238,330	△ 102,280
3,621,050	3,382,720		238,330	△ 102,280
13,300	13,300		0	10,300
10,500	10,500		0	8,500
2,800	2,800		0	1,800
702,000	702,000		0	0
702,000	702,000		0	0
702,000	702,000		0	0
991,949	991,949		0	949
991,949	991,949		0	949
991,949	991,949		0	949
4,522	4,522		0	1,522
4,522	4,522		0	2,522
4,522	4,522		0	2,522
0	0		0	△ 1,000
0	0		0	△ 1,000
5,332,821	5,094,491		238,330	△ 89,509

7. 不 用 額 調 書

不 用 額

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 議 会 費			99,508,000	99,084,767
	1. 議 会 費		99,508,000	99,084,767
		1. 議 会 費	99,508,000	99,084,767
2. 総 務 費			1,580,743,000	1,460,063,365
	1. 総務管理費		1,331,169,000	1,218,379,663
		1. 一般管理費	435,206,000	430,705,257
		1. 一般管理費 (繰越明許)	4,301,000	3,974,400
		2. 人事管理費	6,449,000	5,701,227
		3. 庁舎管理費	23,002,508	21,548,365
		4. 広 報 費	10,840,000	10,046,310
		5. 財政管理費	142,000	86,790
		6. 会計管理費	33,579,000	33,370,789
		7. 財産管理費	7,958,000	6,150,873
		8. 企 画 費	36,011,000	35,561,606
		8. 企 画 費 (繰越明許)	12,300,000	12,123,037
		9. 交通安全対策費	6,679,000	6,310,628
		10. 自治振興費	45,995,000	45,205,705
		11. 地域交流センター管理費	10,112,000	9,231,771
		12. 支 所 費	107,477,000	66,110,643
		13. 諸 費	4,204,000	4,014,815
		14. 電算管理費	83,034,728	82,976,650
		15. 地域インターネット管理費	36,518,272	23,686,540
		16. 総合行政ネットワーク管理費	4,703,000	4,699,072
		17. 友好交流費	652,000	650,000
		18. 地籍調査事業費	255,747,000	210,741,052

調 書

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
423,233	6,679	416,554	
423,233	6,679	416,554	
423,233	6,679	416,554	給料 600 職員手当等 15,620 共済費 5,980 旅費 301,338 交際費 91,800 使用料及び賃借料 1,216
61,342,635	7,488,422	53,854,213	
57,737,337	6,865,254	50,872,083	
4,500,743	1,186,032	3,314,711	報酬 23,000 給料 470 職員手当等 1,508,709 共済費 435,280 賃金 306,212 報償費 30,322 旅費 84,680 交際費 141,834 役務費 144,434 委託料 632,020 使用料及び賃借料 300 負担金、補助及び交付金 7,450
326,600	0	326,600	委託料 326,600
747,773	121,313	626,460	共済費 715 報償費 30,000 旅費 200,720 委託料 395,025
1,454,143	605,047	849,096	報償費 129,200 役務費 3,848 委託料 714,680 使用料及び賃借料 1,368
793,690	327,418	466,272	報償費 6,000 旅費 2,000 役務費 23,112 委託料 435,160
55,210	55,210	0	
208,211	76,118	132,093	給料 200 職員手当等 128,263 共済費 2,298 役務費 552 使用料及び賃借料 780
1,807,127	1,534,864	272,263	報酬 76,000 共済費 620 旅費 2,000 役務費 107,278 委託料 85,065 使用料及び賃借料 500 負担金、補助及び交付金 800
449,394	251,954	197,440	報償費 148,930 旅費 18,260 役務費 5,250 委託料 25,000
176,963	0	176,963	委託料 176,963
368,372	53,840	314,532	報酬 252,000 共済費 11,928 報償費 38,500 旅費 4,000 工事請負費 8,104
789,295	5,500	783,795	報償費 519,265 旅費 1,000 役務費 3,100 委託料 94,312 負担金、補助及び交付金 166,118
880,229	811,340	68,889	役務費 898 委託料 38,225 使用料及び賃借料 29,766
41,366,357	886,950	40,479,407	給料 600 職員手当等 93,365 共済費 20,616 賃金 61,202 役務費 169,374 委託料 55,498 使用料及び賃借料 2,421 工事請負費 21,040 原材料費 28,691 公課費 26,600 繰出金 40,000,000
189,185	41,625	147,560	報酬 122,000 共済費 15,000 役務費 7,920 負担金、補助及び交付金 2,640
58,078	53,050	5,028	委託料 3,284 使用料及び賃借料 1,744
29,732	29,732	0	
3,928	0	3,928	委託料 508 使用料及び賃借料 3,420
2,000	0	2,000	役務費 2,000
2,755,948	754,689	2,001,259	職員手当等 108,465 共済費 154,704 賃金 139,210 報償費 1,360,080 旅費 36,320 役務費 50,680 使用料及び賃借料 16,400 負担金、補助及び交付金 35,400 補償、補填及び賠償金 100,000

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		19. コミュニティバス運行費	34,427,000	33,712,768
		20. かつらぎまつり実施事業費	4,500,000	4,500,000
		21. 携帯電話等エリア整備事業費	1,536,000	1,534,873
		22. 地域交流センター整備事業費	165,795,492	165,736,492
	2. 徴 税 費		142,881,000	139,609,428
		1. 税務賦課徴収費	142,881,000	139,609,428
	3. 戸籍住民基本 台帳費		81,754,000	77,174,140
		1. 戸籍住民基本台帳費	81,754,000	77,174,140
	4. 選 挙 費		11,259,000	11,227,107
		1. 選挙管理委員会費	8,540,000	8,513,027
		2. 統一地方選挙費	623,000	620,928
		3. 町長選挙費	2,096,000	2,093,152
		4. 小田井土地改良区総代選挙費	0	0
	5. 統計調査費		13,285,000	13,278,837
		1. 統計調査総務費	5,102,000	5,096,337
		2. 基幹統計費	8,183,000	8,182,500
	6. 監査委員費		395,000	394,190
		1. 監査委員費	395,000	394,190
3. 民 生 費			3,918,791,000	3,675,202,971
	1. 社会福祉費		1,962,632,785	1,788,793,376
		1. 社会福祉総務費	802,253,105	781,894,679
		1. 社会福祉総務費 (繰越明許)	90,000	0
		2. 地域福祉センター管理費	11,608,000	10,720,966
		3. 老人福祉費	105,344,000	89,492,766
		4. 老人福祉施設管理費	1,236,000	1,066,424
		5. 高齢者生活福祉センター管理費	3,444,000	3,026,714
		6. 高齢者サロン事業費	3,874,000	3,512,000
		7. 老人医療費	1,415,000	1,173,177

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
714,232	70,572	643,660	報償費 46,000 役務費 4,120 工事請負費 80 負担金、補助及び交付金 593,460
0	0	0	
1,127	0	1,127	役務費 99 使用料及び賃借料 1,028
59,000	0	59,000	役務費 59,000
3,271,572	605,667	2,665,905	
3,271,572	605,667	2,665,905	給料 300 職員手当等 1,256,901 共済費 28,121 賃金 38,826 役務費 2,600 委託料 176,091 使用料及び賃借料 354 負担金、補助及び交付金 1,147,741 償還金、利子及び割引料 14,971
294,860	0	294,860	
294,860	0	294,860	給料 400 職員手当 103,187 共済費 10,774 旅費 7,396 委託料 169,158 使用料及び賃借料 1,016 負担金、補助及び交付金 2,929
31,893	17,001	14,892	
26,973	14,104	12,869	職員手当等 1,760 共済費 11,109
2,072	1,498	574	職員手当等 574
2,848	1,399	1,449	報酬 800 職員手当等 649
0	0	0	
6,163	500	5,663	
5,663	0	5,663	給料 500 職員手当等 2,698 共済費 2,465
500	500	0	
810	0	810	
810	0	810	共済費 810
90,715,029	4,198,264	86,516,765	
75,303,409	1,648,391	73,655,018	
20,358,426	5,250	20,353,176	報酬 38,000 給料 918 職員手当等 18,982 共済費 15,266 報償費 30,000 旅費 9,520 委託料 9,348 負担金、補助及び交付金 6,873,589 扶助費 1,163,596 償還金、利子及び割引料 16,000 繰出金 12,177,957
90,000	0	90,000	負担金、補助及び交付金 90,000
887,034	879,680	7,354	役務費 2,605 委託料 3,912 使用料及び賃借料 837
15,851,234	3,070	15,848,164	報償費 5,089 旅費 2,000 役務費 102,178 委託料 1,896,453 負担金、補助金及び交付金 10,057,850 扶助費 3,783,594 償還金、利子及び割引料 1,000
169,576	159,915	9,661	役務費 774 委託料 600 使用料及び賃借料 8,287
417,286	259,230	158,056	役務費 998 委託料 2,046 工事請負費 155,012
362,000	20,000	342,000	報償費 205,000 負担金、補助金及び交付金 137,000
241,823	13,468	228,355	扶助費 227,355 償還金、利子及び割引料 1,000

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		8. 後期高齢者医療事業費	362,268,000	362,267,206
		9. 重度心身障害児者医療費	52,001,000	46,559,850
		10. 身体障害者福祉費	266,000	65,000
		11. 総合支援費	383,931,000	359,462,227
		12. 障害児通所支援費	88,659,000	86,604,989
		13. 臨時福祉給付金給付事業費	133,879,000	31,985,133
		14. 国民年金事務費	8,720,680	8,675,567
		15. 人権推進費	2,994,000	2,250,985
		16. 住宅新築資金等貸付事業費	650,000	35,693
	2. 児童福祉費		1,954,808,215	1,886,158,643
		1. 児童福祉総務費	13,652,332	13,091,998
		1. 児童福祉総務費 (繰越明許)	3,162,625	1,859,875
		2. 児童措置費	230,430,000	228,980,000
		3. 子育て世帯臨時特例給付金 給付事業費	6,846,000	6,724,025
		4. 養育医療費	1,559,425	1,194,323
		5. 子ども医療費	43,477,575	41,474,389
		6. ひとり親家庭医療費	16,173,000	14,105,405
		7. 保育所費	503,202,883	500,711,268
		8. 地域子育て支援拠点事業費	12,600,000	12,600,000
		9. こども園建設費	379,340,000	378,634,499
		9. こども園建設費 (繰越明許)	596,622,000	594,991,000
		10. 児童健全育成事業費	7,184,000	6,980,000
		10. 児童健全育成事業費 (繰越明許)	2,961,375	2,961,375
		11. 児童福祉施設総務費	44,076,000	43,510,441
		12. 児童福祉施設管理費	5,505,000	4,662,345
		13. 児童福祉施設建設費	88,016,000	33,677,700

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
794	0	794	繰出金 794
5,441,150	4,062	5,437,088	役務費 96,326 委託料 11,300 扶助費 5,329,174 償還金、利子及び割引料 288
201,000	0	201,000	扶助費 201,000
24,468,773	26,508	24,442,265	報償費 57,852 旅費 5,880 役務費 168,061 委託料 2,467,061 負担金、補助及び交付金 74,890 扶助費 21,667,574 償還金、利子及び割引料 947
2,054,011	0	2,054,011	役務費 52,150 扶助費 2,001,537 償還金、利子及び割引料 324
3,357,867	136,253	3,221,614	職員手当等 879 賃金 287 役務費 49,248 委託料 3,200 負担金、補助及び交付金 3,168,000
45,113	31,861	13,252	職員手当 1,004 共済費 10,248 旅費 2,000
743,015	96,694	646,321	報酬 99,000 共済費 612 報償費 373,005 旅費 2,000 役務費 153,428 委託料 18,276
614,307	12,400	601,907	共済費 1,116 役務費 791 委託料 600,000
14,312,572	2,549,873	11,762,699	
560,334	47,873	512,461	給料 300 職員手当等 1,466 共済費 6,805 旅費 38,690 委託料 198,000 負担金、補助及び交付金 100,200 扶助費 166,000 償還金、利子及び割引料 1,000
1,302,750	38,750	1,264,000	報償費 140,000 委託料 124,000 扶助費 1,000,000
1,450,000	0	1,450,000	扶助費 1,450,000
121,975	105,749	16,226	職員手当等 1,026 委託料 3,200 負担金、補助及び交付金 12,000
365,102	0	365,102	役務費 1,478 扶助費 363,046 償還金、利子及び割引料 578
2,003,186	4,680	1,998,506	役務費 148,603 扶助費 1,848,903 償還金、利子及び割引料 1,000
2,067,595	17,528	2,050,067	役務費 83,414 扶助費 1,966,553 償還金、利子及び割引料 100
2,491,615	1,267,371	1,224,244	報酬 119,510 給料 42,877 職員手当等 72,457 共済費 13,471 報償費 131,800 旅費 20,040 役務費 1,514 委託料 77,112 負担金、補助及び交付金 745,463
0	0	0	
705,501	239,751	465,750	役務費 884 委託料 157,840 使用料及び賃借料 20,400 工事請負費 286,240 補償、補填及び賠償金 386
1,631,000	0	1,631,000	工事請負費 1,631,000
204,000	0	204,000	負担金、補助及び交付金 204,000
0	0	0	
565,559	73,824	491,735	給料 600 職員手当等 135,864 共済費 26,432 賃金 273,319 報償費 36,000 旅費 19,520
842,655	754,347	88,308	旅費 4,000 役務費 444 委託料 67,118 使用料及び賃借料 5,560 工事請負費 9,356 負担金、補助及び交付金 1,830
1,300	0	1,300	工事請負費 800 負担金、補助及び交付金 500

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
	3. 災害救助費		1,350,000	250,952
		1. 災害救助費	1,350,000	250,952
4. 衛 生 費			753,585,000	732,069,991
	1. 保健衛生費		331,947,000	314,286,132
		1. 保健衛生総務費	128,672,000	127,146,420
		2. 予 防 費	118,842,467	107,430,258
		3. 環境衛生費	25,801,546	25,801,546
		4. 母子保健費	15,805,000	13,519,757
		5. 保健福祉センター管理費	17,002,987	16,250,058
		6. 患者輸送対策費	3,210,000	3,045,755
		7. 花園保健センター管理費	1,235,000	1,137,305
		8. 斎場管理費	21,378,000	19,955,033
	2. 清 掃 費		421,638,000	417,783,859
		1. 清掃総務費	233,463,000	232,604,260
		2. じん芥処理費	80,300,000	77,987,419
		3. し尿処理費	107,875,000	107,192,180
6. 農林水産業費			1,229,654,000	682,767,888
	1. 農 業 費		1,083,018,387	573,531,639
		1. 農業委員会費	20,681,131	20,583,106
		2. 農業総務費	50,867,869	50,703,328
		3. 農業振興費	25,285,000	24,483,445
		3. 農業振興費 (繰越明許)	393,000	351,403
		4. 園芸振興費	11,312,000	10,726,486
		4. 園芸振興費 (繰越明許)	1,200,000	60,000
		5. 畜産振興費	57,000	56,000
		6. 農業者年金費	542,000	541,300

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,099,048	0	1,099,048	
1,099,048	0	1,099,048	職員手当等 1,099,048
21,515,009	5,813,220	15,701,789	
17,660,868	4,164,192	13,496,676	
1,525,580	6,274	1,519,306	給料 477,816 職員手当等 894,026 共済費 16,667 賃金 109,597 旅費 12,240 役務費 560 負担金、補助及び交付金 8,400
11,412,209	1,976,673	9,435,536	報償費 269,800 旅費 61,768 役務費 17,695 委託料 8,662,083 扶助費 423,190 償還金、利子及び割引料 1,000
0	0	0	
2,285,243	153,355	2,131,888	報償費 262,200 旅費 3,620 役務費 170 委託料 1,615,921 扶助費 249,977
752,929	746,929	6,000	委託料 6,000
164,245	61,945	102,300	役務費 1,100 委託料 97,000 公課費 4,200
97,695	93,369	4,326	役務費 606 委託料 3,720
1,422,967	1,125,647	297,320	役務費 1,903 使用料及び賃借料 1,403 工事請負費 202,800 償還金利子及び割引料 91,214
3,854,141	1,649,028	2,205,113	
858,740	477,053	381,687	報酬 73,000 職員手当 108,228 共済費 5,863 賃金 53,099 報償費 28,200 役務費 2,878 委託料 90,625 使用料及び賃借料 16,940 負担金補助及び交付金 2,854
2,312,581	1,171,975	1,140,606	役務費 225,640 委託料 635,046 使用料及び賃借料 820 負担金補助及び交付金 279,100
682,820	0	682,820	旅費 5,000 負担金補助及び交付金 677,820
20,179,112	8,273,161	11,905,951	
15,827,748	7,547,141	8,280,607	
98,025	34,251	63,774	給料 900 職員手当等 698 共済費 5,076 報償費 500 旅費 56,600
164,541	4,000	160,541	給料 43,658 職員手当等 13,665 共済費 12,294 報償費 50,200 旅費 4,000 役務費 1,560 負担金、補助及び交付金 35,164
801,555	12,550	789,005	旅費 229,636 役務費 481 使用料及び賃借料 58,888 負担金、補助及び交付金 500,000
41,597	1,120	40,477	役務費 40,477
585,514	0	585,514	負担金、補助及び交付金 585,514
1,140,000	0	1,140,000	負担金、補助及び交付金 1,140,000
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
700	700	0	

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		7. かつらぎ西PA上り線地域振興施設管理費	1,280,000	1,271,321
		8. 中山間地域等直接支払推進事業費	63,218,000	62,541,608
		9. 耕作放棄地対策推進事業費	20,760,000	20,552,794
		10. 直接支払推進事業費	1,119,000	887,302
		11. 環境保全型農業直接支払制度事業費	531,000	514,000
		12. 戸別所得経営安定推進事業費	101,000	82,000
		13. 多面的機能支払交付金事業費	16,404,000	16,263,548
		14. 地域振興施設建設費	607,271,000	130,141,304
		14. 地域振興施設建設費 (繰越明許)	97,284,000	87,633,632
		15. 農地総務費	17,527,598	17,482,099
		15. 農地総務費 (繰越明許)	2,362,000	1,080,000
		16. 農道新設改良費	108,380,949	108,338,923
		17. 農村地域防災減災事業費	19,500,000	18,835,200
		18. 地域政策推進事業費	402,840	402,840
		19. フルーツ王国イノベーション推進事業費	16,539,000	0
	2. 林業費		146,635,613	109,236,249
		1. 林業総務費	49,947,000	48,548,804
		2. 林道維持費	8,320,000	7,990,622
		3. 山村振興総務費	2,263,000	1,932,348
		4. 新子森林公園管理費	678,000	576,552
		5. 森林整備地域活動支援推進事業費	4,702,000	3,456,000
		6. 機能回復整備事業費	38,344,613	38,335,142
		7. 山村地域おこし支援費	2,680,000	1,764,911
		8. 過疎集落再生・活性化支援事業費	3,103,000	3,103,000
		9. 移住・交流推進事業費	35,584,000	2,514,870
		10. 「山の恵み」活用事業費	1,014,000	1,014,000

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
8,679	8,460	219	役務費 219
676,392	0	676,392	共済費 624 負担金、補助及び交付金 675,768
207,206	0	207,206	共済費 12,664 負担金、補助及び交付金 194,542
231,698	0	231,698	委託料 231,698
17,000	0	17,000	負担金、補助及び交付金 17,000
19,000	14,800	4,200	報償費 4,200
140,452	0	140,452	使用料及び賃借料 944 負担金、補助及び交付金 139,508
9,696	1,696	8,000	工事請負費 8,000
9,650,368	7,432,008	2,218,360	委託料 186,600 工事請負費 1,582,416 負担金、補助及び交付金 449,344
45,499	33,871	11,628	給料 400 職員手当等 598 共済費 2,410 工事請負費 2,120 負担金、補助及び交付金 6,100
1,282,000	0	1,282,000	委託料 1,282,000
42,026	3,685	38,341	委託料 5,360 工事請負費 32,181 負担金、補助及び交付金 800
664,800	0	664,800	委託料 664,800
0	0	0	
0	0	0	
4,351,364	726,020	3,625,344	
1,398,196	122,100	1,276,096	給料 600 職員手当 83,281 共済費 6,304 役務費 12,350 負担金、補助及び交付金 1,173,161 公課費 400
329,378	0	329,378	委託料 264,120 工事請負費 600 補償、補填及び賠償金 64,658
330,652	177,360	153,292	役務費 121,000 委託料 31,452 使用料及び賃借料 840
101,448	100,097	1,351	役務費 171 委託料 1,180
1,246,000	0	1,246,000	負担金、補助及び交付金 1,246,000
9,471	0	9,471	給料 200 職員手当等 4,554 共済費 3,877 工事請負費 840
915,089	326,463	588,626	報償費 150,000 旅費 16,150 役務費 62,810 使用料及び賃借料 47,000 備品購入費 173,620 負担金、補助及び交付金 139,046
0	0	0	
21,130	0	21,130	委託料 21,130
0	0	0	

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
7. 商 工 費			315,068,000	291,391,353
	1. 商 工 費		106,965,000	102,241,956
		1. 商工総務費	43,105,000	42,912,287
		1. 商工総務費 (繰越明許)	63,860,000	59,329,669
	2. 観光事業 振興費		208,103,000	189,149,397
		1. 観光事業振興費	53,226,000	45,816,200
		1. 観光事業振興費 (繰越明許)	126,540,000	125,792,344
		2. 観光施設管理費	18,128,000	17,540,853
		3. かつらぎ100選ブランディング推進 事業費	6,434,000	0
		4. 観光交流促進事業費	3,775,000	0
8. 土 木 費			1,578,300,000	1,318,437,784
	1. 土木管理費		42,225,578	41,512,953
		1. 土木総務費	42,225,578	41,512,953
	2. 道路橋梁費		648,394,112	492,692,535
		1. 道路橋梁総務費	26,368,544	26,353,826
		2. 道路維持費	51,540,425	51,537,358
		3. 道路新設改良費	36,424,000	36,423,010
		4. 辺地対策事業費	9,201,000	733,200
		4. 辺地対策事業費 (繰越明許)	52,974,000	35,006,200
		5. 過疎対策事業費	62,147,000	5,148,800
		5. 過疎対策事業費 (繰越明許)	64,604,000	62,957,783
		6. 合併特例道路整備事業費	85,552,000	58,736,607
		6. 合併特例道路整備事業費 (繰越明許)	28,537,000	28,536,574
		7. 住宅市街地総合整備事業費	110,495,303	66,829,897
		7. 住宅市街地総合整備事業費 (繰越明許)	35,345,000	35,259,640
		8. 橋梁維持費	915,840	915,840

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
13,467,647	79,691	13,387,956	
4,723,044	79,691	4,643,353	
192,713	79,691	113,022	給料 2,900 職員手当等 97,849 共済費 1,823 旅費 6,840 役務費 3,290 委託料 320
4,530,331	0	4,530,331	共済費 3,000 報償費 19,800 旅費 12,040 委託料 1,134,741 負担金補助及び交付金 3,360,750
8,744,603	0	8,744,603	
7,409,800	0	7,409,800	報償費 24,000 需用費 4,292 役務費 1,944 委託料 1,075,605 負担金、補助及び交付金 34,000 繰出金 1,582,813 工事請負費 3,799,042 公有財産購入費 888,104
747,656	0	747,656	役務費 93,000 委託料 550,656 負担金、補助及び交付金 104,000
587,147	0	587,147	需用費 171,675 役務費 118,675 委託費 260,797 使用料及び賃借料 36,000
0	0	0	
0	0	0	
52,299,216	1,129,562	51,169,654	
712,625	186,276	526,349	
712,625	186,276	526,349	給料 600 職員手当等 14,137 共済費 2,772 旅費 880 役務費 6,860 負担金、補助及び交付金 900 補償、補填及び賠償金 500,000 公課費 200
19,766,577	41,081	19,725,496	
14,718	2,658	12,060	給料 400 職員手当等 7,968 共済費 3,492 負担金、補助及び交付金 200
3,067	1,987	1,080	委託料 1,080
990	0	990	工事請負費 990
800	0	800	補償、補填及び賠償金 800
17,967,800	0	17,967,800	工事請負費 15,967,800 補償、補填及び賠償金 2,000,000
200	0	200	委託料 200
1,646,217	0	1,646,217	公有財産購入費 1,646,217
393	0	393	委託料 393
426	0	426	補償、補填及び賠償金 426
10,406	2,716	7,690	給料 500 職員手当等 640 共済費 2,631 役務費 319 委託料 2,600 工事請負費 998 補償、補填及び賠償金 2
85,360	0	85,360	工事請負費 85,360
0	0	0	

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		9. 下排水路整備費	3,000,000	2,999,160
		10. 長寿命化修繕事業費	79,050,000	79,014,640
		11. かつらぎ西PA管理費	2,240,000	2,240,000
	3. 河川費		36,522,000	33,458,320
		1. 河川費	16,925,000	15,887,660
		1. 河川費 (繰越明許)	10,359,000	9,828,876
		2. 内水対策河床整備事業費	9,238,000	7,741,784
	4. 都市計画費		382,156,901	302,030,518
		1. 都市計画総務費	288,479,970	252,339,102
		1. 都市計画総務費 (繰越明許)	13,700,000	13,700,000
		2. 公園費	11,617,931	11,361,032
		3. 公園整備事業費	68,359,000	24,630,384
	5. 住宅費		469,001,409	448,743,458
		1. 住宅管理総務費	15,920,409	15,879,725
		2. 住宅管理費	18,565,424	16,466,441
		3. 定住促進住宅管理費	4,966,576	4,828,972
		3. 定住促進住宅管理費 (繰越明許)	15,300,000	11,635,920
		4. 木造住宅耐震化促進事業費	1,419,000	1,153,000
		5. 公営住宅等整備事業費	312,830,000	298,779,400
		5. 公営住宅等整備事業費 (繰越明許)	100,000,000	100,000,000
		6. 公営住宅等ストック総合改善 事業費	0	0
9. 消防費			429,444,000	415,063,241
	1. 消防費		429,444,000	415,063,241
		1. 常備消防費	235,289,000	235,289,000
		2. 非常備消防費	75,606,557	65,653,147
		2. 非常備消防費 (繰越明許)	2,895,000	2,894,400
		3. 消防施設管理費	10,330,000	10,070,725

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
840	0	840	工事請負費 840
35,360	33,720	1,640	委託料 1,280 工事請負費 360
0	0	0	
3,063,680	526,429	2,537,251	
1,037,340	15,145	1,022,195	委託料 1,001,360 工事請負費 20,535 負担金、補助及び交付金 300
530,124	511,284	18,840	役務費 18,840
1,496,216	0	1,496,216	委託料 1,496,216
21,498,383	91,722	21,406,661	
21,240,868	7,519	21,233,349	給料 300 職員手当等 4,379 共済費 69,791 賃金 29,399 委託料 182,000 使用料及び賃借料 480 繰出金 20,947,000
0	0	0	
256,899	84,203	172,696	職員手当等 9,301 共済費 4,341 役務費 873 工事請負費 158,181
616	0	616	委託料 616
7,257,951	284,054	6,973,897	
40,684	0	40,684	給料 500 職員手当等 974 共済費 15,182 報償費 23,941 役務費 87
2,098,983	236,677	1,862,306	役務費 10,472 委託料 322,588 使用料及び賃借料 1,220 工事請負費 1,528,026
137,604	47,377	90,227	役務費 1,507 委託料 7,840 工事請負費 80,880
3,664,080	0	3,664,080	工事請負費 3,664,080
266,000	0	266,000	負担金、補助及び交付金 266,000
1,050,600	0	1,050,600	役務費 53,000 工事請負費 997,600
0	0	0	
0	0	0	
14,380,759	2,100,451	12,280,308	
14,380,759	2,100,451	12,280,308	
0	0	0	
9,953,410	934,112	9,019,298	報酬 104,000 職員手当等 2,598 共済費 9,484 災害補償費 1,952,100 賃金 216,778 報償費 6,162,449 役務費 3,000 委託料 1,600 使用料及び賃借料 186,000 負担金、補助及び交付金 381,289
600	0	600	委託料 600
259,275	223,131	36,144	役務費 30,446 負担金、補助及び交付金 498 公課費 5,200

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		4. 消防施設整備費	90,476,000	88,826,807
		5. 水 防 費	8,281,000	7,761,175
		6. 防災センター管理費	3,718,443	3,325,365
		7. 防 災 費	2,848,000	1,242,622
10. 教 育 費			909,124,000	865,466,354
	1. 教育総務費		291,504,000	281,295,078
		1. 教育委員会費	992,000	949,825
		2. 事務局費	117,457,000	117,318,787
		3. 教育諸費	50,425,000	47,558,290
		4. 学校給食費	122,630,000	115,468,176
	2. 小学校費		151,515,000	143,824,435
		1. 小学校総務費	31,130,075	30,110,299
		2. 小学校管理費	36,568,000	33,165,686
		3. 教育振興費	44,036,000	40,771,205
		4. 紀の国緑育推進事業費	427,925	427,925
		5. 人権教育総合推進地域事業費	600,000	600,000
		6. 学校建設費	38,753,000	38,749,320
	3 中学校費		76,586,000	70,359,589
		1. 中学校総務費	13,090,000	12,511,604
		2. 中学校管理費	17,560,000	15,091,290
		3. 教育振興費	28,951,000	26,773,775
		4. 学校建設費	16,985,000	15,982,920
	4. 幼稚園費		45,722,000	42,601,853
		1. 幼稚園総務費	39,237,000	37,081,748
		2. 幼稚園管理費	6,485,000	5,520,105

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,649,193	4,752	1,644,441	役務費 18,310 工事請負費 929,891 負担金、補助及び交付金 696,000 繰出金 240
519,825	390,000	129,825	報酬 23,000 共済費 4,844 役務費 522 委託料 1,459 工事請負費 100,000
393,078	393,078	0	
1,605,378	155,378	1,450,000	負担金、補助及び交付金 1,450,000
34,509,646	12,429,497	22,080,149	
10,208,922	3,186,922	7,022,000	
42,175	8,446	33,729	共済費 620 報償費 15,983 旅費 5,626 負担金、補助及び交付金 11,500
138,213	123,494	14,719	給料 176 職員手当等 9,210 共済費 4,973 使用料及び賃借料 360
2,866,710	442,540	2,424,170	報酬 365,400 共済費 24,481 旅費 44,310 役務費 109,497 委託料 737,394 使用料及び賃借料 1,508 負担金、補助及び交付金 1,074,980 公課費 66,600
7,161,824	2,612,442	4,549,382	報酬 137,000 共済費 34,786 賃金 237,347 報償費 83,600 役務費 35,171 委託料 3,977,968 使用料及び賃借料 37,060 負担金、補助及び交付金 6,450
7,690,565	3,614,152	4,076,413	
1,019,776	398,130	621,646	報酬 136,510 共済費 186,463 賃金 106,214 旅費 1,800 役務費 82,713 委託料 74,416 負担金、補助及び交付金 33,530
3,402,314	3,216,022	186,292	役務費 183,814 委託料 11 使用料及び賃借料 2,467
3,264,795	0	3,264,795	共済費 101,423 賃金 635,392 旅費 988 委託料 212,613 使用料及び賃借料 1,048,508 扶助費 1,265,871
0	0	0	
0	0	0	
3,680	0	3,680	委託料 2,000 工事請負費 1,680
6,226,411	2,359,788	3,866,623	
578,396	98,925	479,471	報酬 248,650 共済費 38,942 賃金 12,914 委託料 60,265 負担金、補助及び交付金 118,700
2,468,710	2,041,468	427,242	役務費 19,101 委託料 399,517 使用料及び賃借料 4,484 工事請負費 4,140
2,177,225	219,395	1,957,830	共済費 304,892 賃金 126,096 報償費 42,578 旅費 1,650 委託料 3,240 使用料及び賃借料 174,908 負担金、補助及び交付金 98,855 扶助費 1,205,611
1,002,080	0	1,002,080	委託料 920 工事請負費 1,001,160
3,120,147	896,110	2,224,037	
2,155,252	511,210	1,644,042	報酬 590,780 給料 52 職員手当等 7,423 共済費 502,545 賃金 194,967 旅費 98,052 役務費 37,168 使用料及び賃借料 12,781 負担金、補助及び交付金 1,460 扶助費 198,814
964,895	384,900	579,995	賃金 322,430 役務費 24,385 委託料 230,060 使用料及び賃借料 40 工事請負費 3,080

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
	5. 社会教育費		256,723,000	241,388,058
		1. 社会教育総務費	35,757,713	35,665,942
		2. 社会教育諸費	40,956,000	38,426,819
		3. 放課後子ども教室推進事業費	276,000	276,000
		4. 公民館総務費	28,710,723	28,424,378
		5. 公民館事業費	3,307,207	3,307,207
		6. 公民館管理費	43,218,357	42,190,115
		7. 公民館建設費	18,146,000	8,993,860
		7. 公民館建設費 (繰越明許)	42,285,000	41,890,744
		8. 笠田ふるさと交流館管理費	4,716,000	4,309,668
		9. 文化財保護費	12,798,000	12,470,131
		10. 文化財施設管理費	1,109,000	937,730
		11. 文化財発掘調査等事業費	1,371,000	1,303,225
		12. 川上酒かつらぎ文化伝承館管理費	1,248,000	1,014,465
		13. 図書館費	11,328,000	11,248,064
		14. 青少年センター運営費	11,061,000	10,615,799
		15. 生徒指導総合連携推進事業費	435,000	313,911
	6. 保健体育費		87,074,000	85,997,341
		1. 保健体育総務費	540,886	512,608
		2. 保健体育振興費	3,241,440	3,235,843
		3. 体育施設管理費	24,651,674	23,645,628
		4. 国体推進費	58,640,000	58,603,262
11. 災害復旧費			28,293,000	28,241,999
	1. 農林業施設 災害復旧費		14,422,000	14,377,439
		1. 現年発生農地補助災害復旧 事業費	0	0
		2. 現年発生農業用施設補助災害 復旧事業費	0	0
		3. 現年発生林道補助災害復旧 事業費	14,289,000	14,244,599
		4. 現年発生林道単独災害復旧 事業費	133,000	132,840

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
6,186,942	1,757,660	4,429,282	
91,771	74,827	16,944	報酬 400 給料 300 職員手当等 6,808 共済費 8,636 負担金、補助及び交付金 800
2,529,181	296,293	2,232,888	報償費 30,000 旅費 1,088 負担金、補助及び交付金 1,800 繰出金 2,200,000
0	0	0	
286,345	0	286,345	報酬 500 給料 202,867 職員手当等 9,999 共済費 72,979
0	0	0	
1,028,242	554,369	473,873	賃金 87,118 役務費 139,306 委託料 57,283 工事請負費 190,166
4,140	0	4,140	役務費 3,900 委託料 240
394,256	0	394,256	工事請負費 394,256
406,332	361,062	45,270	役務費 6,576 委託料 2,296 使用料及び賃借料 130 工事請負費 36,268
327,869	2,160	325,709	報酬 133,600 報償費 162,990 旅費 25,435 委託料 684 負担金、補助及び交付金 3,000
171,270	82,824	88,446	役務費 13,600 委託料 74,846
67,775	10,431	57,344	委託料 57,344
233,535	232,303	1,232	役務費 81 委託料 1,151
79,936	64,854	15,082	報酬 200 共済費 1,722 旅費 1,048 役務費 1,629 委託料 9,259 使用料及び賃借料 724 負担金、補助金及び交付金 500
445,201	77,448	367,753	報酬 92,000 共済費 22,056 賃金 9,662 報償費 60,308 旅費 14,662 委託料 60,000 負担金、補助及び交付金 109,065
121,089	1,089	120,000	報償費 120,000
1,076,659	614,865	461,794	
28,278	4,294	23,984	報酬 20,000 共済費 1,984 旅費 2,000
5,597	1,597	4,000	旅費 2,000 負担金、補助金及び交付金 2,000
1,006,046	602,250	403,796	給料 300 職員手当等 378 共済費 9,501 役務費 24,289 委託料 322,282 使用料及び賃借料 47,046
36,738	6,724	30,014	給料 900 職員手当等 19,777 共済費 3,946 旅費 760 委託料 4,631
51,001	49,201	1,800	
44,561	44,201	360	
0	0	0	
0	0	0	
44,401	44,201	200	工事請負費 200
160	0	160	工事請負費 160

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
	2. 公共土木施設 災害復旧費		13,871,000	13,864,560
		1. 現年発生公共土木施設補助 災害復旧事業費	9,513,000	9,507,840
		2. 現年発生公共土木施設単独 災害復旧事業費	4,358,000	4,356,720
12. 公 債 費			1,468,484,000	1,468,002,437
	1. 公 債 費		1,468,484,000	1,468,002,437
		1. 元 金	1,315,804,188	1,315,804,188
		2. 利 子	152,679,812	152,198,249
13. 諸支出金			281,296,000	280,699,788
	1. 基 金 費		281,296,000	280,699,788
		1. 減債基金費	37,067,026	37,067,026
		2. 財政調整基金費	155,566,584	155,556,711
		3. ふるさと水と土保全基金費	1,000	569
		4. かつらぎ町地域食材供給施設 整備基金費	3,002,000	3,001,846
		5. ふれあい会館施設整備基金費	1,000	519
		6. 定住促進住宅整備基金費	11,617,000	11,264,466
		7. 公立学校施設整備基金費	1,354,000	1,334,563
		8. ふるさとかつらぎ基金費	62,251,000	62,037,698
		9. 災害対策基金費	161,758	161,758
		10. 文化財保護基金費	23,948	23,948
		11. 庁舎建設基金費	10,250,684	10,250,684
14. 予 備 費			28,996,000	0
	1. 予 備 費		28,996,000	0
		1. 予 備 費	28,996,000	0
歳 出 合 計			12,621,286,000	11,316,491,938

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
6,440	5,000	1,440	
5,160	5,000	160	工事請負費 160
1,280	0	1,280	委託料 640 工事請負費 640
481,563	0	481,563	
481,563	0	481,563	
0	0	0	
481,563	0	481,563	償還金、利子及び割引料 481,563
596,212	0	596,212	
596,212	0	596,212	
0	0	0	
9,873	0	9,873	積立金 9,873
431	0	431	積立金 431
154	0	154	積立金 154
481	0	481	積立金 481
352,534	0	352,534	積立金 352,534
19,437	0	19,437	積立金 19,437
213,302	0	213,302	積立金 213,302
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
28,996,000	0	28,996,000	
28,996,000	0	28,996,000	
28,996,000	0	28,996,000	予備費 28,996,000
338,957,062	41,568,148	297,388,914	

不 用 額

シビックセンター特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			30,292,000	28,885,837
	1. 総務管理費		30,292,000	28,885,837
		1. 施設管理費	30,292,000	28,885,837
2. 事 業 費			8,997,000	8,851,193
	1. 事 業 費		8,997,000	8,851,193
		1. 事 業 費	8,997,000	8,851,193
3. 公 債 費			7,140,000	7,138,648
	1. 公 債 費		7,140,000	7,138,648
		1. 元 金	6,348,000	6,347,209
		2. 利 子	792,000	791,439
4. 予 備 費			100,000	0
	1. 予 備 費		100,000	0
		1. 予 備 費	100,000	0
歳 出 合 計			46,529,000	44,875,678

調 書

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,406,163	1,384,522	21,641	
1,406,163	1,384,522	21,641	
1,406,163	1,384,522	21,641	役務費 11,797 委託料 9,164 使用料及び賃借料 680
145,807	32,830	112,977	
145,807	32,830	112,977	
145,807	32,830	112,977	報酬 4,200 共済費 108 役務費 320 委託料 43,640 使用料及び賃借料 64,709
1,352	0	1,352	
1,352	0	1,352	
791	0	791	償還金、利子及び割引料 791
561	0	561	償還金、利子及び割引料 561
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
1,653,322	1,417,352	235,970	

不 用 額

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			49,541,000	47,396,172
	1. 総務管理費		47,928,000	46,718,275
		1. 一般管理費	41,865,000	40,837,050
		2. 連合会負担金	1,562,000	1,561,244
		3. 医療費適正化特別対策費	4,501,000	4,319,981
	2. 徴 税 費		1,455,000	547,285
		1. 賦課徴収費	1,455,000	547,285
	3. 運営協議会費		158,000	130,612
		1. 運営協議会費	158,000	130,612
2. 保険給付費			2,044,316,000	1,995,534,823
	1. 療養諸費		1,785,323,000	1,748,220,238
		1. 一般被保険者療養給付費	1,671,315,202	1,640,195,622
		2. 退職被保険者等療養給付費	73,357,000	67,464,262
		3. 一般被保険者療養費	34,113,798	34,113,798
		4. 退職被保険者等療養費	1,182,000	1,145,914
		5. 審査支払手数料	5,355,000	5,300,642
	2. 高額療養費		244,391,000	236,151,835
		1. 一般被保険者高額療養費	234,424,000	227,931,389
		2. 退職被保険者等高額療養費	9,617,000	8,147,805
		3. 一般高額介護合算療養費	300,000	72,641
		4. 退職高額介護合算療養費	50,000	0
	3. 葬祭諸費		2,000,000	1,850,000
		1. 葬祭給付費	2,000,000	1,850,000
	4. 出産育児諸費		12,600,000	9,312,750
		1. 出産育児給付費	12,600,000	9,312,750
	5. 移送費		2,000	0
		1. 一般被保険者移送費	1,000	0
		2. 退職被保険者移送費	1,000	0
3. 老人保健 拠出金			15,000	13,780
	1. 老人保健 拠出金		15,000	13,780
		1. 老人保健医療費拠出金	1,000	0

調 書

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
2,144,828	1,642,911	501,917	
1,209,725	734,840	474,885	
1,027,950	578,640	449,310	給料 800 職員手当等 14,906 共済費 106,186 賃金 11,126 役務費 51,831 委託料 264,336 負担金、補助及び交付金 125
756	0	756	負担金、補助及び交付金 756
181,019	156,200	24,819	共済費 22,390 賃金 2,429
907,715	907,715	0	
907,715	907,715	0	
27,388	356	27,032	
27,388	356	27,032	報酬 26,800 共済費 232
48,781,177	0	48,781,177	
37,102,762	0	37,102,762	
31,119,580	0	31,119,580	負担金、補助及び交付金 31,119,580
5,892,738	0	5,892,738	負担金、補助及び交付金 5,892,738
0	0	0	
36,086	0	36,086	負担金、補助及び交付金 36,086
54,358	0	54,358	役務費 54,358
8,239,165	0	8,239,165	
6,492,611	0	6,492,611	負担金、補助及び交付金 6,492,611
1,469,195	0	1,469,195	負担金、補助及び交付金 1,469,195
227,359	0	227,359	負担金、補助及び交付金 227,359
50,000	0	50,000	負担金、補助及び交付金 50,000
150,000	0	150,000	
150,000	0	150,000	負担金、補助及び交付金 150,000
3,287,250	0	3,287,250	
3,287,250	0	3,287,250	負担金、補助及び交付金 3,287,250
2,000	0	2,000	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
1,220	0	1,220	
1,220	0	1,220	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
		2. 老人保健事務費拠出金	14,000	13,780
4. 介護納付金			114,916,000	114,915,199
	1. 介護納付金		114,916,000	114,915,199
		1. 介護納付金	114,916,000	114,915,199
5. 前期高齢者 納付金等			217,000	216,245
	1. 前期高齢者 納付金等		217,000	216,245
		1. 前期高齢者納付金等	195,000	194,397
		2. 前期高齢者関係事務費拠出金	22,000	21,848
6. 後期高齢者 支援金等			318,156,000	318,155,085
	1. 後期高齢者 支援金等		318,156,000	318,155,085
		1. 後期高齢者支援金等	318,134,000	318,133,844
		2. 後期高齢者関係事務費拠出金	22,000	21,241
7. 共同事業 拠出金			673,388,000	672,540,103
	1. 共同事業 拠出金		673,388,000	672,540,103
		1. 高額医療共同事業医療費拠出金	63,723,000	63,697,955
		2. その他共同事業拠出金	1,000	467
		3. 保険財政共同安定化事業拠出金	609,664,000	608,841,681
8. 保健事業費			24,215,000	21,572,813
	1. 保健事業費		7,317,000	6,634,236
		1. 保健事業費	7,317,000	6,634,236
	2. 特定健康診 査等事業費		16,898,000	14,938,577
		1. 特定健康診査等事業費	16,898,000	14,938,577
9. 諸支出金			22,960,254	19,855,923
	1. 償還金及び 還付加算金		4,905,000	2,437,669
		1. 一般被保険者保険税還付金	3,600,000	2,027,900
		2. 退職被保険者等保険税還付金	30,000	0
		3. 償 還 金	1,074,000	347,869
		4. 一般被保険者還付加算金	200,000	61,900
		5. 退職被保険者等還付加算金	1,000	0
	2. 延 滞 金		1,000	0
		1. 延 滞 金	1,000	0

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
220	0	220	負担金、補助及び交付金 220
801	0	801	
801	0	801	
801	0	801	負担金、補助及び交付金 801
755	0	755	
755	0	755	
603	0	603	負担金、補助及び交付金 603
152	0	152	負担金、補助及び交付金 152
915	0	915	
915	0	915	
156	0	156	負担金、補助及び交付金 156
759	0	759	負担金、補助及び交付金 759
847,897	0	847,897	
847,897	0	847,897	
25,045	0	25,045	負担金、補助及び交付金 25,045
533	0	533	負担金、補助及び交付金 533
822,319	0	822,319	負担金、補助及び交付金 822,319
2,642,187	426,411	2,215,776	
682,764	368,020	314,744	
682,764	368,020	314,744	賃金 180,180 報償費 84,472 委託料 49,292 備品購入費 800
1,959,423	58,391	1,901,032	
1,959,423	58,391	1,901,032	報償費 56,000 委託料 1,845,032
3,104,331	0	3,104,331	
2,467,331	0	2,467,331	
1,572,100	0	1,572,100	償還金、利子及び割引料 1,572,100
30,000	0	30,000	償還金、利子及び割引料 30,000
726,131	0	726,131	償還金、利子及び割引料 726,131
138,100	0	138,100	償還金、利子及び割引料 138,100
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
	3. 繰 出 金		13,285,000	13,285,000
		1. 直営診療施設勘定繰出金	9,163,000	9,163,000
		2. 一般会計繰出金	4,122,000	4,122,000
	4. 貸 付 金		636,000	0
		1. 貸 付 金	636,000	0
	5. 基 金 費		4,133,254	4,133,254
		1. 国民健康保険事業基金費	4,133,254	4,133,254
10. 予 備 費			12,503,746	0
	1. 予 備 費		12,503,746	0
		1. 予 備 費		12,503,746
歳 出 合 計			3,260,228,000	3,190,200,143

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
636,000	0	636,000	
636,000	0	636,000	貸付金 636,000
0	0	0	
0	0	0	
12,503,746	0	12,503,746	
12,503,746	0	12,503,746	
12,503,746	0	12,503,746	予備費 12,503,746
70,027,857	2,069,322	67,958,535	

不 用 額

天野診療所事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			9,634,000	9,560,073
	1. 施設管理費		9,634,000	9,560,073
		1. 一般管理費	9,634,000	9,560,073
2. 医 業 費			700,000	449,369
	1. 医 業 費		700,000	449,369
		1. 医療用機械器具費	10,000	0
		2. 医療用消耗器材費	10,000	0
		3. 医療用衛生材料費	680,000	449,369
3. 予 備 費			100,000	0
	1. 予 備 費		100,000	0
		1. 予 備 費	100,000	0
歳 出 合 計			10,434,000	10,009,442

調 書

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
73,927	24,136	49,791	
73,927	24,136	49,791	
73,927	24,136	49,791	給料400 職員手当等 3,725 共済費 8,017 賃金 900 役務費 10,936 使用料及び賃借料 24,170 負担金、補助及び交付金 1,643
250,631	250,631	0	
250,631	250,631	0	
10,000	10,000	0	
10,000	10,000	0	
230,631	230,631	0	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
424,558	274,767	149,791	

不 用 額

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			8,523,000	8,001,321
	1. 総務管理費		7,798,000	7,477,559
		1. 一般管理費	7,798,000	7,477,559
	2. 徴 収 費		725,000	523,762
		1. 賦課徴収費	725,000	523,762
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金			490,660,000	490,045,156
	1. 後期高齢者医療 広域連合納付金		490,660,000	490,045,156
		1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	490,660,000	490,045,156
3. 諸支出金			3,759,000	3,758,250
	1. 償還金及び 還付加算金		61,000	60,250
		1. 保険料還付金	60,250	60,250
		2. 還付加算金	750	0
	2. 繰出金		3,698,000	3,698,000
		1. 一般会計繰出金	3,698,000	3,698,000
4. 予 備 費			1,534,000	0
	1. 予 備 費		1,534,000	0
		1. 予 備 費	1,534,000	0
歳 出 合 計			504,476,000	501,804,727

調 書

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
521,679	353,124	168,555	
320,441	151,886	168,555	
320,441	151,886	168,555	給料 400 職員手当等 20,836 共済費 3,840 委託料 142,894 負担金、補助及び交付金 585
201,238	201,238	0	
201,238	201,238	0	
614,844	0	614,844	
614,844	0	614,844	
614,844	0	614,844	負担金、補助及び交付金 614,844
750	0	750	
750	0	750	
0	0	0	
750	0	750	償還金、利子及び割引料 750
0	0	0	
0	0	0	
1,534,000	0	1,534,000	
1,534,000	0	1,534,000	
1,534,000	0	1,534,000	予備費 1,534,000
2,671,273	353,124	2,318,149	

不 用 額

介護保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			70,735,000	65,038,795
	1. 総務管理費		52,850,000	47,403,358
		1. 一般管理費	52,567,449	47,120,807
		2. 連合会負担金	282,551	282,551
	2. 徴 収 費		981,000	749,908
		1. 賦課徴収費	981,000	749,908
	3. 運営協議会費		73,000	56,819
		1. 運営協議会費	73,000	56,819
	4. 介護認定 審査会費		16,829,000	16,827,270
		1. 認定調査等費	7,079,000	7,077,270
		2. 認定審査会共同設置負担金	9,750,000	9,750,000
	5. 地域密着型サー ビス運営委員会費		2,000	1,440
		1. 地域密着型サービス運営 委員会費	2,000	1,440
2. 保険給付費			2,452,501,000	2,434,105,655
	1. 介護サービス 等諸費		2,183,926,920	2,171,697,781
		1. 居宅介護サービス給付費	1,004,814,236	998,079,020
		2. 施設介護サービス給付費	934,170,000	931,616,261
		3. 地域密着型介護サービス 給付費	82,917,266	82,917,266
		4. 居宅介護福祉用具購入費	3,140,000	3,040,412
		5. 居宅介護住宅改修費	12,000,000	9,159,404
		6. 居宅介護サービス計画給付費	146,885,418	146,885,418
	2. 介護予防サービス 等諸費		81,584,474	75,907,681
		1. 介護予防サービス給付費	62,350,000	61,039,241
		2. 地域密着型介護予防サービス 給付費	2,700,000	0
		3. 介護予防福祉用具購入費	668,844	668,844
		4. 介護予防住宅改修費	5,532,156	3,866,122
		5. 介護予防サービス計画給付費	10,333,474	10,333,474
	3. その他諸費		2,300,000	2,199,505
		1. 審査支払手数料	2,300,000	2,199,505

調 書

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
5,696,205	282,737	5,413,468	
5,446,642	55,623	5,391,019	
5,446,642	55,623	5,391,019	給料 600 職員手当等 231,771 共済費 67,560 賃金 869,366 旅費 720 役務費 32,418 委託料 4,171,278 使用料及び賃借料 11,454 備品購入費 5,000 負担金、補助及び交付金 852
0	0	0	
231,092	226,993	4,099	
231,092	226,993	4,099	旅費 1,000 役務費 3,099
16,181	121	16,060	
16,181	121	16,060	報酬 15,200 共済費 860
1,730	0	1,730	
1,730	0	1,730	委託料 1,730
0	0	0	
560	0	560	
560	0	560	役務費 560
18,395,345	0	18,395,345	
12,229,139	0	12,229,139	
6,735,216	0	6,735,216	負担金、補助及び交付金 6,735,216
2,553,739	0	2,553,739	負担金、補助及び交付金 2,553,739
0	0	0	
99,588	0	99,588	負担金、補助及び交付金 99,588
2,840,596	0	2,840,596	負担金、補助及び交付金 2,840,596
0	0	0	
5,676,793	0	5,676,793	
1,310,759	0	1,310,759	負担金、補助及び交付金 1,310,759
2,700,000	0	2,700,000	負担金、補助及び交付金 2,700,000
0	0	0	
1,666,034	0	1,666,034	負担金、補助及び交付金 1,666,034
0	0	0	
100,495	0	100,495	
100,495	0	100,495	役務費 100,495

介護保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
	4. 高額介護サービス 給付費		54,220,996	54,203,793
		1. 高額介護サービス給付費	54,171,439	54,154,236
		2. 高額介護予防サービス給付費	49,557	49,557
	5. 高額医療合算介護 サービス費等		8,581,264	8,302,559
		1. 高額医療合算介護サービス費	8,481,264	8,297,398
		2. 高額医療合算介護予防 サービス費	100,000	5,161
	6. 特定入所者等費 介護サービス等費		121,887,346	121,794,336
		1. 特定入所者介護サービス費	121,787,346	121,787,346
		2. 特定入所者介護予防 サービス費	100,000	6,990
3. 地域支援 事業費			36,719,739	33,742,930
	1. 介護予防事業費		3,571,000	2,513,320
		1. 二次予防事業費	1,783,000	1,205,772
		2. 一次予防事業費	1,688,000	1,307,548
		3. 総合事業費精算金	100,000	0
	2. 包括的支援事業 ・任意事業費		33,148,739	31,229,610
		1. 地域包括支援センター運営費	26,262,500	24,343,371
		2. 任意事業費	6,886,239	6,886,239
	3. 地域包括支援セン ター運営協議会費		0	0
		1. 地域包括支援センター運営 協議会費	0	0
4. 諸支出金			9,872,000	9,705,583
	1. 償還金及び 還付加算金		6,481,000	6,315,052
		1. 第1号被保険者還付加算金	1,000	0
		2. 償還金	6,198,000	6,197,052
		3. 第1号被保険者保険料還付金	282,000	118,000
	2. 基 金 費		61,000	60,531
		1. 介護保険事業基金費	61,000	60,531
	3. 繰出金		3,330,000	3,330,000
1. 一般会計繰出金		3,330,000	3,330,000	
5. 予 備 費			28,763,261	0
	1. 予 備 費		28,763,261	0
		1. 予 備 費	28,763,261	0
歳 出 合 計			2,598,591,000	2,542,592,963

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
17,203	0	17,203	
17,203	0	17,203	負担金、補助及び交付金 17,203
0	0	0	
278,705	0	278,705	
183,866	0	183,866	負担金、補助及び交付金 183,866
94,839	0	94,839	負担金、補助及び交付金 94,839
93,010	0	93,010	
0	0	0	
93,010	0	93,010	負担金、補助及び交付金 93,010
2,976,809	562,305	2,414,504	
1,057,680	562,305	495,375	
577,228	181,853	395,375	委託料 395,375
380,452	380,452	0	
100,000	0	100,000	負担金、補助及び交付金 100,000
1,919,129	0	1,919,129	
1,919,129	0	1,919,129	委託料 1,919,129
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
166,417	0	166,417	
165,948	0	165,948	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
948	0	948	償還金、利子及び割引料 948
164,000	0	164,000	償還金、利子及び割引料 164,000
469	0	469	
469	0	469	積立金 469
0	0	0	
0	0	0	
28,763,261	0	28,763,261	
28,763,261	0	28,763,261	
28,763,261	0	28,763,261	予備費 28,763,261
55,998,037	845,042	55,152,995	

不 用 額

下水道事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			148,838,000	144,507,495
	1. 総務管理費		146,227,000	142,338,012
		1. 一般管理費	142,542,000	142,292,112
		2. 普及促進費	3,685,000	45,900
	2. 徴 収 費		2,611,000	2,169,483
		1. 賦課徴収費	2,611,000	2,169,483
2. 管 理 費			9,410,000	4,065,672
	1. 下水道施設 管理費		9,410,000	4,065,672
		1. 管渠管理費	9,410,000	4,065,672
3. 事 業 費			252,456,000	153,438,096
	1. 事 業 費		252,456,000	153,438,096
		1. 公共下水道事業費	159,760,000	66,410,796
		1. 公共下水道事業費 (繰越明許)	58,480,000	57,430,520
		2. 流域下水道対策費	17,816,000	17,795,814
		3. 公共下水道雨水対策事業費	16,400,000	11,800,966
4. 諸支出金			1,361,000	1,360,139
	1. 基 金 費		1,361,000	1,360,139
		1. 下水道事業償還基金費	1,361,000	1,360,139
5. 公 債 費			279,340,000	278,170,118
	1. 公 債 費		279,340,000	278,170,118
		1. 元 金	207,507,000	207,506,394
		2. 利 子	71,833,000	70,663,724
6. 予 備 費			200,000	0
	1. 予 備 費		200,000	0
		1. 予 備 費	200,000	0
歳 出 合 計			691,605,000	581,541,520

調 書

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
4,330,505	533,289	3,797,216	
3,888,988	233,422	3,655,566	
249,888	204,322	45,566	給料 200 職員手当等 15,131 共済費 5,533 旅費 2,220 役務費 360 負担金、補助及び交付金 22,122
3,639,100	29,100	3,610,000	負担金、補助及び交付金 3,610,000
441,517	299,867	141,650	
441,517	299,867	141,650	報償費 141,650
5,344,328	805,049	4,539,279	
5,344,328	805,049	4,539,279	
5,344,328	805,049	4,539,279	役務費 5,411 委託料 461,116 使用料及び賃借料 2,352 工事請負費 3,870,400 補償、補填及び賠償金 200,000
6,843,904	792,422	6,051,482	
6,843,904	792,422	6,051,482	
1,175,204	792,422	382,782	給料 500 職員手当等 345,107 共済費 1,942 工事請負費 31,686 負担金、補助及び交付金 3,547
1,049,480	0	1,049,480	補償、補填及び賠償金 1,049,480
20,186	0	20,186	給料 600 職員手当等 14,177 共済費 4,607 負担金、補助及び交付金 802
4,599,034	0	4,599,034	委託料 2,714,000 工事請負費 1,885,034
861	0	861	
861	0	861	
861	0	861	積立金 861
1,169,882	0	1,169,882	
1,169,882	0	1,169,882	
606	0	606	償還金、利子及び割引料 606
1,169,276	0	1,169,276	償還金、利子及び割引料 1,169,276
200,000	0	200,000	
200,000	0	200,000	
200,000	0	200,000	予備費 200,000
17,889,480	2,130,760	15,758,720	

不 用 額

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 事業費用			640,241,000	291,296,056
	1. 営業費用		640,241,000	291,296,056
		1. 花園ふるさとセンター運営費	4,403,840	719,920
		2. 花園恐竜館運営費	1,627,000	1,407,298
		3. 花園グリーンパーク運営費	13,334,160	13,278,716
		4. 花園野外活動総合施設運営費	6,054,000	5,291,278
		5. 花園ふるさとセンター建設費	349,924,000	45,583,241
		5. 花園ふるさとセンター建設費 (繰越明許)	264,898,000	225,015,603
2. 公 債 費			176,000	175,787
	1. 公 債 費		176,000	175,787
		1. 利 子	176,000	175,787
3. 予 備 費			460,000	0
	1. 予 備 費		460,000	0
		1. 予 備 費	460,000	0
歳 出 合 計			640,877,000	291,471,843

調 書

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
44,604,944	719,062	43,885,882	
44,604,944	719,062	43,885,882	
3,683,920	0	3,683,920	役務費 85,000 委託料 3,097,840 使用料及び賃貸借料 1,080 公課費 500,000
219,702	217,210	2,492	役務費 536 委託料 1,256 使用料及び賃貸借料 700
55,444	45,884	9,560	役務費 475 使用料及び賃貸借料 85 公課費 9,000
762,722	455,968	306,754	役務費 63,520 委託料 165,134 使用料及び賃貸借料 100 公課費 78,000
759	0	759	工事請負費 439 備品購入費 320
39,882,397	0	39,882,397	役務費 178,000 工事請負費 39,704,397
213	0	213	
213	0	213	
213	0	213	償還金、利子及び割引手数料 213
460,000	0	460,000	
460,000	0	460,000	
460,000	0	460,000	予備費 460,000
45,065,157	719,062	44,346,095	

不 用 額

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 事業費用			30,064,000	24,943,577
	1. 営業費用		30,064,000	24,943,577
		1. 施設経営費	30,064,000	24,943,577
2. 予備費			281,000	0
	1. 予備費		281,000	0
		1. 予備費	281,000	0
歳 出 合 計			30,345,000	24,943,577

調 書

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
2,950,423	2,082,164	868,259	
2,950,423	2,082,164	868,259	
2,950,423	2,082,164	868,259	給料 500 職員手当等 47,234 共済費 29,266 委託料 176,798 使用料及び賃貸借料 14,263 工事請負費 299,864 原材料費 183,800 備品購入費 90,773 負担金、補助及び交付金 25,761
281,000	0	281,000	
281,000	0	281,000	
281,000	0	281,000	予備費 281,000
3,231,423	2,082,164	1,149,259	

不 用 額

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			1,315,000	1,270,076
	1. 総務管理費		1,315,000	1,270,076
		1. 一般管理費	1,315,000	1,270,076
2. 管 理 費			2,363,000	1,355,311
	1. 維持管理費		2,363,000	1,355,311
		1. 維持管理費	2,363,000	1,355,311
3. 公 債 費			1,406,000	1,405,332
	1. 公 債 費		1,406,000	1,405,332
		1. 元 金	969,000	968,573
		2. 利 子	437,000	436,759
4. 予 備 費			100,000	0
	1. 予 備 費		100,000	0
		1. 予 備 費	100,000	0
歳 出 合 計			5,184,000	4,030,719

調 書

(単位:円)

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
44,924	15,599	29,325	
44,924	15,599	29,325	
44,924	15,599	29,325	報酬 4,400 共済費 8,240 賃金 12,046 役務費 3,039 負担金、補助及び交付金 600 償還金、利子及び割引料 1,000
1,007,689	883,113	124,576	
1,007,689	883,113	124,576	
1,007,689	883,113	124,576	役務費 68,496 委託料 6,080 原材料費 50,000
668	0	668	
668	0	668	
427	0	427	償還金、利子及び割引料 427
241	0	241	償還金、利子及び割引料 241
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
1,153,281	898,712	254,569	

8. 財 産 に 関 す る 調 書

財 産 に 関 す

1. 公 有 財 産

(1) 土地及び建物

	区 分		土 地 (地 籍)			木	
			前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	
公用 財産	本 庁 舎		15,780.07		15,780.07		
	花 園 支 所 庁 舎		2,487.99		2,487.99		
共 用 財 産	学 校	幼 稚 園	2,331.50	△ 756.30	1,575.20	2,144.15	
		小 学 校	66,170.16	△ 247.16	65,923.00	844.07	
		中 学 校	53,355.19		53,355.19		
	住 宅	公 営 住 宅 ・ 災 害 住 宅	68,077.89	△ 210.82	67,867.07	7,348.62	
		定 住 促 進 住 宅	4,453.36		4,453.36		
		コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅	3,659.07	9.17	3,668.24	1,177.34	
	公 園		45,474.68	2,213.00	47,687.68	124.97	
	廃 棄 物 処 理 施 設	不 燃 物 中 間 処 理 場	4,751.95		4,751.95		
		し 尿 処 理 場	1,747.18		1,747.18		
		ゴ ミ 処 理 場 倉 庫					
	福 祉 施 設	保 育 所	12,471.47	261.00	12,732.47	1,231.37	
		こ ど も 園	6,657.22	10,231.78	16,889.00		
		児 童 館	4,976.10		4,976.10	584.42	
		児 童 公 園 ・ ち び っ こ 広 場	6,232.48	1,937.00	8,169.48		
		老 人 福 祉 施 設	1,486.22		1,486.22		
		地 域 福 祉 セ ン タ ー	2,595.66		2,595.66		
	衛 生 施 設	墓 地	2,515.29		2,515.29		
		か つ ら ぎ 霊 園	47,417.65		47,417.65		
	医 療 施 設	天 野 診 療 所				79.56	
		消 防 庫	4,261.61	910.00	5,171.61	31.00	
	消 防 施 設	水 防 庫	69.41		69.41		
		防 火 水 槽	962.86	721.00	1,683.86		
		防 災 セ ン タ ー	1,109.00		1,109.00		
	社 会 教 育 施 設	シ ビ ッ ク セ ン タ ー	15,872.86		15,872.86		
		公 民 館	9,638.62	1,495.96	11,134.58	625.04	
		歴 史 民 俗 資 料 館	6,983.00		6,983.00		
		川 上 酒 かつらぎ文化伝承館	1,875.41		1,875.41		
		世界遺産町石道駐車場公衆便所					
		地域文化振興施設(図書館)				57.28	
		集 会 所	11,061.30	△ 251.43	10,809.87	757.47	
		地 域 交 流 セ ン タ ー	5,249.50	6,552.19	11,801.69	1,124.67	
	史 跡	野 寺 跡	772.65		772.65		
		文化財活用用地	175.16		175.16		
	体 育 施 設	かつらぎ体育センター					
		東 浜 田 軽 スポーツセンター					
		町 民 プ ー ル					
産	業 振 興 地 域 施 設	天野自然休養管理センター					
		水 稻 共 同 育 苗 施 設					
		共 同 作 業 場	552.93		552.93		
		産 業 振 興 施 設	8,981.50	△ 1,100.00	7,881.50	395.24	
		農 機 具 格 納 庫	1,260.44		1,260.44		
		か つ ら ぎ 町 桃 選 果 場	1,525.96		1,525.96		
		地 域 振 興 施 設	7,967.16		7,967.16	1,019.64	
		水 耕 栽 培 施 設					
		林 業 振 興 施 設	10,422.46	△ 3,612.00	6,810.46		
		観 光 施 設	8,152.00	41,805.00	49,957.00	2,599.28	
		共 同 防 除 施 設	236.00		236.00		

る 調 書 (平成27年度)

(単位:平方メートル)

建 物								
造 (延面積)			非 木 造 (延面積)			延 面 積 計		
決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高
		5,467.28	△ 174.17	5,293.11	5,467.28	△ 174.17	5,293.11	
		1,177.76		1,177.76	1,177.76		1,177.76	
54.08	2,198.23	112.00		112.00	2,256.15	54.08	2,310.23	
	844.07	14,307.43	873.76	15,181.19	15,151.50	873.76	16,025.26	
		12,349.22	98.17	12,447.39	12,349.22	98.17	12,447.39	
△ 42.10	7,306.52	14,526.20	689.59	15,215.79	21,874.82	647.49	22,522.31	
		2,316.13		2,316.13	2,316.13		2,316.13	
△ 0.42	1,176.92				1,177.34	△ 0.42	1,176.92	
13.37	138.34	121.70		121.70	246.67	13.37	260.04	
		240.33		240.33	240.33		240.33	
		194.33		194.33	194.33		194.33	
		68.40		68.40	68.40		68.40	
126.69	1,358.06	2,642.89	80.91	2,723.80	3,874.26	207.60	4,081.86	
225.16	225.16		4,675.54	4,675.54		4,900.70	4,900.70	
	584.42	2,619.34	△ 119.00	2,500.34	3,203.76	△ 119.00	3,084.76	
		923.58		923.58	923.58		923.58	
		1,294.75		1,294.75	1,294.75		1,294.75	
		712.96		712.96	712.96		712.96	
		1,045.75	△ 10.00	1,035.75	1,045.75	△ 10.00	1,035.75	
1.43	80.99				79.56	1.43	80.99	
	31.00	1,333.49	△ 0.01	1,333.48	1,364.49	△ 0.01	1,364.48	
		133.00	0.34	133.34	133.00	0.34	133.34	
		809.70		809.70	809.70		809.70	
		5,563.49	0.01	5,563.50	5,563.49	0.01	5,563.50	
△ 246.62	378.42	4,196.37	2,191.33	6,387.70	4,821.41	1,944.71	6,766.12	
		532.80		532.80	532.80		532.80	
41.77	41.77					41.77	41.77	
	57.28				57.28		57.28	
63.91	821.38	1,497.98	△ 43.28	1,454.70	2,255.45	20.63	2,276.08	
△ 984.78	139.89	2,168.48	3,224.43	5,392.91	3,293.15	2,239.65	5,532.80	
		1,433.93		1,433.93	1,433.93		1,433.93	
		164.27		164.27	164.27		164.27	
		470.14	△ 138.48	331.66	470.14	△ 138.48	331.66	
		306.53		306.53	306.53		306.53	
		1,556.90		1,556.90	1,556.90		1,556.90	
166.70	166.70	425.16		425.16	425.16	166.70	591.86	
	395.24	2,445.10		2,445.10	2,840.34		2,840.34	
		624.09		624.09	624.09		624.09	
		1,094.57		1,094.57	1,094.57		1,094.57	
33.12	1,052.76	2,662.93	415.82	3,078.75	3,682.57	448.94	4,131.51	
		3,708.00		3,708.00	3,708.00		3,708.00	
		2,968.54		2,968.54	2,968.54		2,968.54	
58.54	2,657.82	3,093.51		3,093.51	5,692.79	58.54	5,751.33	

1. 公 有 財 産
(1) 土地及び建物

	区 分		土 地 (地 籍)			木		
			前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高		
公 共 用 財 産	移住交流施設	田舎暮らし体験施設		1,161.55	1,161.55			
	保健施設	保健福祉センター						
	情報通信施設	移動通信用鉄塔施設用地	145.63	9.59	155.22			
	町民農園	丁ノ町町民農園	4,710.00		4,710.00			
	その他施設	駐在所敷地	224.02		224.02			
		警察官舎	1,329.07		1,329.07			
		下水排水路	581.26		581.26			
		進入道路等	136.60		136.60			
		交通安全対策	7.73		7.73			
		緑地・花壇	1,291.07		1,291.07			
駐輪場用地		2,034.09		2,034.09				
	その他	102,491.96		102,491.96				
行政財産計			566,553.73	61,074.81	627,628.54	20,144.12		
普 通 財 産	西飯降用地		455.20		455.20			
	道路残地		2,674.31	△ 430.00	2,244.31			
	公営住宅残地		504.00		504.00			
	旧大谷小学校敷地		408.31		408.31			
	J R 跡地		20.00		20.00			
	丁ノ町用地		1,012.01		1,012.01			
	清掃工場跡地		2,018.00		2,018.00			
	中飯降用地		9,923.00		9,923.00			
	柏木用地		1,948.00		1,948.00			
	旧学校用地		45,123.64	△ 18,074.81	27,048.83	399.92		
財 産	旧児童館		603.48		603.48	290.48		
	旧四邑公民館			2,217.04	2,217.04			
	旧町民プール敷地		4,164.00	19.23	4,183.23			
	旧洪田駐在所跡地		128.97		128.97			
	旧中学校職員住宅					127.16		
	流域下水道代替用地		1,171.00		1,171.00			
	土地開発公社保有用地		13,334.50		13,334.50			
	丁ノ町寄附用地		1,028.98		1,028.98			
	妙寺寄附用地		359.00		359.00			
	東新町用地		239.07		239.07			
産	笠田駅前寄附用地		1,907.36		1,907.36			
	洪田消防庫跡地		108.66		108.66			
	大谷小学校残地		802.84	247.16	1,050.00			
	花園用地		10,035.56		10,035.56			
	和歌山市用地		125.00		125.00			
	旧花園温泉施設							
	旧若者広場便所							
	その他			71,935.21	71,935.21			
	普通財産計			98,094.89	55,913.83	154,008.72	817.56	
	山林			1,510,611.00	△ 10,512.00	1,500,099.00		
合 計			2,175,259.62	106,476.64	2,281,736.26	20,961.68		

(単位:平方メートル)

[illegible]

公有財産明細書(土地)

(公 用 財 産)

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
本 庁 舎	本 庁 舎	9,858.07	丁ノ町2160-1 外 12筆
	庁 舎 駐 車 場 用 地	5,922.00	丁ノ町2472-1 外 6筆
支 所	花 園 支 所 庁 舎	2,487.99	花園梁瀬645-4
合 計		18,268.06	

(公 共 用 財 産)

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
幼 稚 園	大 谷 幼 稚 園	1,050.20	大谷147-1
	渋 田 幼 稚 園	525.00	東渋田151-1の一部
	計	1,575.20	
小 学 校	妙 寺 小 学 校	16,400.00	西飯降27-1 外 7筆
	妙 寺 小 学 校 (プ ール)	1,549.00	妙寺194-3 外 2筆
	大 谷 小 学 校	20,563.00	大谷311-2 外 12筆
	笠 田 小 学 校	14,592.00	笠田東459-2 外 3筆
	笠 田 小 学 校 (プ ール)	1,229.00	笠田東575-1 外 1筆
	渋 田 小 学 校	7,554.54	東渋田149-2 外 2筆
	渋 田 小 学 校 (プ ール)	1,183.46	東渋田151-1の一部
	梁 瀬 小 学 校	1,535.00	花園梁瀬567-1
	梁 瀬 小 学 校 (プ ール)	1,317.00	花園梁瀬1549-1
	計	65,923.00	
中 学 校	妙 寺 中 学 校	20,580.00	妙寺581 外 3筆
	妙 寺 中 学 校 (プ ール)	1,596.00	妙寺569-1の一部
	笠 田 中 学 校	31,179.19	笠田東132-1 外 7筆
	計	53,355.19	
公 営 住 宅	笠 田 団 地	14,817.44	笠田東215-1 外 4筆
	東 新 町 団 地	3,259.21	妙寺433-65 外 2筆
	西 新 町 団 地	831.10	妙寺433-84
	渋 田 団 地	6,396.52	西渋田28 外 3筆
	松 山 団 地	1,920.56	佐野635-1 外 7筆
	妙 寺 団 地	20,663.05	丁ノ町817 外 13筆
	大 谷 団 地	2,209.15	大谷1208-2
	丁 ノ 町 団 地	1,543.43	丁ノ町487-1 外 1筆
	桃 の 木 団 地	2,561.10	東渋田651-11
	丁 通 災 害 住 宅	69.31	新田34-12
	緑 ケ 丘 災 害 住 宅	161.72	佐野373-16
	志 賀 団 地	1,195.41	志賀1363
	新 城 団 地	511.87	新城227-1
	妙 寺 東 団 地	1,169.00	妙寺1192
	渋 田 第 2 団 地	1,334.94	西渋田20-2 外 2筆
	新 城 第 2 団 地	395.94	新城899-1
	花 園 団 地	2,746.00	花園梁瀬1515-2 外 2筆
	北 寺 団 地	3,330.35	花園北寺95
	白 谷 団 地	2,750.97	花園梁瀬1958-1 下の垣内
	計	67,867.07	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
定住促進住宅	桜ヶ丘定住促進住宅	4,453.36	佐野852-2
	計	4,453.36	
コミュニティ住宅	高田コミュニティ住宅	3,668.24	高田235-4 外 4筆
	計	3,668.24	
公 園	芝ノ前公園	689.00	笠田東29-1
	丁ノ町公園	1,644.00	丁ノ町459-5
	河南公園	10,429.00	東渋田626-3 外 2筆
	中飯降公園	13,584.00	中飯降1344-3 外 2筆
	佐野公園	1,178.00	佐野808-1 外 3筆
	蛭子前公園	1,033.00	笠田東666-2
	下窪田公園	488.69	大谷850-1 外 2筆
	平沼田公園	503.00	東渋田670-3 外 1筆
	かつらぎ公園駐車場	2,554.00	丁ノ町2519-1 外 1筆
	かつらぎ公園多目的広場	1,499.00	丁ノ町2526-5 外 4筆
	かつらぎグリーン公園	2,310.00	佐野1108-1 外 1筆
	妙寺バスストップミニパーク	334.99	丁ノ町2231-4
	妙寺駅前公園	817.00	丁ノ町2228-10 外 1筆
	農村公園	2,163.00	短野433
	中南森林公園	8,461.00	花園中南42-2 外 2筆
	計	47,687.68	
中間処理場	不燃物中間処理場	3,014.95	笠田東1271-9
	不燃物埋立地	1,737.00	笠田東1560-4
	計	4,751.95	
し尿処理場	し尿処理場	1,747.18	花園梁瀬343-2
	計	1,747.18	
保 育 所	四郷保育所	605.50	滝231-5
	妙寺保育所	2,166.72	妙寺427-4
	笠田保育所	1,698.23	笠田東487-1
	中飯降保育所	1,581.55	中飯降1062-1
	東渋田保育所	1,182.29	東渋田41
	中部保育所	1,920.80	大谷843 外 4筆
	丁ノ町保育所	3,577.38	丁ノ町280
	計	12,732.47	
こども園用地	佐野こども園用地	8,202.00	佐野827-1 外 8筆
	三谷こども園用地	8,687.00	三谷1649-1 外 3筆
	計	16,889.00	
児 童 館 (旧)児童会館	高田児童館	392.72	高田67-2
	名山児童館	437.07	東渋田620-1
	中飯降児童館	913.96	中飯降284-1 外 1筆
	丁ノ町児童館	756.13	丁ノ町297-1 外 3筆
	西渋田児童館	389.15	西渋田124-1
	笠田東児童館	1,513.82	笠田東353-1 外 1筆
	平沼田児童館横駐車場	326.00	平沼田193-5
	(旧)上出児童会館	104.07	妙寺802-1
	(旧)短野児童会館	143.18	短野1145-3
	計	4,976.10	
児 童 公 園	妙寺ちびっこ子広場	459.00	妙寺242-1 外 1筆
	平沼田ちびっこ子広場	314.00	平沼田4-1

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
児 童 公 園	西 渋 田 第 1 ち び っ 子 広 場	175.00	西渋田124-1
	丁ノ町第3ちびっ子広場	66.00	丁ノ町909-3
	中 飯 降 第 1 ち び っ 子 広 場	287.00	中飯降1482-1
	西 飯 降 ち び っ 子 広 場	189.00	西飯降292-2
	笠 田 東 第 2 ち び っ 子 広 場	1,240.48	笠田東492-1 外 1筆
	敷 地 ち び っ 子 広 場	2,781.00	花園梁瀬459-4 外 2筆
	笠 田 東 第 3 ち っ び 子 広 場	348.00	笠田東601-1
	柏 木 第 1 ち び っ 子 広 場	1,161.00	柏木1753-16
	丁ノ町第2ちびっ子広場	233.00	丁ノ町775-8
	兄 井 ち び っ 子 広 場	261.00	兄井475-3
	新 城 ち び っ 子 広 場	295.00	新城242
	北 寺 児 童 公 園	360.00	花園北寺104
	計	8,169.48	
老人福祉施設	老 人 憩 の 家	1,107.10	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム	379.12	妙寺146-2
	計	1,486.22	
地域福祉センター	地 域 福 祉 セ ン タ ー	2,595.66	丁ノ町2338-2 外 7筆
	計	2,595.66	
高齢者生活福祉センター	高 齢 者 生 活 福 祉 セ ン タ ー	1,027.15	花園梁瀬1578-2
	計	1,027.15	
墓 地	平 沼 田 墓 地	450.40	寺尾54-166 外 2筆
	笠 田 東 墓 地	516.00	笠田東366-4 外 2筆
	中 飯 降 墓 地 公 園	1,548.89	中飯降1354-1 外 1筆
	計	2,515.29	
霊 園	か つ ら ぎ 霊 園 墓 地	24,074.65	妙寺1471-1 外 5筆
	か つ ら ぎ 霊 園 拡 張 工 事 用 地	23,343.00	妙寺1602-1 外 2筆
	計	47,417.65	
消 防 庫	丁 ノ 町 消 防 庫	203.22	丁ノ町403-2
	第 1 分 団 第 1 部 納 庫	1,373.92	妙寺433-88 外 1筆
	三 谷 地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 消 防 セ ン タ ー	332.00	三谷1637-5 外 1筆
	中 飯 降 消 防 庫	261.80	中飯降1617
	笠 田 中 消 防 庫	590.00	笠田中332-7 外 1筆
	平 沼 田 消 防 器 具 庫	214.81	東渋田661-1
	大 谷 地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 消 防 セ ン タ ー	591.30	大谷199-17
	佐 野 消 防 器 具 庫	642.56	佐野589-1
	渋 田 コ ミ ュ ニ テ ィ 消 防 セ ン タ ー	642.00	東渋田333-2
	消 防 納 庫	320.00	花園久木283
	計	5,171.61	
水 防 庫	三 谷 水 防 庫	69.41	三谷1587-9
	計	69.41	
防 火 水 槽	西 渋 田 防 火 水 槽	22.00	西渋田277-2
	山 崎 防 火 水 槽	28.00	山崎277-2
	山 崎 防 火 水 槽	31.00	山崎733-3
	佐 野 防 火 水 槽	56.37	佐野767-7
	東 渋 田 防 火 水 槽	20.00	東渋田350-1
	中 飯 降 防 火 水 槽	522.00	中飯降1598-1
	笠 田 東 防 火 水 槽	56.00	笠田東751-1
	兄 井 防 火 水 槽	68.00	兄井138-1の一部

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
防 火 水 槽	大 谷 防 火 水 槽	37.32	大谷94-6 (東大谷)
	三 谷 防 火 水 槽	19.00	三谷1540-5 (東番)
	三 谷 防 火 水 槽	14.66	三谷1497-4 (東番)
	中 飯 降 防 火 水 槽	88.51	中飯降524-1 外 1筆
	防 火 水 槽	721.00	花園久木281 外 1筆
	計	1,683.86	
防 災 セ ン タ ー	防 災 セ ン タ ー	1,109.00	丁ノ町2336-3 外 1筆
	計	1,109.00	
文 化 会 館	か つ ら ぎ 総 合 文 化 会 館	15,872.86	丁ノ町2454-1
	計	15,872.86	
地 域 交 流 セ ン タ ー	大 谷 地 域 交 流 セ ン タ ー	507.64	大谷868-1 外 1筆
	中 飯 降 地 域 交 流 セ ン タ ー	1,158.16	中飯降1445-1 外 4筆
	河 南 地 域 交 流 セ ン タ ー	725.99	東洪田662-8 外 3筆
	丁 ノ 町 地 域 交 流 セ ン タ ー	504.01	丁ノ町459-1 外 1筆
	四 郷 地 域 交 流 セ ン タ ー「ともがき」	2,474.78	広口1128-2 外 3筆
	天 野 地 域 交 流 セ ン タ ー「ゆずり葉」	6,431.11	下天野919-11 外 10筆
	計	11,801.69	
公 民 館	見 好 公 民 館	920.59	東洪田50
	妙 寺 公 民 館	1,304.41	妙寺445-1
	妙 寺 公 民 館 駐 車 場	44.00	妙寺463-11
	笠 田 公 民 館	1,291.38	笠田東396-3 外 1筆
	笠 田 公 民 館 佐 野 分 館	1,346.79	佐野550-1 外 1筆
	三 谷 公 民 館	644.23	三谷1670-2
	大 谷 公 民 館	501.75	大谷288-5 外 1筆
	大 谷 公 民 館 駐 車 場	472.06	大谷177-14
	天 野 公 民 館	896.37	志賀350
	四 邑 公 民 館	3,713.00	御所8-2 外 2筆
	計	11,134.58	
資 料 館	歴 史 民 俗 資 料 館	6,983.00	上天野230-1 外 7筆
	計	6,983.00	
伝 承 施 設	川 上 酒 か つ ら ぎ 文 化 伝 承 館	1,875.41	丁ノ町2467-1の一部 外 2筆
	計	1,875.41	
史 跡	佐 野 寺 跡	772.65	佐野540-1 外 1筆
	計	772.65	
文化財活用用地	十 五 社 の 樟 樹 保 護 ・ 活 用 用 地	175.16	笠田東549-1 外 1筆
	計	175.16	
集 会 所	柏 木 集 会 所	132.63	柏木992-1
	星 川 集 会 所	61.16	星川3
	兄 井 集 会 所	387.38	兄井243
	上 志 賀 集 会 所	347.67	志賀167-2
	笠 田 西 部 集 会 所	115.00	笠田東666-5 (共有)
	新 城 へ き 地 集 会 所	175.11	新城535-2
	短 野 集 会 所	287.00	短野866-1
	東 洪 田 薬 師 浦 集 会 所	1,402.00	東洪田197-6
	妙 寺 東 部 集 会 所	222.67	妙寺248-1
	蛭 子 集 会 所	436.00	蛭子1
	永 安 集 会 所	77.15	大谷988
	妙 寺 第 6 集 会 所	221.38	妙寺424-2

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
集 会 所	東 大 谷 集 会 所	118.70	大谷89-1
	萩 原 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	765.58	萩原353-2
	窪 ふ る さ と 館	442.00	窪140
	窪 ふ る さ と 館 (駐 車 場 用 地)	490.00	窪130-2
	移 レ ス ト ハ ウ ス	1,165.08	移82-1 外 1筆
	背 ノ 山 ふ れ あ い セ ン タ ー	495.44	背ノ山390-3 外 2筆
	西 渋 田 コ ミ ュ ニ テ ィ ー 会 館 用 地	2,663.22	西渋田59 外 2筆
	新 田 集 会 所	534.67	新田2295-1 外 1筆
	新 町 集 会 所	270.03	妙寺433-157 外 1筆
	計	10,809.87	
社会教育施設	野 外 ス テ ー ジ	2,749.47	丁ノ町2467-1の一部 外 5筆
	計	2,749.47	
大型共同作業場	丁 ノ 町 大 型 共 同 作 業 場	552.93	丁ノ町459-3
	計	552.93	
産業振興施設	産 業 振 興 セ ン タ ー	229.38	中飯降1684-1
	地 域 食 材 供 給 セ ン タ ー	487.59	窪487-2
	都 市 と 農 村 の 交 流 施 設	2,700.48	西飯降612-1 外 4筆
	あ ん ぼ 柿 加 工 処 理 施 設	3,749.05	妙寺1846-4
	かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設	715.00	笠田東1271-28 外 1筆
	計	7,881.50	
農機具格納庫	佐 野 農 機 具 格 納 庫	496.54	佐野548-1
	大 谷 農 機 具 格 納 庫	169.30	大谷828-2
	丁 ノ 町 農 機 具 格 納 庫	96.46	丁ノ町402-7
	笠 田 東 農 機 具 格 納 庫	106.86	笠田東636-18
	中 飯 降 農 機 具 格 納 庫	391.28	中飯降1542-1
	計	1,260.44	
選 果 場	か つ ら ぎ 町 桃 選 果 場	1,525.96	寺尾54-168
	計	1,525.96	
地域振興施設	滝 郷 土 文 化 保 存 伝 習 施 設	786.61	滝872-4 外 1筆
	茶 屋 出 農 業 会 館	67.37	妙寺1009-1
	新規作物地域ブランド定着施設	443.45	笠田中256-19 外 2筆
	広 野 地 区 高 齢 者 活 動 促 進 施 設	347.97	短野210-1
	ふ れ あ い 会 館	5,237.19	志賀1347-3 外 2筆
	志 賀 加 工 ・ 体 験 施 設	750.60	志賀1348-2 外 1筆
	新 城 農 作 業 準 備 休 養 施 設	333.97	新城879-1
	計	7,967.16	
移住交流施設	田舎暮らし体験施設用地(天野地区)	49.00	下天野1042-2
	田舎暮らし体験施設用地(新城地区)	1,112.55	新城753-1 外 1筆
	計	1,161.55	
林業振興施設	林業労働者就労対策事業用地	2,644.25	志賀1363-1
	活 性 化 セ ン タ ー	4,034.21	妙寺1849-1 外 5筆
	き の こ 生 産 施 設	132.00	花園梁瀬818
	計	6,810.46	
観 光 施 設	船 岡 山 駐 車 場	1,354.00	西渋田372-5
	平 展 望 台 ・ 休 憩 所 用 地	6,157.00	平981-5
	新 子 ふ る さ と 村	893.00	花園新子96-1
	金 剛 緑 地 広 場	40,386.00	花園新子254-1 外 2筆
	宝 来 山 駐 車 場 及 び 公 衆 ト イ レ	1,167.00	萩原60
	計	49,957.00	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
共同防除施設	共 同 防 除 施 設	236.00	中飯降1344-22
	計	236.00	
駐在所敷地	広 口 駐 在 所	224.02	滝230-1
	計	224.02	
警 察 官 舎	か つ ら ぎ 警 察 官 舎	531.37	妙寺160-14
	か つ ら ぎ 警 察 官 舎	797.70	妙寺433-156
	計	1,329.07	
下 水 排 水 路	新 田 下 水 道	474.00	丁ノ町2546-3
	大 谷 地 区 下 水 路	84.21	大谷1213-4
	大 谷 地 区 下 水 排 水 路	23.05	大谷149-1
	計	581.26	
進 入 道 路 等	折 居 児 童 会 館 入 口 道 路	56.60	笠田東285-3 外 1筆
	市 原 埋 立 地 関 連 道 路	80.00	丁ノ町1182-2
	計	136.60	
交 通 安 全 対 策	妙 寺 裁 判 所 バ ス 停	7.73	妙寺93-17
	計	7.73	
緑 地 ・ 花 壇	見 好 地 区 忠 魂 碑 敷 地	900.00	東渋田579-6
	三 谷 花 壇 敷 地	32.44	三谷1579-2の一部
	佐 野 花 壇 敷 地	76.00	佐野753-4
	佐 野 4 号 線 花 壇 敷 地	56.63	佐野767-6
	笠 田 東 笠 高 踏 切 前 敷 地	32.00	笠田東788-7
	中 飯 降 緑 地	194.00	中飯降1443-3 外 1筆
	計	1,291.07	
駐 輪 場 用 地	笠 田 駅 前 駐 輪 場	684.02	笠田東19-2 外 2筆
	妙 寺 駅 前 駐 輪 場	1,271.07	新田95-11 外 6筆
	町 有 地 (大 谷 駐 輪 場 用 地)	79.00	大谷256-4
	計	2,034.09	
情 報 通 信 施 設	花園北寺地区移動通信用鉄塔施設用地	24.00	花園池之窪162-2
	東谷地区移動通信用鉄塔施設用地	40.00	東谷841-1
	下津川地区移動通信用鉄塔施設用地	32.22	平1585
	東滝地区移動通信用鉄塔施設用地	31.00	滝1229-2
	臼谷・古向地区移動通信用鉄塔施設用地	28.00	花園梁瀬1932-17
	計	155.22	
町 民 農 園	丁 ノ 町 第 2 町 民 農 園	1,916.00	丁ノ町2348-1 外 2筆
	丁 ノ 町 第 3 町 民 農 園	1,133.00	丁ノ町2350-1
	丁 ノ 町 第 4 町 民 農 園	1,661.00	丁ノ町2351-2
	計	4,710.00	
そ の 他	梁 瀬 簡 易 水 道 貯 水 池	311.00	花園梁瀬378-2
	峯 手 飲 料 水 貯 水 池	163.00	花園梁瀬1243-2
	金 剛 寺 ス ポ ー ツ 広 場	88,528.00	花園新子265-3 外 1筆
	新 子 グ ラ ウ ン ド	7,456.05	花園新子435-2 外 3筆
	北 寺 キ ャ ン プ 場	6,033.91	花園北寺82-3 外 1筆
	計	102,491.96	
合 計		609,360.48	

(普通財産)

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
西 飯 降 用 地	西 飯 降 用 地	306.20	西飯降512-1
	西 飯 降 用 地	13.00	西飯降462-3
	西 飯 降 ポ ン プ 施 設 跡 地	136.00	西飯降423-2
	計	455.20	
道 路 残 地	松 山 団 地 連 絡 線	140.00	佐野625-3
	丁 ノ 町 市 原 線	9.37	丁ノ町446-2
	萩 原 妙 寺 線	50.14	妙寺325 外 1筆
	大 谷 小 学 校 進 入 路	938.00	大谷272-4 外 1筆
	妙 寺 62 号 線	439.00	妙寺1847-23
	中 飯 降 連 絡 線	274.00	中飯降536-1
	工 場 線	356.80	丁ノ町2407-8 外 3筆
	笠 田 西 部 40 号 線	37.00	高田150-3
	計	2,244.31	
公 営 住 宅 残 地	旭 ケ 丘 残 地	286.00	丁ノ町84-2
	丁 ノ 町 住 宅 残 地	218.00	丁ノ町467-3の一部
	計	504.00	
旧 小 学 校	旧 大 谷 小 学 校 敷 地	408.31	大谷177-16 外 1筆
	旧 妙 寺 小 学 校 畑 野 分 校 敷 地	2,784.00	短野822-1 外 1筆
	四 郷 小 学 校 (プ ー ル)	109.00	広口1175 四郷村
	志 賀 小 学 校	2,115.08	志賀1214-2(プール除く)
	志 賀 小 学 校 (プ ー ル)	572.92	志賀1214-2の一部
	新 城 小 学 校	2,368.00	新城242 外 3筆
	新 城 小 学 校 (プ ー ル)	552.00	新城216 外 1筆
	旧 新 城 小 学 校 職 員 住 宅	265.83	新城218
	天 野 小 学 校 (プ ー ル)	947.00	下天野924-2
	計	10,122.14	
旧 中 学 校	花 園 中 学 校	17,335.00	花園北寺190 外 2筆
	計	17,335.00	
旧 児 童 館	四 郷 児 童 館	603.48	滝231-2
	計	603.48	
旧 公 民 館	四 邑 公 民 館	2,217.04	御所8-6
	計	2,217.04	
JR 跡 地	JR 笠 田 駅 跡 地	20.00	笠田東19-5
	計	20.00	
流 域 下 水 道 代 替 用 地	窪 用 地	1,171.00	窪317 外 1筆
	計	1,171.00	
土 地 開 発 公 社 保 有 用 地	西 洪 田 企 業 用 地 残 地	680.42	島224-6 外 3筆
	柏 木 住 宅 用 地	797.10	大藪774-41 外 3筆
	柏 木 駐 車 場 用 地	66.00	柏木1753-20 外 5筆
	柏 木 企 業 用 地	5,318.98	柏木754-2 外 1筆
	名 山 用 地	3,426.00	東洪田620-6
	萩 原 用 地	1,661.00	萩原313
	妙 寺 住 宅 用 地	839.00	妙寺1453-1
	大 谷 企 業 用 地 残 地	546.00	蛭子121-8
	計	13,334.50	
丁 ノ 町 用 地	農 業 共 済 用 地	1,012.01	丁ノ町2468-1の一部 外 1筆
	計	1,012.01	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
丁ノ町寄附用地	丁ノ町(上木原・下木原・丁通り)用地	1,028.98	丁ノ町40-2 外 7筆
	計	1,028.98	
妙寺寄附用地	妙寺(井出谷西原)用地	359.00	妙寺1661-66
	計	359.00	
東新町用地	東新町団地用地残地	239.07	妙寺433-65の一部
	計	239.07	
清掃工場用地	清掃工場残地	2,018.00	大畑66 外 2筆
	計	2,018.00	
中飯降用地	中飯降用地	9,923.00	中飯降2082-1 外 2筆
	計	9,923.00	
柏木用地	旧池田池跡埋立地	1,948.00	柏木796-1
	計	1,948.00	
町民プール用地	丁ノ町第2町民プール跡地	917.00	丁ノ町459-4
	笠田東町民プール跡地	1,450.23	笠田東603-1 外 3筆
	平沼田町民プール跡地	584.00	東洪田674-2 外 1筆
	中飯降町民プール跡地	831.00	中飯降1614-1
	高田町民プール跡地	401.00	高田746-1 外 1筆
	計	4,183.23	
東洪田用地	旧洪田駐在所跡地	128.97	東洪田60-2
	計	128.97	
笠田駅前用地	笠田駅前寄附用地	1,907.36	笠田東22-1 外 10筆
	計	1,907.36	
消防庫跡地	洪田消防庫跡地	108.66	東洪田68-1
	計	108.66	
小学校敷地残地	大谷小学校敷地残地	1,050.00	大谷316-14
	計	1,050.00	
花園用地	北寺山手谷	313.00	花園北寺436-1
	梁瀬田ノ垣内	1,564.00	花園梁瀬1661-1
	梁瀬島小路	690.00	花園梁瀬538-5
	梁瀬荒神小路	92.56	花園梁瀬626-1
	梁瀬古川	7,376.00	花園梁瀬327-1 外 1筆
	計	10,035.56	
和歌山市	和歌山市木之本用地	125.00	和歌山市木之本北山1226
	計	125.00	
そ の 他	笠田中寄附用地	88.12	笠田中210-5
	大谷山ノ谷山林	284.00	大谷614-1
	柏木集会所(山林)	25.00	柏木992-3
	丁ノ町消防庫跡地	44.69	丁ノ町226-2
	検察庁下側(南側)	179.00	妙寺539-1
	中飯降峯山連絡線代替地	320.40	中飯降1498-1 外 2筆
	かつらぎ西パーキングエリア下り線 かつらぎ町商工会アンテナショップ	1,100.00	笠田東1270-22 外 1筆
	都市計画公園及び管理用道路	69,281.00	窪39 外 24筆
	城山児童遊園(公園予定用地)	613.00	中飯降611-1
	計	71,935.21	
合 計		154,008.72	

(山 林)

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
西 飯 降	白 田 谷	2,326.00	西飯降629-1
丁 ノ 町	上 ノ 芝 生	284.00	丁ノ町1956
久 木	棒 峠	402,773.00	花園久木323-1 外 9筆
	タ ワ 浴	30,587.00	花園久木441-4 外 1筆
	コ ト 胡	77,107.00	花園久木468-2
	小 原	1,983.00	花園久木406-2
中 南	谷 ノ 瀬	48,731.00	花園中南411-8 外 3筆
	有 畝	2,265.00	花園中南8-1
新 子	タ シ ボ	1,298.00	花園新子549
	大 号	83,659.00	花園新子265-5
	小 西	95,682.00	花園新子435-3 外 2筆
	北 原	1,894.00	花園新子366-1
	タ シ ボ	92.00	花園新子316
池 之 窪	後 口 山	97,715.00	花園池之窪155 外 6筆
北 寺	高 野 辻	396,689.00	花園北寺306-15 外 9筆
	高 野 辻	87,436.00	花園北寺307-14 外 4筆
	向 井 原	914.00	花園北寺189-2
	谷 原	4,336.00	花園北寺346-1 外 2筆
	南 垣 内	877.00	花園北寺449
梁 瀬	橋 小 路	4,135.00	花園梁瀬675-2 外 1筆
	清 滝	2,757.00	花園梁瀬1548-1
	上 デ ・ 切 谷 ・ 井 戸 垣 内	19,134.00	花園梁瀬1257-1 外 7筆
	森 ノ 向	39,180.00	花園梁瀬816 外 5筆
	向 イ 垣 内	2,615.00	花園梁瀬1553-1 外 1筆
	田 ノ 垣 内	1,085.00	花園梁瀬1661-3
	谷 横 手	842.00	花園梁瀬345-1
	深 瀬	3,907.00	花園梁瀬694-2
	大 浴 垣 内	64,148.00	花園梁瀬1884-1
	堂 原	9,149.00	花園梁瀬1888-8
	小 原	128.00	花園梁瀬1022
	古 川	781.00	花園梁瀬338-4 外 1筆
	入 谷	3,485.00	花園梁瀬954-1 外 1筆
	曾 我 岩	1,353.00	花園梁瀬1726 外 1筆
	空 垣 内	442.00	花園梁瀬1229
	河 滝	1,104.00	花園梁瀬771-1 外 2筆
	大 滝 原	1,095.00	花園梁瀬1047-4 外 1筆
	赤 滝 原	518.00	花園梁瀬1813-1 外 1筆
	丈 ノ 尾	136.00	花園梁瀬242-1
	菅 家 谷	802.00	花園梁瀬2009-1 外 1筆
	フ ケ 小 路	58.00	花園梁瀬475
	角 間 木	5,865.00	花園梁瀬366-5
和 歌 山 市	木 之 本	214.00	和歌山市木之本北山1819
紀 美 野 町	長 谷 宮	518.00	海草郡紀美野町長谷宮1060-3
合 計		1,500,099.00	

総 合 計		2,281,736.26	
-------	--	--------------	--

公有財産明細書(建物)

(公用財産)

区	分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	構 造	床面積 (㎡)	所 在
本 庁 舎	本 庁 舎	本 庁 舎	本 館	事 務 所 建	非	1,663.31	丁ノ町2160
			書 類 倉 庫	倉 庫 建	非	578.28	
			東 別 館	事 務 所 建	非	1,353.91	
			西 別 館	事 務 所 建	非	566.72	
			機 械 室	倉 庫 建	非	36.00	
			書 庫	倉 庫 建	非	19.96	
			住 民 ホ ー ル	事 務 所 建	非	33.00	
			単 車 車 庫	雑 屋 建	非	52.50	
			プレハブ事務所	事 務 所 建	非	67.34	
			バス停待合所	雑 屋 建	非	6.83	
			プレハブ事務所	事 務 所 建	非	59.50	
			西事務所(電算室・書庫)	事 務 所 建	非	205.92	
			西事務所西側ガレージ	雑 屋 建	非	195.99	
			西事務所(有線放送施設)	事 務 所 建	非	283.75	
			西事務所西側倉庫	倉 庫 建	非	170.10	
				計		5,293.11	
支 所	花 園 支 所 庁 舎	花 園 支 所 庁 舎	庁 舎	事 務 所 建	非	809.16	花園梁瀬645-4
			倉 庫	倉 庫 建	非	178.00	
			車 庫	倉 庫 建	非	190.60	
				計		1,177.76	
合 計	非 木 造	計				6,470.87	
						6,470.87	

(公共用財産)

区	分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	構 造	床面積 (㎡)	所 在
幼 稚 園	園	渋 田 幼 稚 園	教 室	校 舎 建	木	310.20	東渋田151-1
		笠 田 幼 稚 園	〃	校 舎 建	木	726.70	笠田東558
		大 谷 幼 稚 園	〃	校 舎 建	木	399.93	大谷147-1
		妙 寺 幼 稚 園	〃	校 舎 建	木	751.25	西飯降28
		花 園 幼 稚 園	〃	校 舎 建	非	112.00	花園梁瀬664-5
			便 所	雑 屋 建	木	10.15	花園梁瀬664-5
		計				2,310.23	(木 2,198.23) (非 112.00)
小 学 校	校	渋 田 小 学 校	本 館	校 舎 建	非	1,993.50	東渋田151-1
			屋 体	屋 内 体 操 場	非	626.00	
			体 育 倉 庫	倉 庫 建	非	26.00	
				計		2,645.50	(非 2,645.50)
	校	笠 田 小 学 校	本 館	校 舎 建	非	3,520.00	笠田東558
			屋 体	屋 内 体 操 場	非	890.00	
			体 育 倉 庫	倉 庫 建	非	27.00	
				計		4,437.00	(非 4,437.00)
	校	大 谷 小 学 校	本 館	校 舎 建	非	2,140.53	大谷338
			屋 体	屋 内 体 操 場	非	764.59	
				計		2,905.12	(非 2,905.12)
	校	妙 寺 小 学 校	本 館	校 舎 建	非	3,679.00	妙寺857
			教 室	校 舎 建	非	538.00	
			屋 体	屋 内 運 動 場	非	883.00	
			プ ー ル 脱 衣 場	雑 屋 建	非	25.50	
				計		5,125.50	(非 5,125.50)

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	構 造	床面積(㎡)	所 在
小 学 校	梁 瀬 小 学 校	校 舎	校 舎 建	木	561.14	花園梁瀬567-1
		講 堂	講 堂 建	木	161.93	〃
		職 員 住 宅 (上)	住 宅 建	木	79.00	花園梁瀬546
		職 員 住 宅 (下)	住 宅 建	木	35.00	花園梁瀬548
		職 員 住 宅 (風 呂)	住 宅 建	木	7.00	〃
		プ ー ル 管 理 棟		非	68.07	〃
			計		912.14	(木 844.07) (非 68.07)
	計				16,025.26	(木 844.07) (非 15,181.19)
中 学 校	笠 田 中 学 校	教 室	校 舎 建	非	2,563.78	笠田東132
		教 室	校 舎 建	非	1,277.64	
		渡 廊 下	雑 屋 建	非	180.00	
		渡 廊 下	雑 屋 建	非	180.00	
		屋 体	屋内体操場	非	818.00	
		寄 宿 舎	寄 宿 舎 建	非	348.30	
		寄 宿 舎	寄 宿 舎 建	非	401.50	
		部 室	倉 庫 建	非	137.00	
		倉 庫	倉 庫 建	非	98.17	
			計		6,004.39	(非 6,004.39)
	妙 寺 中 学 校	教 室	校 舎 建	非	156.00	妙寺581
		屋 体	屋内体操場	非	1,133.00	
		教 室	校 舎 建	非	2,858.00	
		教 室	校 舎 建	非	2,024.00	
		渡 廊 下	雑 屋 建	非	42.00	
		プ ロ パ ン 庫	倉 庫 建	非	9.00	
		部 室	倉 庫 建	非	221.00	
			計		6,443.00	(非 6,443.00)
	計				12,447.39	(非 12,447.39)
公 営 住 宅	丁 ノ 町 団 地	10 戸	住 宅 建	非	530.00	丁ノ町478
		集 会 所	住 宅 建	非	127.64	
	笠 田 団 地	115 戸	住 宅 建	非	4,289.00	笠田東215
		集 会 所	住 宅 建	非	164.00	
	渋 田 団 地	49 戸	住 宅 建	非	1,666.00	西渋田28
		集 会 所	住 宅 建	非	48.00	
	松 山 団 地	25 戸	住 宅 建	非	1,125.00	佐野667
		集 会 所	住 宅 建	非	63.00	
	大 谷 団 地	15 戸	住 宅 建	非	840.00	大谷1208
		集 会 所	住 宅 建	非	60.00	
	妙 寺 団 地	84 戸	住 宅 建	木	2,988.00	丁ノ町817
		68 戸	住 宅 建	非	2,602.00	
		集 会 所 2 戸	住 宅 建	非	154.00	
	桃 の 木 団 地	10 戸	住 宅 建	非	510.00	東渋田651-11
		集 会 所	住 宅 建	非	40.00	
	東 新 町 団 地	24 戸	住 宅 建	木	858.00	妙寺399
	西 新 町 団 地	6 戸	住 宅 建	木	212.00	妙寺399
	丁 通 災 害 住 宅	1 戸	住 宅 建	木	30.00	新田34-7
	緑 ヱ 丘 災 害 住 宅	1 戸	住 宅 建	木	32.00	佐野373-16
	新 城 団 地	2 戸	住 宅 建	木	149.86	新城227-1
	志 賀 団 地	3 戸	住 宅 建	木	238.26	志賀1363

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	構 造	床面積 (㎡)	所 在
公 営 住 宅	妙 寺 東 団 地	6 戸	住 宅 建	木	475.14	妙寺1192
	渋 田 第 2 団 地	12 戸	住 宅 建	非	823.20	西渋田20-2
	新 城 第 2 団 地	2 戸	住 宅 建	木	149.86	新城899-1
	花 園 団 地	9 戸	住 宅 建	非	490.50	花園梁瀬1515
	花 園 団 地	4 戸	住 宅 建	木	299.40	〃
	清 滝 団 地	9 戸	住 宅 建	木	668.40	〃
	北 寺 団 地	12 戸	住 宅 建	木	895.80	花園北寺95
	白 谷 団 地	4 戸	住 宅 建	木	309.80	花園梁瀬1958-1
	妙 寺 団 地 1 号 館	24 戸	住 宅 建	非	1,683.45	丁ノ町817
			計		22,522.31	(木 7,306.52) (非 15,215.79)
定 住 促 進 住 宅	桜ヶ丘定住促進住宅	2 戸	住 宅 建	非	2,316.13	佐野852
コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅	高 田 コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅	16 戸	住 宅 建	木	1,176.92	高田235-4
公 園	か つ ら ぎ 公 園	便 所	雑 屋 建	非	92.80	丁ノ町2527
		休 憩 施 設	雑 屋 建	木	20.00	
		便 所	雑 屋 建	非	12.00	
	御 所 地 区 農 村 公 園	便 所	雑 屋 建	木	27.90	御所63-1
	妙 寺 駅 前 公 衆 ト イ レ	便 所	雑 屋 建	木	33.95	丁ノ町2228-11
	河 南 公 園 公 衆 便 所	便 所	雑 屋 建	木	36.69	東渋田626-11
	河 南 公 園 東 屋	休 憩 施 設	雑 屋 建	非	15.00	東渋田626-11
	佐 野 公 園 公 衆 便 所	便 所	雑 屋 建	木	6.07	佐野808-1
	佐 野 公 園 倉 庫	倉 庫	倉 庫 建	非	1.90	佐野808-1
	中 飯 降 公 園 公 衆 ト イ レ	便 所	雑 屋 建	木	13.73	中飯降1344-97一部
			計		260.04	(木 138.34) (非 121.70)
不 燃 物 中 間 処 理 場	不 燃 物 中 間 処 理 場		工 場 建	非	240.33	笠田東1271-10
し 尿 処 理 施 設	し 尿 処 理 施 設			非	194.33	花園梁瀬343-2
ゴ ミ 処 理 場 倉 庫	ゴ ミ 処 理 場 倉 庫		倉 庫 建	非	68.40	花園梁瀬343-2
保 育 所	丁 ノ 町 保 育 所		校 舎 建	木	528.03	丁ノ町280
		集 会 所 跡	校 舎 建	木	108.37	丁ノ町280
		遊 戯 室	校 舎 建	非	92.72	丁ノ町280
	笠 田 保 育 所		校 舎 建	木	429.55	笠田東487-1
	妙 寺 保 育 所		校 舎 建	非	985.16	妙寺427-4
	四 郷 保 育 所		校 舎 建	木	292.11	滝231-5
	渋 田 保 育 所		校 舎 建	非	352.77	東渋田41-1
	中 部 保 育 所		校 舎 建	非	699.00	大谷824
	中 飯 降 保 育 所		校 舎 建	非	594.15	中飯降1062-1
			計		4,081.86	(木 1,358.06) (非 2,723.80)
こ ど も 園	三 谷 こ ど も 園	園 舎	校 舎 建	非	2,417.75	三谷1650
	三 谷 こ ど も 園	プール(ろ過室・倉庫)		非	14.70	三谷1650
	三 谷 こ ど も 園	支 援 室	校 舎 建	木	225.16	三谷1650
	佐 野 こ ど も 園	園 舎	校 舎 建	非	2,230.69	佐野827-1
	佐 野 こ ど も 園	プール(ろ過室・倉庫)		非	12.40	佐野827
			計		4,900.70	(木 225.16) (非 4,675.54)
児 童 館 (旧 児 童 会 館)	西 渋 田 児 童 館		事 務 所 建	非	281.67	西渋田124-1
	山 崎 児 童 館		事 務 所 建	非	228.00	山崎184
	平 沼 田 児 童 館		事 務 所 建	木	197.61	平沼田182
	高 田 児 童 館		事 務 所 建	非	300.03	高田67-2,68-2
	名 山 児 童 館		事 務 所 建	非	451.94	東渋田620-1

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	構 造	床面積(㎡)	所 在
児 童 館 (旧 児 童 会 館)	丁 ノ 町 児 童 館		事 務 所 建	木	197.64	丁ノ町297-1
	笠 田 東 児 童 館	本 館	事 務 所 建	非	827.50	笠田東353-1
		倉 庫	倉 庫 建	非	28.40	笠田東353-1
	中 飯 降 児 童 館		事 務 所 建	非	382.80	中飯降284-1
	(旧) 広口児童会館		事 務 所 建	木	45.36	広口1542
	(旧) 星山児童会館		事 務 所 建	木	89.00	星山219
	(旧) 短野児童会館		事 務 所 建	木	54.81	短野1144
			計		3,084.76	(木 584.42) (非 2,500.34)
老 人 福 祉 施 設	老 人 憩 の 家		事 務 所 建	非	322.96	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム		事 務 所 建	非	291.84	妙寺146-2
	花 園 老 人 憩 の 家	本 館	事 務 所 建	非	308.78	花園梁瀬736-4
			計		923.58	(非 923.58)
地域福祉センター	地 域 福 祉 セ ン タ ー		事 務 所 建	非	1,294.75	丁ノ町2338-2
福 祉 セ ン タ ー	高齢者生活福祉センター		事 務 所 建	非	712.96	花園梁瀬1578-2
火 葬 場	か つ ら ぎ 斎 場		事 務 所 建	非	1,035.75	妙寺1471-17
診 療 所	天 野 診 療 所		事 務 所 建	木	80.99	下天野942-1
消 防 庫	第1分団第1部納庫	1 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	非	115.36	妙寺433-88
	妙 寺 防 災 倉 庫		倉 庫 建	非	57.38	妙寺19-10
	中 飯 降 消 防 庫	1 分 団 ― 2 部	倉 庫 建	非	87.14	中飯降1620
	丁 ノ 町 消 防 庫	1 分 団 ― 7 部	倉 庫 建	非	79.20	丁ノ町403-2
	大谷地域コミュニティ消防センター	2 分 団	倉 庫 建	非	83.00	大谷199-17
	佐 野 消 防 庫	3 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	非	97.58	佐野589
	笠 田 東 消 防 庫	3 分 団 ― 2 部	倉 庫 建	非	71.40	笠田東396-3
	高 田 消 防 庫	3 分 団 ― 4 部	倉 庫 建	非	16.52	高田706
	四 郷 消 防 庫	4 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	非	70.89	広口1168
	三谷地域消防コミュニティセンター	5 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	非	95.07	三谷1637-5
	渋田コミュニティ消防センター	6 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	非	153.47	東渋田333-2
	平 沼 田 消 防 庫	6 分 団 ― 3 部	倉 庫 建	非	75.51	東渋田661-1
	天 野 消 防 庫	7 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	非	73.40	下天野939
	西部地区消防センター	3 分 団 ― 5 部	倉 庫 建	非	55.00	萩原340-1
	新子消防器具庫	8 分 団 ― 2 部	倉 庫 建	非	73.41	花園新子96
	南垣内消防器具庫	8 分 団 ― 2 部	倉 庫 建	木	14.50	花園北寺476
	久 木 消 防 器 具 庫	8 分 団 ― 3 部	倉 庫 建	木	16.50	花園久木28
	中 南 消 防 器 具 庫	8 分 団 ― 3 部	倉 庫 建	非	59.85	花園中南239
	梁 瀬 消 防 器 具 庫	8 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	非	69.30	花園梁瀬553
			計		1,364.48	(木 31.00) (非 1,333.48)
水 防 庫	三 谷 水 防 庫		倉 庫 建	非	59.34	三谷1587-4
	笠 田 東 水 防 庫		倉 庫 建	非	50.00	笠田東603
	天 野 水 防 庫		倉 庫 建	非	24.00	下天野940
			計		133.34	(非 133.34)
防 災 設 備	防 災 セ ン タ ー		事 務 所 建	非	809.70	丁ノ町2336-3
文 化 会 館	かつらぎ総合文化会館		事 務 所 建	非	5,563.50	丁ノ町2454
公 民 館		本 館	事 務 所 建	非	713.75	妙寺455-1
	妙 寺 公 民 館	ホ ー ル	事 務 所 建	木	378.42	
		便 所	雑 屋 建	非	16.62	
	笠 田 ふ る さ と 交 流 館	本 館	事 務 所 建	非	1,119.48	笠田東396-3
	笠 田 公 民 館 佐 野 分 館	本 館	雑 屋 建	非	720.00	佐野550-1
		倉 庫	倉 庫 建	非	28.40	
	三 谷 公 民 館		事 務 所 建	非	364.35	三谷1670-2

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	構 造	床面積 (㎡)	所 在
公 民 館	大 谷 公 民 館		事 務 所 建	非	505.82	大谷288-5
	天 野 公 民 館		事 務 所 建	非	228.56	志賀350
	見 好 公 民 館		事 務 所 建	非	516.00	東浜田50
	四 邑 公 民 館		事 務 所 建	非	2,174.72	御所8-2
			計		6,766.12	(木 378.42) (非 6,387.70)
伝 承 館	川上酒かつらぎ文化伝承館		事 務 所 建	非	532.80	丁ノ町2470-1
便 益 施 設	世界遺産町石道駐車場公衆便所	便 所	雑 屋 建	木	41.77	上天野797
地域文化振興施設	地 域 文 化 振 興 施 設	図 書 館	事 務 所 建	木	57.28	花園梁瀬639-1
地域交流センター	大谷地域交流センター	本 館	雑 屋 建	非	315.00	大谷868-1
		倉 庫	倉 庫 建	非	36.21	大谷875-1
	中 飯 降 地 域 交 流 セ ン タ ー		事 務 所 建	非	401.88	中飯降1448-1
			事 務 所 建	木	139.89	
	河南地域交流センター		事 務 所 建	非	280.51	東浜田667-1
			事 務 所 建	非	206.27	
	丁ノ町地域交流センター	旧 館	事 務 所 建	非	284.00	丁ノ町459-1
		新 館	事 務 所 建	非	214.00	
			倉 庫 建	非	33.00	丁ノ町459-1
	四郷地域交流センター 「ともがき」	集 会 場	集 会 所 建	非	1,043.24	広口1197
		集会場(講堂棟)	集 会 所 建	非	321.47	
		集会所(WC棟)	集 会 所 建	非	14.89	
	天野地域交流センター 「ゆずり葉」	本 館	校 舎 建	非	1,499.35	下天野930
		体 育 館	屋内体操場	非	743.09	
			計		5,532.80	(木 139.89) (非 5,392.91)
集 会 所	中飯降コミュニティセンター		集 会 所 建	非	148.40	中飯降1646-4
	萩原コミュニティセンター		集 会 所 建	非	277.90	萩原353-2
	窪 ふ る さ と 館		集 会 所 建	非	167.49	窪140
	移 レ ス ト ハ ウ ス		集 会 所 建	非	239.43	移82-1
	背ノ山ふれあいセンター		集 会 所 建	非	188.31	背ノ山391
	新 町 集 会 所		集 会 所 建	木	50.44	妙寺433-157
			集 会 所 建	非	41.17	
	生活改善センター		集 会 所 建	非	277.00	花園梁瀬603
	南 垣 内 集 会 所		集 会 所 建	木	56.21	花園北寺461
	臼 谷 集 会 所		集 会 所 建	木	65.39	花園梁瀬1958-1
	中 越 集 会 所		集 会 所 建	木	65.39	花園梁瀬1660
	滝 谷 集 会 所		集 会 所 建	木	41.51	花園梁瀬195
	池 之 窪 集 会 所		集 会 所 建	木	27.50	花園池之窪76
	花 園 集 会 所		集 会 所 建	木	211.00	花園梁瀬548
	久 木 集 会 所		集 会 所 建	木	145.00	花園久木284
	北 寺 集 会 所		集 会 所 建	木	54.94	花園北寺95
	清 滝 団 地 集 会 所		集 会 所 建	木	90.00	花園梁瀬1513
	梁 瀬 集 会 所		集 会 所 建	非	115.00	花園梁瀬1567
			雑 屋 建	木	14.00	花園梁瀬1567
			計		2,276.08	(木 821.38) (非 1,454.70)
体 育 施 設	かつらぎ体育センター		屋内体操場	非	1,433.93	丁ノ町2527
	東浜田軽スポーツセンター		屋内体操場	非	164.27	東浜田428-8
			計		1,598.20	(非 1,598.20)
町 民 プ ー ル	かつらぎ公園スポーツセンター	管 理 棟	雑 屋 建	非	297.18	丁ノ町2527
		機 械 室	雑 屋 建	非	20.54	丁ノ町2527

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	構 造	床面積(㎡)	所 在
町 民 プ ー ル	かつらぎ公園スポーツセンター	便 所	雑 屋 建	非	13.94	丁ノ町2527
			計		331.66	(非 331.66)
自 然 休 養 村	天野自然休養村管理センター		事 務 所 建	非	306.53	下天野935-1
共 同 育 苗	水 稻 共 同 育 苗 施 設		倉 庫 建	非	1,556.90	大谷1190
共 同 作 業 場	丁ノ町大型共同作業場		工 場 建	非	350.00	丁ノ町459-3
	乾 燥 調 整 施 設		工 場 建	非	75.16	大谷1190
	河南地区農産物加工施設		工 場 建	木	166.70	寺尾54-168
			計		591.86	(木 166.70) (非 425.16)
産 業 振 興 施 設	産 業 振 興 セ ン タ ー		事 務 所 建	非	174.96	中飯降1684-1
	天 野 観 光 案 内 所		店 舗 建	木	59.54	上天野786
	御 所 観 光 休 憩 所		店 舗 建	木	72.77	御所245
	あんぼ柿加工処理施設		店 舗 建	非	695.00	妙寺1846-4
	都市と農村の交流施設	農 産 物 直 売 所	店 舗 建	非	116.75	西飯降612-1
		公 衆 便 所	雑 屋 建	非	46.87	
	地域食材供給センター		店 舗 建	非	323.29	窪487-2
	妙 寺 駅 舎 施 設	駅 舎 ・ 直 売 所	事 務 所 建	木	129.76	妙寺2226-4
		公 衆 便 所	雑 屋 建	木	12.67	新田95-1
	笠田駅前観光案内所		事 務 所 建	木	25.82	笠田東19-1
	花 園 生 産 物 直 売 所	本 館	店 舗 建	非	198.94	花園久木364-26
		新 館	店 舗 建	非	234.50	花園久木364-26
		新 館	店 舗 建	木	24.64	花園久木364-26
		付 属 施 設	雑 屋 建	木	27.04	花園久木364-26
		F T V 販 売 施 設	店 舗 建	木	43.00	
		便 所	雑 屋 建	非	30.00	
	軽 企 業 誘 致 工 場		倉 庫 建	非	624.79	花園梁瀬1632
			計		2,840.34	(木 395.24) (非 2,445.10)
農 機 具 格 納 庫	中飯降農機具格納庫		倉 庫 建	非	87.91	中飯降1542-1
	丁ノ町農機具格納庫		倉 庫 建	非	56.00	丁ノ町402-7
	笠田東農機具格納庫		倉 庫 建	非	85.00	笠田東636-18
	大谷農機具格納庫		倉 庫 建	非	80.30	大谷828-2
	大谷農機具格納庫別館		倉 庫 建	非	36.21	大谷875-1
	平沼田農機具格納庫		倉 庫 建	非	67.93	寺尾263-3
	佐野農機具格納庫		倉 庫 建	非	210.74	佐野548-1
			計		624.09	(非 624.09)
選 果 場	かつらぎ町桃選果場		倉 庫 建	非	1,094.57	寺尾54-168
地 域 振 興 施 設	広口生活改善センター		事 務 所 建	非	197.95	広口476
	平生活改善センター		事 務 所 建	非	192.00	平93
	滝郷土文化保存伝習施設		事 務 所 建	非	234.52	滝872-4
	東谷ふるさとセンター		事 務 所 建	非	339.98	東谷1847
	大 林 共 同 作 業 所		工 場 建	木	43.10	広口924
	大久保共同作業場		工 場 建	木	57.28	平652
	茶 屋 出 農 業 会 館		事 務 所 建	非	105.20	妙寺1009-1
	下津川多目的集会所		事 務 所 建	非	63.00	平1373
	二の宮へき地集会所		集 会 所 建	木	45.13	広口1199
	宮 本 集 会 所		集 会 所 建	木	115.68	宮本13
	新城農作業準備休養施設		事 務 所 建	非	198.74	新城879-1
	新規作物地域ブランド定着施設		集 会 所 建	非	275.83	笠田中256-19
	広 野 地 区 高 齢 者 活 動 促 進 施 設		集 会 所 建	木	200.00	短野210-1
	ふ れ あ い 会 館		住 宅 建	非	970.71	志賀1347-3

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	構 造	床面積(㎡)	所 在
地 域 振 興 施 設	ふれあい会館公衆トイレ	便 所		木	33.12	志賀1347-3
	志賀加工・体験施設		事 務 所 建	木	163.00	志賀1348-2
	梁 瀬 内 職 場			木	257.00	花園梁瀬539
	中南集荷作業所			非	60.00	花園中南185-1
	新子養魚場資材庫			非	25.00	花園新子256
	奥高野道しるべ			木	98.75	花園梁瀬750
	敷地共同作業所			木	39.70	花園梁瀬539
	かつらぎ西パーキングエリア上り線 緑地域振興施設		店 舗 建	非	415.82	笠田東1271-28
			計		4,131.51	(木 1,052.76) (非 3,078.75)
水 耕 栽 培 施 設	水 耕 栽 培 施 設	管 理 棟	倉 庫 建	非	144.00	大谷815-5
		ハ ウ ス	そ の 他	非	3,564.00	大谷814-1
			計		3,708.00	(非 3,708.00)
林 業 振 興	活 性 化 セ ン タ ー	キノコ生産施設	事 務 所 建	非	1,659.70	妙寺1839-1
		栽 培 研 究 棟	倉 庫 建	非	169.23	西飯降613-1
	磨 き 丸 太 倉 庫	倉 庫	倉 庫 建	非	130.44	花園梁瀬818
	きのこ生産施設	茸 生 産 施 設	事 務 所 建	非	613.99	花園梁瀬818
		茸 生 産 施 設	事 務 所 建	非	310.18	花園梁瀬818
		倉 庫	倉 庫 建	非	85.00	花園梁瀬818
			計		2,968.54	(非 2,968.54)
観 光 施 設 等	公 衆 便 所	町 石 道 神 田		木	8.39	神田10-1
		久 木		非	14.40	花園久木282
		中 南		非	30.60	花園中南239
		北 寺		非	21.79	花園北寺6-1
		梁 瀬		木	23.52	花園梁瀬749
		臼 谷		木	12.60	花園梁瀬1958
		笠 田 駅 前		木	31.89	笠田東19-1
		大 久 保		木	22.53	平433
		河 南		木	21.29	寺尾54-168
		中 飯 降 駅 前	雑 屋 建	木	12.15	中飯降236
		宝 来 山 観 光	雑 屋 建	木	25.10	萩原60
			計		224.26	(木 157.47) (非 66.79)
	金 剛 緑 地 広 場	管 理 棟		木	73.56	花園新子256-1
		炊 事 棟		木	27.30	〃
		休 憩 所		木	24.38	〃
	金 剛 緑 地 広 場	管 理 棟		木	101.08	〃
		便 所		木	8.23	〃
		便 所		非	51.11	〃
		交 流 棟		木	41.37	〃
		焼 肉 小 屋		木	21.60	〃
		た る の 家		木	33.20	〃
		交流促進センター		非	992.50	〃
		水 害 記 念 館		非	99.75	〃
			計		1,474.08	(木 330.72) (非 1,143.36)
	花園守口ふるさと村	管 理 棟		非	313.58	花園梁瀬919
		レクリエーション施設		木	72.00	〃
		体 験 宿 泊 棟		木	278.87	〃
		総 合 研 修 棟		非	100.00	〃
		シ ャ ワ ー 棟		木	19.20	〃

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	構 造	床面積(㎡)	所 在
観 光 施 設 等	花 園 守 口 ふ る さ と 村	バンガロー 5 棟		木	167.00	〃
		コテージ 3 棟		木	110.34	〃
		コテージ 2 棟		木	121.28	〃
		休 憩 所		木	79.17	〃
		浸 水 場		非	20.00	〃
		山村体験交流促進センター		木	99.72	〃
		守口屋内レクリエーション施設		非	559.68	花園梁瀬783
			計		1,940.84	(木 947.58) (非 993.26)
	中 南 森 林 公 園	管 理 棟		木	54.00	花園中南42
		便 所 棟		木	45.00	〃
		炊 事 棟		木	48.00	〃
		便 所 棟		木	64.00	〃
		四 阿		木	32.00	〃
			計		243.00	(木 243.00)
	花 園 恐 竜 館	本 館		木	470.75	花園梁瀬872
		休 憩 所		木	16.00	〃
			計		486.75	(木 486.75)
	北 寺 キ ャ ン プ 場	シャワー 棟		木	20.00	花園北寺111-1
		便 所		非	32.00	〃
		炊 事 棟		非	21.60	〃
			計		73.60	(木 20.00) (非 53.60)
	新 子 森 林 公 園	給 水 施 設		非	16.00	花園新子438
		便 所 棟		木	27.25	〃
		管 理 棟		木	132.00	〃
			計		175.25	(木 159.25) (非 16.00)
	新 子 ふ る さ と 村	宿 泊 施 設		木	209.80	花園新子96
		バーベキュー 棟		木	72.00	〃
		便 所		非	24.00	〃
			計		305.80	(木 281.80) (非 24.00)
	ゲ ー ト ボ ー ル 施 設	ゲートボール場		非	796.50	花園梁瀬781
		休 憩 所		木	25.00	〃
		便 所		木	6.25	〃
			計		827.75	(木 31.25) (非 796.50)
	計				5,751.33	(木 2,657.82) (非 3,093.51)
移 住 交 流 施 設	田舎暮らし体験施設(天野地区)		住 宅 建	木	77.60	下天野1042-2
	田舎暮らし体験施設(新城地区)		住 宅 建	木	259.42	新城753-2
			計		337.02	(木 337.02)
保 健 施 設	保 健 福 祉 セ ン タ ー		事 務 所 建	非	1,860.18	丁ノ町2148-1
	花 園 保 健 福 祉 館		事 務 所 建	非	165.00	花園中南250
	花 園 保 健 セ ン タ ー		事 務 所 建	非	422.75	花園梁瀬1486-5
			計		2,447.93	(非 2,447.93)
情 報 通 信 施 設	志賀移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	非	29.28	志賀1452-29
	池之窪移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	非	24.53	花園池之窪162
	東谷地区移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	非	24.44	東谷841
	下津川地区移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	非	9.00	平1585

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	構 造	床面積 (㎡)	所 在
情 報 通 信 施 設	東滝地区移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	非	12.30	滝1229-2
	臼谷・古向地区移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	非	12.30	花園梁瀬1932-17
	星山地区移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	非	2.00	星山182-1
			計		113.85	(非 113.85)
合 計	木 造				19,991.99	
	非 木 造				105,164.90	
	計				125,156.89	
総 合 計	公 用 財 産				6,470.87	
	公 共 用 財 産				125,156.89	
	計				131,627.76	

(普通財産)

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	構 造	床面積 (㎡)	所 在
旧 小 学 校	旧 新 城 小 学 校	本 館	校 舎 建	木	414.75	新城243
		プ ール 更 衣 室	倉 庫 建	非	17.64	
		給 食 室	住 宅 建	木	19.68	
		便 所	雑 屋 建	木	13.24	
		講 堂	講 堂 建	木	193.37	
			計		658.68	(木 641.04) (非 17.64)
	旧 志 賀 小 学 校	本 館	校 舎 建	非	802.00	志賀1214
		講 堂	講 堂 建	木	173.63	
			計		975.63	(木 173.63) (非 802.00)
旧 中 学 校	旧 花 園 中 学 校	校 舎	校 舎 建	非	1,162.00	花園北寺189-1
		へ き 地 集 会 室	校 舎 建	非	548.68	
		金 工 木 工 室	校 舎 建	非	63.00	
		器 具 庫	倉 庫 建	非	29.43	
			計		1,803.11	(非 1,803.11)
旧 職 員 住 宅	旧 中 学 校 職 員 住 宅	職 員 住 宅 (上)	住 宅 建	木	21.37	花園梁瀬548
		職 員 住 宅 (下)	住 宅 建	木	105.79	花園梁瀬538-2
			計		127.16	(木 127.16)
旧 児 童 館	旧 四 郷 児 童 館		事 務 所 建	木	290.48	滝231-2
公 民 館	旧 四 邑 公 民 館		事 務 所 建	木	230.00	御所8-6
旧 花 園 温 泉 施 設	旧 花 園 温 泉 施 設		そ の 他	非	900.36	花園梁瀬762
旧 町 民 プ ー ル	旧 中 飯 降 町 民 プ ー ル	付 属 室	雑 屋 建	非	67.05	中飯降1614-1
	旧 丁ノ町第2町民プール	付 属 室	雑 屋 建	非	38.35	丁ノ町463-1
	旧 平沼田町民プール	付 属 室	雑 屋 建	非	24.84	東浜田674-2
	旧 笠田東町民プール	付 属 室	雑 屋 建	非	53.50	笠田東603-1
	旧 高 田 町 民 プ ー ル	付 属 室	雑 屋 建	非	12.10	高田746-1
	旧 久 木 プ ー ル	機 械 室	雑 屋 建	非	17.49	花園久木281
		更 衣 室	雑 屋 建	非	23.68	
			計		237.01	(非 237.01)
合 計	木 造				1,462.31	
	非 木 造				3,760.12	
	計				5,222.43	

総 合 計	行 政 財 産				131,627.76	
	普 通 財 産				5,222.43	
	計				136,850.19	

(2) 出資による権利

(単位 : 千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度 中増減額	決算年度 末現在高	備 考
出 資 金				
県 農 業 信 用 基 金 協 会	1,780		1,780	
わかやま森林と緑の公社	100		100	
(株) テレビ和歌山	5,890		5,890	
県 文 化 財 保 護 協 会	136		136	
かつらぎ町森林組合	100		100	
大阪湾広域臨海環境整備センター	100		100	
社団法人 畜産協会わかやま	273		273	
地方公共団体金融機構	1,700		1,700	
出 資 金 計	10,079		10,079	
出 捐 金				
かつらぎ町社会福祉協議会	3,000		3,000	
県 社 会 経 済 研 究 所	926		926	
県 環 境 保 全 公 社	570		570	
和歌山地域地場産業振興センター	120		120	
県暴力団追放県民センター	2,150		2,150	
(財)和歌山県下水道公社	3,032		3,032	
出 捐 金 計	9,798		9,798	
合 計	19,877		19,877	

2. 債権(住宅新築資金等貸付事業)

平成27年度決算(元金のみ)

(単位:円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減額					決算年度末 現在高
		貸付金	返済金			不納欠損	
住宅改修資金(国費)	1,095,374	0	計	現年	0		915,374
			180,000	過年	180,000		
				繰上	0		
住宅新築資金(国費)	3,184,535	0	計	現年			2,741,551
			442,984	過年	442,984		
				繰上	0		
住宅新築資金(県費)	28,911,396	0	計	現年	349,938		27,295,135
			1,616,261	過年	1,266,323		
				繰上	0		
宅地取得資金(県費)	4,190,139	0	計	現年			3,280,229
			909,910	過年	909,910		
				繰上	0		
計	37,381,444	0	3,149,155	現年	349,938		34,232,289
				過年	2,799,217		
				繰上	0		

3. 基 金

(単位：円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 額	決 算 年 度 末 現 在 高	備 考
減 債 基 金	85,387,358	37,067,026	122,454,384	
堀 口 晃 教 育 振 興 基 金	5,065,063	0	5,065,063	
文 化 財 保 護 基 金	19,106,316	23,948	19,130,264	
財 政 調 整 基 金	1,299,079,009	16,956,711	1,316,035,720	
地 域 福 祉 基 金	200,463,233	0	200,463,233	
北本宗春聴覚障害者福祉事業基金	6,000,000	0	6,000,000	
ふるさと水と土保全基金	2,272,904	△ 2,272,904	0	廃止
地域食材供給施設整備基金	7,365,655	3,001,846	10,367,501	
物 品 調 達 基 金	3,000,000	0	3,000,000	
災 害 対 策 基 金	128,505,763	161,758	128,667,521	
ま ち づ く り 基 金	814,000,000	△ 63,000,000	751,000,000	
公 立 学 校 施 設 整 備 基 金	154,752,058	1,334,563	156,086,621	
ふれあい会館施設整備基金	2,079,260	519	2,079,779	
ふるさとかつらぎ基金	40,205,996	23,337,698	63,543,694	
定住促進住宅整備基金	12,660,693	11,264,466	23,925,159	
庁 舎 建 設 基 金	200,000,000	10,250,684	210,250,684	
介 護 保 険 事 業 基 金	2,161,434	60,531	2,221,965	
国民健康保険事業基金	95,076,570	△ 65,866,746	29,209,824	
合 計	3,077,181,312	△ 27,679,900	3,049,501,412	

物品調達基金運用状況計算書

1 基金の額

300 万円

2 運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	増 減			年 度 末 現 在 高
		受入又は振替収入	剰余金の繰出	払出又は購入支出	
物 品	295,488	3,936,695		4,136,947	95,236
現 金	2,704,512	4,136,947	441	3,936,254	2,904,764
合 計	3,000,000	8,073,642	441	8,073,201	3,000,000

9. 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

一般会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	11,792,704,469
2.	歳 出 総 額	11,316,491,938
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	476,212,531
4.	翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
		(2) 繰越明許費繰越額 97,466,000
		(3) 事故繰越し繰越額 0
		計 97,466,000
5.	実 質 収 支 額	378,746,531
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

シビックセンター特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	44,950,226
2.	歳 出 総 額	44,875,678
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	74,548
4.	翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
		(2) 繰越明許費繰越額 0
		(3) 事故繰越し繰越額 0
		計 0
5.	実 質 収 支 額	74,548
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

国民健康保険事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	3,263,472,044
2.	歳 出 総 額	3,190,200,143
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	73,271,901
4.	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	73,271,901
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

国民健康保険天野診療所事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	10,180,825
2.	歳 出 総 額	10,009,442
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	171,383
4.	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	171,383
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

後期高齢者医療事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	505,047,088
2.	歳 出 総 額	501,804,727
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	3,242,361
4.	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	3,242,361
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

介護保険事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	2,559,446,799
2.	歳 出 総 額	2,542,592,963
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	16,853,836
4.	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	16,853,836
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

下水道事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	591,598,370
2.	歳 出 総 額	581,541,520
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	10,056,850
4.	翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
		(2) 繰越明許費繰越額 9,469,000
		(3) 事故繰越し繰越額 0
		計 9,469,000
5.	実 質 収 支 額	587,850
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	349,046,513
2.	歳 出 総 額	291,471,843
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	57,574,670
4.	翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
		(2) 繰越明許費繰越額 52,640,000
		(3) 事故繰越し繰越額 0
		計 52,640,000
5.	実 質 収 支 額	4,934,670
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	27,113,577
2.	歳 出 総 額	24,943,577
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	2,170,000
4.	翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
		(2) 繰越明許費繰越額 2,170,000
		(3) 事故繰越し繰越額 0
		計 2,170,000
5.	実 質 収 支 額	0
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	5,094,491
2.	歳 出 総 額	4,030,719
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,063,772
4.	翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
		(2) 繰越明許費繰越額 0
		(3) 事故繰越し繰越額 0
		計 0
5.	実 質 収 支 額	1,063,772
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0